

か　な　ど
叶　堂　城　跡

三原川激甚災害対策特別事業に伴う発掘調査報告書

1992

兵庫県教育委員会

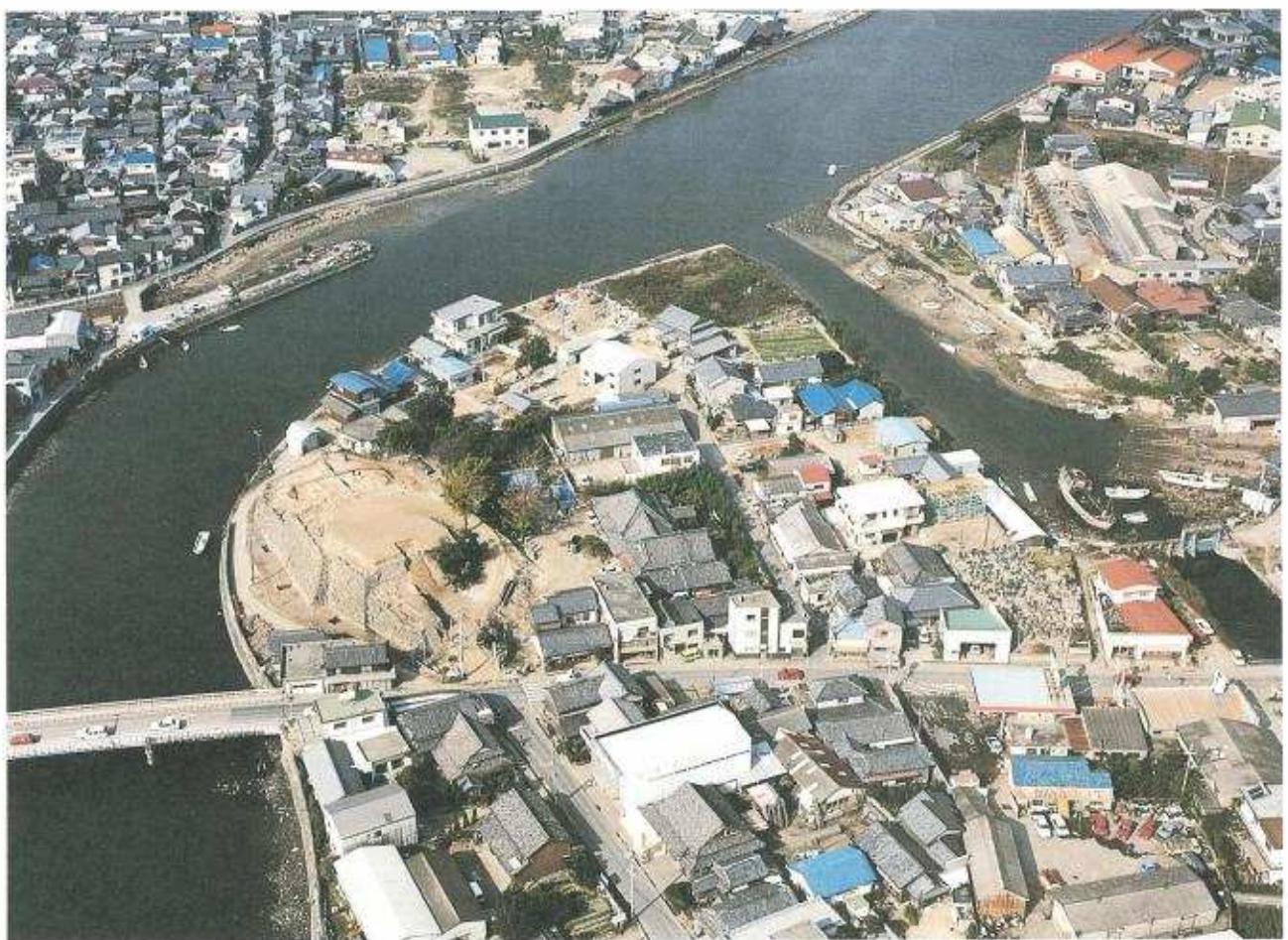
叶 堂 城 跡

三原川激甚災害対策特別事業に伴う発掘調査報告書

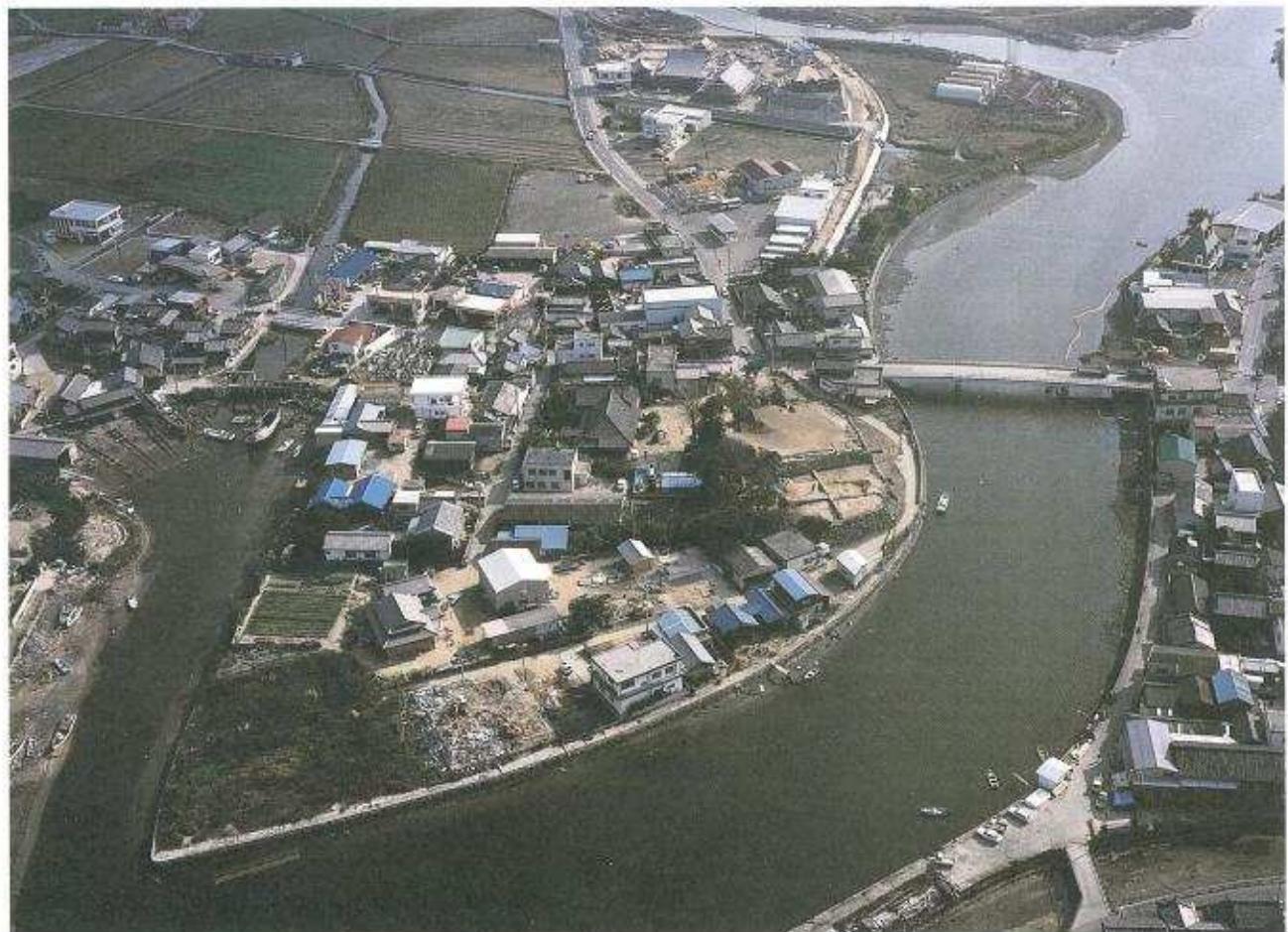


1992

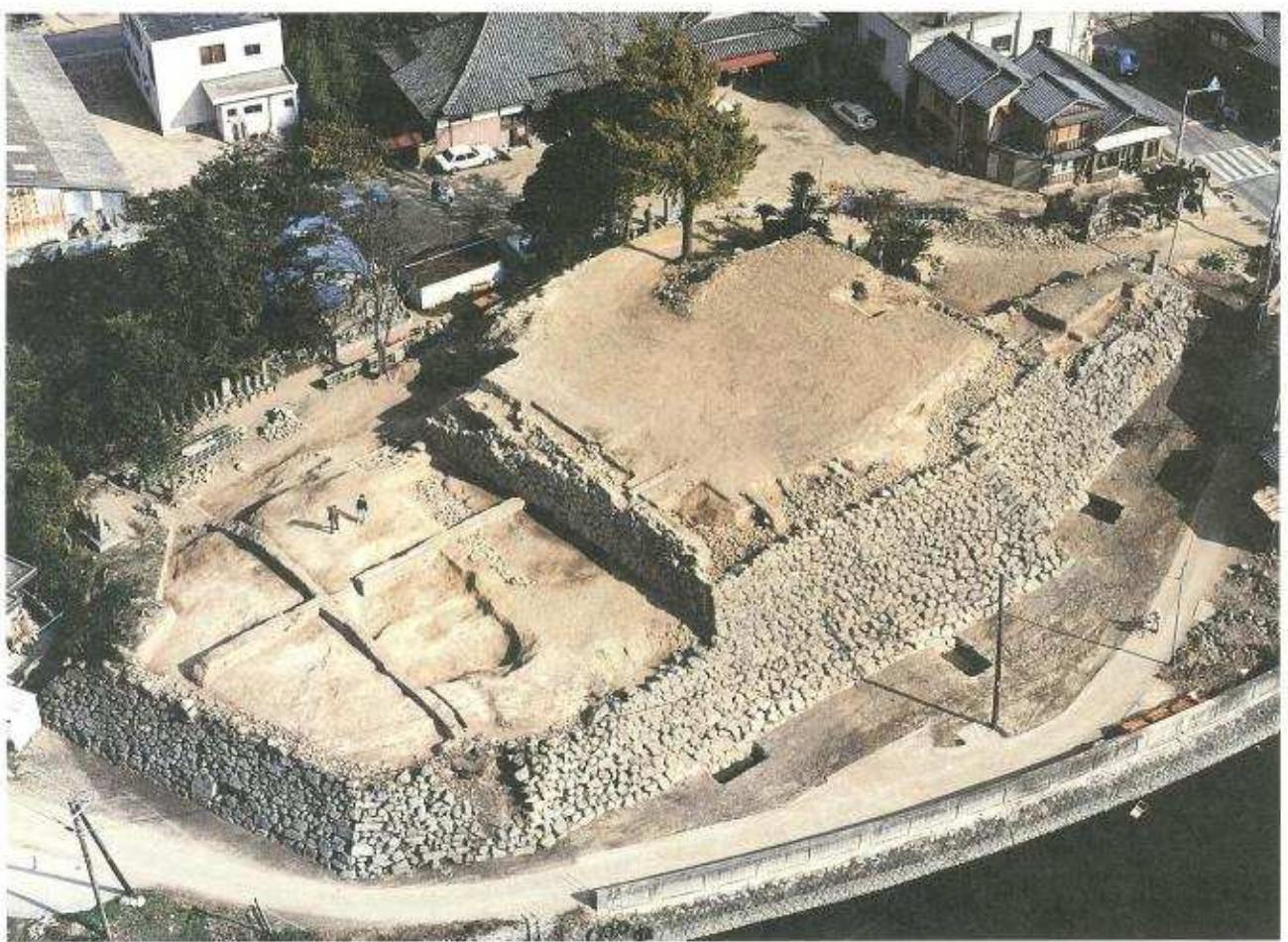
兵庫県教育委員会



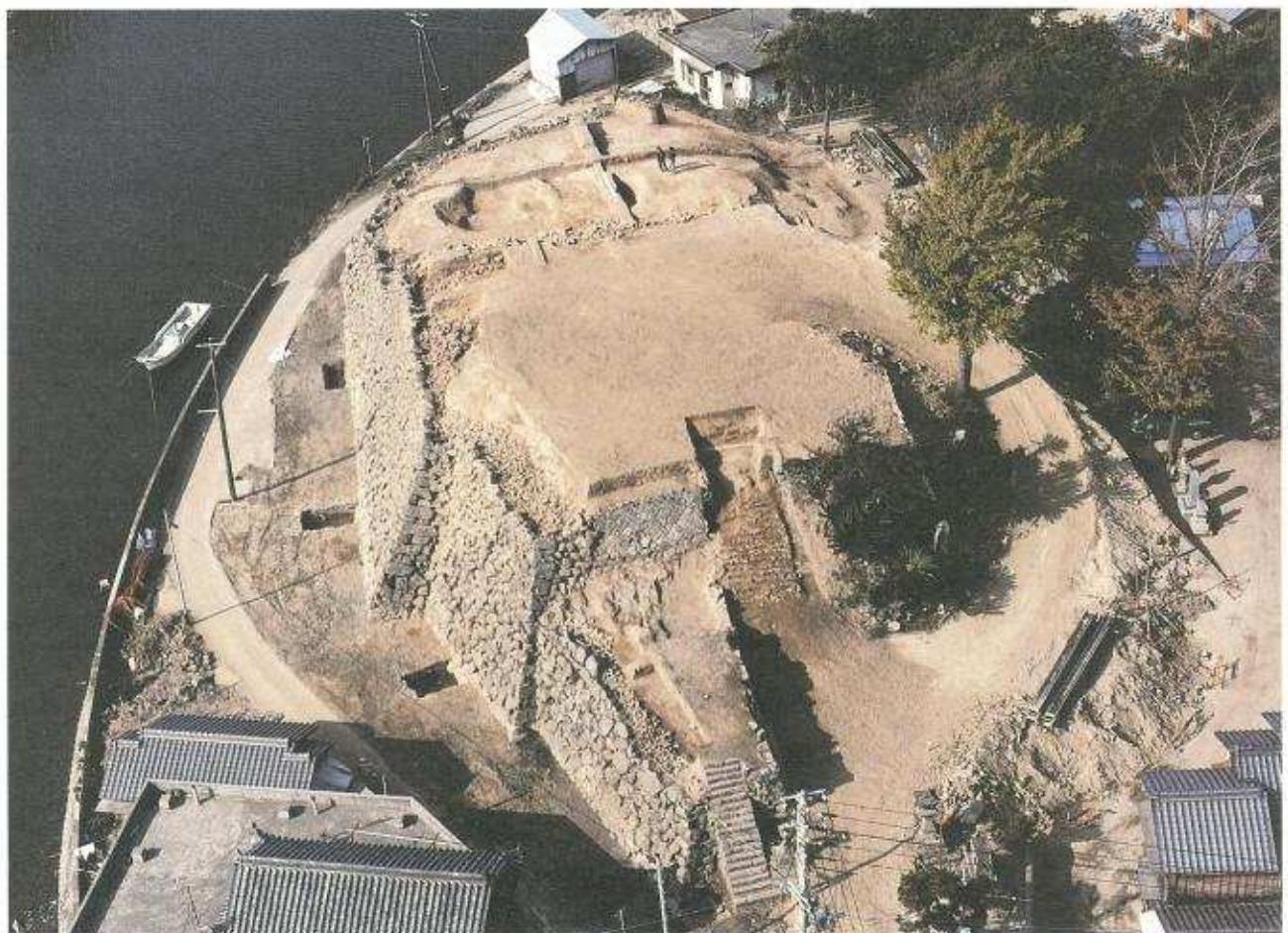
叶堂城跡航空写真(1)



叶堂城跡航空写真(2)



叶堂城跡航空写真(3)



叶堂城跡航空写真(4)

例　　言

1. 本書は、兵庫県三原郡西淡町松帆字古津路に所在する叶堂城跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、兵庫県洲本土木事務所による三原川激甚災害特別事業に伴って、昭和55年度・昭和58・59年度の3カ年にわたり実施したものである。
3. 発掘調査は、兵庫県教育委員会社会教育・文化財課松下勝・西口和彦・森内秀造・水口富夫・山田清朝が担当し、株式会社中央建設・株式会社全淡建設に作業委託した。
4. 出土した遺物の整理作業は、昭和62年度から平成3年度にかけて実施した。
5. 発掘調査及び整理作業に伴う経費は、すべて兵庫県洲本土木事務所が負担した。
6. 遺構実測のうち石垣立面図及び平面図は、株式会社国際航業に事業委託したものである。その他の遺構実測は、調査員がそれぞれ担当した。また遺物の実測は、土器を石本淳子、石造物・瓦を森本貴子、金属器を松村馨、石器を久保弘幸、拓本は、木村淑子・齊藤海予子・坂本裕美・若山純子による。
7. 遺構・遺物のトレースは、石本・森本が行い、石器は、久保が行った。
8. 遺構の写真は、調査員がそれぞれ撮影した。遺物写真は、株式会社日の出写真に委託した。
9. 本書の編集は、水口が担当し、石本・森本の協力を得た。
10. 遺物の番号は、本文・挿図・写真とも一致している。
11. 本書に掲載した挿図のうち、第5・6図は、国土地理院発行の1/25,000の地図をもとに作成したものであり、第1・7・12図は、兵庫県洲本土木事務所による工事用の図面から作成した。
12. 原稿の執筆分担は、下記のとおりである。また、北垣聰一郎氏（県立兵庫工業高校）には、現地でたびたびご指導いただくとともに、今回本書に特別に原稿を賜った。

西口 和彦 第2章第2節

岡崎 正雄 第4章第1節

森内 秀造 第3章第4節・第4章第2節

水口 富夫 第1章・第2章第1節・第3章第1～3節・第4章第2節～第5節・第5章

久保 弘幸 第4章第1節

山田 清朝 第4章第5節

13. 本遺跡で出土した遺物は、すべて兵庫県教育委員会で保管している。

14. 調査並びに本書の作成にあたって、以下の方々には多大なるご協力ならびにご助言を賜った。

西淡町教育委員会・感應寺・秋枝 芳・浦上雅史・大橋康二・岡本 稔・神戸佳文・菊川兼男・小林基伸・坂口弘實・素川恒男・貫 益巳・高橋 学・壇上重光・野口治彦・波毛康弘・浜崎真一・松井良祐・山本幸夫

本文目次

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査の体制と遺跡の取扱い	5
第3節 遺跡の位置と環境	7

第2章 調査の経過

第1節 確認調査	13
第2節 全面調査	18

第3章 遺構

第1節 遺跡の概要	19
第2節 石垣	21
第3節 堤	34
第4節 瓦窯	36

第4章 遺物

第1節 縄文土器及び石器	41
第2節 中世以降の遺物	45
第3節 瓦	52
第4節 石造品	69
第5節 その他の遺物	79

第5章 まとめ

第6章 叶堂城の石垣遺構について（北垣聰一郎）

参考資料（淡路草・味地草）

挿 図 目 次

第1図 叶堂城跡と河川改修工事範囲	2	第33図 備前焼大甕内出土遺物実測図	50
第2図 叶堂城跡に建つ記念碑(写真)	3	第34図 I・II・III区出土遺物実測図	51
第3図 移転後の感応寺(写真)	4	第35図 堀出土瓦拓影・実測図(1)	54
第4図 石垣の写真測量の状況(写真)	6	第36図 堀出土瓦拓影・実測図(2)	55
第5図 遺跡の位置	8	第37図 堀出土瓦拓影・実測図(3)	56
第6図 周辺の遺跡分布図	10	第38図 堀出土瓦拓影・実測図(4)	57
第7図 確認調査トレンチ配置図	14	第39図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(1)	59
第8図 I区確認調査トレンチ配置図	15	第40図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(2)	60
第9図 I区東石段実測図	15	第41図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(3)	61
第10図 I区第1トレンチ土層断面図	16	第42図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(4)	62
第11図 第3・第4トレンチ土層断面図	17	第43図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(5)	63
第12図 叶堂城跡位置図	20	第44図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(6)	64
第13図 遺構配置図	21	第45図 I区出土瓦拓影・実測図	65
第14図 石垣立面図(1)	22	第46図 II区出土瓦拓影・実測図	66
第15図 石垣立面図(2)	23	第47図 絵瓦実測図	67
第16図 石垣立面図(3)	25	第48図 文字瓦・絵瓦拓影・実測図	68
第17図 石垣立面図(4)	26	第49図 石造品拓影・実測図(1)	71
第18図 石垣立面図(5)	27	第50図 石造品拓影・実測図(2)	72
第19図 III区東石垣断面図	31	第51図 石造品拓影・実測図(3)	73
第20図 備前焼大甕出土位置図	32	第52図 石造品拓影・実測図(4)	74
第21図 備前焼大甕出土図	33	第53図 石造品計測部位	78
第22図 II区堀土層断面図	34	第54図 銅錢拓影(1)	80
第23図 II区横断土層断面図	35	第55図 銅錢拓影(2)	81
第24図 瓦窯位置図	36	第56図 鉄釘実測図	82
第25図 1~3号瓦窯平面図・土層断面図	37	第57図 『淡路国名所図会』に描かれた感応堂	83
第26図 2号瓦窯 窯体実測図	38	第58図 中興快譽上人の墓(写真)	84
第27図 3号瓦窯 窯体実測図	39	第59図 『味地草』に描かれた感応寺	84
第28図 楩文土器実測図	41	第60図 叶堂城跡周辺の地蔵図	86
第29図 弥生土器実測図	42	第61図 天保年間の叶堂城跡(写真)	87
第30図 石器実測図	44	第62図 III区石垣平面図	88
第31図 堀出土遺物実測図	46	第63図 石垣No.3の崩落部分	89
第32図 瓦窯出土遺物実測図	48	第64図 石垣の修築と積み直し	90

表 目 次

第1表 石器計測表	43	第5表 石造品計測一覧表(4)	78
第2表 石造品計測一覧表(1)	75	第6表 銅銭計測一覧表	81
第3表 石造品計測一覧表(2)	76	第7表 鉄釘計測一覧表	82
第4表 石造品計測一覧表(3)	77		

図 版 目 次

巻頭図版 1 (上)叶堂城跡航空写真(1)	(下)叶堂城跡航空写真(2)	図版 9 (上)石垣No.3(東下)	(中)石垣No.3(東下)	(下)石垣No.3~No.5(東から)
巻頭図版 2 (上)叶堂城跡航空写真(3)	(下)叶堂城跡航空写真(4)	図版10 (上)石垣No.4(下)	(中)石垣No.5(上)	(下)石垣No.5
図版 1 叶堂城跡航空写真		図版11 (上)石垣No.5(下)	(中)石垣No.3(断面2)	(下)石垣No.5~No.6
図版 2 (上)移転した感應堂の基礎	(中)確認調査第1・第2トレンチ	図版12 (上)石垣No.6	(中)石垣No.6(下)	(下)石垣No.6(下)
	(下)確認調査第3トレンチ	図版13 (上)石垣No.6(東から)	(下)石垣No.6と南へ続く石垣	
図版 3 (上)調査前の全景(昭57)	(中)調査後の全景(昭57)	図版14 (上)石垣No.7	(中)感應堂登石段の下	(下)石垣No.9
	(下)石垣No.3・5・7(西から)	図版15 (上)石垣No.9(北側)	(中)石垣No.9(中)	(下)石垣No.9(南側)
図版 4 (上)石垣No.1(西側)	(中)石垣No.1(中)	図版16 (上)石垣No.8~No.9	(中)石垣No.9と堀(断面3)	(下)堀調査後(北から)
	(下)石垣No.1(東側)	図版17 (上)堀調査後(北から)	(中)石垣No.10	(下)石垣No.11
図版 5 (上)石垣No.1下(西側)	(中)石垣No.1(断面1)	図版18 (上)石垣No.14(南から)		
	(下)石垣No.1(断面1)			
図版 6 (上)石垣No.1~No.2	(中)石垣No.2(西側)			
	(下)石垣No.2下			
図版 7 (上)石垣No.3(西側)	(中)石垣No.3~No.6(東から)			
	(下)石垣No.4~No.6(西から)			
図版 8 (上)石垣No.3	(中)石垣No.3(東上)			
	(下)石垣No.3(東下)			

- 図版18 (下) 石垣№14(西から)
- 図版19 (上) II区石垣裏込め(東から)
(中) I区石垣裏込め(東から)
(下) II区石垣裏込め(西から)
- 図版20 (上) 石垣№5の出隅と裏込め
(中) 笠塔婆の出土状況
(下) 備前焼大甕検出状況
- 図版21 (上) 2号瓦窯瓦焼成状況
(中) 2号瓦窯窯体床面(東から)
(下) 2号瓦窯灰原横断面(東から)
- 図版22 (上) 2号瓦窯横断面(北から)
(中) 2号瓦窯縦断面(西から)
(下) 2号瓦窯完掘後
- 図版23 縄文土器
- 図版24 石器(1)
- 図版25 石器(2)
- 図版26 土器(1)堀・瓦窯
- 図版27 土器(2)瓦窯
- 図版28 土器(3)備前焼大甕内
- 図版29 土器(4)備前焼大甕内
- 図版30 瓦(1) 堀
- 図版31 瓦(2) 堀・I区
- 図版32 瓦(3) 瓦窯
- 図版33 瓦(4) 瓦窯
- 図版34 瓦(5) 文字瓦
- 図版35 瓦(6) 文字瓦・絵瓦
- 図版36 石造品(1)
- 図版37 石造品(2)
- 図版38 石造品(3)
- 図版39 石造品(4)
- 図版40 石造品(5)
- 図版41 銅錢
- 図版42 鉄釘

第1章 はじめに

第1節 調査に至る経過

松帆山感應寺

淡路西国三十三所巡礼第14番札所松帆山感應寺は、三原郡西淡町松帆の三原川沿いに所在する。感應寺はもともと倭文の松尾山(感應寺山)にあったとされる。同寺の創建年代は、梵鐘銘に「感應寺推鐘(中略)御守護源(細川)成春(中略)文明七年…」とあるところから少なくとも室町時代中頃までは遡るとする考え方があるが、現在地に移転した時期は定かでない。

江戸時代になると、感應寺は細川氏との縁もあって阿波藩蜂須賀氏から手厚い保護を受けている。特に感應堂は、寛文年間(1661~72)には先山千光寺(洲本市)などとともに藩費で造営がなされている。この頃、蜂須賀藩5代光隆が新たに造営がなった感應寺に参詣している。この折りに伴った阿波竹林院の開山鉄崖和尚が即興で作った詩と光隆の和歌は、当地が風光明媚であることを讃えたものである。

庫裡の南方にある感應堂は、三原川に突き出した独立丘陵上に位置し、古くより近隣の信仰の対象となっていた。感應堂に関する古い記録に、「十七夜」と呼ばれる夏祭(6月16~17日)のものが残されている。『淡国通記』(元禄10年(1697))には、その盛大な祭りのようすが「法会を修し、長幼男女、雲集して、万灯を挑ぐがごとく市をなす」と記されている。

現在の宗派は、真言宗高野山派に属する。

叶堂城跡

感應堂の位置する丘陵一帯は、『淡路四草』をはじめとする江戸時代の地誌類によって、慶長年間に築造された城跡であることが明らかにされている。それによれば、慶長6年(1601)に豊臣家直轄領の代官石川紀伊守が、感應寺を北の松原に移転させ、その跡地に築城を開始したと記される。三原川に面した石垣は、上流の大日川左岸に所在した加藤嘉明の居城であった志知城の石墨を取り壊し船に積んで運び築き直されたものであるともいわれる。しかし、城主石川紀伊守のその後の行方は詳らかではない。『淡路草』(文政8年(1857))では、紀伊守は関ヶ原の戦いの後、豊後に移封され但馬の城崎郡豊岡にてその生涯を終えたと言われ、叶堂城は築城半ばにして廃城となり、その後、感應堂がふたたび同地に戻されたと伝えられる。

この城が短期間で廃城になったことは、この辺り一帯で歌いつがれている民謡として『淡路國名所団会』に記されている「叶堂の城は築なし機よ、経こしらえて織りもせず」という歌詞からもうかがい知ることができる。

三原川の改修計画

三原平野を流れる主要河川は、集まった支流がそれぞれ西から大日川、三原川、倭文川となり、西淡町湊付近で合流して瀬戸内海へ注いでいる。これらの河川の合流点より下流にあたる地域は低湿地であり、しばしば起こる氾濫によって、河口に位置する西淡町湊付近は多大な被害を被ってきた。

このため建設省の激特事業として、兵庫県洲本土木事務所は三原川の河川改修計画に着手した。改修

計画案として提出された3案は、いずれの案も民家の移築を伴い、住民に負担を強いることになった。しかし、さまざまな事情を加味した上で、現河川の拡幅を行う第2案がもっとも妥当ではないかという結論に達したようである。

第1案 現在の流路を迂回させ、湊の集落の中心へ流す。

第2案 感應寺の移転により、河川の右岸を拡幅する。

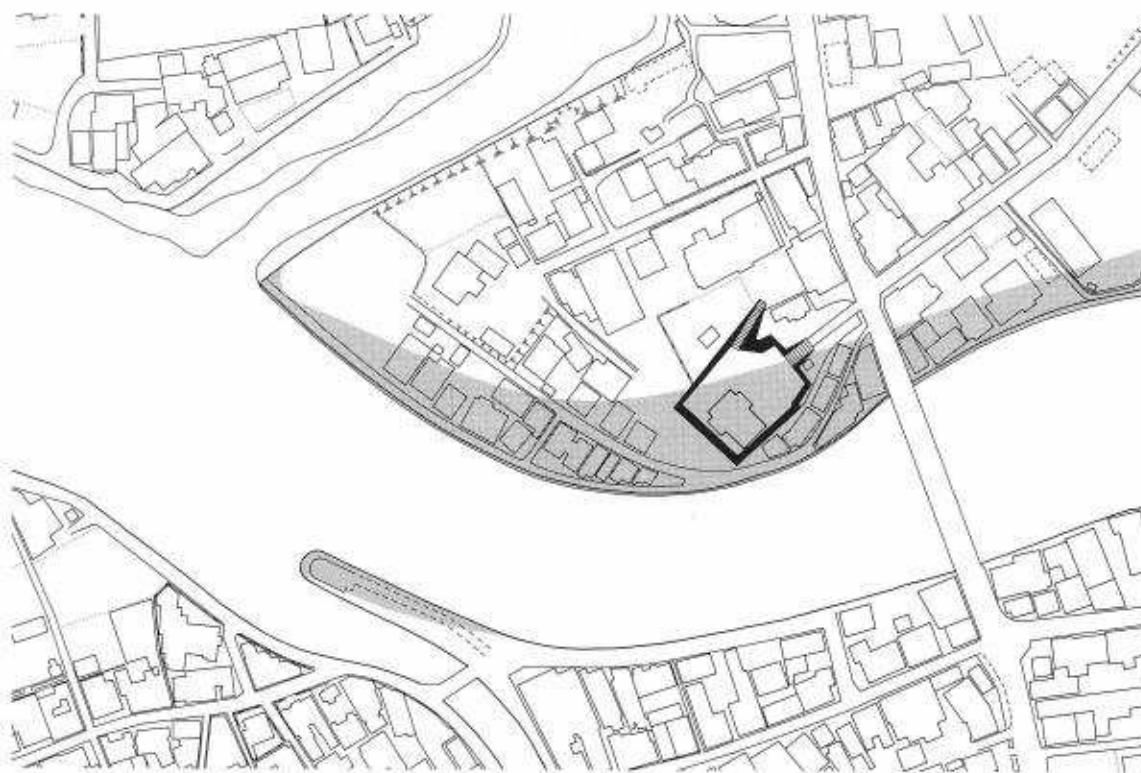
第3案 三原川と倭文川を合流点付近で分流させ、旧船溜まりへ抜ける新たな水路を掘削する。

西淡町文化財保護委員会の調査とその結果

西淡町文化財保護委員会(会長菊川兼男)は、河川改修計画によって破壊されると予想される叶堂城跡の保存を求める陳情書を、昭和52年7月に建設省河川局、兵庫県知事などの関係機関に提出した。陳情書では同委員会の調査によって判明した叶堂城の歴史的価値について言及している。

主な項目は次のとおりである。

- (1) 感應寺は、緑町の松尾山頂に室町時代に創建されたものであること。
- (2) 感應寺は、永正10年(1513)に各靈場が完成した淡路三十三所観音巡礼の第14番札所で、本尊の聖觀音は室町時代の作であること。
- (3) 感應寺の梵鐘は、西淡町による文化財指定の第1号であり、文明7年(1475)と天文3年(1543)の銘があること。
- (4) 叶堂城の築城が慶長年間であり、慶長元年(1596)の大地震(慶長大地震)によって大日川の船の通行ができなくなった志知城に替わる水軍基地として建設されたこと。叶堂城の築城によって、感應寺は移転したが江戸時代になって現在地へ再び戻ってきたこと。
- (5) 感應寺は、江戸時代以降、阿波藩蜂須賀氏によって手厚く保護されてきたこと。
- (6) 感應堂と三原川の風景は、歴史的にみて重要であり共存すべきものであること。



第1図 叶堂城跡と河川改修工事範囲(1/25,000)

陳情書は、感應寺の歴史について詳細に記載されており、文化財保護委員会が事前の調査を入念に行つたことがわかる。同委員会は、昭和52年5月には三原川に面した石垣の学術的な評価について検討するため、淡路考古学研究会(会長岡本稔)に調査を依頼した。同研究会では北垣聰一郎氏を招聘し調査を実施し、意見書を文化財保護委員会あて提出した。北垣氏はその後にも再度現地を調査し、その結果、石垣は穴太衆による古式のものであることが確実となった。このことによって、叶堂城跡の歴史的重要性を鑑みる上での貴重なデータが追加されたことになる。同委員会と考古学研究会は、共同で石垣の写真撮影を実施し記録作成に努めた。

陳情書を受けた兵庫県洲本土木事務所では、昭和53年6月に文化財保護委員会を交えて協議を行った。この席で提示されたのが上記の改修計画3案であり、第2案の工法を採用することにより、感應寺の移転が止むを得ないものである旨の説明があった。西淡町もこれも受けて、感應寺の移転は、石垣も同時に移転し叶堂城跡の姿を偲ばせるようにしたいという説明を行った。

昭和54年7月5日発行の『広報せいだん特別号』で「特集！ 史跡叶堂城跡をどうするか」として、文化財保護委員会の調査や河川改修計画について、これまでの経過を6頁にわたって特集している。

この特集には、文化財保護委員会が叶堂城跡の保存を求めて、熱意を持って活動に取り組んできた姿勢がよく表れている。本文中の「叶堂城跡が感應寺移転によって、史跡でなくなることはもちろん、単なる破壊になるのではないか」という記述は、当時の差し迫った状況を伝えるとともに、単なる城跡保護を求めるだけでなく環境破壊を防ぎたいという思いに根ざしている。この主張は、後の調査への要望書の根幹を成しているといっても過言ではないだろう。

第1次の調査

以上の状況を考慮した上で、兵庫県教育委員会は洲本土木事務所と協議を行い、その調査方法について再々検討を行った。その結果、叶堂城跡の遺構がどの程度残存しているのかを解明するため、早急に



第2図 叶堂城跡に建つ記念碑(平成4年1月撮影)

調査を行う必要が生じ、昭和55年10月6日～23日にかけて調査を実施した。確認調査は、感應堂前・庫裏前・船入り付近の3か所で行った。調査の結果についての詳細は第2章第1節で述べるが、調査後の所見では、調査上の制約が多く、石垣は無論のこと他の遺構についてもじゅうぶんな調査ができなかつたので、感應堂や民家の移転後に本格的な調査が必要であると結論づけた。

西淡町文化財保護委員会の要望書

確認調査後、昭和57年9月28日付で、西淡町文化財保護委員会(会長菊川兼男)から兵庫県教育委員会社会教育・文化財課長あてに「史跡叶堂城跡の第2次発掘調査と記念物建造について」と題する要望書が提出された。

その内容は次の2点である。

(1) 第2次発掘調査を実施すること。

①石垣の解体調査

②調査報告書の発刊

(2) 叶堂城跡の記念物を建設すること。

①叶堂城跡は中世の水軍城であり、美しい歴史的景観を留めている。

②移転によって叶堂城跡の重要な部分は消滅してしまう。

③石垣の移転復元が技術的に困難であること。

このような経緯のもとに、昭和58年度から全面調査を行った。調査と並行して、感應寺は三原川沿いの上流約400m離れたところに移転した。叶堂城跡の跡地に記念碑が建立され、感應寺境内には石積みが一部復元されている。



第3図 移転後の感應寺(平成4年1月撮影)

第2節 調査の体制と遺跡の取扱い

1. 調査の体制

現地での確認調査及び全面調査、またその後に実施した兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所での出土品の調査・整理作業の体制は以下のとおりである。

確認調査(昭和55年度)

調査期間：昭和55年10月6日～10月23日

兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

課長：藤和重喜／文化財担当参事：田中幹雄／副課長：道畠 實

課長補佐兼管理係長：河合幸一／係長：堀 洋

課長補佐兼埋蔵文化財係長：池田義雄／主査：大村敬通／技術職員：森内秀造

調査担当者：主任：松下 勝／技術職員：水口富夫

全面調査Ⅰ(昭和58年度)

調査期間：昭和58年9月10日～12月6日

兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

課長：西沢良之／文化財担当参事：大西章夫／副課長：森崎理一

課長補佐兼管理係長：福永慶造

課長補佐：池田義雄／埋蔵文化財係長：樋本誠一／技術職員：大平 茂

調査担当者：主任：西口和彦／技術職員：水口富夫

全面調査Ⅱ(昭和59年度)

調査期間：昭和58年5月8日～7月13日

兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

課長：西沢良之／文化財担当参事：大西章夫／副課長：森崎理一

管理係長：小西 清

課長補佐：和田富男／埋蔵文化財調査係長：樋本誠一／技術職員：大平 茂

調査担当者：主任：西口和彦／技術職員：森内秀造／技術職員：山田清朝

整理作業(昭和62年度)

兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

課長：北村幸久／文化財担当参事：森崎理一／副課長：黒田賢一郎

管理係長：山口幸作

課長補佐：福田至宏／課長補佐兼埋蔵文化財調査係長：大村敬通

整理事務担当者：主査 小川良太 主任 岡田章一

整理担当者：主査 西口和彦

整理作業(昭和63年度)

兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

課長：北村幸久／文化財担当参事；森崎理一／副課長：黒田賢一郎

管理係長：山口幸作

課長補佐：福田至宏／課長補佐兼埋蔵文化財調査係長：大村敬通

整理事務担当者：主査：小川良太／主任：岡田章一

整理担当者：主査：西口和彦

整理作業(平成3年度)

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

所長：内田隆義／副所長：駒井 功／総務課長：田中豊英

整理普及課長：松下 勝／課長補佐：小川良太

金属保存処理担当：主査：加古千恵子

整理担当者：主査：水口富夫

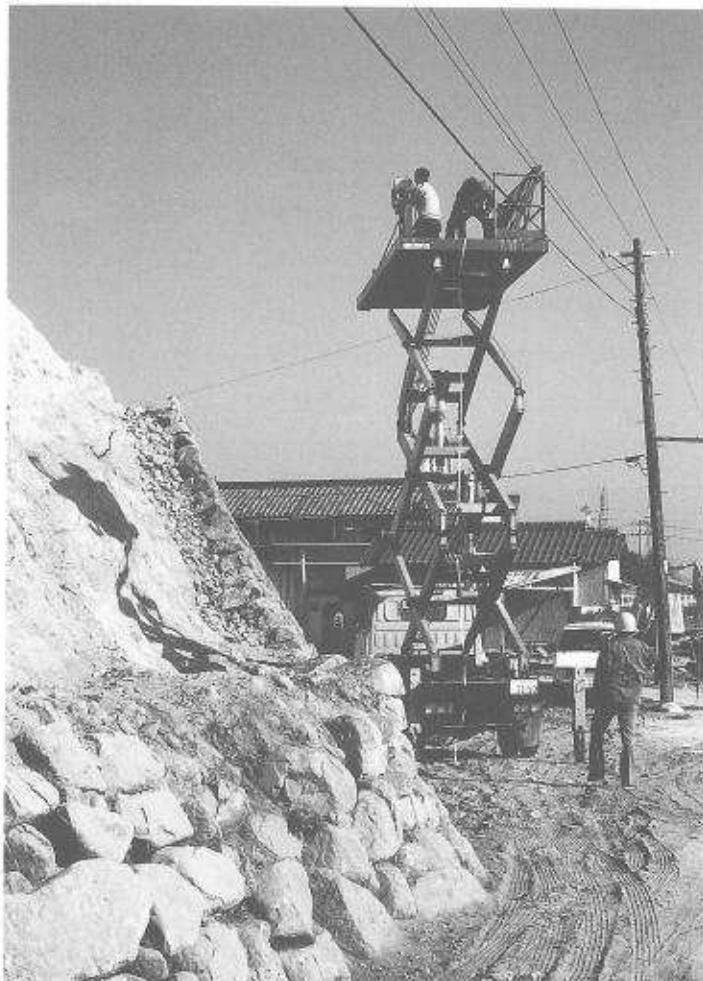
2. 遺跡の取扱い

調査の結果は、次章以下に記すとおりであるが、この遺跡は調査に至るまで、工事計画と保存方法が協議されてきたところである。

その結果、湊付近の氾濫を防止するためには、現三原川の拡幅もやむえないとして、昭和58年には約500m上流の倭文川右岸への感應寺移転工事が開始された。

移転後の感應寺は、河川の前面に位置しておりその景観はあたかも往時のままのようである(第3図)。移転にあたっては、叶堂城跡の石垣を再利用するという案もあったようだが、石材の風化が激しいので実施されていない。しかし、境内に叶堂城跡の石垣がわずかに復元されており、見学することができる。

工事によって、叶堂城跡はすべて削り取られてしまったものの当該地には記念碑が建立された(第2図)。



第4図 石垣の写真測量の状況

第3節 遺跡の位置と環境

1. 地理的な環境

現在の淡路島は1市2郡10町の行政単位で成り立ち、南側に位置する三原郡には4町(緑町・三原町・西淡町・南淡町)が所在している。

西淡町はその町名が示すように淡路島の西南に位置し、播磨灘に面する20kmにもなる海岸は瀬戸内海国立公園の一部を形成している。面積16haに及ぶ慶野松原は国の名勝に指定され、白砂青松を求めて訪れる観光客も多い。

西淡町は、昭和32年(1957)に町村合併の推進によって生まれた町で、それ以前は、松帆村・湊町・津井村・阿那賀村・伊加利村・志知村に分かれていた。現在の面積は55.96km²、人口は、13,684人(平成3年7月1日現在)。

西淡町の所在する三原平野は、淡路島最大の平野であり、播磨灘に面した西方を除き三方を山地や丘陵に囲まれている。北は六甲山地に連なる大阪層群で形成された津名丘陵、南は中央構造線に沿って形成された諭鶴羽山を中心とする和泉層群である。津名丘陵と中央構造線との間に中山峠が、洲本平野と三原平野の分水嶺となっている。

三原平野には主要河川が4本ある。北から倭文川、成相川、三原川、大日川で、西淡町松帆付近で三原川に合流し瀬戸内海へ注ぐ。このうち、倭文川のみが津名丘陵を源とするが、他の三河川はいずれも諭鶴羽山系から流れ出ている。

西淡町の主要な産業は、米・そ葉・玉葱を順次生産する三毛作と酪農からなる複合型の農業で、津井や松帆では、江戸時代から続く伝統産業である瓦生産が盛んである。なかでも津井の瓦生産は、寛永年間にまで遡るといわれ、今日の淡路瓦の礎となっている。瓦産業は、昭和30年代にトンネル窯による陶器瓦(色瓦)の生産が開始されたことによって生産量が飛躍的に伸び、西日本でも有数の生産地となり今日に至っている。

律令期以降には各地で南海道が整備され、淡路島も例外ではなかった。三原平野では、中山峠を越え国府の存在した三原町櫻列あたりから福良へぬけるルートがそれにあたるとされている。そのルートから外れるものの、三原川の河口に位置し水運がすべて集結する湊が、河川交通の要衝であったことは想像に難くない。15世紀中頃の『兵庫北関入船納帳』には「三原」を船籍地とする船が多く記載される。これは「三原の湊」を指したものと考えられている。湊港が著しく発展したのは、明治30年(1897)に大阪商船(大正3年(1914)以降は摂陽商船)が西浦航路を開設して以降のことである。それは、大阪-高松、兵庫-明石-湊の航路の基点として寄港され、三原平野から産出される物資の積み出し港としての役目を担っていたからである。現在、湊の中心街を歩いてみると、かつて西浦航路の中心として賑わった町の佇まいが今なお残っていることがわかる。

松帆及び湊の集落が立地しているのは、明治時代以降もたびたび洪水にみまわれた低湿地である。なかでも、昭和40年(1965)の台風23号に伴う集中豪雨によって起こった洪水は、流域に大きな打撃を与えた。三原川や大日川の堤防が各地で決壊し、三原平野一体が水没したような状態になったと言われている。その後昭和49年(1974)にも、集中豪雨による大洪水がこの地域を襲い、大日川がまたも決壊している。洪水による被害を回避するために、諭鶴羽ダム等の建設や三原川河口付近の川幅を広げる河川改修も計画された。三原平野の古記録に『淡路島温故図』という江戸時代後半に描かれた絵図がある。絵図には、三原川

の河口の低湿地が入江状に極端に内湾している様子が描かれている。この絵図は、地質図による地形分類や発掘調査の成果から、当時の地形を正確に描いたものでないことが明らかにされている。しかし、長い間洪水の被害に苦しみ続けてきた当地の人々の心情を顧みれば、水害が起こりやすい地域の様子が誇張されて描かれたものと解釈することもできる。

このように、叶堂城跡を取り巻く自然環境は、三原平野を流れる河川が結集する低湿地帯を背後に有することに特徴づけられる。これは、この地域が淡路島の水路の拠点として発展した大きな要因である。また、四方を海に囲まれた淡路島の地理的条件を考慮すれば、主要街道から外れているにもかかわらず、三原川河口に叶堂城が築城されたこととも密接な関わりがあると推察できる。



第5図 遺跡の位置 (1/75,000)

- ①叶堂城跡
- ②鳥飼八幡宮
- ③中ノ御堂遺跡
- ④日光寺
- ⑤高麗陣戦没者供養石碑
- ⑥古津路銅劍出土地
- ⑦湊城跡
- ⑧湊口神社
- ⑨志知城跡
- ⑩淡路国分寺跡
- ⑪養宣館跡
- ⑫庄田八幡神社
- ⑬感應寺山
- ⑭白堀城跡

2. 歴史的な環境

三原平野において発掘調査された遺跡の数はまだ少数でしかない。しかし近年は、ほ場整備事業に伴って調査量が増加しており、淡路縦貫道建設に伴う調査によって実態が明らかになった遺跡も多い。旧石器時代の遺物は、最近まで淡路では知られていなかったが、三原町神代で採集された遺物の中にナイフ形石器のあることがわかった。今後、類例が増加すると思われる。

縄文時代には、三原平野の縁辺に遺跡が散在している。その中で、柿坪遺跡(緑町)と長原遺跡(南淡町)では有舌尖頭器が出土しており注目される。安住寺遺跡(緑町)は早期の円形押型文土器が出土し、また、南畠遺跡(三原町)では前期の土器とともに多量の石器が採集されている。近年の淡路縦貫道に係る調査において谷町筋遺跡(西淡町)では、台地の末端から沖積地にかけての低湿地で後期の土器が多量に出土している。これは、今後当遺跡もふくめて、平野周辺のみならず低湿地でも縄文時代の遺跡が発見される可能性のあることを示すものである。

弥生時代になると、遺跡数は一挙に増加する。前期の遺跡には、志知川沖田南遺跡・北所遺跡・鉢田遺跡・雨流遺跡(西淡町)があり、北所遺跡では木葉文状の文様をもつ土器が採集されている。後期の遺跡には、前記の志知川沖田南遺跡・鉢田遺跡があり、両遺跡ともこの時期が主体である。

また西淡町では、中の御堂遺跡で銅鐸8口以上、古津路(西原)遺跡で銅剣14本が出土しており、西原西方松原遺跡で銅鏡が8本出土している。

古墳は、三原平野全体で24基が知られているにすぎない。平野の規模からすれば少ないものの、主要な河川ごとに分類が可能である。

古墳時代の集落は、谷町筋遺跡・鉢田遺跡・雨流遺跡が確認されているが、これも今後増加することはまちがいないであろう。

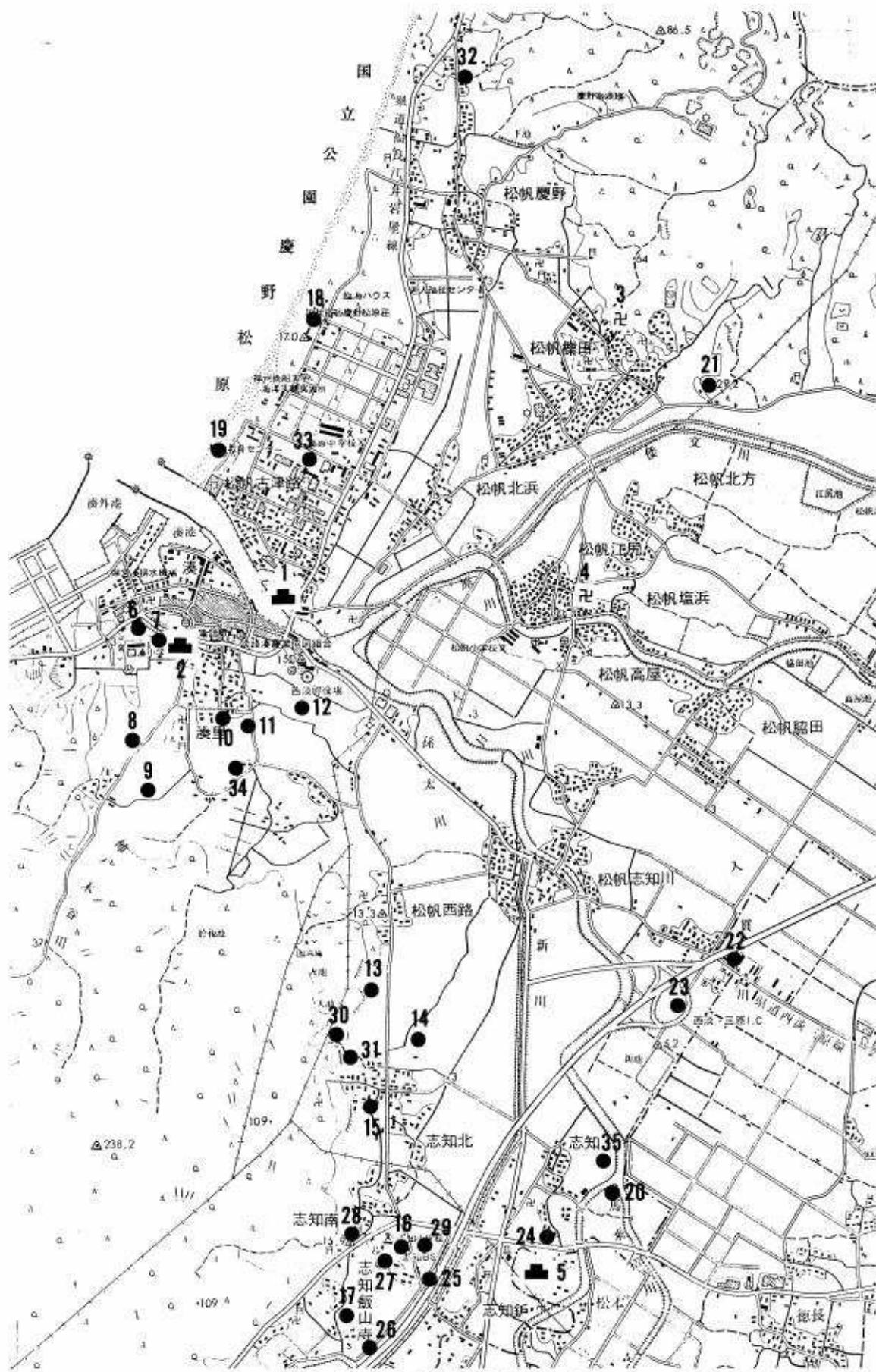
須恵器の窯跡には汁谷古窯跡(三原町)があり、7世紀前半の須恵器が採集されている。

瓦が採集されている遺跡には、後述する淡路国分寺を除くと、奈良時代に山惣廃寺・淡路国分尼寺・佐保谷古窯跡・国術廃寺・戒壇寺跡・住重寺跡(三原町)、護國寺・慈眼寺跡(南淡寺)がある。平安時代になると、善光寺・大宮寺奥の院・成相寺(三原町)、諭鶴羽神社・南辺寺廃寺(南淡町)、佐礼尾古窯跡(西淡町)が知られている。

大宝令以降、淡路国は南海道の一国となった。三原平野には国府や国分寺(三原町八木国分寺)がおかれて、淡路の中心的な位置を占めていた。国府に関する発掘調査がまだじゅうぶんに行われていないが、その位置は、『淡路国大田文』によれば国領田畠に占める守護領が圧倒的に多い三原町内にあったことが伺える。その所在は、地名や地形から三原町市市、十一ヶ所、三条にまたがって存在したと考えるのが妥当であろう。

淡路国分寺は、昭和59年度から5ヵ年にわたり寺域を確認するための発掘調査が実施された。その結果、四辺の寺域及び金堂と塔跡が確認されている。

三原郡の地名については、『和名類聚抄』(937年)と『淡路国大田文』(1223年)に郷名などが見出される。『和名類聚抄』によれば、三原郡には倭文・幡多・養宜・櫻列・神稻・賀集・阿万の7郷が記される。約300年後の『淡路国大田文』では、これらは倭文郷-長田村・慶野庄・掃守庄・鳥飼庄・幡多郷-八太村・塩浜村・掃守保・養宜郷-笑原保・八木村・国分寺庄・櫻列郷-上田保・櫻列村・神稻郷-東神代保・西神代郷・湊村・津井伊加利庄・賀集郷-賀集庄・福良庄・阿万郷-阿万庄に分かれて記載される。このうち保は、掃守保・笑原保・上田保・東神代保で、三原平野の中央やや東側に偏在しており、本来原野などで開発



第6図 周辺の遺跡分布図 (1:25,000)

- ①叶堂城跡 ②湊城跡 ③日光寺 ④江善寺(高麗陣戦没者供養石碑) ⑤志知城跡 ⑥湊明神前遺跡 ⑦殿ノ下遺跡 ⑧原田遺跡 ⑨やまご遺跡 ⑩漁師遺跡 ⑪井手の内遺跡 ⑫岡所西遺跡 ⑬西路庚申遺跡 ⑭門ノ上遺跡 ⑮南平遺跡 ⑯志知鉢高所遺跡 ⑰城の元遺跡 ⑱松原千疊敷遺跡 ⑲西原北方松原遺跡 ⑳馬乗捨川遺跡 ㉑株田山古墳 ㉒雨流遺跡 ㉓志知川沖田南遺跡 ㉔志知松本遺跡 ㉕鉢田遺跡 ㉖谷町筋遺跡 ㉗しづかい遺跡 ㉘飯山寺遺跡 ㉙ハバ古墳 ㉚庚申1号墳 ㉛庚申2号墳 ㉜北所遺跡 ㉝西原(古津路)遺跡 ㉞美園遺跡 ㉟伊勢の森遺跡

が遅れた地域と推定される。また西神代郷は、現在の湊・志知・佐礼尾などを含む三原平野西端にあったと思われるが、『大田文』にみえる湊村は、西神代郷から独立あるいは新たに開墾や堆積が進んだ結果として形成されたらしい。

田畠数は『淡路国大田文』を集計すると、三原郡は国衙領238町20歩、莊園397町の合計635町20歩であったことがわかる。

律令期の駅家のうち、淡路におかれたのは東から由良駅・大野駅・福良駅の3駅である。確実な物証はないものの紀伊から阿波へ抜ける南海道の位置からすれば、由良駅は洲本市由良、大野駅は洲本市大野、福良駅は南淡町福良に比定する説が有力である。淡路の国府の所在地を三原町市近辺と考えるならば、街道はここを通過して福良駅に通じていたことになる。神護景雲2年(786)に神本駅(三原郡幡多郷?)が駅間距離が近いため廃駅されたことが『続日本紀』に記載されているので、それ以前は4駅であった可能性が高い。

『延喜式』神名帳によれば、淡路国には2郡13座が官社とされ、三原郡には4座がある。大和大国魂神社は現在の三原町榎列上幡多に位置し、『和名抄』では幡多郷、「大田文」では八太村に比定される。国衙や国分寺にも近く三原郡の中心的な位置を占める。笑原神社は三原町八木笑原にあり、『和名抄』では養宜郷、「大田文」では八太村に属している。この神社は、現在東宮と西宮に分かれ『延喜式』の笑原神社がどちらを指すかは不明である。湊口神社は西淡町湊里に位置しているが、もともとは沖の荒神社にあったという。近世以降湊口明神社に移り、明治になって現在地に合祀された。『大田文』には、神社名はなく伊勢宮や佐礼尾宮の名のみが記載されている。久度神社は三原町神代国衙にあり、神代と阿万を結ぶ交通の要衝に位置している。

南北朝以後、淡路は守護細川氏の支配となった。兵庫県指定史跡養宜館跡(三原町八木養宜中)は、細川氏の居館である。養宜館は、細川師氏が淡路を平定した14世紀半ばから三好氏が淡路に攻め入って細川尚春を殺害した16世紀初頭までおよそ150年間淡路守護屋形として機能した。養宜館跡は三原平野の奥まった場所に位置しているが、西方の成相川と北方の養宜川が外堀の機能を果しており、丘陵の張り出しに位置する館跡は天然の要害地となっている。遺跡の現状は、南と東に土塁が残っているほかは開墾によって削平されている。しかし外観から周囲に土塁と堀が巡っていたことは確実であり、その規模は東西120m、南北250mある。

安宅氏は、守護細川氏の没落後、阿波の三好氏と結んで淡路で勢力を伸ばした。安宅氏の築いた城に脇坂以前の洲本城、炬口城などがあり、本拠は由良城とされる。三好長慶の弟冬康が安宅氏を嗣いで淡路を治めた天文8年(1539)から永禄7年(1564)までの二十数年間、淡路は三好氏の支配下におかれていた。

安宅氏、三好氏衰退後、淡路国は毛利氏と織田氏との戦乱に巻き込まれ、天正9年(1581)に羽柴秀吉によって全島が制圧され、織田氏の支配下となった。

天正11年(1583)暁ヶ岳の戦後、淡路は秀吉の領国となり、仙石秀久が代官として洲本城に入った。天正

13年(1585)には、加藤嘉明が志知城に入り三原郡と岩屋、脇坂安治が洲本城に入り津名郡3万石と蔵入地1万石の代官を兼務した。両城とも淡路水軍の基地として機能していたものと推定されている。加藤氏の淡路在国は、文禄4年(1595)まで続いた。

志知城は、加藤氏の入城以前は淡路国人の野口氏の居城であった。城は大日川の左岸にあり、底湿地と自然堤防を見事に取り込み繩張りを形成している。城跡の大部分は開墾によって水田・畠地となっていて、畠地部分の南北70m東西70mが本丸・二の丸と推定される。小字名を調べると城の西・大土居・市場などが残されており、河川と城との有機的な関係がその繩張りにみることができる。今後、この城の詳細な地形測量等が望まれる。

淡路水軍は、この城を基地として文禄の役に出陣した。西淡町松帆の江善寺(浄土宗)の兵庫県指定文化財『高麗陣討死衆供養碑』には「文禄元年7月7日 高麗陣(陣)打死衆」という碑文とともに戦死者の名前が刻まれている。

文禄4年(1595)加藤嘉明が伊予に転封されると、加藤氏の旧領は豊臣家の直轄地となった。代官は、片桐且元・三宅丹波守・石川紀伊守光遠であったともいわれる。石川紀伊守光遠は、『淡路草』によれば上田八幡宮(三原町神代社家)を壊して石材を大坂城へ運ぶなど豊臣家に忠を尽くした。慶長元年(1596)の大震により通行不能となった志知城から河口の叶堂城跡へ城を移した時に、志知城の石垣を取り壊して叶堂城跡へ運んだと伝えられているのも石川紀伊守である。志知城に石垣があったかどうかは不明であるが、先の上田八幡宮の例を見れば、あながち間違いとは言い切れない。石川紀伊守光遠は、文禄4年小出吉政が出石に移った後、蔵入地となつた揖東・揖西両郡の代官石川紀伊守光元と同一人物と思われる。石川紀伊守光元に関する資料として、慶長3年(1598)に浅野長政ら五奉行が光元にあてた文書が残されている。『淡路草』には、石川紀伊守光遠は叶堂城築城半ばにして関ヶ原の戦(1600)で西軍に参加して敗れ、その後豊後國から但馬の農岡へ移って死去したらしいと記載されている。関ヶ原の戦後、慶長15年には池田輝政の三男忠雄に淡路6万石が与えられ、元和元年の忠雄の改補によって阿波蜂須賀至鎮に淡路7万石が加封されている。蜂須賀氏の支配は近世を通じて続き、洲本には城代として稻田氏を配置した。

参考文献

兵庫県教育委員会 『淡路・志知川沖田南遺跡』 兵庫県文化財調査報告書第40冊 1987

兵庫県教育委員会 『谷町筋遺跡』 兵庫県文化財調査報告書第73冊 1991

兵庫県史編集専門委員会編 『兵庫県史』 第2巻(1975)・第3巻(1978)・第4巻(1979)

三原郡史編纂委員会 『三原郡史』 1979

兵庫県教育委員会 『兵庫県の中世城跡・莊園遺跡』 1982

第2章 調査の経過

第1節 確認調査

確認調査は、昭和55年10月に実施した。

叶堂城跡の取扱いは、その遺構と歴史的価値の重要性を考慮して、兵庫県教育委員会と洲本土木事務所の間で数次にわたり協議を重ねた。しかし、叶堂城跡については、部分的に露出していた石垣が慶長期に遡ること以外に明確な遺構が判明している状況ではなかった。

そのため、この確認調査の主目的は叶堂城跡の地下遺構がどの程度残存しているのかを検討し、その後の取扱いの参考にすることにあった。しかし、三原川に面した石垣前面には民家が張りつくように建っていたため接近することさえ不可能であったのみならず、特に石垣(No.3～6)は、繁茂する草木によって観察すらとうていなしえない状況にあった。かろうじて調査が可能であった石垣(No.1～2)も、その前面が道路として利用されていたため、石垣の根石等の調査は断念せざるを得なかった。また、主郭部と目される感應堂や鐘楼が位置する高台(I区)も既存の建物によって調査範囲が制約され、当該地は必ずしも調査に適した状態とはいえないものであった。

こうした状況から、調査は感應堂前(I区)、庫裡前、三原川沿いの3か所にトレンチを設定するに留まった。

第1トレンチ（第10図）

東西約35m、南北約25mの広さをもつI区は、感應堂等の制約があるためT字形の2本のトレンチとし、そのうち第1トレンチは、感應堂前に南北に設定したものである。トレンチの規模は、18×3m。土層の堆積状況は、感應堂前では表土の粗砂直下が地山で、南北方向に約5m続く。トレンチのやや南端側に堆積する盛土と黒灰色細砂は、いずれも感應堂の改築時以後のものと考えられる。トレンチの南端は石垣直下に民家が存在していたので石垣先端までは調査しなかったものの、石垣の根切りラインを検出した。しかし民家への影響を考慮し、裏込め石までは達していない。

トレンチの北端は感應寺庫裡の方向に急激に地山面が落ち込み、表土下約130cmで地山にあたる。北端の土層の状況をみると、北端約1mから北に堆積する③黒色細砂・④黄褐色細砂・⑤黄橙色細砂は瓦の混入や、地山ブロックの混じり方からみて明らかに感應堂改築以後の堆積と認められる。これらの近代以後の堆積層の南側には、やや締まった土層がみられる。堆積層の中程にある⑧焼土層は、確認調査では不明であったものの位置関係からして全面調査で検出した瓦窯に伴うものと理解されるので、その上層にある堆積層も含めて叶堂城築城時のものとしてよいだろう。

第2トレンチ（第9図）

第1トレンチに直行する第2トレンチの規模は、10×3mで、トレンチの東端を感應堂へ登る石段の頂部に設定した。トレンチの西側約6mは、第1トレンチから続く地山が表土直下で現れる。地山は東方に徐々に下がり、トレンチの東端から約4mの地点で両側に石垣を伴う石段が検出できた。

石段の規模は幅3mで、南北の石垣も含めれば幅は3.8mある。石段は、頂部から下へ3段分と、長さ1.4mのテラスから続く1段の合計4段が検出できた。頂部から下へ続く3段のうち、最下段の1段は4

個の切り石からなる踏み石がそのまま残っていた。

石段の両側にある石垣は北側では2段が比較的良好に残存しているが、南側では抜きとられた箇所が多い。しかし、南側で3段残存している箇所があるので本来は西側でみられた地山面と同じ高さで石垣の頂部があったと理解される。

この石段は、現在の感應堂へ登る石段と同方向・同規模であることから、現在の石段が改修される以前に感應堂参詣のための石段として機能していたことは疑いない。石段両側の石垣は、石垣頂部の外側すなわち1区の平坦面がその南北にあったことを意味し、かつてあった石垣No.7の一部を取り壊して設置されたものである可能性が高い。

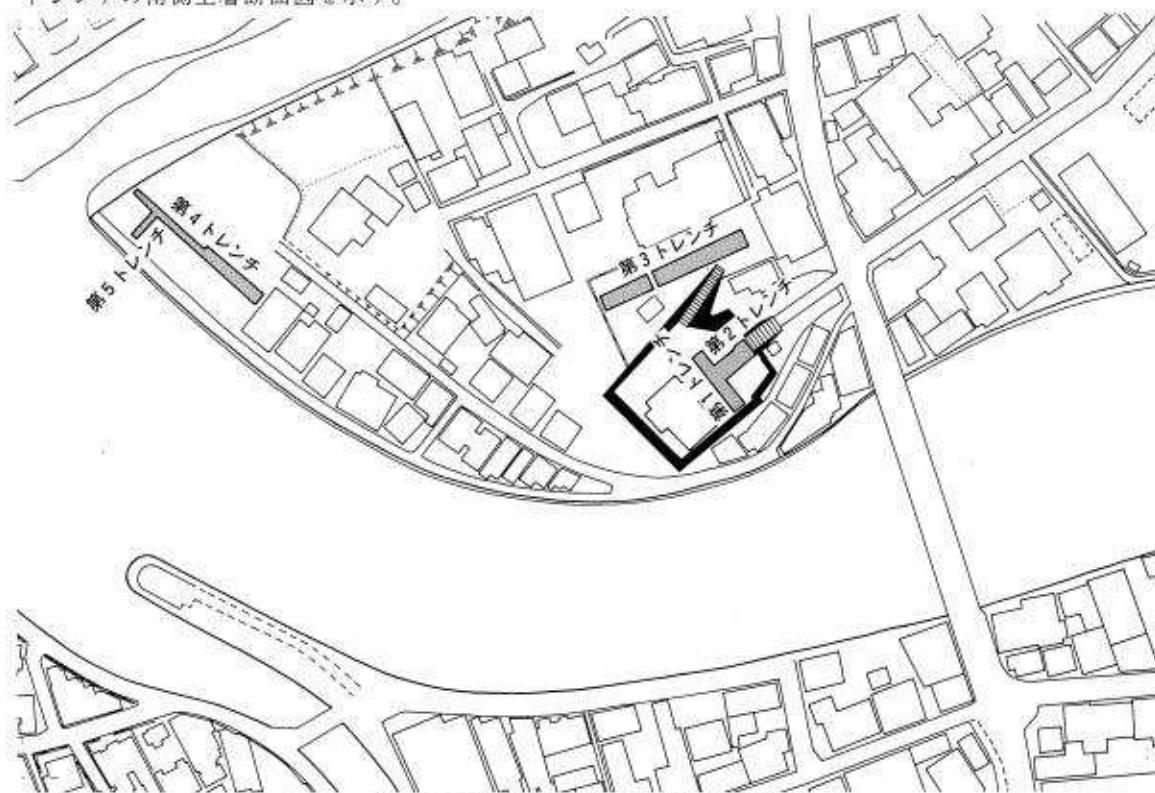
また、頂部から下方への3段の石段とそれに伴う石垣がいずれも地山に接して構築されており、その下方のテラス(踊り場)も同じく地山であることは、石垣No.7が相当規模の根切りによって石積みされたことを示唆している。石垣No.7が三原川沿いの一部を残してほとんどすべて間知積みの石垣であるので、この石積みの時期を昭和初期のものとすれば第2トレンチで検出された石垣と石段はこの時期まで機能していたとしてよいであろう。

このように考えるならば、この石段は、叶堂城の石垣が構築された後廢城となって感應堂が再建立された際に東側からの参詣道を設置する必要があり、叶堂城の石垣を一部取り壊して作られたものと理解できる。石垣No.7の直下に位置するテラス(踊り場)は、石垣とそれに直行する石段に伴うものとして通常よくみられるものであり、ここでも同様の施工方法がとられたとみなされる。

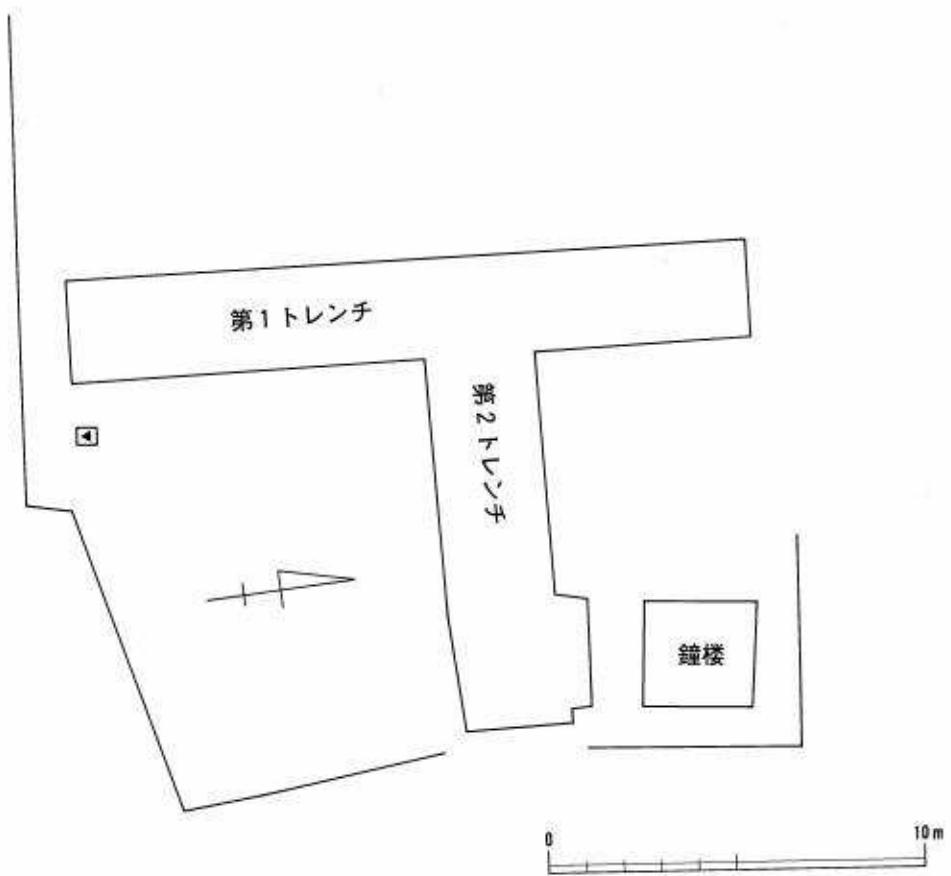
なお、石段の埋土からは、中心に「石」の字をおいた波状文軒平瓦(第45図101)が出土している。

第3トレンチ(第11図)

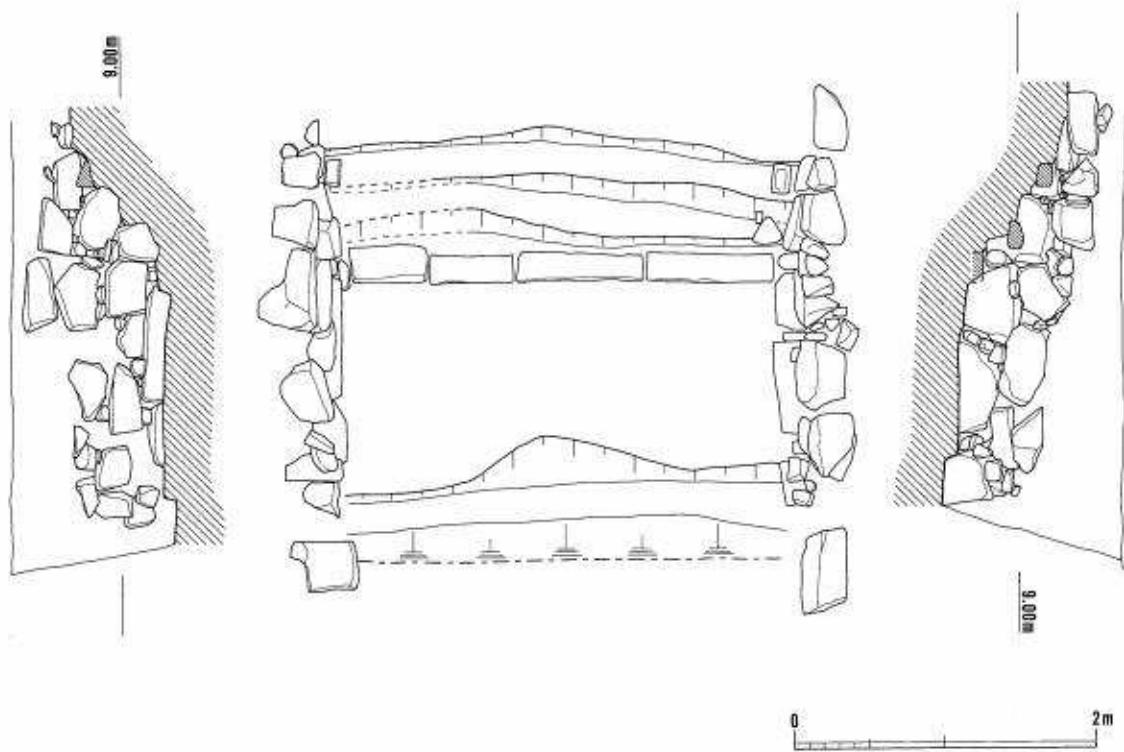
このトレンチは、感應寺庫裡の南側に設定したもので、トレンチの規模は40×4mである。第11図はトレンチの南側土層断面図を示す。



第7図 確認調査トレンチ配置図(1/2,000)



第8図 I区確認調査トレンチ配置図



第9図 I区東石段実測図

東側では、表土である③暗黄色中砂をとりはずすと⑥黒色中砂が現れる。この⑥黒色中砂がいくぶん安定した堆積を示すところから、この面が長期間にわたって生活面を形成していた可能性がある。しかし、この面から掘り込まれた径1m程度の焼土の入った土壌は、出土遺物からすれば近代以降の遺構とみなされる。⑥黒色中砂の堆積以前は、さらに入り組んだ堆積状況を示し、⑩の焼土層も局地的に認められるものの遺構に伴うものではない。

東端から約12mの地点では、⑥黒色中砂が急激に落ち込み、その上に中砂・粗砂が西へ向かって傾斜しながら堆積する。この中砂・粗砂には焼土層はみられず、遺構も検出できない。堆積状況からすれば⑥黒色中砂の堆積以後と考えられるが、生活面として機能していた時期は不明である。

東端から25mの箇所にブロック塀があり、約1mの間隔を空けてさらに西側にトレンチを設定した。土層の堆積は、褐色系の中砂がやや安定して堆積する。

このように、第3トレンチでは、全体として東から西へ向かって傾斜する土層の堆積がみられるが、東寄りで近代以降の遺構がみられるほかは顕著な遺構・遺物の出土がなく、叶堂城跡に伴うものが認められなかった。

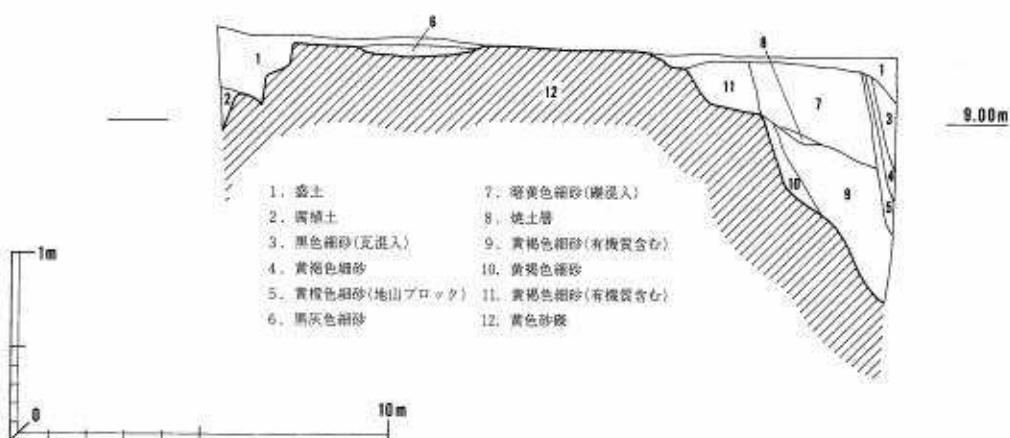
第4トレンチ（第11図）

第4トレンチは、三原川沿いに船入りの方向に向けて設定したものである。当初、44×3mの規模で設定したが、遺構が伴う土層ではないので調査途中に幅1mに変更した。

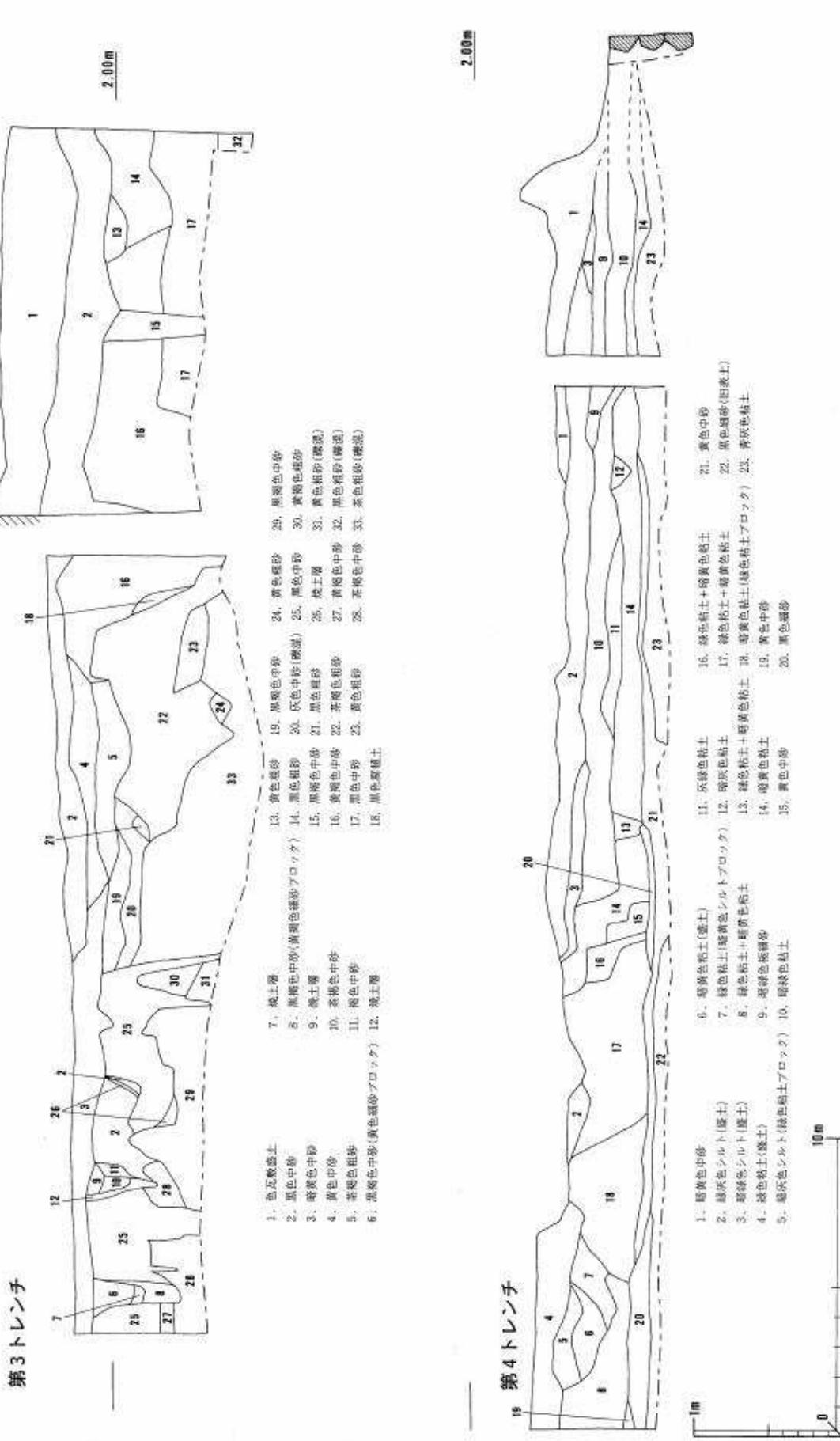
当初、現地表面は、いくぶん凹凸があるものの、宅地部分から船入りにかけてさほど傾斜がないので叶堂城跡の地山から砂層が平坦に続くと考えられていた。しかし、調査の結果、地表から70~80cmは、厚く盛られたシルト及び粘土の堆積であることが判明した。盛土層の下は、中砂・細砂の堆積が船入りへ向かって緩やかに傾斜する。この地点では遺物は出土していない。

第4トレンチでは三原川との関係を調べるため、さらにトレンチに直行して10×1mのトレンチを設定した。このトレンチの土層堆積状況は第4トレンチと同様であり、ここでは三原川へ向かって傾斜する砂層の堆積がみられた。

このように第4トレンチでは、現在みられる船入りの護岸が、近代遺構の盛土によって形成されていることがわかったほかは、遺構・遺物とも確認できなかった。しかし、船入りと叶堂城の関係は明確にしえなかつたものの、叶堂城から西へ緩やかに砂層が堆積していることが判明した。



第10図 Ⅰ区第1トレンチ土層断面図



第11図 第3・第4トレンチ土層断面図

第2節 全面調査

昭和55年度の確認調査の結果、叶堂城に関する遺構は、現存する石垣のみで、それ以外は廃城後の寺の再移転や改修などにより消滅していると考えられた。当時は石垣に接して建っている商店や民家が障害となり、それ以上の調査が不可能であった。その後、建物の撤去が行われ、徐々に叶堂城の石垣の全貌が現れた。当初、叶堂城に残る穴太積み石垣は、三原川に面した一部分のみとみられていたが、建物の撤去によって隠れていた石垣にも穴太積みの構築技術が認められ、後世の補修があるものの、ほぼ全域にわたり築城時の状況をよく遺していると考えられるようになった。叶堂城の調査は、築城時に用いられた穴太積み石垣技法を記録することで、図化には航空写真や地上からのステレオ写真を用い、石垣の平面(俯瞰)や立面また適時その断面図を作成するのに写真測量を採用した。

昭和58年度は地表から上の部分の石垣の調査・図化を行い、石垣を下から2段程を残し上部石垣を撤去した。同時に石垣裏込めの観察を行った。昭和59年度は残された石垣の下部構造の調査とI区北側の掘削を行った。

昭和58年度の調査

調査は、石垣に繁茂する木や蔓草などを除き、写真測量を実施した後、明らかに後世の増築・改修と考えられる石垣の撤去から開始した。

石垣No.1やNo.2は三原川の河口に面している。石は風化し脆くなり、石垣の上部に向かう程その石組の配石は、穴太積みとしては不自然であった。これは、中程の石が劣化で落下した後、上部の石が落ち込んだ結果と考えられる。特に石垣No.2では、地表近くまで崩壊した箇所もある。

石垣No.3の西端上部の間知積み石垣は昭和初期に築かれたものである。その撤去により西面する石垣No.9とNo.8ならびに石段を検出した。石垣No.9は南北約23m、高さ約3mを測り北端で東に折れ、根石のみを残す石垣No.8となる。さらに石垣No.9は叶堂城の基盤となる丘を東西に二分する堀を埋めて構築されていることも判明した。堀の埋め土には瓦・礫や焦土が混じり、堀は出土瓦の年代から叶堂城以前のものである。ここで、石垣No.9と石垣No.3さらに堀との時代関係について考慮すべき問題となった。石垣No.3～5は高さが約10mあり、最上部は江戸後期の石積みであるが、最も良く築城時の状況を遺している石垣である。裏込め石の幅は1～3mで、栗石に一石五輪塔や宝篋印塔の台石などが混入されていた。石垣No.6の西端に裏込め石を掘り込み備前焼の藏骨器が検出された。

昭和59年度の調査

石垣No.1～6の裾部を掘削した。各石垣の基盤は、地山面を水平に掘削したのみで、胴木などは認められず、直に基礎となる根石を据え、特に顯著な基礎作業は行われていない。ただし、石垣No.3とNo.4やNo.5とNo.6の出角部では、小石を多くかまし角石の角度調節を行っている。新たに、石垣(No.10～No.14)とI区の北斜面に瓦窯が検出された。石垣No.10は石垣No.6の東端から北に折れ約17m延びる。石組構造から叶堂城築城時のものと判断される。石垣No.10の奥、西側にNo.11や階段が、また、石垣No.6の延長上でNo.13、II区の北に石垣No.14などが検出されたが、これらは裏込めもなく、雑なもので感応寺の移転後の石垣と推定される。石垣No.10の付近の掘削時に、石鎧や繩文土器が出土したが、同時に土師器片も混じり、遺構は検出していない。

I区北斜面の掘削では、交錯する2基の瓦窯跡を検出した。窯は大きく地山を削り構築されている。出土瓦には、五色町鳥飼八幡宮出土瓦と同じ軒平瓦もみられる。時期は昨年度、調査した堀の埋土内の瓦と同じ頃であり、土層の堆積状況からも叶堂城以前の遺構と考えられる。

第3章 遺構

第1節 遺跡の概要

叶堂城跡の範囲は、現在南北に抜ける県道、北側の船入り、南側の三原川に囲まれた約1.5haと推定されているが、現存する遺構は感應堂の位置する南端の一帯だけである。

河川改修計画地内の確認調査の結果判明した叶堂城跡の遺構は、三原川に面した石垣及びそれに続く主郭部である。

調査区の設定

調査区は、標高約9.5mにある感應堂の位置する約500m²をI区、その西側に張り出した標高約6.5mの約400m²をII区、東側の忠魂碑のあった標高6.5mの約75m²をIII区と呼称することにした。しかし、III区はその後の調査によって遺構が広がっていることがわかったため、三原川に面した部分のみならずI区の東側全体の約200m²を指している。

石垣

調査で判明した石垣は、その単位ごとにNo.1～No.14まで分類して報告している。その位置関係は第13図に示すとおりである。調査区との位置関係は、I区では石垣No.3～No.5・No.7～No.9、II区では、石垣No.1～No.3・No.14、III区では石垣No.6・No.10～No.13となる。

石垣のうち当初から存在が知っていたものは、石垣No.1～No.7・No.13とNo.10の一部であった。

なお、調査開始時にI区の西側に積まれていた間知積みの石垣や、III区の参道南すなわち忠魂碑の北側の石垣は明らかに時期の新しいことがわかっているので本報告では図示していない。

堀

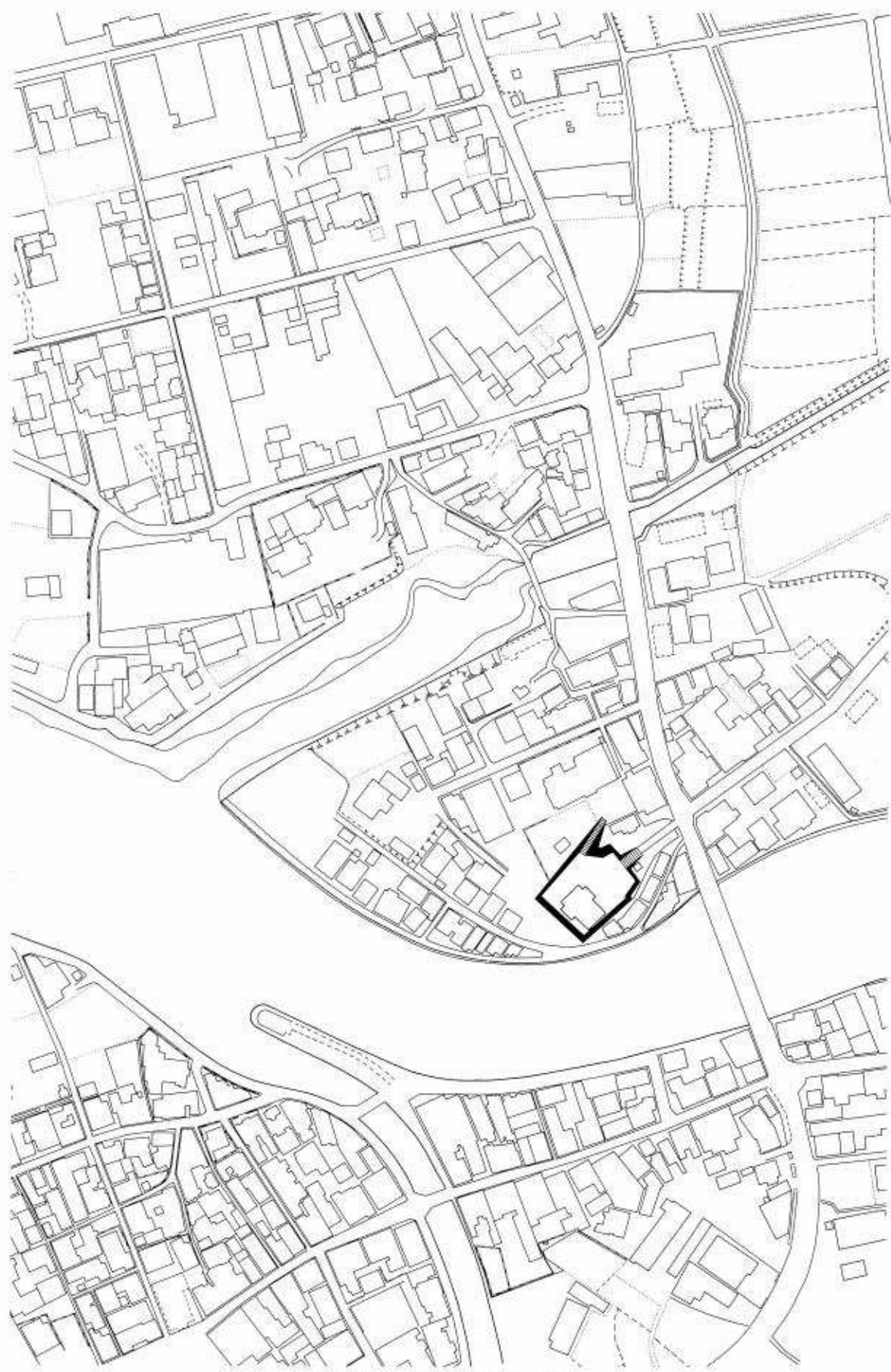
II区では、I区の間知積み石垣を取り外すと、約4m東に石垣No.9が現れた。感應堂が昭和初期に建て替えられる以前はここに石垣があり、それを壊すことなく西側に新しい石垣を作ったものである。堀は、石垣No.9の根石にはば沿うように南北方向に検出されている。石垣No.9と堀の関係については本文で詳しく述べるが、幅約6mの堀がI区とII区の間にあったことが判明している(第22図)。堀内には多量の瓦と礫が混入しており、城の形成過程で埋められている。

瓦窯

I区の北東斜面で検出された3基の瓦窯は、当初は存在の知られていなかったものである。このあたりは石垣が間知積みで、その根石から下方は傾斜面であったので遺構が削平によって破壊されていると考えていたことが原因であった。付近の石垣や参道石段によって大きく旧地形を失っているものの2号瓦窯のみはほぼ全容がわかる。位置関係や出土瓦からすれば叶堂城築城以前の遺構である。

その他

調査の進捗によって、II区の石垣根切りライン付近やIII区石垣No.10の裏側堆積層では、縄文土器・弥生土器や石器が出土している(第28図～30図)。これらの出土遺物は、叶堂城の築城や感應堂の改築などによる地形改変がかろうじて及ばなかった場所に局的に残っていたものである。



第12図 叶堂城跡位置図 (1/2,500)

第2節 石垣

石垣

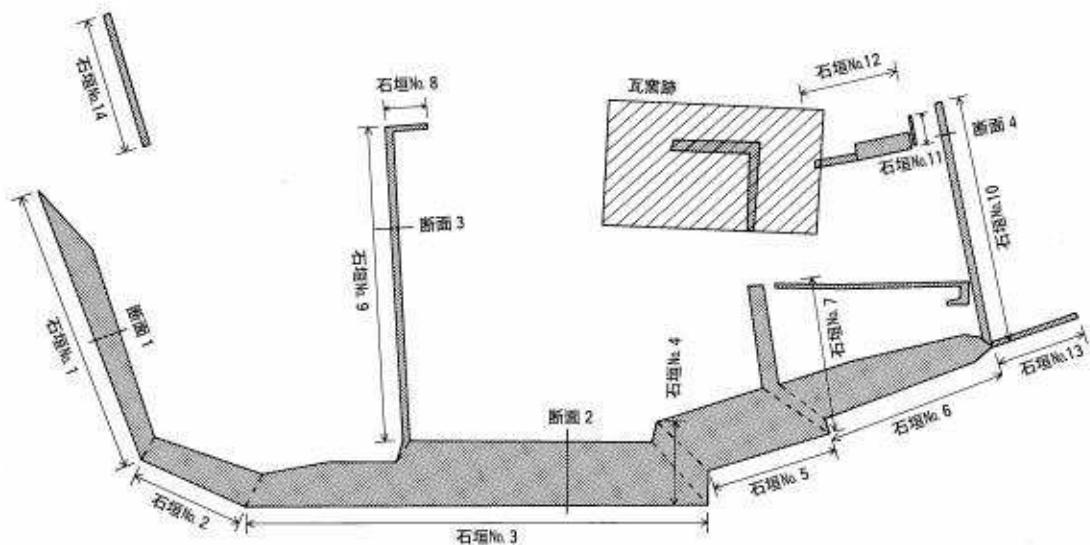
叶堂城跡の主要な遺構は、三原川に面して築かれた石垣である。石垣は、写真測量を石垣面に対して平行に実施したところから、石積みの方向ごとにNo.1からNo.14まで分類して図示している。その石垣の番号の順序は、第13図に示したとおりである。

石垣No.1（第14図）

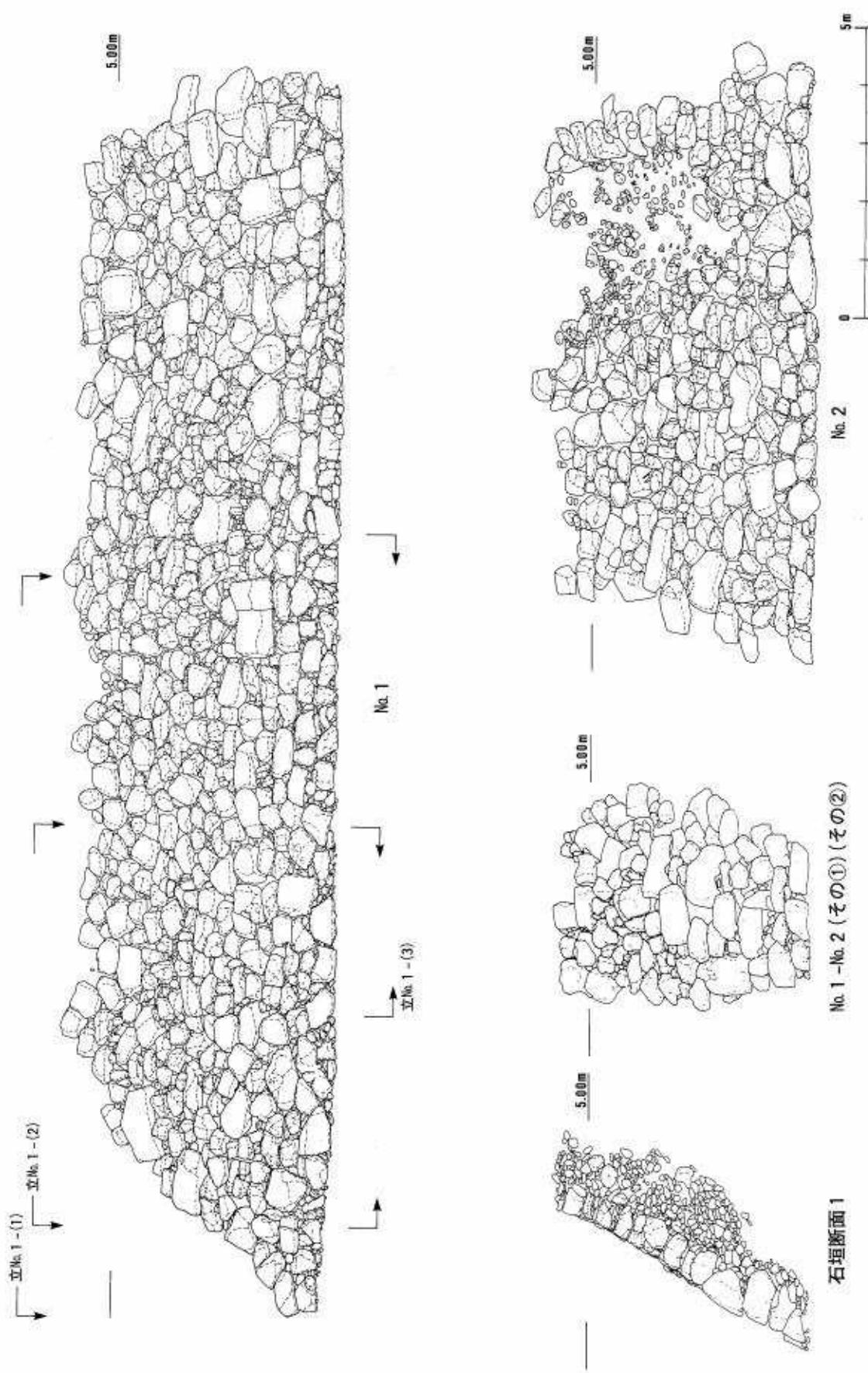
三原川に面した最も西端に位置し、Ⅱ区の西側に築かれた石垣である。この石垣は、感應堂をとりまく外周路の前面にあたっており、調査前から石積みの観察できた場所にあたる。石垣の西端は、崩落しながら民家敷地に隣接している。石垣西端の石積みに、横方向に長い石材がみてとれ、これをシノギ角部分の角石とするならば、石垣はここで北側に折れていくことになる。別図として掲載した全体平面図によれば、このシノギ角から北方向に地山の崩落箇所が存在し、地山の等高線ラインとほぼ一致することがわかるであろう。そこを石垣の延長方向とすると、シノギ角から北にわずかに続く裏込め石の存在も理解できる。しかし、シノギ角から北に石垣が連続すると思われる延長方向に石垣ラインに対して直交するトレンチを設定して確認しても、石垣の築かれた痕跡を全く認めることができなかった。したがって、城の石垣の縄張りから考えれば極めて不自然ながら、シノギ角から北に築かれた石垣は築造途中で取りやめになったと解するしかない。地山の崩落箇所から勘案すれば、地山の根切りがここまで及んでいたと推定されるので、石垣はシノギ角から天端間で約5m北に延びていて、この地点で築造が中断された可能性が指摘できる。

No.1として図示した石垣の延長ラインは、根石の下端でみれば平面、立面ともほぼ一直線である。これは、根石を据えるにあたって地山成形がていねいに行われたことを示している。

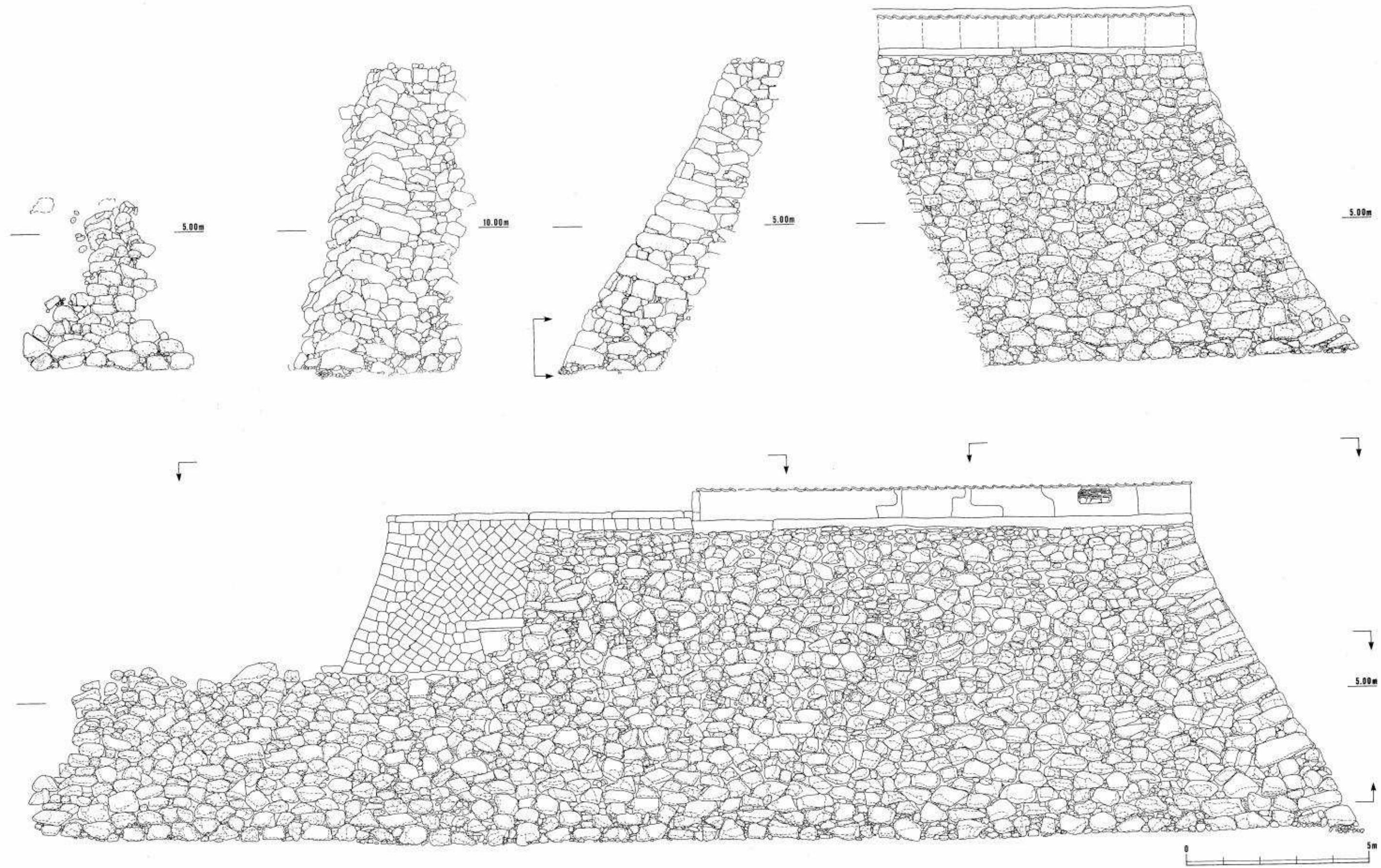
現存する石垣の延長距離は、シノギ角の根石間で21mが計測できる。また石垣の高さは、4.8mある。石垣の高さは、天端石が崩れているために本来の高さを測定できないが、Ⅱ区の地山面から推定すれば、二、三石上が天端石にあたるのである。



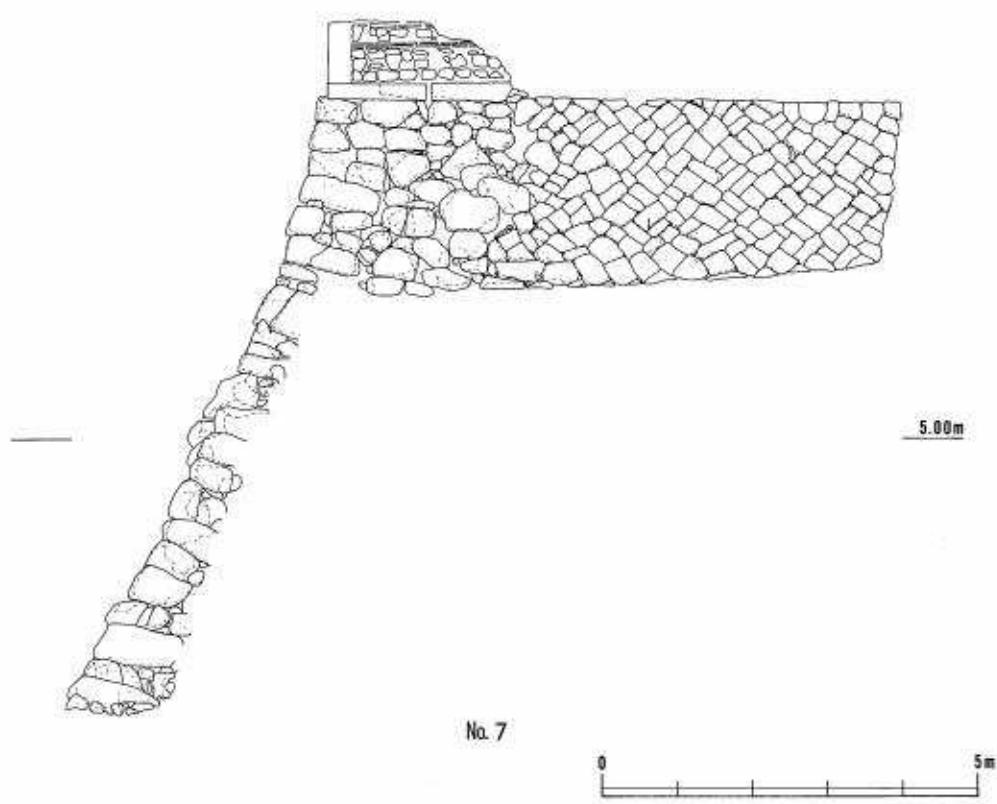
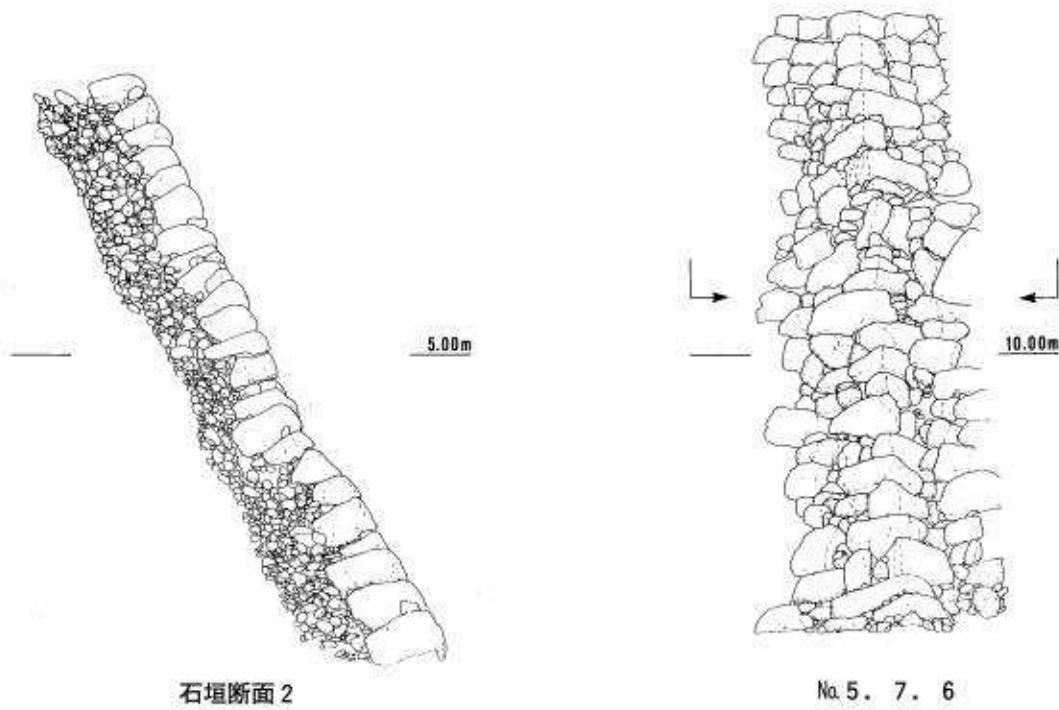
第13図 遺構配置図



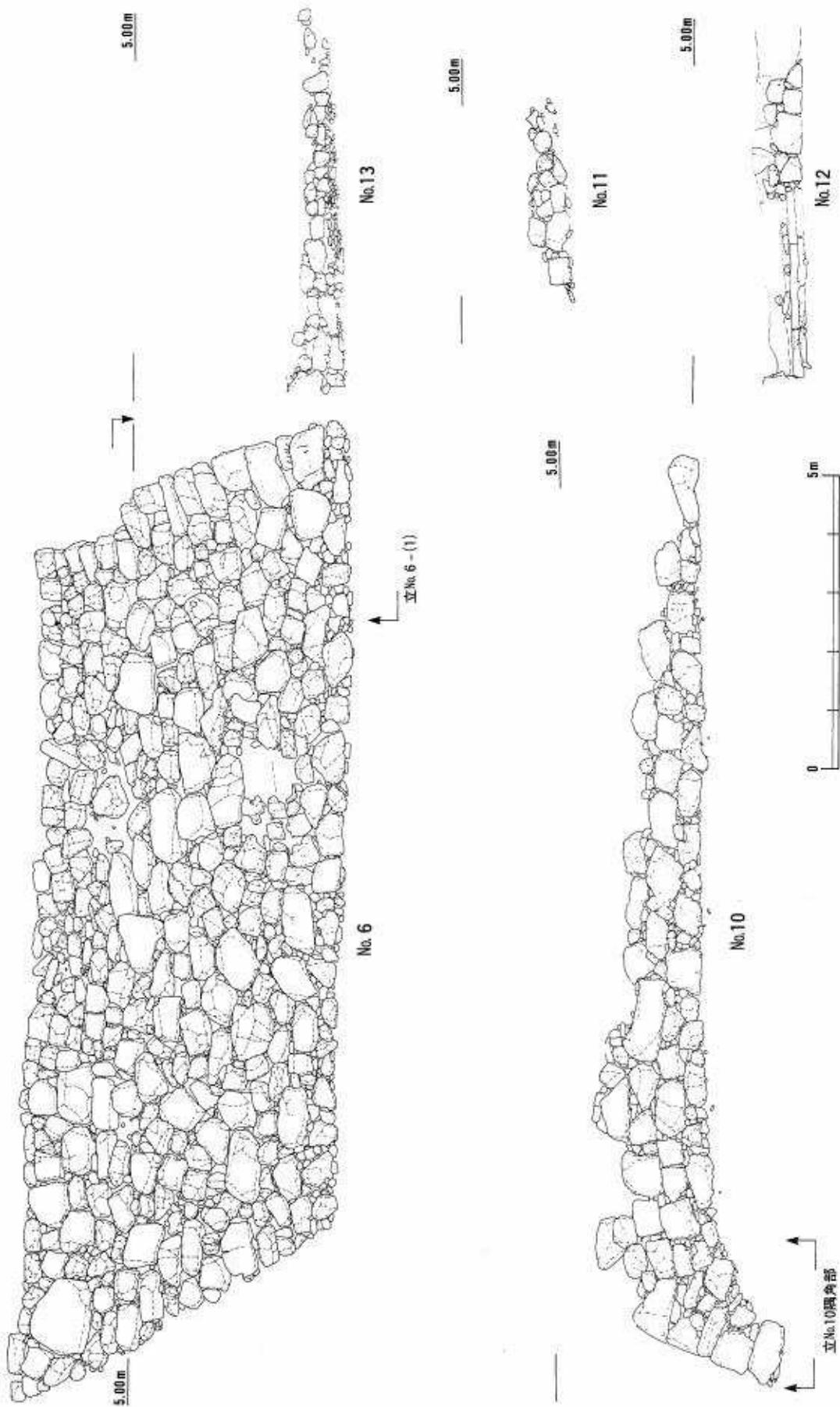
第14図 石垣立面図(1)



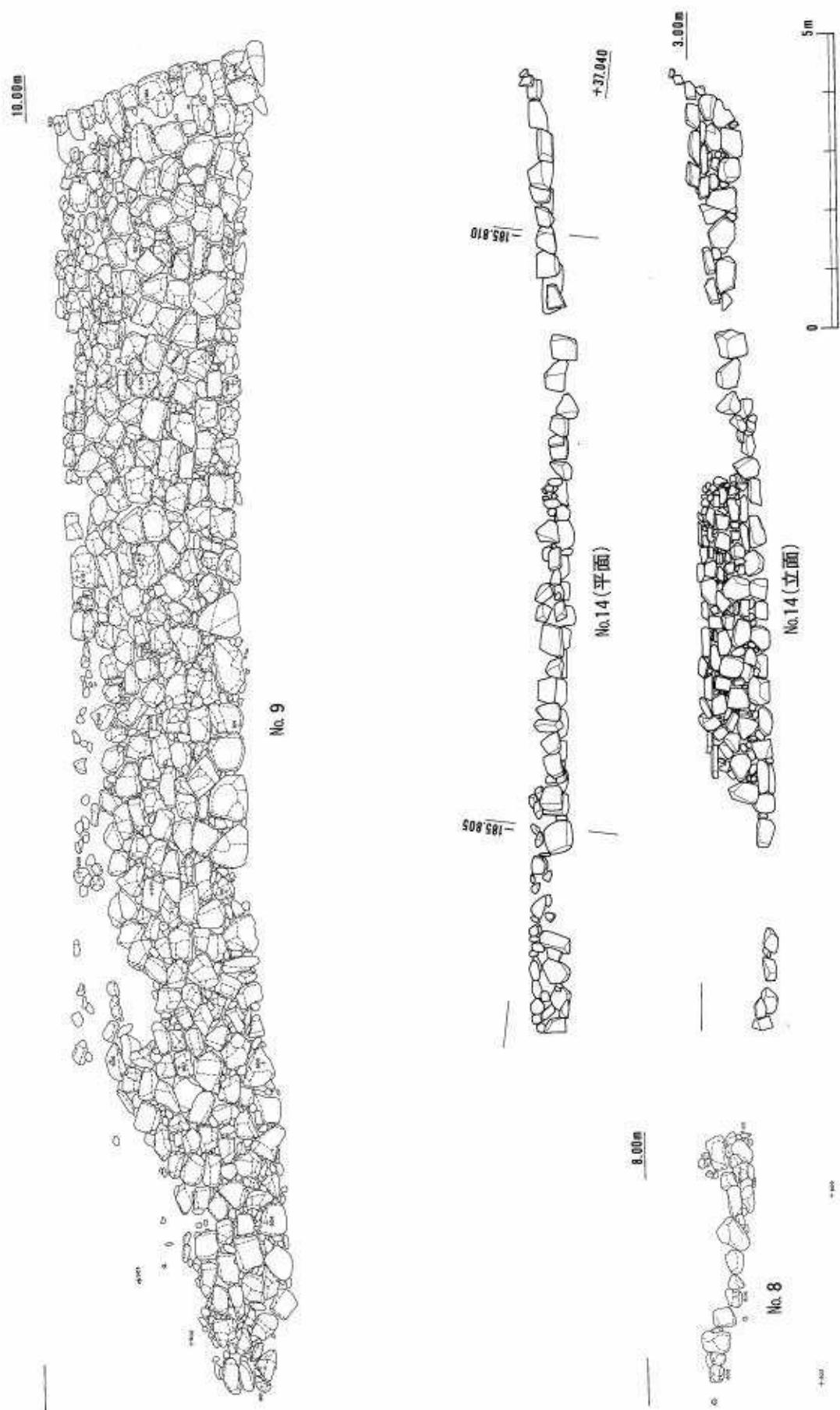
第15図 石垣立面図(2)



第16図 石垣立面図(3)



第17図 石垣立面図(4)



第18図 石垣立面図(5)

石垣を構成する石積みは、先に述べた西端が、シノギ角となっており、角石の右引き石・左引き石が認められる。しかし、その両者が交互に配された算木積みの形状を示さず、上側には右引き石、下側には左引き石をおく。これは、No.1とNo.2の接点に用いられたシノギ角が、両石が交互に配されている点と異なっている。

築石部分の根石は、特別に大きな石を選別して築かれた様子はなく、一直線に企画されて積まれたほかは、石材の特徴はみられない。むしろ、シノギ角に近いあたりには一定の企画の根石を配し、中央部にはより小さな石をもってきているのがみてとれる。これは、地山が強固であったために、シノギ角以外では、根石に特別な配慮が必要でなかったためかも知れない。根石は、すべて検出したが胴木などの痕跡はみられない。

根石を除く築石部分にも、規格性のある石材は配されておらず、特に根石の小さいあたりの上部では、築石部分の石材も小さい傾向がある。石垣が緩んで本来の姿をやや失っているが、一石ごとにみれば、石面の長辺を上下に、短辺を左右におくスタイルを守っており、石積みは、下端の長辺をその下に配した二石で支える構造が連続した積み方となる、いわゆる「布積み崩し」である。築石部分に用いられる石材には、ところどころに大きな石が配されているものの、石の配列が特に規格をもっているというわけではない。「布積み崩し」の特徴とされる短い横目地のラインは、石垣の緩みの少ない下部においては、特に顕著に観察できる。

No.1には、築石部分に転用石材がつかわれていることもその特徴である。図示しなかったが、石棺の蓋の一部や一石五輪塔(第50図4)は石垣の表に露出していたものである。

石垣断面1(第14図)

石垣No.1のはば中央部に設定した石垣の東側からみた断面で、No.1の石積み勾配を示したものである。いくぶん石が孕んでいるので、正確にノリとソリを測定できる資料とはいがたいが、形状をみる限り、下から四石はほぼ直線で、それより上ではやや勾配が異なっているように見える。

裏込めの石は、下四石ではわずかに奥に30cmほどが観察できるのみであるが、上方では幅が70cm~1mと極端に広くなる。裏込めに用いられる石は、一定の規格があるわけではなく、拳大から人頭大に至るまでさまざまである。裏込め石が観察できる範囲は、おおむね根切りのラインに一致する。下四石の裏込め石が少ないので、勾配が直線的であることや強固な地山であったことと無関係ではあるまい。

石垣No.1～No.2(第14図)

石垣No.1～No.2図は、石垣No.1とNo.2が接するシノギ角を稜線の延長上から図化したものである。図のはば中央に通る縦方向のラインが稜線である。ここでも石垣が相当緩んでいたり割れたりするので、本来の形状を推定するのは容易ではないが、算木積みによる石積みを行っていることがわかる。

算木積みは、シノギ角においても後述する出隅と基本的な石積み形態は変わらない。ここでは、角石を交互に積んでいることはよく観察できるが、角脇石の配列は規則性をもたないよう見える。

このシノギ角は、根石の平面角度が135°を計る。特徴的であるのは、この根石の組み合わせ方で、通常の算木積みにみられる角石とは違い「ハ」字形に根石を組み、その上に角石を算木積みとしている点である。こうした構造の組み方では極めて安定が悪く、崩落の原因となると考えられる。しかし、ここではシノギ角部の角度があまりに鈍角でありすぎることが影響しているためか、こうした構造によっているのである。

石垣No.2 (第14図)

石垣No.1と同様に、三原川に面した石垣で、西端と東端はシノギ角となって東西の石垣に連続する。こゝも、調査前から露出していた石垣で、三原川に最も近い部位にあたり、長い間に崩落を起こしている。崩落箇所は、No.2の東側にあたり、幅4m・高さ3mに及んでいるが、根石にまでは至っていないので、石垣全体が崩壊することはなかった。

この石垣は、シノギ角の根石間で8.5mを計り、石積みの一単位としては小さいものに分類される。石垣の高さは、約5mあり、No.1よりわずかに高くなっている石が一石だけある。地山面との比較から、このあたりに天端石があつてもおかしくない部位にあたる。築石部分の根石は、No.1と同様にシノギ角の付近に大きめの石を配し、その中間には小振りの石が並ぶことが特徴的にみてとれる。この、築石部分の石積みは、崩落によってかなり石の移動が起つたと考えられる。それでも、下方の根石に近づくにしたがつて、横目地が観察できるようになる。

石垣No.2-No.3 (第15図)

石垣No.2-No.3図は、石垣No.1-No.2図と同様に、シノギ角を稜線の延長上から図化したものである。稜線の石積みは、算木積みによる角石を交互に積んでいるが、左側が崩落しているので、石の継ぎがある。

シノギ角の根石は、平面角度が155°となり、No.1-No.2の角度よりさらに鈍角になっている。ここでも、根石及び一番石には、算木積みを行つている様子はみられず、連続する石垣の根石であるかのように石が据えられている。

石垣No.3 (第15図)

叶堂城跡の残る石垣の中では、最も延長が長く根石間の距離は約35mを計る。この石垣は、I区とII区にまたがつて築かれている。調査前には前面に民家が立ち並び、石垣の観察ができなかつた範囲が大部分を占める。民家の立ち退きによつて現れた石垣は、No.2から連続する古式のスタイルをもち、石垣の高さは、8.5mに及ぶ。

石垣は、横目地の通つた築城時と考えられる石積みが大部分を占める。この石積みにやや時期差があるかも知れないという考え方もあり、そうであるならば早い時期の修築の可能性も考えられる。

この石垣には、これ以外にすくなくとも、3回の修築が加えられている。第1は、I区とII区を画する堀の延長正面部で、幅14m・天端からの高さは7mに及んでいる(第63図)。

この修築に伴う石積みの特徴は、通称「落とし積み」といわれる積み方で、石材の長辺の一つを斜めに配し横目地は通らない。この積み方は江戸中期以降のものと考えられている。

第2は、土堀の直下にあたる二段で、切石で構成されるものである。感應堂あるいは土堀の修復にあたって積みなおされたものである。時期は明治時代以降のものと考えられる。第3は、昭和2年に行つた大規模な感應堂の改修に伴うもので、一目でその違いがわかる。この修築時に石垣を約4m西へ移動させ、同時に感應堂も基礎位置を動かしている。この石垣の裏込めには、多量の川砂が用いられている。

石垣断面2 (第16図)

石垣No.3の東側に設定した石垣の西側からみた断面で、No.3の石積み勾配を示したものである。下から五石を境にその上方では幾分勾配が異なつてゐるように見えるが、本来は直線的な勾配であったのであろう。裏込めの石は、概ね均等な幅(60~70cm)で入れられてゐるのであるが、上方では大きく、逆に下方で小さくなる傾向がみえる。ここも、裏込め石が観察できる範囲と根切りのラインは一致する。

石垣No.3-No.4 (第15図)

石垣No.3-No.4は、No.3-No.4の出角の構造を示した図である。叶堂城跡の石垣の特徴が最もよく現れた部分といってよいであろう。

根石にはハサミ石が用いられ、胴木や版築の痕跡はない。根石は右引きとなっている。その上に置かれた一番角石は、算木積みの原則に従い左引きになっている。ところが、この順序に従えば、二番角石は右引き・三番角石は左引き・四番角石が右引きとなるはずであるが、三番角石は右引きで、四番角石が左引きであることは明らかである。これは、二番角石を意識的に右引きとしなかったことを示していく興味深い事象である。二番角石を除けば、上に順序よく角石が交互に積まれ、これらの角石には、角脇石が伴う。

石垣No.4 (第15図)

石垣No.4は、No.3の出角から入角部につながる石垣である。根石間の距離は、2.5mにしかならず、天端ではわずかに1.5mにしかすぎない。したがって、石垣は、そのほとんどが角石と角脇石で構成される。なお、No.5と接続する入角は、通常、出角部のような算木積みを構成せずに、一般的な築石による工法が採用される。この入角もこれに倣っている。

石垣No.5 (第15図)

石垣No.5は、No.4の入角から連続する石垣で、I区の東側に築かれたものである。石垣No.3とは、ほぼ平行する位置関係にある。

この石垣も、No.3と同様に築城時の石垣を多く残していると考えられるものである。ただし、隅角部の石積みには、ほぼ中位から上は、算木積みに乱れが生じているので修補されたものであることがわかるし、ここも最上段の二石は、切石による間知石が用いられている。隅角部の様子は、No.5-6-7(第16図)に示すとおりである。ここでも、根石にはハサミ石が用いられる。

根石間の距離は、約10mで、現存する石垣高は8.5mある。

石垣No.7 (第16図)

石垣No.7は、No.5の隅角部から北に折れた石垣である。後述するように、III区の南の石垣No.6が築城時のものと考えられるので、ここも当初からこの位置に築かれたものと考えることができる。ただし、No.5の隅角部でみたように、隅角部は、No.7に接する部分はすべて後補の修理が認められるのであり、No.7の左半分はこの時に積み直されたとみることができよう。また、右半分は、昭和2年の大修理に際して、石段も再整備されたのに伴って手が加えられている。石段の両脇には、昭和2年の石垣があり、No.7と方向を同じくするので、あるいは築城時においても、ここに石垣が連続していた可能性があるが、調査では古い石垣の痕跡はなかった。

石垣No.6 (第17図)

石垣No.6は、No.5の入角部からNo.7と接して東に延びる石垣で、III区南にあたる。調査前には民家があって、その様子がよくわからなかつたが、ここも築城時の石垣と考えられる。根石間の距離は、13.5mあり、石垣の高さは約5mである。東端に積み直された隅角部をもつが、調査によって石垣No.10が新たに現れたことにより、この隅角部が築城当初から意識されたものであることが分かるのである。根石は、比較的小振りの石が配列されており、築石部の石に大きな石が用いられているとの対照的である。この石垣は、近世においては、ここが感應堂とは別に信仰の対象になっていたので、石垣上方はていねいな修理がなされている。

石垣No.10（第17図）

石垣No.6の隅角部から北に折れる石垣であり、根石間の距離は約16mを計る。平面図は、別図及び第62図に示すとおりであり、調査用地の北側にさらに続く石垣であるが、調査の都合でこれ以上北へは確認できなかった。

根石のレベルは、No.6との接点である隅角部が二石分深くなっている、北に向かい立ち上がり約2mほどで水平になる。築石部に使用される石材は、比較的大振りの石を使っている。この石垣は、本来No.6の石垣レベルまで石積みがなされていたはずで、東側が近世になって感應堂への参詣道となった関係で完全に埋没してしまったものである。

Ⅲ区を除くと、石垣は、大阪層群を根切りして構築される。Ⅲ区では元来の地形が1区から緩やかに傾斜していて、東側では積み土の上に根石がのる。根石から4m西の1区側には大阪層群が認められ、少なくともここに根石を構築する方がより強固であると考えられる。しかし、Ⅲ区の繩張りの都合によるためか、根石は、積み土を固めた後に据えつけられているのである（第19図）。

石垣No.9（第18図）

石垣No.3のやや西寄りから北に折れる石垣である。第3節でふれた堀を埋め立てて石垣の根石を据える（第22図）。現存する石垣の根石間の距離は、23mあり、高さは3mを計る。根石の標高は一定ではなく、三原川に面した石垣と比べやや雑な造りをうかがわせる。

先に、No.3の石垣で考察したように、隅角部を含むNo.3側が修築されているので、この石垣の南側も当然修築された石垣であるし、その石積みは築城時のものと思われないことから、近世になって積まれたものと考えられる。しかし、No.3の隅角部が当初から存在したとすれば、この石垣も当然築城時に計画されたとみるべきである。また、このことは、この石垣が地山で構成されたI区とII区との境界にあたることを考えれば、築城にあたってここに石垣が築かれていたとする方が妥当である。石垣の根石の下が埋め土であることが、この石垣の崩落原因であろう。No.9は、北端でNo.8と接し、隅角部をもつが、No.8側が根石しか残っておらず、近世の積み直しの際に石積みされた可能性もある。

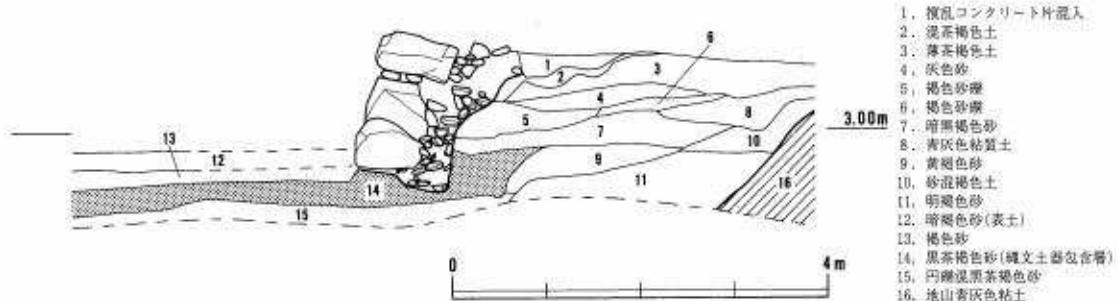
その他の石垣

今までふれた石垣以外にも調査によって検出された石垣があるが、いずれも石積みが低い。No.11は、No.10に平行しており、延長距離は3mにすぎず、石は上下2段があるのみである。

No.12は、No.11に直交して検出された。この石垣も延長距離3mで、2段が残る。

No.13は、三原川に平行にNo.6に連続している。石垣は延長距離6mで、2段が残る。

No.15は、II区北側で検出された。石垣の延長距離12mで、5段が残る。



第19図 Ⅲ区東石垣断面図

2. Ⅲ区から出土した備前焼大甕

Ⅲ区の西端から備前焼の大甕が検出された。内部に埋納された出土品から藏骨器あるいは地鎮に伴うものと考えられる。

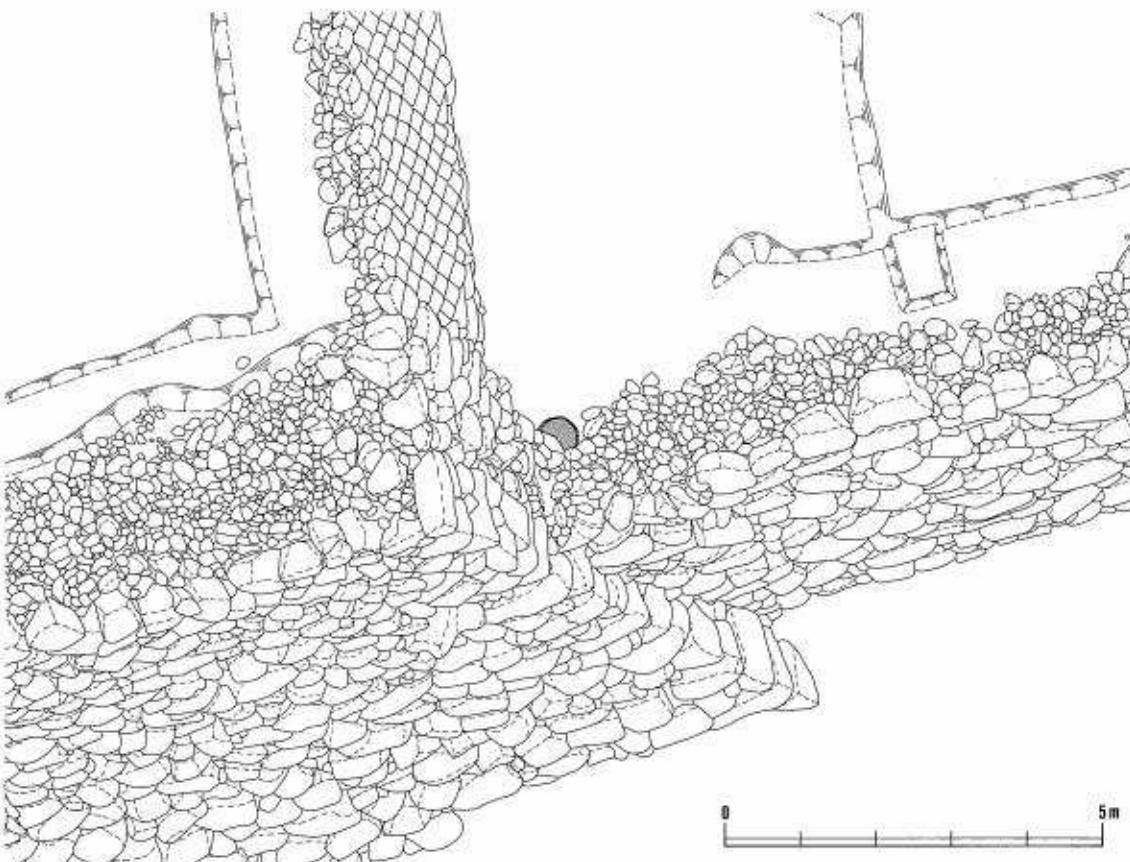
Ⅲ区の石垣(No.6)は、三原川に面した石垣(No.3・No.5)にそれぞれ出隅部・入隅部を構成しながら連続する。また、Ⅲ区は、石垣(No.6)と石垣(No.5)との接点から北に石垣(No.7)を構築することによってⅠ区と識別される(第13図)。

大甕の出土地点は、石垣(No.7)がⅢ区と接する地点にあたる。石垣(No.7)は、南側約3割程度を残し、北側は間知積みとなっている。この間知積み石垣は、昭和2年に感應寺が改修された際のものと考えられ、偶然にもその改修場所から外れた場所に位置しているので残っていたものである。また、出土地点は、石垣(No.6)の裏込め石の北端にあたっている(第20図)。

埋納時の掘り方は、裏込め石を取り扱って行われたものである。Ⅲ区は、Ⅰ区やⅡ区と違って大阪層群の根切りによって石垣を構築したものではなく、川砂が積み上げられたものであるので、大甕の底部は、裏込め石及び川砂に接している(第21図)。

近世墓は、Ⅲ区の石垣を外す際に検出されたので、その上部の構造はよくわからないが、調査前には、備前焼大甕の上に墓標等は認められなかった。

埋納された土器等の出土状態は、上記のような発見の経緯であるため正確な記録がとれていない。出土遺物には、土師器皿・徳利・土人形など(第33図)のほか、寛永通宝が15枚(第54図・第6表)あった。また、大甕内の出土品として鉄釘(第56図・第7表)がある。これらは、埋納品を入れた木箱に伴うものであろう。



第20図 備前焼大甕出土位置図

感應寺においては、近世に入ると、感應堂に参詣する石段が設置された。第2章第1節で示したように、調査前に残っていた石段は、昭和2年の感應堂改修時に新たに設けられたもので、その下層にも同じような石段が設置された痕跡があった。叶堂城築城時には、ここに石段ないし登り口を設けるのはあまりに不自然であることはいうまでもないことであるので、この石段が近世になって参詣者用に新たに設置されたことはまちがいなかろう。また、Ⅲ区にも感應堂に参詣する石段とは別に東側から登る石段が認められるが、これも先にあげた理由と同じく近世の構築物と考えてよい。これらは、「味地草」に描かれた感應寺の景観と一致する(第59図)。「味地草」では、感應堂参詣石段とⅢ区北側の石垣が死角になつていて描かれていながら、調査前の状況では、近世に積まれた石垣があつて両者を区画していたのである。

すなわち、近世以降にあっては、感應堂に対する信仰とは別の機能がこの場所にあったと考えられるのである。Ⅲ区に単独で大甕が埋納される理由は判然としないが、この場所が境内において特別な場所であったことが想像される。



第21図 備前焼大甕出土図

第3節 堀

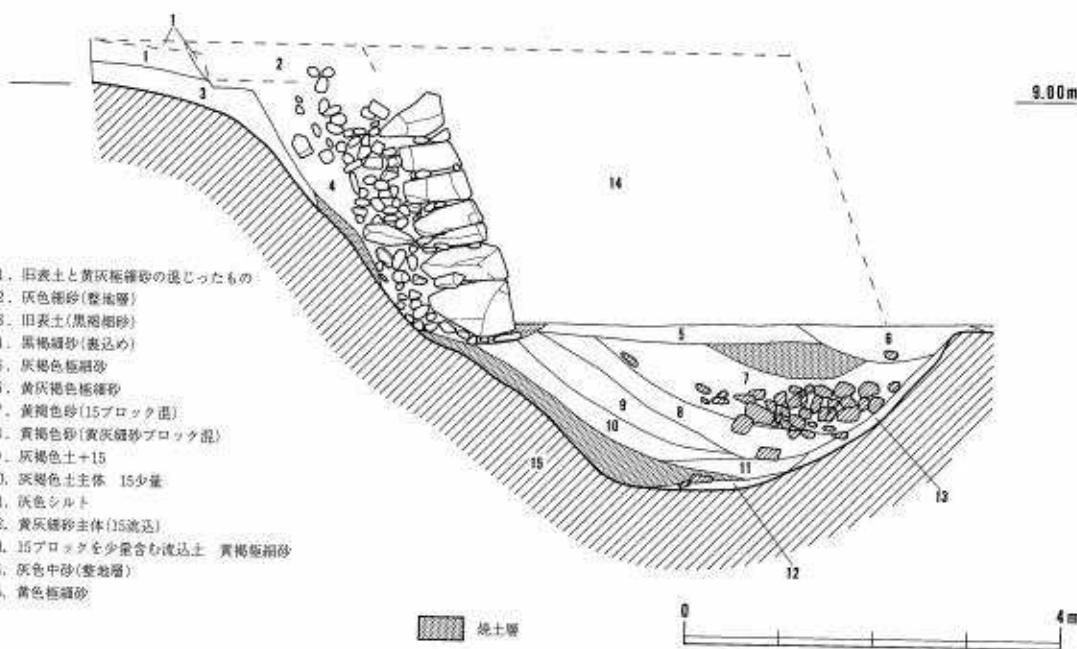
II区から出土した主な遺構は、堀・土坑・石段である。II区は、土坑等によって遺構面の凹凸が甚だしい。土坑は埋土から近世瓦が出土しているので近世に掘られた廃棄穴と考えられる。また、石段は堀が埋められた後に作られているので近世以後の感應寺に伴うものである。したがって、ここでは叶堂城跡に伴う堀についてのみ述べることにする。

堀は、II区の東端すなわち石垣No.9に平行して位置し、北は庫裏前の平地から南は石垣No.3に接して検出している。調査前にはこの堀の上層に感應堂の西側基礎が位置しており、間知積みの石垣と砂層を除去した結果石垣No.9と堀が検出されたものである。

堀の規模はI区とII区の比高差がおよそ3mであることから、I区側からみれば幅8mにもなるが、II区の遺構検出面では幅5.5mである。堀の延長は約25m、深さは1.9mである。

堀の堆積状況を観察すると5段階の区分が可能である(第22図)。

- ① 最下層には、I区から流れ込んだとみられる焼土層が堀の東側に堆積する。この焼土層は石垣No.9の掘り方東にあるものと同一であると考えられるため、I区側からの流入であることはほぼ間違いない。
- ② 焼土層の上にはII区側からは灰色シルト、I区側からは地山ブロックが混じった整地層が層序をなしている。
- ③ 整地層の上には多量の礫・瓦の混入した層がややII区側に偏って厚く堆積する。瓦には後述するように完形に近いものも多く含まれる。
- ④ 最上層の表土東側では石垣No.9の根石を据えるために、掘り方が1.5m掘られている。この掘り方は焼土層が埋土として入っている。
- ⑤ 表土の西側では昭和2年に感應堂を西へ約4m拡張した際に同時に施工された石垣の根石の掘り方がある。



第22図 II区堀土層断面図

このように、堀の埋土には時期差があることがわかるが、これと叶堂城跡の造構と併せて考えてみると以下のようなになる。

出土遺物からすると最下層から③段階の整地層には明銭・16世紀までの土器が入っているので、この堀が掘られた時期は叶堂城の築城以前となる。このことは、石垣No.3が堀が埋没した後に築かれていることからも肯定される。

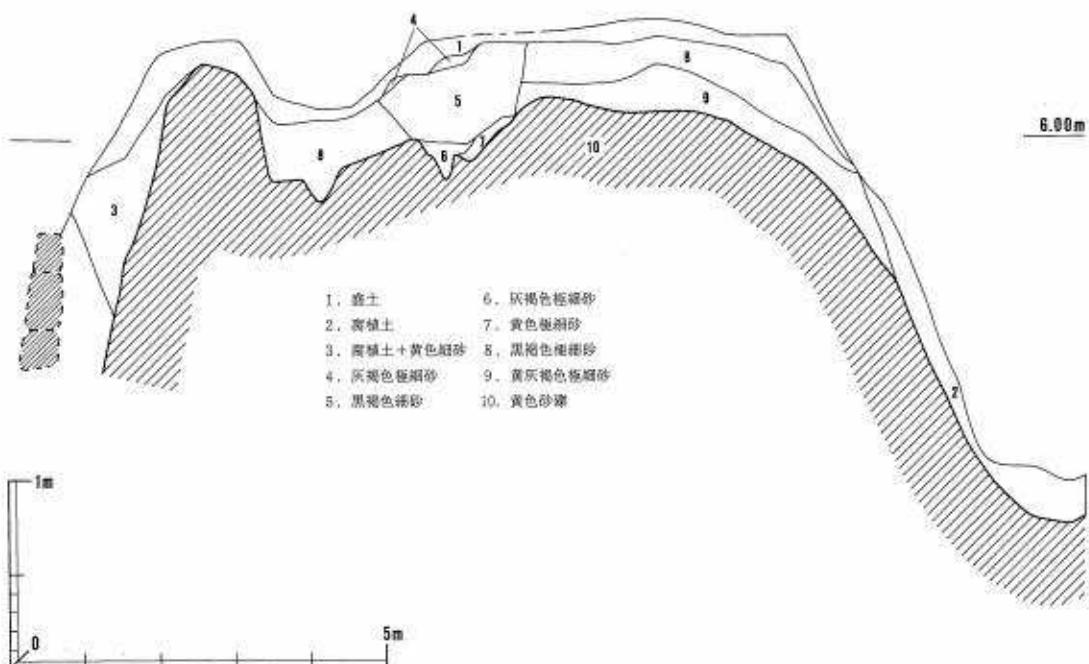
次に、①段階の焼土層から③段階の整地層では瓦窯で焼成された瓦が多量に出土しているのでⅠ区にあった瓦葺きの建物が何らかの事情によって廃棄され、瓦等が堀に投げ込まれたことをうかがわせる。③段階の整地層が地山ブロックを含んでⅠ区側から堆積していることは、Ⅰ区においては、単に建物を廃棄したのみならず大規模な削平が行われたとみることが可能である。

したがって、叶堂城の築城が石垣No.3の石積みと同時期とすれば堀は完全に埋め立てられていなければならず、徐々に堀が埋まつたとするよりも築城に際して一気に埋めたとみるほうが堆積状況や出土遺物から妥当であろう。

石垣No.9は石垣No.3と同じように堀が埋め立てられた後に積まれたもので、④段階の表土に寛永通宝が出土しているところから、石垣No.3よりも後に築かれた可能性もある。しかし、石垣No.3とNo.9は三原川に面した地点では互いに隅角部が接しており、石垣No.3とNo.9は同時併存でなければならないところから石垣No.9が築城時に存在していたと考えられる。

堀は地形的にみて空堀であったことは疑いなく、三原川に直行するように掘られ、三原川水面と堀底との比高差は約5mある。堀の堆積状況からすればさほど長期間にわたって使用されたとは思われず、短期間のうちに機能し廃絶した可能性が高い。

Ⅱ区の南北方向の土層断面を観察すると地山面から約30cm上から遺構が堀り込まれていて、近世にはこの面に遺構があったと推定されるが(第23図)、堀直上の表土層の高さと概ね一致するところから、堀の掘削時にはⅡ区は平坦であったと思われる。



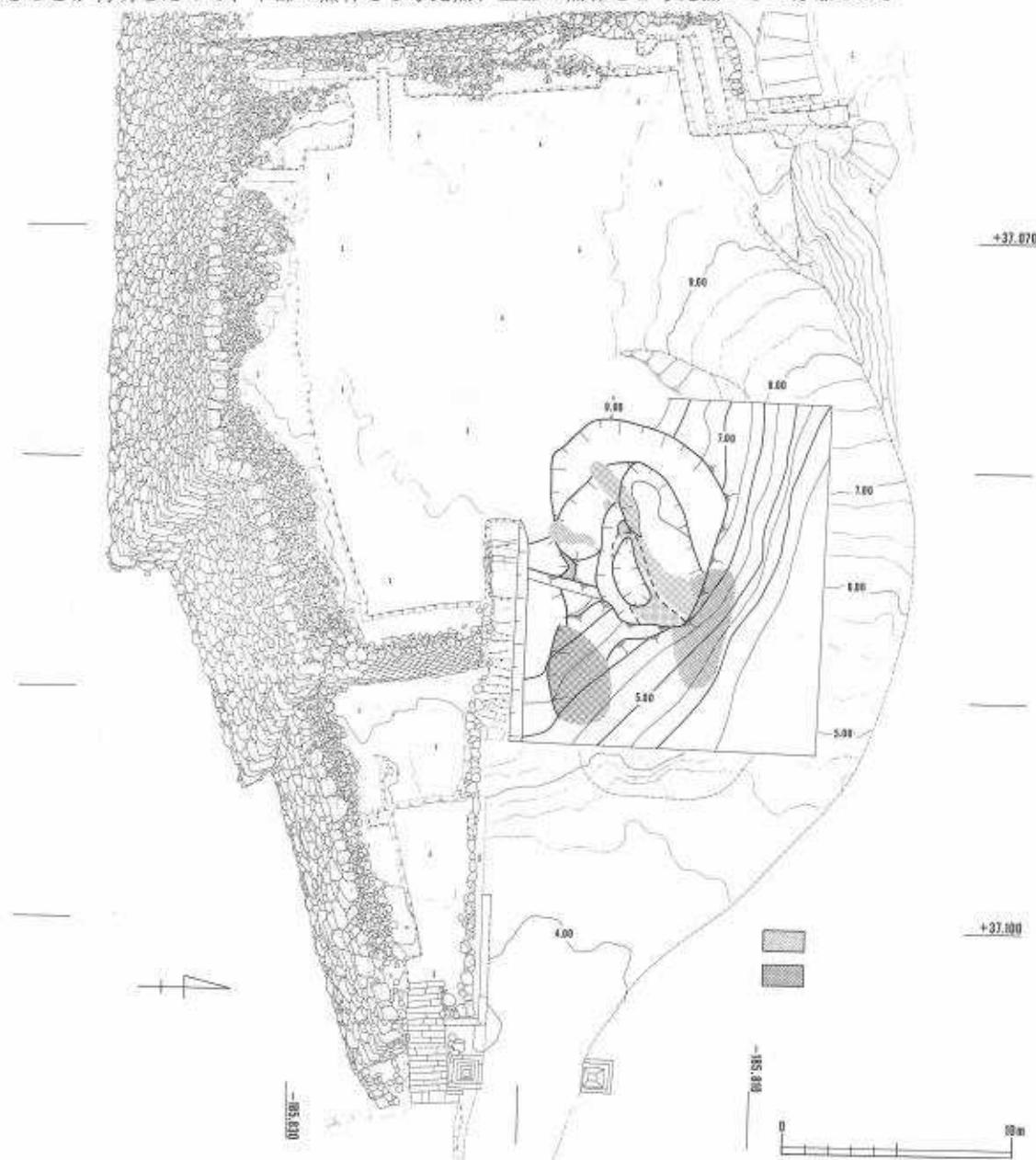
第23図 Ⅱ区横断土層断面図

第4節 瓦窯

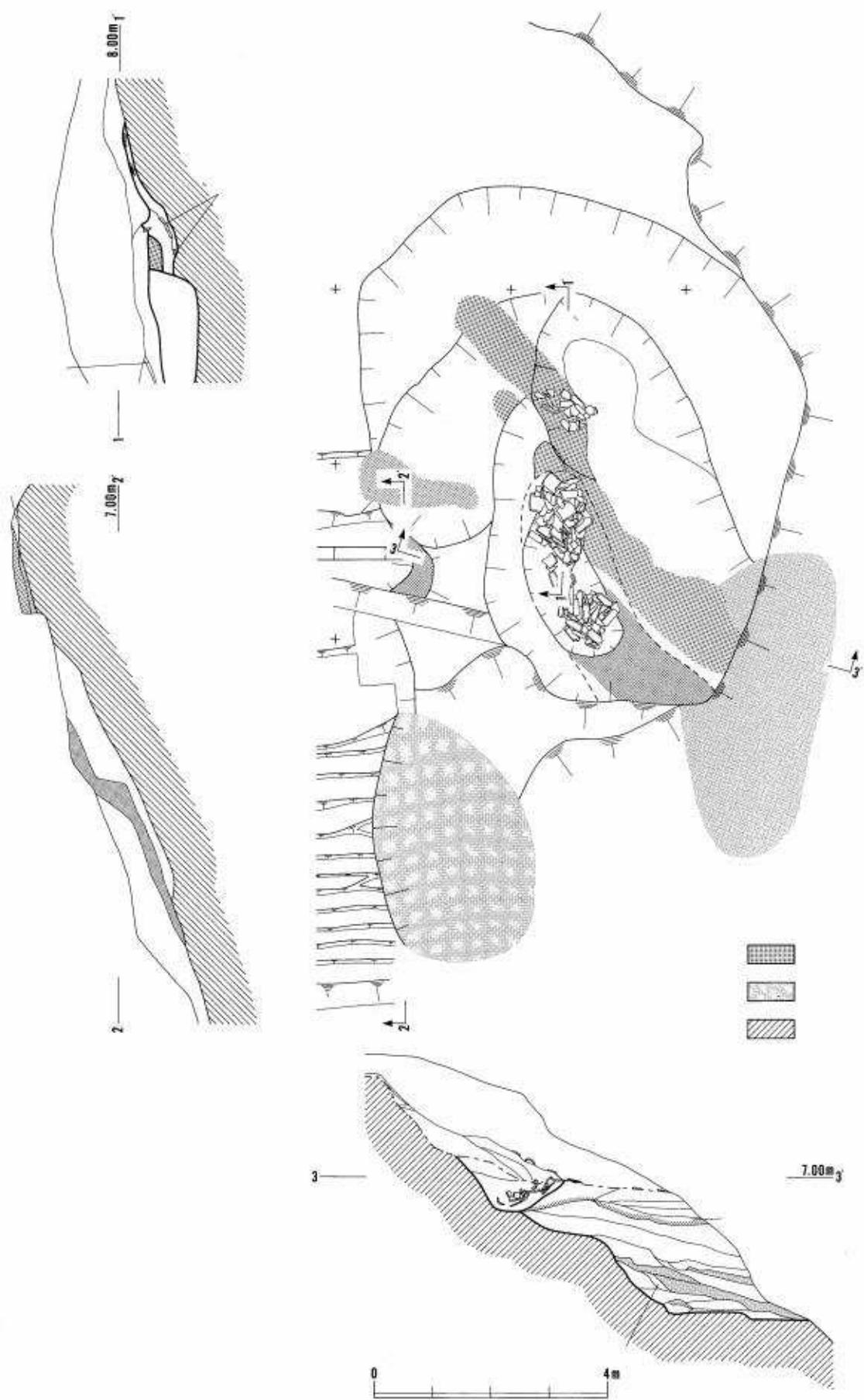
1. 瓦窯の発見

本丸の北東部斜面から3基の瓦窯跡が発見された。瓦窯の存在は当初から周知されていたわけではなく、本丸造成以前の旧地形確認の際に偶然発見されたものである。

1号瓦窯は灰原のみで窯体は発見されていない。少し離れた位置に2号瓦窯があるが、1号瓦窯の灰層の堆積は2号瓦窯の焚口より高い位置から始まっているので、2号瓦窯とは別個の灰原と判断した。2号瓦窯と3号瓦窯については床面が重複して発見されたので、当初は1基の窯と考え、上部の窯体を第1次操業時の窯体とし、下部の窯体を第2次操業時の窯体とした。しかし、調査の結果、複数の床面の存在は操業中の修復ではなく、上部の窯体は下部の窯体を廃絶した後、新たに構築された別個の窯であることが判明したので、下部の窯体を3号瓦窯、上部の窯体を2号瓦窯として分離した。



第24図 瓦窓位置図



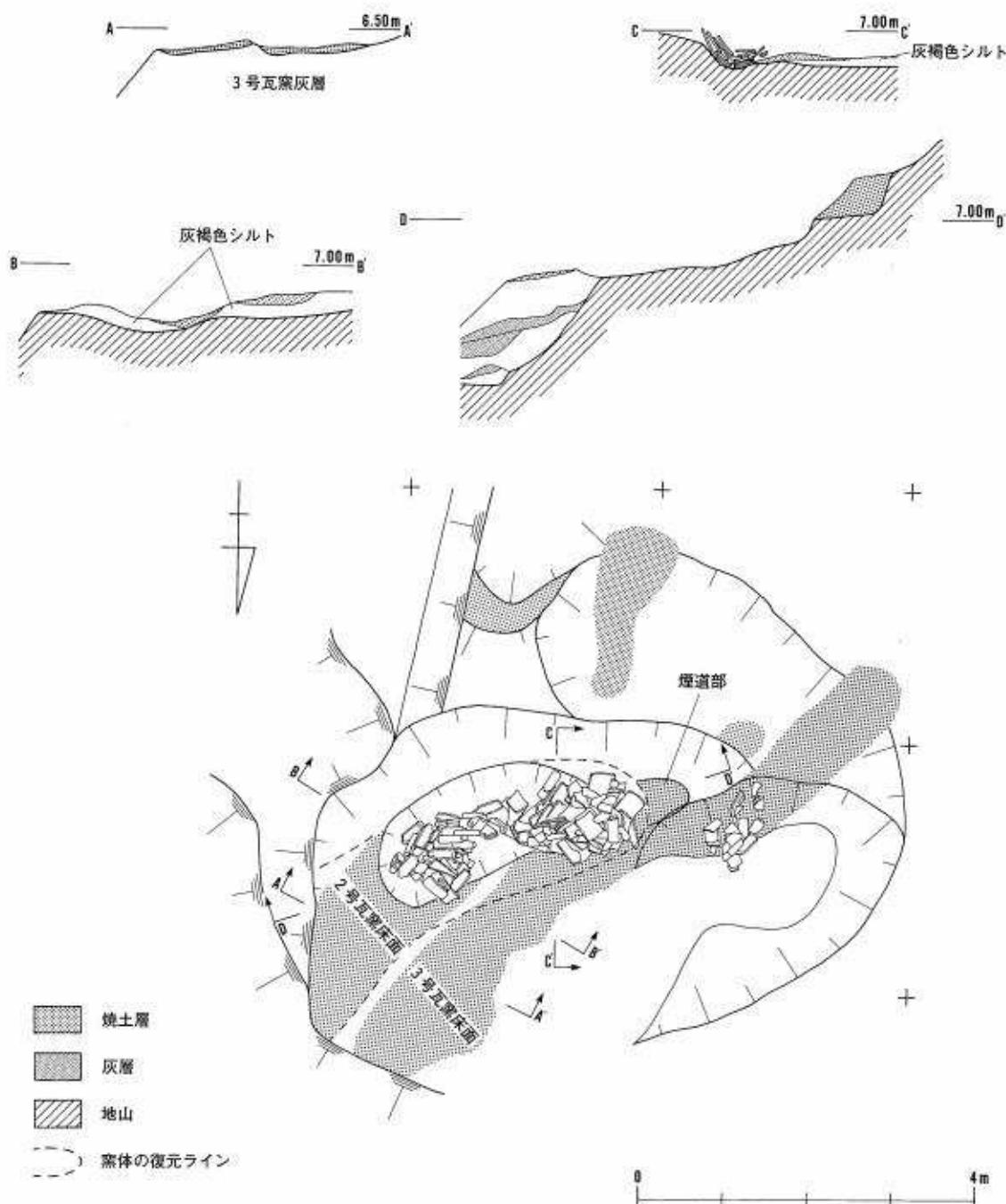
第25図 1～3号瓦窯平面図・土層断面図

2. 瓦窯の概要

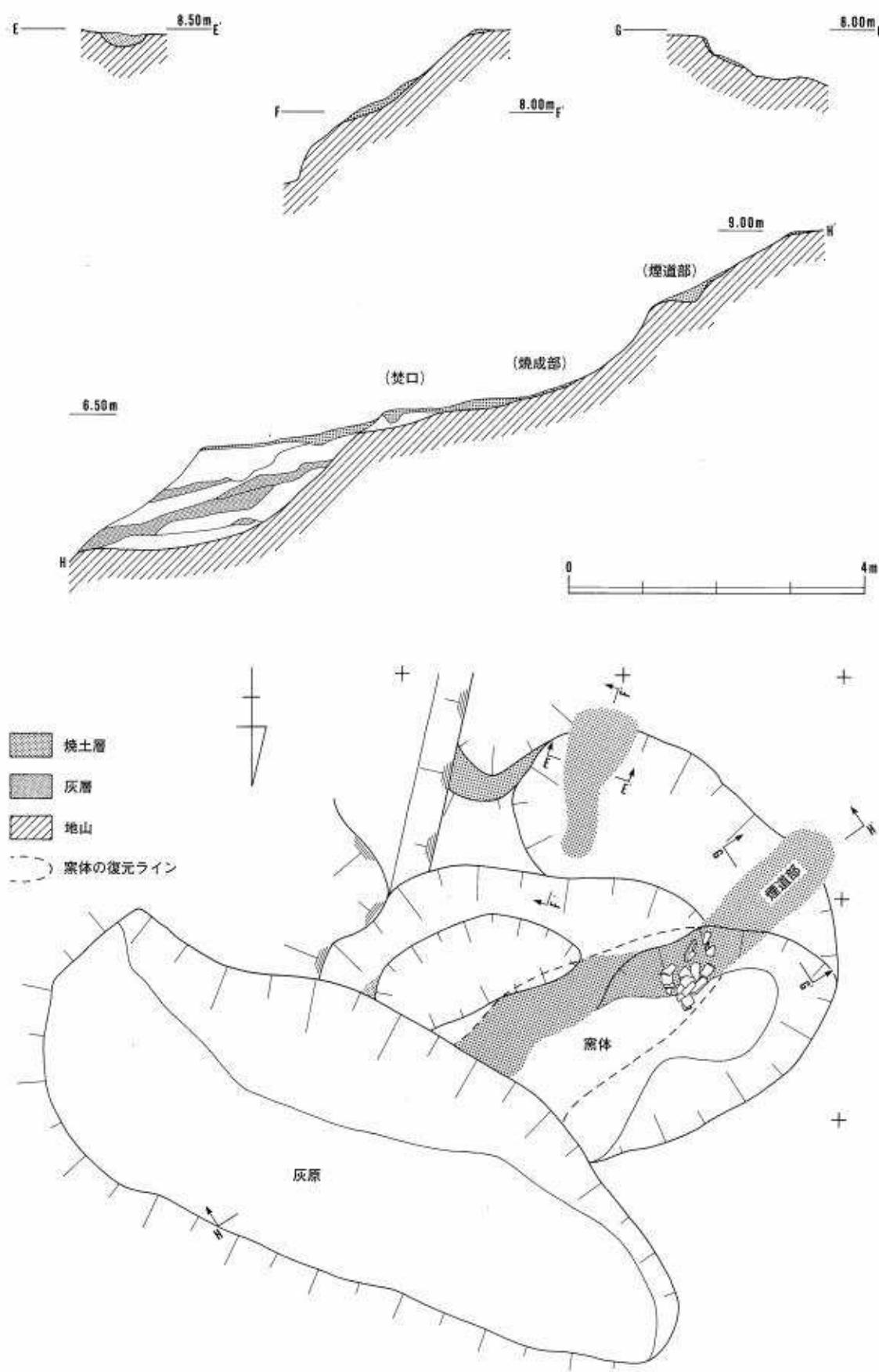
1号窯

本丸の東斜面に位置する。窯体は残されていないが、灰原が発見されている。灰原は正面石段の上から2段目付近から始まっており、直上には焼土層の一部が検出されている。この焼土層を窯体の一部と考えるならば、窯体は石段構築の際、削平されたと思われる。なお、灰原も石段敷設の際、大半が削り取られて一部が残存するのみである。

出土遺物には、均正唐草文軒平瓦(第41図、81)、丸瓦(第43図、90)、土師器杯(第32図、25・26)がある。



第26図 2号瓦窯 窯体実測図



第27図 3号瓦窯 窯体実測図

2号瓦窯

東西方向に主軸をもつ穴窯で、窯体規模は全長約4m、幅2mである。左側壁は斜面の地山を掘り込んで作られているが、右側壁は3号瓦窯の窯体の埋土をベースとしている。側壁および床面は粘土で被覆された形跡はないので、素掘りの状態で使用されたと思われる。

窯体は傾斜のない平窯形式である。焼成部は延長4.1m、幅1.5mある。床面は舟底状に掘り込まれており、最も深いところで0.5mの深さがある。焼成部には多数の瓦が残存していたが、床面の焼けはほとんど見られない。瓦群は窯体の左側から右側に向かって倒れているが、下部に平瓦が小口積みに2段、上部に丸瓦が数段程度重なっている状態を看取することができる。また、瓦の大半は未製品ではなく完成品であることから、ほぼ焼成時の状態を示しているものと考えられる。焼成部の奥には煙道部と思われる焼土層の一部がある。灰原は削平されて遺存しない。なお、2号瓦窯の左側壁上方にも同じく細長く延びる焼土層が存在するが、いずれの窯に伴うものかは不明である。

出土遺物には、三つ巴軒丸瓦(第39・40図、55・56・58~64)、青海波軒平瓦(第40図、67・70)、均正唐草文軒平瓦(第40・41図、72・73・76・78・79・82・84~87)、丸瓦(第42図、88・89)、平瓦(第44図、92)および土鍋(第32図、34・36)、羽釜(第32図、42・43)がある。

3号窯

等高線とほぼ平行する主軸をもった平窯である。左側壁は2号瓦窯の構築によって失われ、右側壁も後世の削平を受けて、窯体の残存状況はきわめて悪く、わずかにスサ混じりの粘土を貼った床面の遺存によって窯体は長さ約5m、幅2m前後の規模であったことが推定される。

床面はスサ混じりの粘土が貼られているが、窯体内からは側壁および天井部と思われる窯壁片の出土はないので、2号瓦窯と同じく天井部や側壁については粘土で架構または被覆してあったとは思われない。窯体の奥部に若干の瓦が遺存していた。窯体奥部には窯体外へ細長く延びる焼土層があり、煙道部と思われる。

焚口の背後は長さ約9mに渡って人為的に削られ急傾斜面となり、裾部は幅約2mの平坦地となっている。この急傾斜面および平坦地に瓦類を含んだ灰層と黄褐色土層が互層となって堆積しており、最終的には焚口と同じレベルまで達している。

出土遺物には、三つ巴軒丸瓦(第39・40図、57・65)、青海波軒平瓦(第40図、68・69)、均正唐草文軒平瓦(第40・41図、71・74・77・83)、丸瓦(第43図、91)、平瓦(第44図、93・94)、および土師器杯(第32図、27~30)、火舎(第32図、33)、備前焼鉢(第32図、31)、鍋(第32図、35・37・38)、羽釜(第32図、39~41・44・45)、片口鉢(第32図、32)がある。

3. 小結

瓦窯はいずれも、須恵器窯の系譜をひいた穴窯であるが、天井部および側壁は粘土で被覆した形跡ではなく、斜面をトンネル状に掘り抜いたままの状態で使用したと思われる。床は3号瓦窯ではにスサ混じりの粘土を貼り平坦にしてあるが、2号瓦窯では床面を舟底状の穴を掘りくぼめている。2号瓦窯で見られた瓦の積み方は京都市の幡枝窯出土例に見られる古代以来の方法を踏襲している。

窯の構築年代の相互関係は、3号瓦窯と2号瓦窯については、遺構の切り合い関係から2号瓦窯の方が新しいことは言うまでもないが、1号瓦窯と2号瓦窯および3号瓦窯との前後関係については、遺構の状況からは判断できない。3瓦窯とも同文の瓦が出土しており、同範の可能性のある瓦も認められるので、ほとんど時期差はないと思われる。

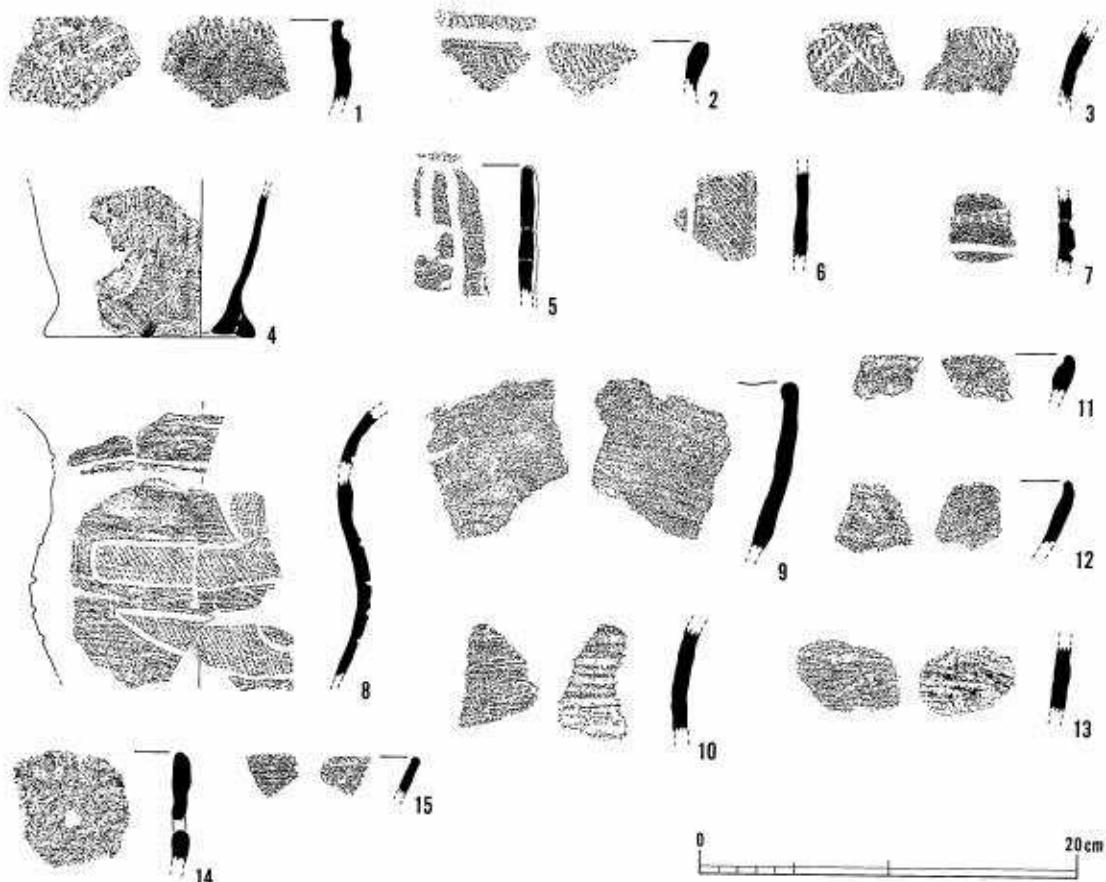
第4章 遺物

第1節 繩文土器及び石器

1. 繩文土器 (第28図)

III区東地区からコンテナ1箱分の縄文土器が出土しているが、器種形態の判る15点について図化し、その殆どが小片であるために文様構成で10分類する。

1類は貝殻施文をする深鉢形土器の口縁部である(1,2)。(1)は口縁下に突帯を貼り付け貝殻で施文し、以下は縄文地とする。口縁裏も縄文を施す。(2)は口縁の両面に縄文を施文し、やや下がった位置に貝殻で施文をする。口唇部にも縄文を施す。2類は口縁の両面に縄文を施文し、外面は押し引き沈線で斜行の加飾を施す(3)。3類は深鉢形土器底部で細沈線と縄文を施す(4)。4類は深鉢形土器の波状口縁部で太い沈線で渦巻文を施す(5)。5類は太い沈線で区画された部分に縄文を施すもので太い沈線の裏は凹凸が見られる(6)。6類は太い沈線と沈線内にC字刻みを施す(7)。7類は外反口頭部から下部の深鉢形土器で太い沈線によりJ字文から釣手文を描き、区画内を縄文で飾る(8)。8類は無文の深鉢形土器で内外面磨かれている。(9)は小波状口縁部片で、(10)は口縁裏が粘土帶で脹らみ、(11)は浅い条痕を残す。9類は内外



第28図 縄文土器実測図

面とも条痕を施す深鉢形土器(10・13)である。10類の(15)は外面が浅い条痕を施され、口縁内面は沈線と刻みを施す浅鉢形土器である。その他に(14)は補修孔のある深鉢形土器で1点出土している。

1・2類は船元I式A類、3類も船元I式で、4~6類は中期末葉の北白川C式に比定し、中期に属する。7類は中津式、10類は元住吉山I式に比定し、後期に属する。僅かな資料であるが中期前葉から後期後葉の時間幅を表現している。

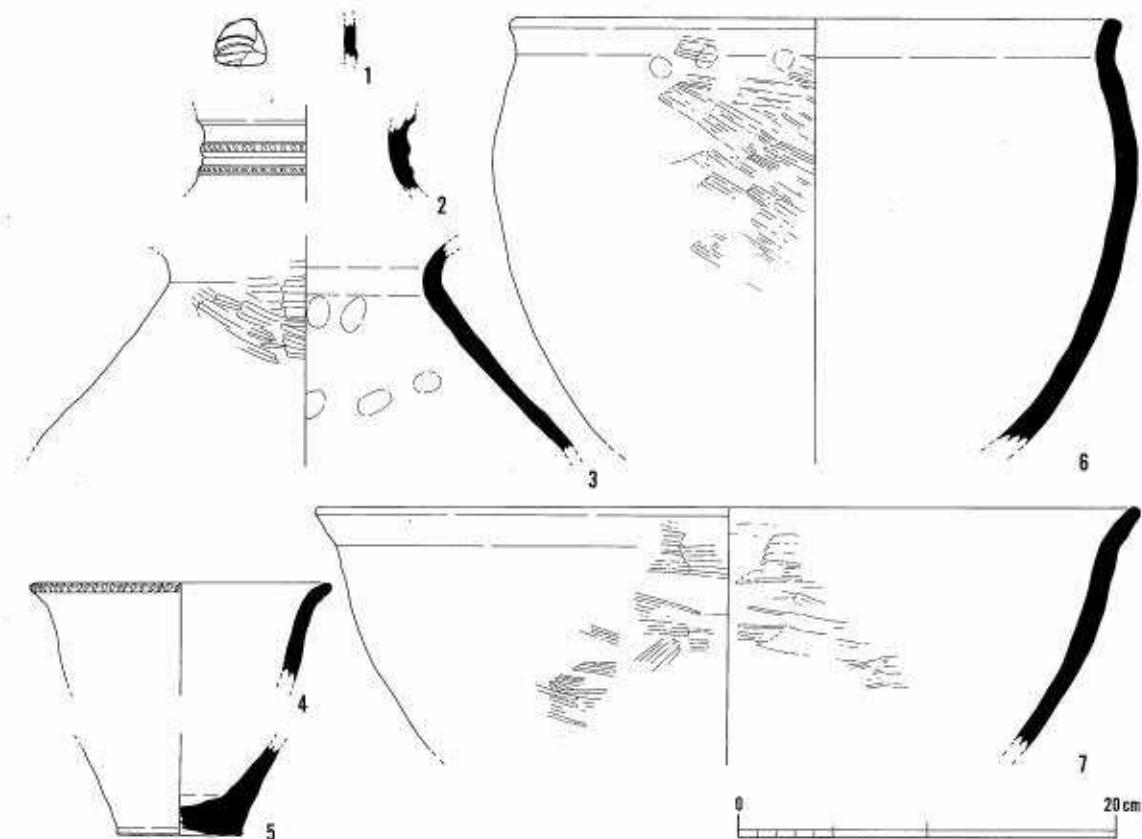
2. 弥生土器 (第29図)

II区石垣裏込最上層・III区東や瓦窯付近から7点の弥生前期土器が出土しており、壺3・甕3・鉢1の器種がある。

壺は胴部と頸部片で、(1)は削り出し突帯と重弧文、(2)は貼り付け突帯の上にヘラ刻みを施し、(3)は口縁部の境が不明瞭なものであるが、いずれもヘラミガキが丁寧である。

甕は小型の(4)・(5)と大型の(6)がある。(4)は口径約16cmの如意状の口縁部にヘラ刻みが施され、口縁下内外の幅4cmをナデ仕上げしている。(5)は(4)と同様に丁寧に作られている底部である。(6)は口径約32cmの胴部が丸い器形で、口縁部と胴部をヘラミガキの方向を変えるのみである。鉢(7)は口径約44cmを超えるもので外反口縁で(6)と同様丁寧なヘラミガキで仕上げられている。

弥生前期の三原平野の遺跡については、沖田南遺跡の壺棺が知られるが、器種構成などが不明であり今後の研究の基礎資料となる遺物である。前期の時期細分での位置付けは「削り出し突帯+貼り付け突帯」の時期としておく。



第29図 弥生土器実測図

3. 石器（第30図）

叶堂城跡では、多くの石器が出土している。ここでは、そのうち製品および石核として識別された15点を図示して記載する。なお、石材はすべてサヌカイトである。

(1)・(3)～(5)は、凹基無茎式石鎌である。(1)は、ごく薄手の剥片の縁辺に二次加工を施したもので、右面中央には、素材剥片の主剥離面をとどめている。両側縁はわずかに丸みをおびている。(3)・(4)は(1)に比べてやや長く、厚い。ともに側縁は直線的である。(5)は特異な形態を呈する。両側縁は丸みをおびつつ、先端部付近では内彎して、先端部のみ特に細く作りだしている。また、脚部もわずかに折損しているが、本来わずかながら両脚は非対称形であったものと思われる。

(2)は、正三角形に近い形態を呈する平基無茎式石鎌である。基部はほぼ直線的であるが、両側縁はわずかに内彎している。

(6)は、先端を欠いた尖頭器である。両面に素材上の面が見られ、その観察から縦長剥片を素材としたものと判断される。二次加工は、残存部分の概ね4／5に及んでおり、一部に素材剥片の縁辺をとどめている。二次加工は、背腹両面から施されており、側縁はジグザグ状を呈している。

(7)・(8)はスクレイパーである。ともに横長剥片を素材としており、その末端の一部に二次加工を施している。二次加工は、(7)ではやや急斜度でノッチ状に、(8)では平坦な剥離で直線状に施され、それぞれ搔器・削器的機能を反映しているものと思われる。

(9)～(12)は楔形石器である。両極からの打撃を特徴として識別されたが、特に(9)・(10)では典型的な截断面が観察される。(11)を除く各個体では、相対する縁辺に著しい潰れが観察される。

(13)はナイフ形石器である。縦長剥片を素材とし、その打面部付近から側縁の一部に、主として腹面側から、側縁の先端付近では背面から、それぞれ二次加工を施している。二次加工の技術的特徴から後期旧石器時代に属するものと思われるが、その詳細な所属時期は判断しがたい。

(14)は、使用痕のある剥片である。折断により大型剥片の打面部を除去したのち、その折断面と相対する剥片の末端部を使用したものであろう。微細な剥離痕が、背腹両面に認められる。

(15)は石核である。剥離が進行しているため、素材は明らかではないが、上面に礫面がみられる。剥離は、まず図の上面からおこなわれ、その剥離痕を打面として図下の面からおこなわれている。剥離作業は、石核のほぼ全周からおこなわれており、不定型な小型の剥片が剥離されている。

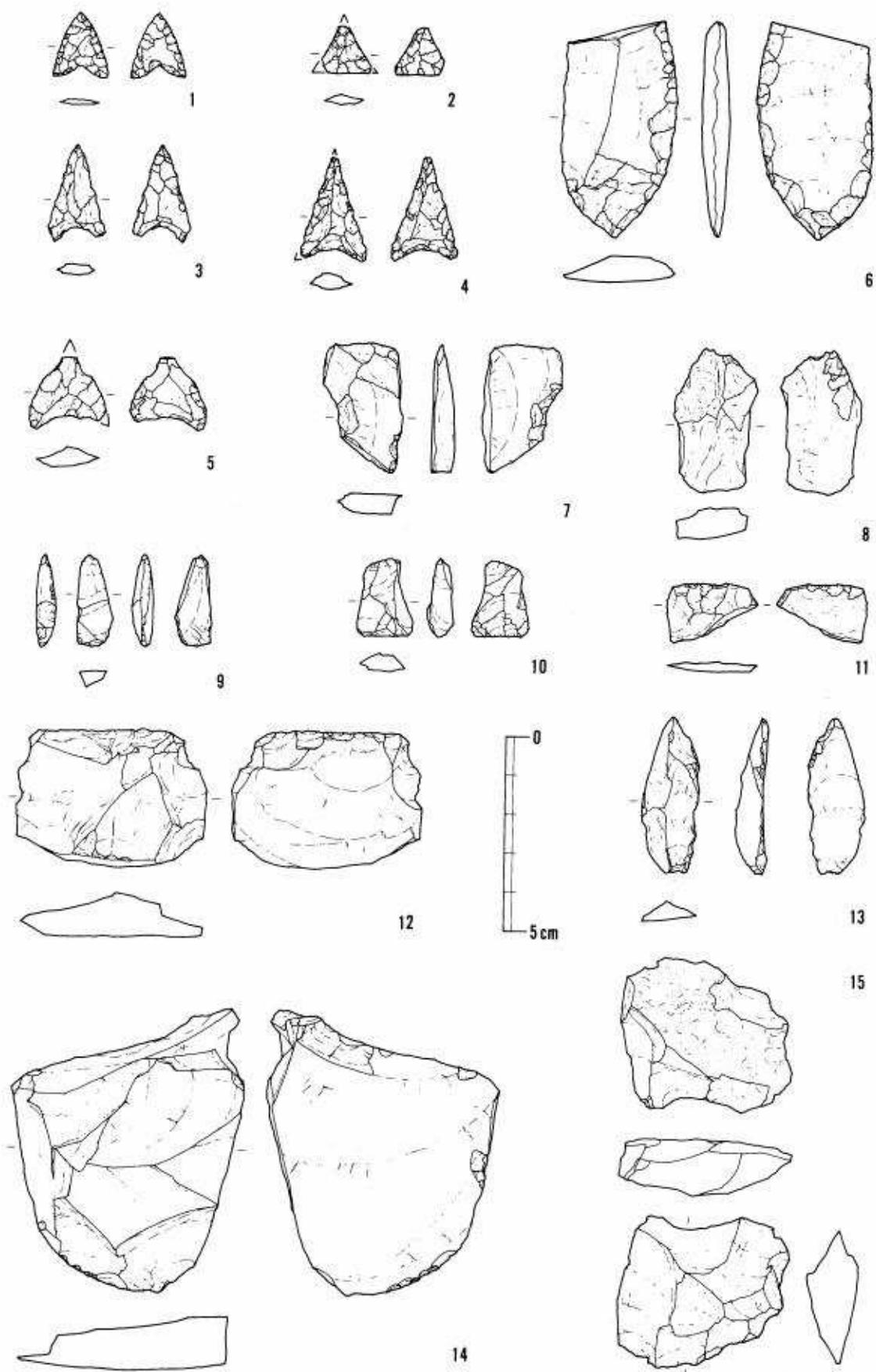
叶堂城跡の出土石器の観察は以上であるが、これらの結果をまとめると次のようである。

叶堂城跡で出土した石器は、形態的特徴から大部分縄文時代に属するものであろう。しかし、(13)のナイフ形石器のように、後期旧石器時代の遺物も含まれており、単一の時期の所産ではない。いずれも原位置を遊離しているため、組成や詳細な時期の検討ができないが、遺物には転磨の痕跡が認められず、至近距離に後期旧石器時代～縄文時代の遺跡が位置している可能性が高いものと思われる。

第1表 石器計測表

(単位 mm 重量のみ g)

No.	長さ	幅	厚さ	重量	No.	長さ	幅	厚さ	重量	No.	長さ	幅	厚さ	重量
1	16.4	14.1	1.7	0.3	6	55.8	29.5	6.4	12.7	11	15.0	23.2	2.6	1.0
2	12.2	12.3	2.5	0.3	7	32.3	20.5	5.4	4.0	12	49.0	35.0	11.9	23.9
3	25.2	15.5	3.0	0.9	8	36.6	19.8	3.4	6.5	13	29.6	14.0	6.3	3.2
4	26.6	16.9	4.3	1.2	9	23.2	9.1	5.1	1.1	14	73.0	60.0	13.0	57.9
5	12.2	19.8	4.9	1.3	10	19.7	14.4	5.3	1.6	15	44.0	39.0	12.8	40.3



第30図 石器実測図

第2節 中世以降の遺物

1. 堀内出土の土器（第31図）

土師器皿(1・2・4～9)

口径7～9cmにある小皿の類と、やや大振りで口径10～13cmにある皿に分類される。

(1)は、底部未調整のままで、(2)には回転糸切り痕がみられる。体部は、内湾しながら口縁部に至る。

(1)は黄橙色、(2)は黄灰色。

(4～9)は、底部を全て回転糸切りとする。内湾しながら立ち上った体部は、口径に比べ器高が低い。

白磁・青磁(3)・(10)

(3)は、口はげの白磁皿である。破片であるが、内外ともに釉がかかる。口径9.3cm。

(10)は、外面にオリーブ色の釉のかかる香炉の下部で、高台及び内面に釉の痕跡はない。

碗(11～13)

3点とも唐津産の碗である。(11)は黄灰色、(12)(13)は赤褐色の胎土である。

土鍋(14・15)

丸みをもった体部に「く」の字状に折れる口縁部をもつ。体部外面には右上がりの叩きが施される。口縁部は内外ともナデによる。口径は、(14)が18cm、(15)が25cm。いずれにも煤が付着。

羽釜(17～18)

体部に鍔があるものを羽釜として分類したが、鍔の形状をみれば、時期差があるものと考えられる。口縁部は、いずれも内傾している。(16)は、体部まであるもので、底部との屈曲点まで直線的に胴部が延びる。体部には平行叩きがあるが、土鍋(15)に比べれば叩きが細かい。いずれにも煤が付着。

壺(19・21・23)

3点とも備前焼の壺である。(19)が口径が39cmある大型のもので、(21)は小型壺で口径9cm。3点とも備前焼IV期に位置づけられよう。(21)は、灰色をなし、(19)(23)は赤褐色。(21)には、肩部に櫛描きの波状文が施される。

鉢(20・22)

(20)は、東播系須恵器の片口鉢で、口縁部をわずかに内向きに曲げる。魚住産で、東播系須恵器の最末期の製品である。口径23.5cm。

(22)は、備前焼櫛鉢で、口径22.5cm。内面に明瞭な御目が認められる。備前焼IV期のものである。

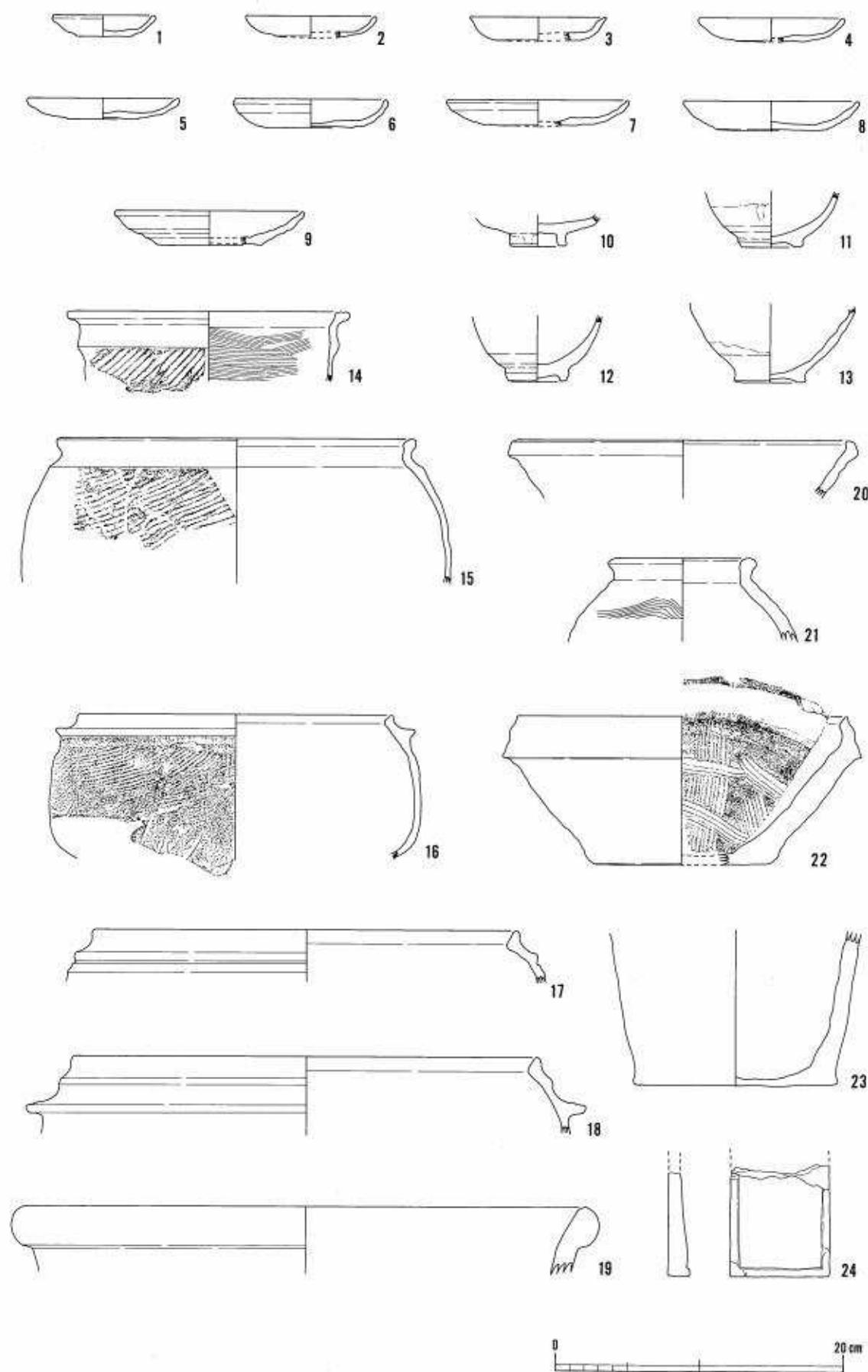
どちらの鉢にも、著しい使用痕は認められない。

硯(24)

方形の石製硯の陸部である。中央部がわずかに窪むのは、使用痕である。幅は6.9cm。

このように、堀の中から出土した土器には時期差がある。これらの時期は、一部を除けばおおむね13世紀後半から16世紀末にわたるものである。堀は、叶堂城築城時に埋められたものであるので、堀から出土する遺物は、叶堂城築城直前に1区にあった遺物であると解釈できる。しかし、出土遺物からみれば、14～15世紀代のものが圧倒的に多く、16世紀代の遺物がほとんどない。わずかに唐津産の碗が16世紀末～17世紀初頭に位置づけられるのみである。このことは、堀の埋没時期を示すとともに、1区にあった遺構の様子を知る手掛かりともいえる。

第2節 中世以降の遺物



第31図 堀出土遺物実測図

2. 瓦窯出土の土器（第32図）

土師器杯(25~30)

いずれも器壁は2mm前後と薄く仕上げられ、胎土も精良で、底部には回転糸切りの跡が残る。器高は3cm前後、口径12~13cm前後である。

(26)(27)(28)(30)の体部には成形時の段が残る。特に、(27)(28)は外面に凹線状の段が強く残る。(26)~(28)(30)は体部はやや丸く口縁端部もやや内側に曲げている。(29)は体部がやや直線的に伸び、体部と底部の境が明瞭である。(28)の内面にはスヌ状のものが付着している。

土鍋(34~38)

(34)~(36)は頸部を強くなれて口縁部は丸みをもたせている。外面の叩きは粗く、羽釜と同じく平行に叩いている。(37)は口縁内側を強くなれて口縁端部を内側に突出させる。(38)は頸部をくの字に屈曲させる。内外面ともはけ調整されているが、作りは雑で表面に凹凸が残る。いずれも外面に煤が付着しており、使用の痕跡を残す。

羽釜(39~45)

瓦質のものと土師質のものがある。いずれも外面に煤が付着しており使用の痕跡がある。瓦質の(39)は口縁部が内傾し、外側に凹線状の3つの段をもつ。

土師質の羽釜はいずれも外面に粗い叩きが平行して施されている。形態に2つのタイプがある。42は胴部に膨らみをもたず、口縁部の立ち上がりは高い。内面はナデ調整している。(45)は胴部に膨らみをもち、体部の中ほどに最大径をもつ。口縁はわずかに内傾し、鋸はやや斜めに付けられている。(43)(44)の内面は細かいハケ、(45)はやや粗いハケが施されている。

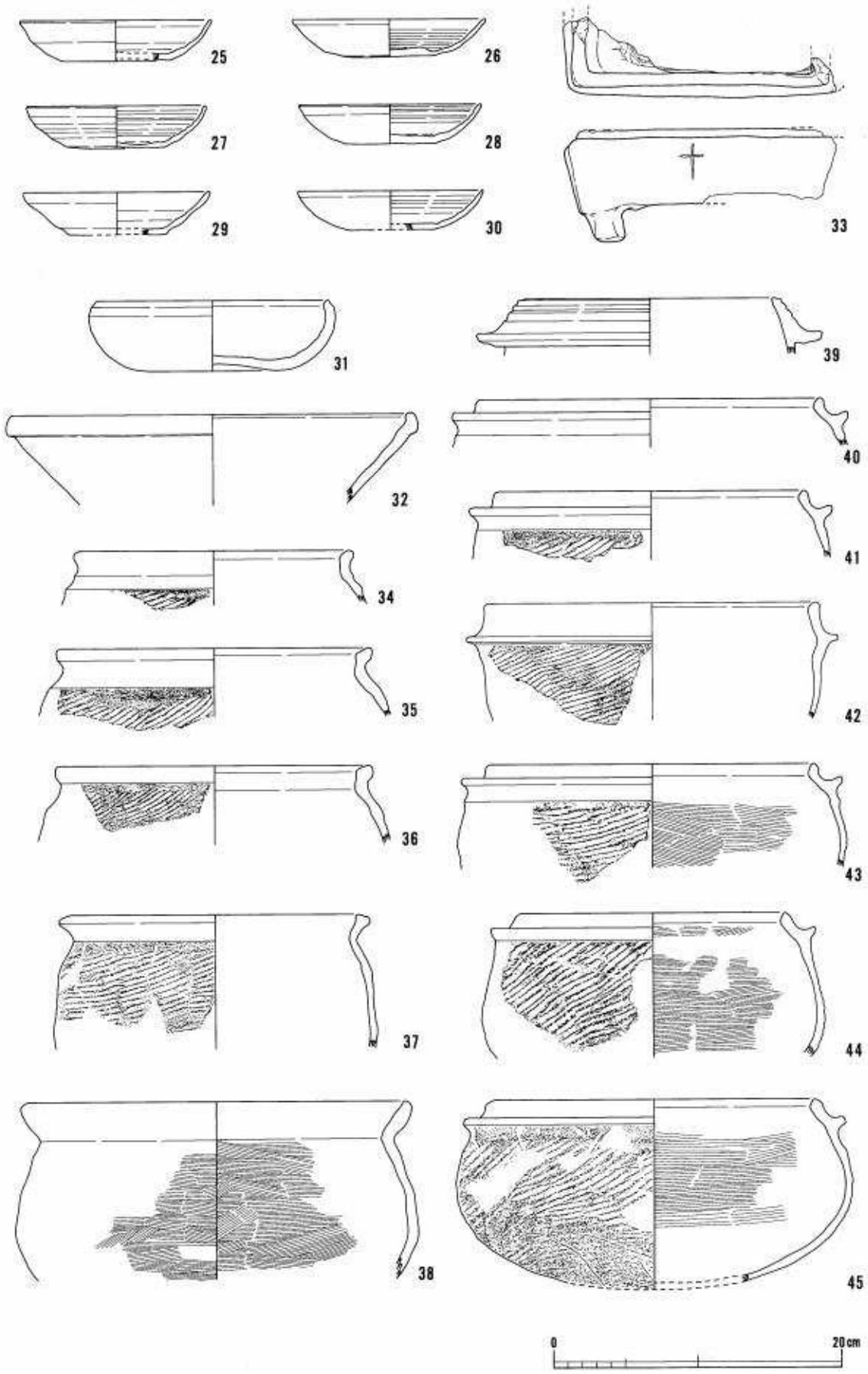
その他

片口鉢(32)は瓦質で、口縁端部を内側にわずかに突出させ、口縁外側はやや玉縁状に丸く仕上げる。魚住産であろう。このほか備前焼の鉢(31)や土師質の火舎(33)が出土している。

瓦窯から出土した土器のうち、図化したものは以上である。土師器杯の(25)が1号灰原、土師質の鍋、羽釜の(34)(43)(45)が2号窯の窯内から出土しているが、遺物の大半は3号窯の灰原から出土している。3か所の瓦窯の遺物は、やや時期差を認めるものの、多くは14世紀後半から15世紀前半にかけてのものである。

しかし、遺物のうち多くを占める土鍋・羽釜は、いずれも外面に煤が付着しており、この窯で焼かれたものではないことは明らかである。したがって、土鍋・羽釜を含むこれら瓦窯出土の土器は、この窯が廃棄される時期に埋め土と共に堆積したもので、これらが時期差をもつことは当然といえる。羽釜は、瓦質と土師質のものに分類でき、土師質のものは、土鍋と同様に、外面に右上がりの平行叩きが施される。体部の鋸は、やや上方に向かい突帯が明瞭に認められ、口縁部の内傾は著しい。この羽釜に特徴的なのは、胴部の張出しで、最大径が胴部下方におくものと、中央部におくものとがある。(45)などは、最大径が下方にある偏平に近い形状で、炮烙といっても過言でないものである。こうした偏平な胴部をもつ羽釜が、遺物のなかで主体を占める他の遺物よりさらに新しいものと考えられる。

瓦窯の操業時期が建物の建築時期であり、さほど長期にわたっていないとするならば、瓦窯出土の土器のうち最も新しい時期の土器がこの瓦窯の築造時期といえ、(31)などとともに、その時期を15世紀後半代に求めることができよう。そうすると、築窯以前である14世紀後半から15世紀前半の遺物は、ここにそれ以前にあった施設と深く係わっているものと理解できる。



第32図 瓦窯出土遺物実測図

3. 備前焼大甕から出土した遺物（第33図）

第33図は、Ⅲ区の備前焼大甕から出土した土器群であるが、第2節2で述べたとおり、石垣の撤去作業中に発見されたため、遺物は備前焼大甕に埋納されたと考えられるものを図化したものである。ただし、付近には他に遺物が認められないことから、ほとんどのものは大甕内にあったと考えられる。

III(46~79)

皿として分類したものには3種類ある。いずれも灯明皿である。

(46)~(58)は、内面に橙色の釉がかけられた「柿釉の灯明皿」と通称されているものである。形態は、皿内部に段を設けるもの(49)(51)(52)と、設けないものの2種に分かれる。また、大きさも、おおむね2種に分類が可能で、小さいものは、口径が6.9~7.5cmあり、大きいものでは、8.6~9.8cmと幅がある。皿内部に段を設けるものは、大きいタイプに分類される。器壁は薄く仕上げられ、胎土も精良で、底部には回転糸切りの跡が残る。土師質に焼成された浅い皿に、柿色をした釉をていねいに内面にかけるが、外面に釉が流れ出るものもある。こうした柿色をした釉をかける灯明皿は、畿内では18世紀後半以降に普及するようである。

(59)~(73)・(78)は、釉がかけられない土師質の皿である。柿釉のものに比べると体部がやや外開きで、器高が低い。口径の大小により4種に分類される。(59)は最も小振りなもので、口径は5.9cmである。(60)~(65)(69)~(71)(78)は、口径が6.9~7.3cmの範囲におさまり、(67)(68)は、8.0cm前後ある。この2種が量的に最も多い。(62)(66)(72)(73)(77)は、口径が8.7~9.8cmあり、4種の中では最も大きい部類に属す。いずれも黄灰色ないし灰色をなし、薄手の作りで、底部は回転糸切りである。

(74)~(76)は、赤褐色をした無釉の陶器であり、上記の二種に比べ口径が10cmを越える大振りの器形である。体部は、やや内湾しながら口縁部へ立ち上がる。底部は、回転糸切りで仕上げられるが、底部の外側をヘラケズリによって成形するために、底部と体部の境は明瞭でない。

(79)は、陶製の皿で、口径7.6cm、高さ1.3cm。これも底部を回転糸切りによって仕上げるが、他の皿と違い、作りがていねいである。(80)は、土師質の猪口である。口径は5.8cm、高さは3.7cm。底部は回転糸切りで、体部は横ナデにより成形されるが、作りは雑である。

(81)は、鉄釉のかかった丹波産の鉢の口縁部と思われる。

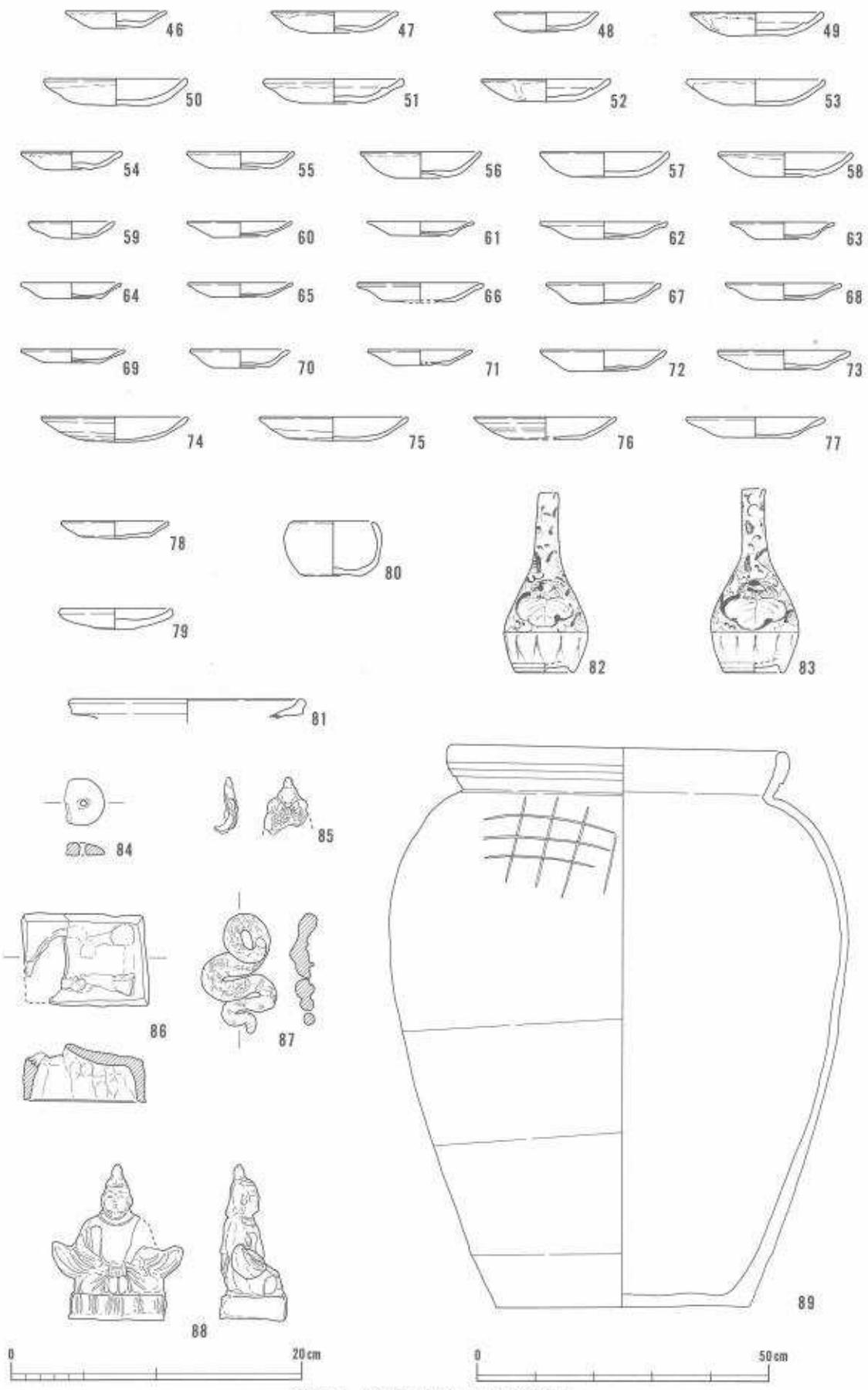
(82)(83)は、一対の伊万里の小瓶である。口径は1.5cm、器高は12.5cm。大きさ、文様の意匠とも同一である。

(84)は、中央部をややそれた場所に孔のあく土製品である。形状から考えれば、紡錘車の形をなしている。直径は3.3cm、中央の穿孔幅は0.6cm。

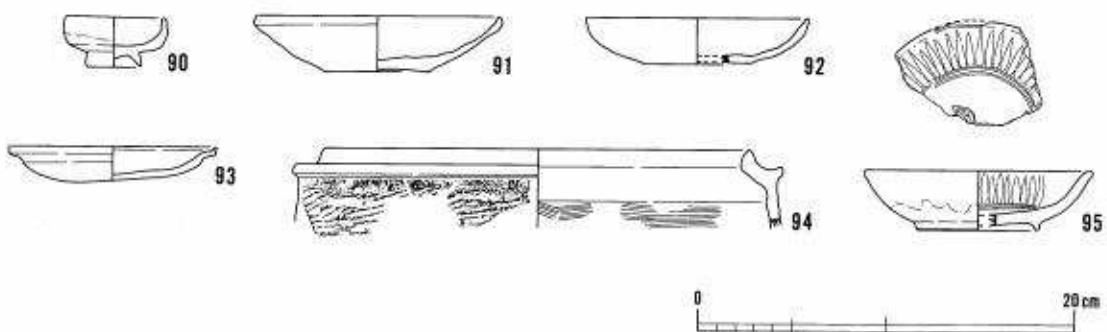
(85)~(88)は玩具に類するものである。これらの玩具は土人形と総称され、粘土で型をとり素焼きにしたものである。その産地は、京都を源流にしているが、近世末期にどの程度淡路に生産地があったかどうかよくわからない。

(85)は、土人形の一部であるが、両手の下に魚を配していることから「鯛抱え恵比須」とみられる。成形技法は、表面と裏面を別に作り両者を貼り合わせるものだが、表面しか残っていない。内部は空洞になり、指押さえの跡が残る。他の土人形に比べ著しく小さいので、あるいは七福神像の一部をなす恵比須像かとも思われるが、他にこれに類する遺物は認められないことから単体であった可能性が高い。現存する天地高は4.0cmである。

(86)も素焼きの製品であるが、形どったものがよくわからない。上面に接合痕があるので、この上に像



第33図 僧前焼大甕内出土遺物実測図



第34図 I・II・III区出土遺物実測図

を置いたものであろうか。そうであるならば、土人形の台とみなしえよう。幅は8.5cmで、奥行きは6.1cmである。残存する高さは4.4cmあり、(88)に比べやや大きな像が上に乗っていたことになる。

(87)は、粘土紐を巻き付けたような形状をなしていて、両端を欠失している。形状から、これは鎌首をもちあげた十二支の巳を意味するものと考えられる。近世になると、生まれ年にあたる動物の性質が、その人の性格や運勢に関係するという信仰が広まり、自分の干支にちなんだお守りや縁起ものをもつことがあったとされるので、仮にこれが藏骨器であったとすれば、この土製品はこの墓に葬られた人物の生まれ年をあらわしている可能性が指摘できる。

(88)は、そのスタイルから素焼きの「天神人形」とみられる。天神は、学問や書道あるいは手習いの神として近世には広く信仰を集めた。毎年2月25日の菅原道真の命日には、各地で天神講が盛んに行われたことからも天神信仰が広く流布していたことがわかる。出土した像は、笏を右手に把ち、両足を前で合わせ座る像で、天神像としては一般的なものである。内部は空洞で、像高は10.7cm。

(89)は、上記の遺物が出土した備前焼の大甕である。口径が59cm、器高が98cmある。大型の甕である。ていねいに作られた備前焼V期の製品である。肩部には、縦4本、横3本の窯印が入る。頸部径は55cmで、底部径は44cm、胴部最大径は80cmある。

なお、この甕からは、ここではふれないが寛永通宝が15枚(第6表)と鉄釘20本(第7表)出土している。

備前焼大甕内から出土した遺物からみて、この遺構は19世紀前半のものと解せられよう。

4. I・II・III区出土遺物 (第34図)

(90)は、III区石垣No.6裏込めから出土した杯で、白濁色の釉がかかる。口径5.0cmで、高さ2.7cm。(91)は、I区黒褐色細砂から出土した土師器皿である。底部は、回転糸切りで、体部はナデ仕上げ。黄灰色をなし、口径12.8cmで、高さ2.8cm。

(92)は、I区黒褐色細砂から出土した土師器皿である。底部は、回転糸切りで、体部はナデ仕上げ。(91)に比べ体部は内湾して立ち上がる。黄橙色をなし、口径11.5cmで、高さ2.2cm。

(93)は、I区東の包含層下層から出土した土師器皿である。底部に糸切り痕は認められない。口縁部は、外側につまみ出され、端部を上方に引き上げている。黄橙色をなし、口径10.8cmで、高さ1.5cm。(91)～(93)は、この遺物群の中では最も古く、13世紀代に遡るものといえる。

(94)は、I区東の包含層下層から出土した羽釜である。体部には右上がりの叩きが残り、外面の一部には煤痕がある。口径は、23cmで。

(95)は、II区石垣裏込め最上層から出土した瀬戸の菊皿。口径12.0cmで、高さ3.3cm。これは、叶堂城築城時の資料と考えられる。

第3節 瓦

調査で出土した瓦は、主にⅡ区の堀とⅠ区の瓦窯に伴うものがほとんどである。その外では、Ⅰ区の埋土やⅡ区の近世以降の攪乱に伴う落ち込みでも少量が出土した。

出土した瓦類は、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・鳥衾瓦などである。そのうち最も出土例が多いものは丸瓦・平瓦で、ここでは代表的なものを図示するに止めた。軒丸瓦・軒平瓦は、瓦当文様の分かるものから残存常態が良好な瓦を掲載した。

1. 堀内出土の瓦（第35図～第38図）

Ⅱ区堀内出土の瓦は、第22図の土層断面図に示すように埋土の焼土や礫と混じって出土し、その状況からⅠ区にあった建物が崩壊して堀内の埋土として利用された可能性が高い。

軒丸瓦A(1～10)

軒丸瓦Aは、堀内出土瓦では最も類例の多いものである。

瓦当面の直径は、13.2cm～12.7cmで大振りなもの(2・3・5)と12.0cm～12.8cmの小振りなもの(1・4・6・7・8・9・10)の2種がある。その違いの要因は周縁帯の広さによるものであって内区の文様帶の大きさはほとんど変わらない。

瓦当文様は、左巻三ツ巴を内区におき外区には20個の珠文を巡らす。内区と外区を隔てる圓線はない。巴文は、その起点がそれぞれやや中心から離れて位置し、その頭部は盛り上がりに欠けていくぶん偏平気味である。巴文の尾部は長く延びて円周を形成しているため、あたかも圓線のようになり内区と外区を隔てている。巴文と瓦当面天地の関係は、一つの巴の頭部が常に上になるように配置されている。このことは他のタイプはない特徴があるので、あるいは工人の違いによることが起因しているのかも知れない。

珠文は、小さくてさほど顕著な盛り上がりがみられないものの、その配列はおおむね規則正しく、ほぼ等間隔である。

瓦当面には、離れ砂の痕跡が明瞭である。

瓦当と丸瓦部との接合は、丸瓦部に横目を入れた後に行っていることが観察され、接合の後はていねいにナデ整形がなされている。接合部は瓦当の頂部には取りつかずやや下方になっているため、断面でみれば丸瓦部が反っているかのように見える。

丸瓦部の径は、約14cmである。

軒丸瓦B(11～15)

軒丸瓦Aについて類例の多いものである。瓦当面はほぼ同一の規格を示し、軒丸瓦Aにみられたような規格の差異はない。瓦当面の直径は14.1cm～14.6cmの範囲にあり、周縁帯の幅は広い。

瓦当文様は、左巻三ツ巴を内区におき、外区には23個の珠文を巡らす。珠文数の違いの他は軒丸瓦Aとほぼ同一の技法により成形がなされているが、巴の配列は軒丸瓦Aほど規格性は顕著でない。

軒丸瓦C(16・17)

軒丸瓦Bよりさらに大振りな瓦で、瓦当面の直径は13.9cmを越える。さほど類例は多くないが、瓦当裏面が肉厚であることや、巴文の頭部が幅広でいくぶん盛り上がっていることなどから、やや時期差があるような成形となっている。

瓦当文様は特異で、外区の珠文が3個ずつ間隔をおいて配列されている。3個の珠文は、ほぼ規則正

しく配列されており、本来24個の珠文の半数が削られたとも理解できるが、出土例からみれば原型は軒丸瓦Aのように珠文数が23個であった可能性が高い。

成形等は、軒丸瓦A・軒丸瓦Bと同一の技法によってなされる。

軒平瓦A(18~20)

瓦当面の文様は、中心に上方に開く3葉の形骸化した花弁をおき、花弁の下方には子房の痕跡がかろうじてみてとれる。子房と花弁の間からは左右に3反転の唐草文が延びる。

他の軒平瓦に比べ文様区の幅が極端に広い。上弦幅23.4cm、下弦幅23.0cm、弦深2.5cm、瓦当面厚さ5.6cm、文様区厚さ3.0cm。

軒平瓦B(58~38)

文様は、中心飾りに5葉の花弁が据えられる他は軒平瓦Aと同様の意匠を示す。堀から出土した軒平瓦では最も類例の多い形式である。軒平瓦Aと比べると文様区の天地幅が狭く、左右幅が大きい。側面に水返しの取りつく例はこの形式に多い。上弦幅23.8cm、下弦幅24.4cm、弦深2.3cm、瓦当面厚さ4.5cm、文様区厚さ2.4cm。

軒平瓦C(39~45)

向かい合う1対の唐草を中心に、左右に4反転する均整唐草文を配する。文様面の天地幅は軒平瓦A・軒平瓦Bに比べて極端に狭い。焼成も堅綴ではなく全体にやや軟質である。個体によって中心飾りがいくぶん向かって左にずれているものがあるが、文様からみればおそらく同じ範型で制作されたものと思われる。

上弦幅20.8cm、下弦幅22.3cm、弦深2.4cm、瓦当面厚さ3.5cm、文様区厚さ1.7cm。

軒平瓦D(46)

左下がりの連続する波状文の中心に「石」の字を据えた軒平瓦である。破片であるためその形状はよくわからない。

その他の軒平瓦(47~51)

4種類の軒丸瓦があり、そのいずれも左右の周縁が大きい。出土量も少なく軒丸瓦A~Dより後の時代のものと考えられる。出土位置が上層であることから、感應寺再建以後のものが混じりこんだとも解せられる。

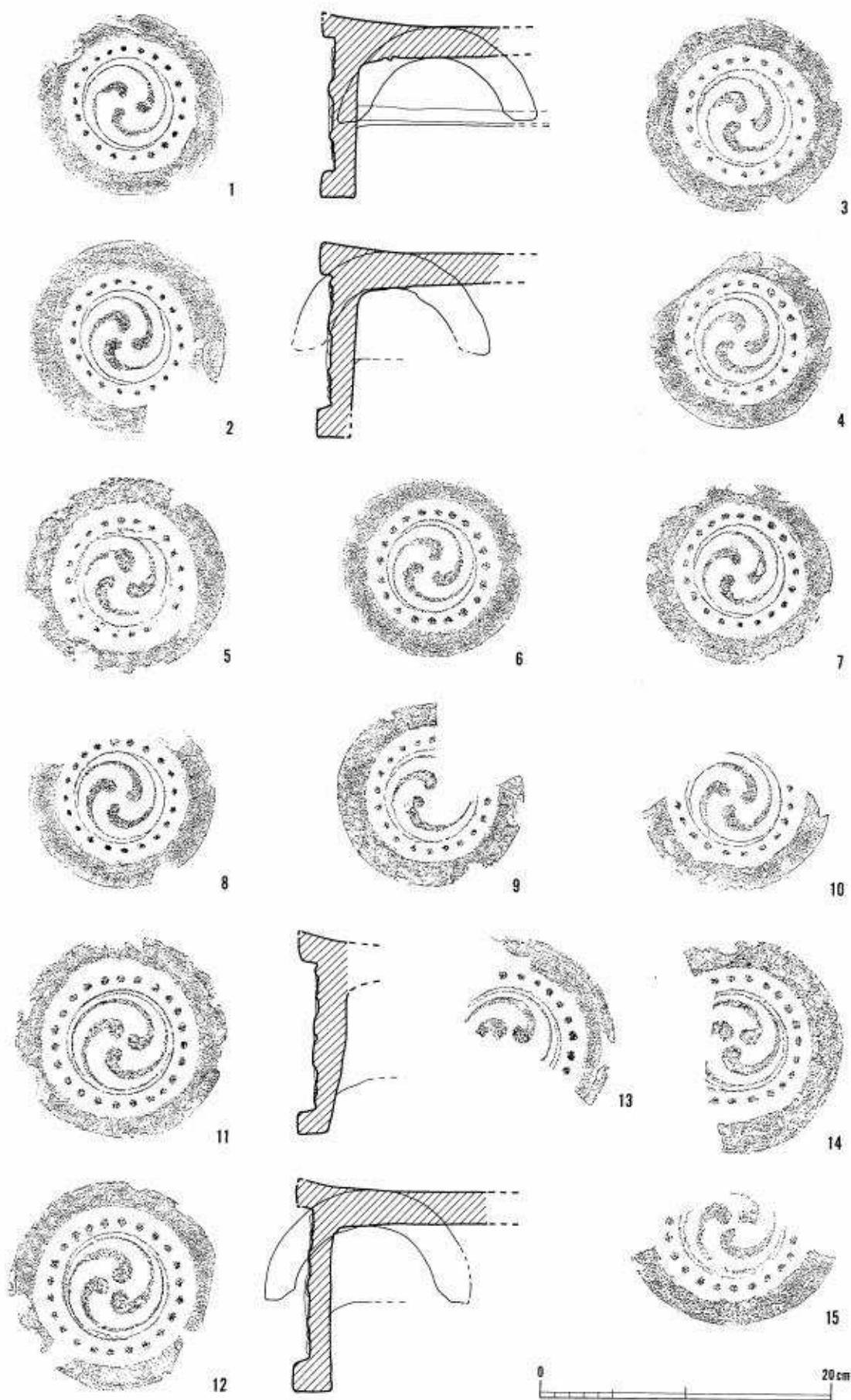
(47)は、3葉の花弁を中心と唐草が2反転するもの。(49)は、極度に形骸化した中心飾りに上方に唐草が2転するもの。(50~51)は、中心飾りから唐草文が3反転するものである。

鳥衾瓦(52~53)

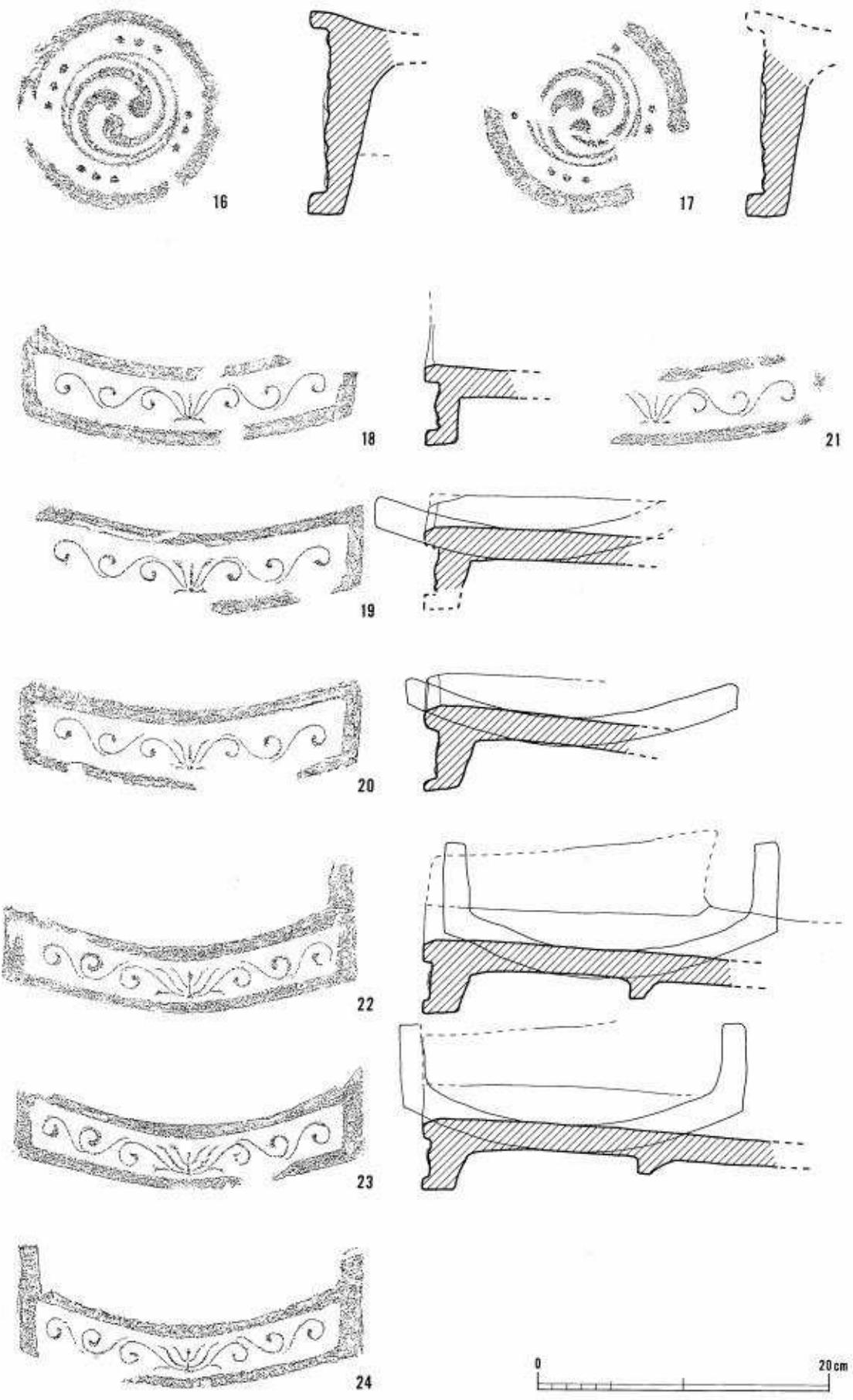
鳥休めから瓦当面にかけて遺存しているので、瓦当面は左巻三ツ巴を内区におき、外区には20個の珠文を巡らす軒丸瓦Aと同じ意匠である。瓦当面の天地径は15.2cmである。鳥休めは天地径10.6cm、左右幅12.6cmでやや偏平である。鳥休め内部は、粗いナデによって仕上げられている。焼成は堅綴で成形もていねいである。

衾瓦(54)

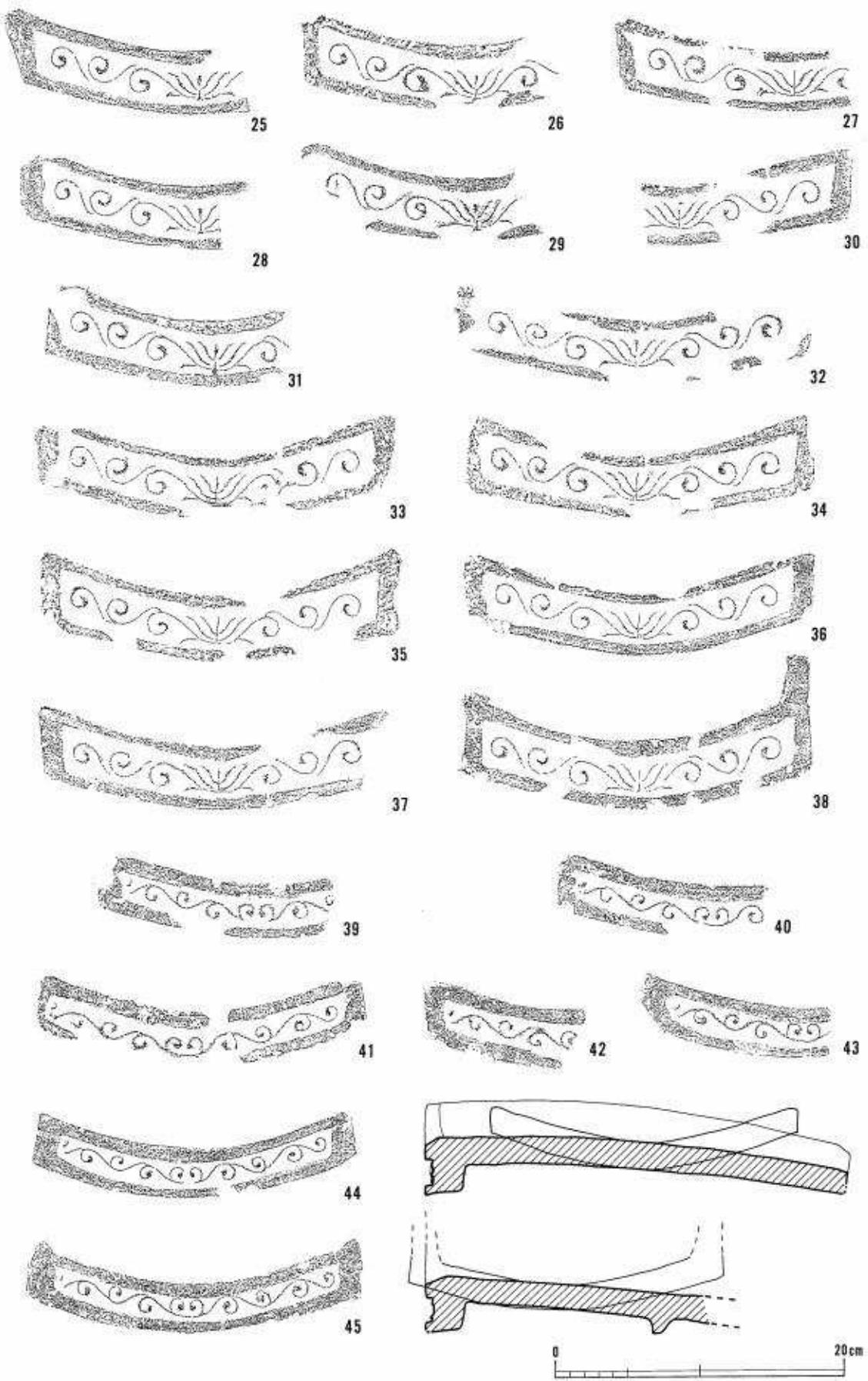
堀内からは、多量の丸瓦・平瓦が出土しているが、いずれも破片が多く、ここでは、衾瓦のみ図示している。衾瓦は、大きく湾曲した胴部に玉縁が取りつく形態をなし、全長31.8cm、最大幅22.8cmで、厚さは最大2.3cmを測る。玉縁と側面には面取りがなされ、上面はナデ、内面は糸切り痕が明瞭に観察できる。焼成は鳥衾瓦同様に堅綴である。



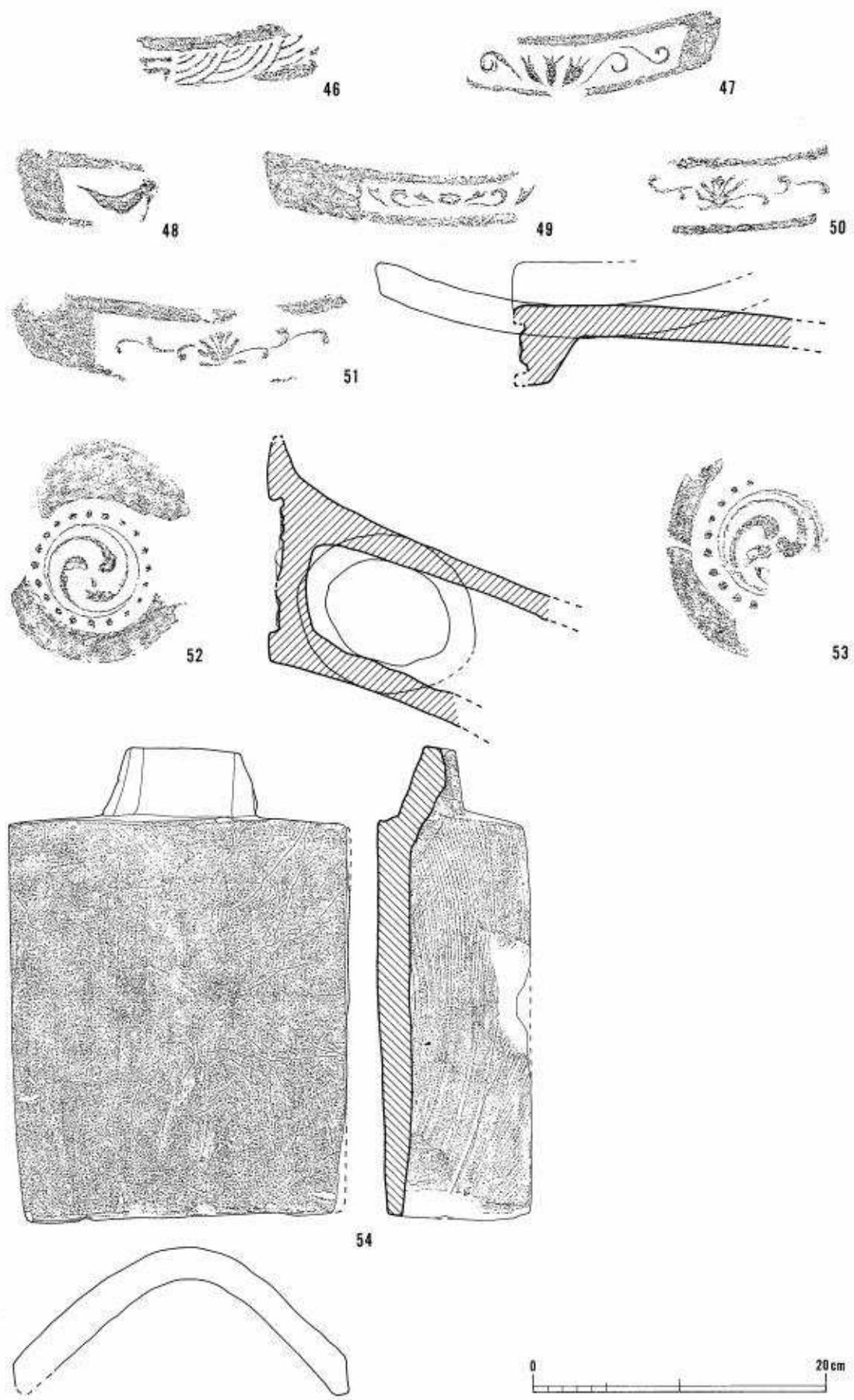
第35図 墳出土瓦拓影・実測図(1)



第36図 堀出土瓦拓影・実測図(2)



第37図 堀出土瓦拓影・実測図(3)



第38図 掘出土瓦拓影・実測図(4)

2. 瓦窯出土の瓦（第39図～第44図）

瓦窯から出土したものには、堀内出土の瓦と同文のものが多く、調整なども同様である。1～3号瓦窯の操業がほぼ同時期と考えられるので、出土した瓦は各窯ごとに分類せずに記述する。

軒丸瓦 A (55～57)

堀内出土軒丸瓦 A (1～10) と同文瓦で、左巻三ツ巴文に外区の珠文が20個巡る。図示したものは、堀内で分類した大振りのものにあたる。

軒丸瓦 B (58～61)

堀内出土軒丸瓦 B (11～15) と同文瓦で、左巻三ツ巴文に外区の珠文が23個巡る。堀内出土のものと同様に周縁帯幅も広い。

軒丸瓦 C (64～65)

堀内出土軒丸瓦 C (16～17) と同文瓦で、左巻三ツ巴文に外区の珠文は3個ずつの間隔をもつ。出土したものが破片であるので詳細な比較は無理であるが、大きな巴の頭をもった軒丸瓦で特徴がある。

軒丸瓦 D (62～63)

成形等は他の瓦と同様であるが、瓦当面径は軒丸瓦 A と B の中間にあたる。この軒丸瓦の特徴は、外区に珠文が26個巡ることで、堀内の出土瓦にはみられないタイプである。

軒平瓦 A (84～87)

堀内出土軒平瓦 A (18～20) と同文瓦で、中心飾りに3葉の花弁をとき、左右に3反転した唐草文で飾る軒平瓦である。

軒平瓦 B (75～83)

堀内出土軒平瓦 B (22～38) と同文瓦で、中心飾りに5葉の花弁をとき、左右に3反転する唐草文を配した軒平瓦である。

軒平瓦 C (71～74)

堀内出土軒平瓦 C (39～45) と同文瓦で、中心飾りに1対の唐草をおく。唐草文は、左右に4反転する。

軒平瓦 D (67～70)

堀内出土軒平瓦 D (46) と同文瓦で、波状文の中心に「石」字をすえる。波状文は右に3転、左に3転半する。「石」字は明瞭に浮き上がっており、石清水八幡社の一字を表したと考えると、同社との関係を示すものである可能性もある。

鳥衾瓦 (66)

堀内出土鳥衾瓦 (52) と同文の瓦で、左巻三ツ巴文に外区の珠文が20個巡る。

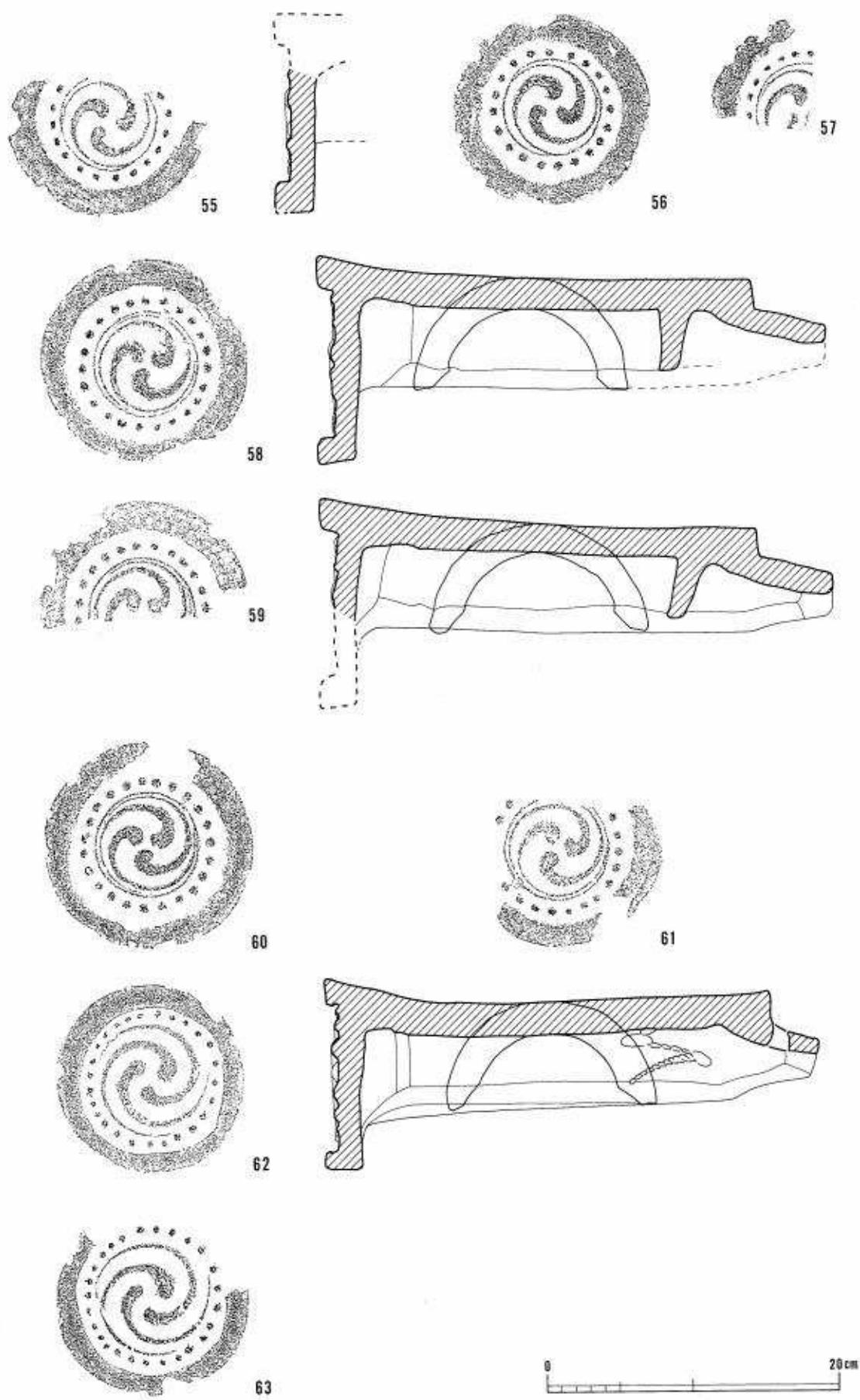
丸瓦 (88～91)

凸面は、全面ナデによって仕上げられる。また凹面にはすべて糸切り痕や布目痕が認められるが、布目の乱れやしわが多い。玉縁と丸瓦部の段はナデによって整形される。

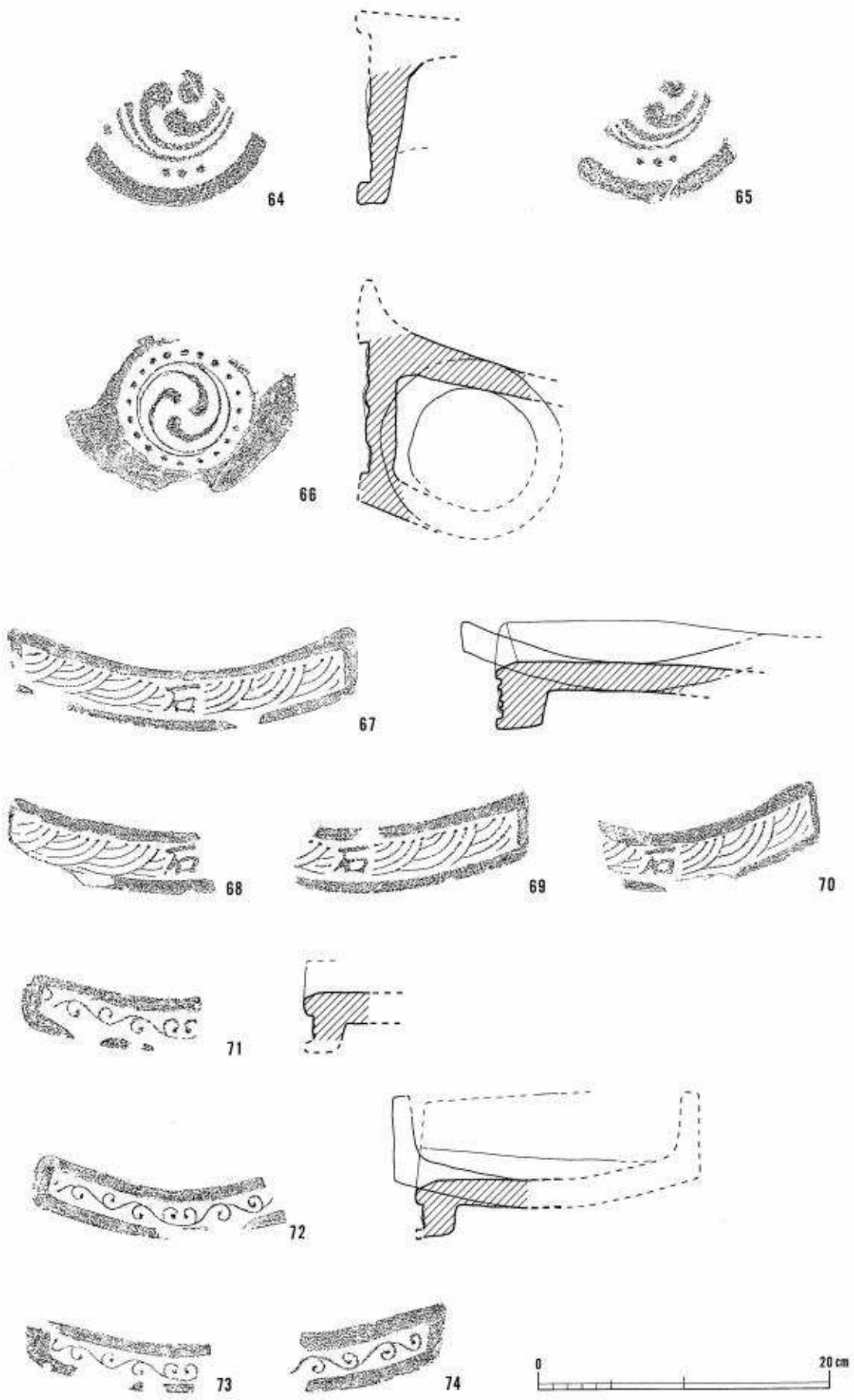
平瓦 (92～94)

凹面・凸面ともにナデによる仕上げがなされるが、一部には糸切り痕が残るものも認められる。

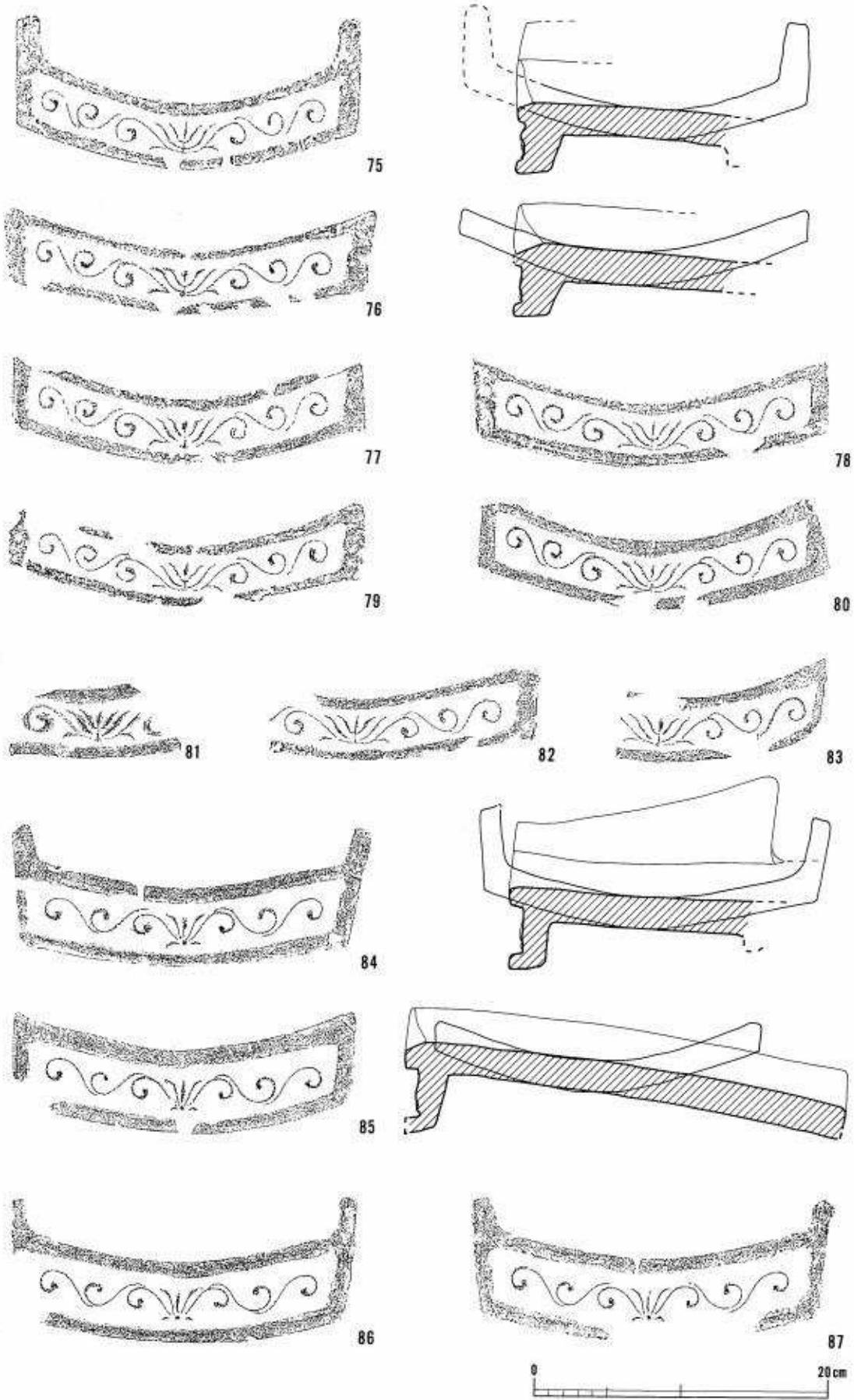
このように、瓦窯で焼成された瓦類は、II区の堀から出土した瓦と同文であることがわかった。このことから、瓦窯は、叶堂城跡が築城される以前にI区にあった建物用に、敷地の一角に構築されたものであることが理解されるのである。



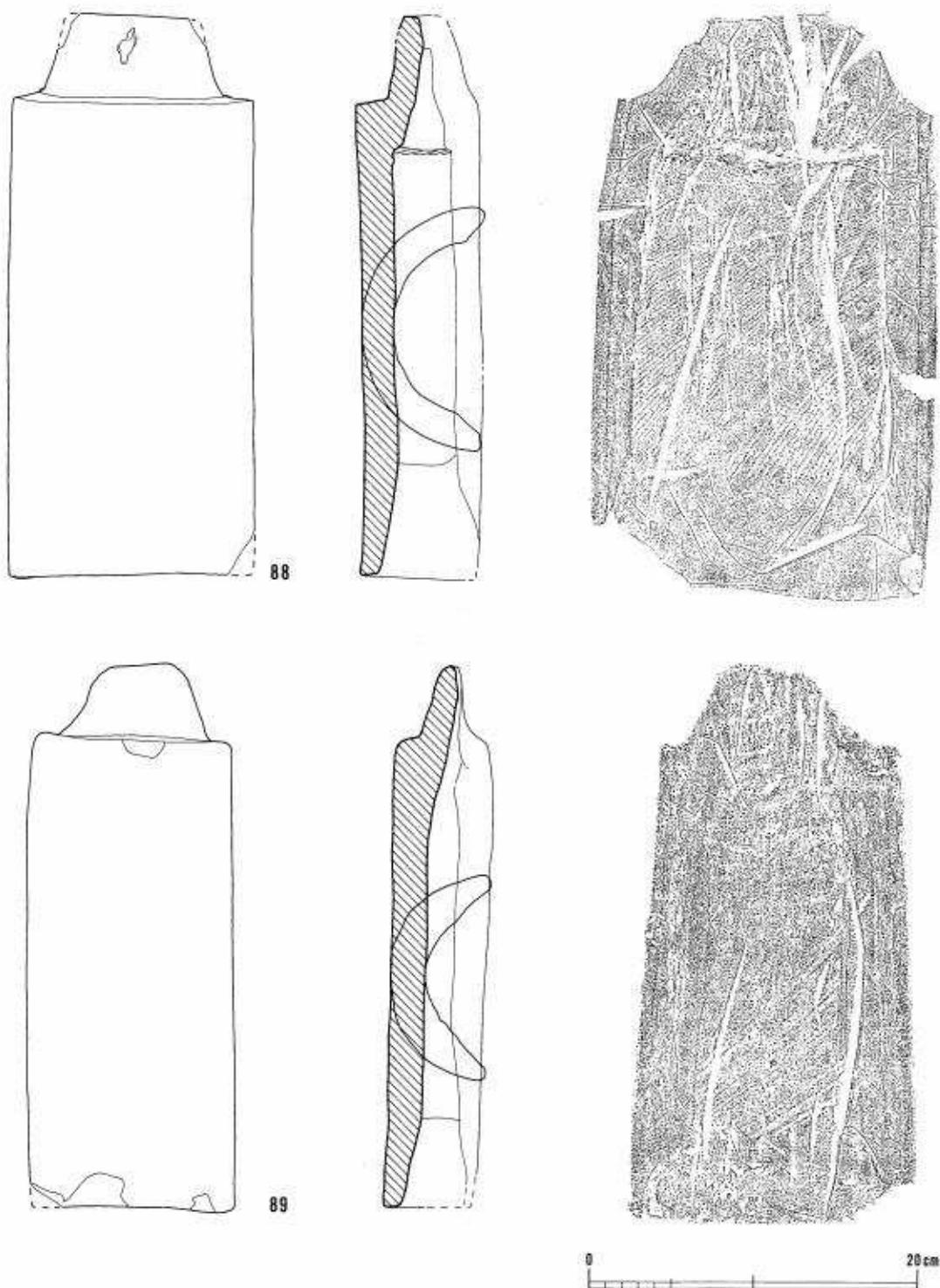
第39図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(1)



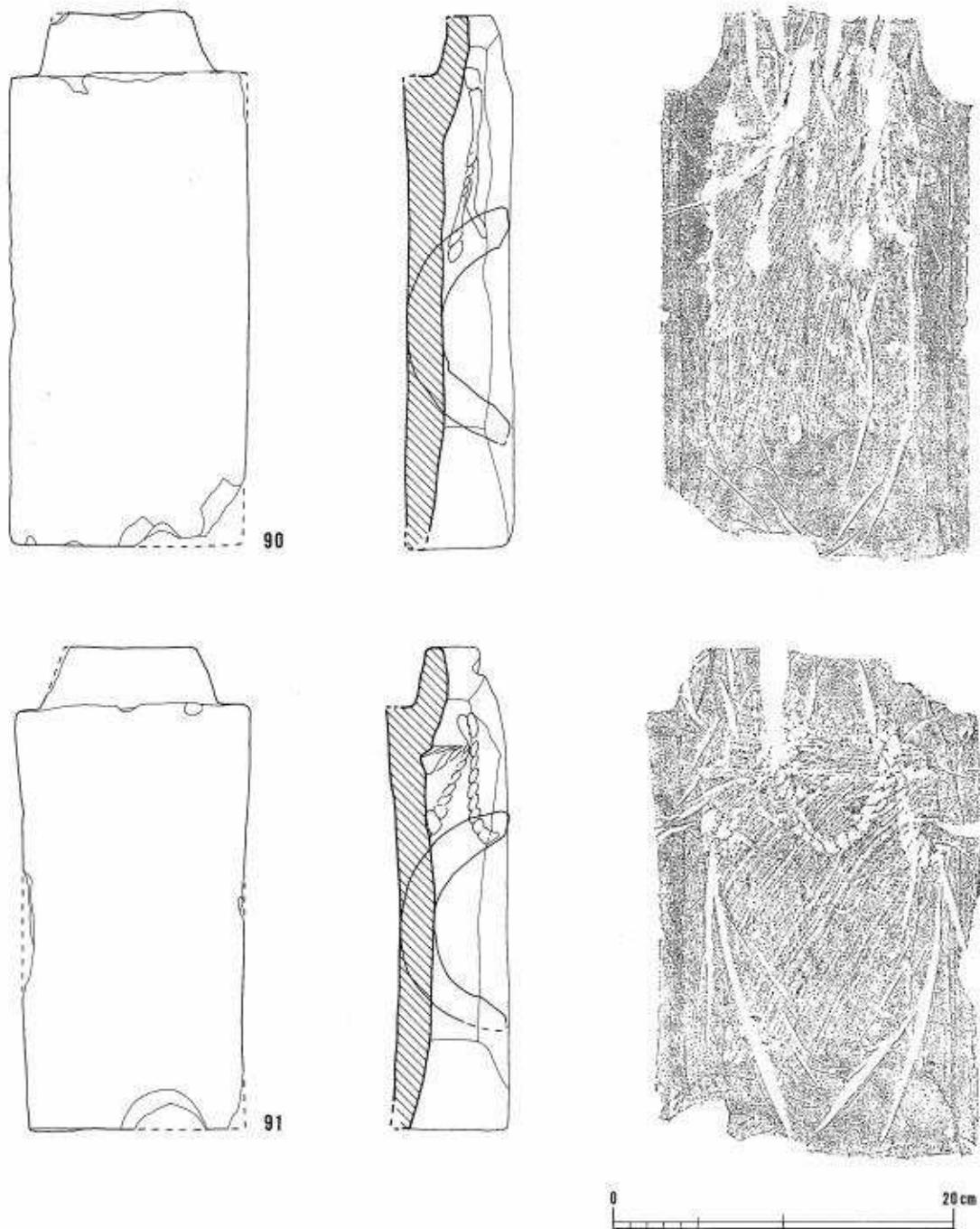
第40図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(2)



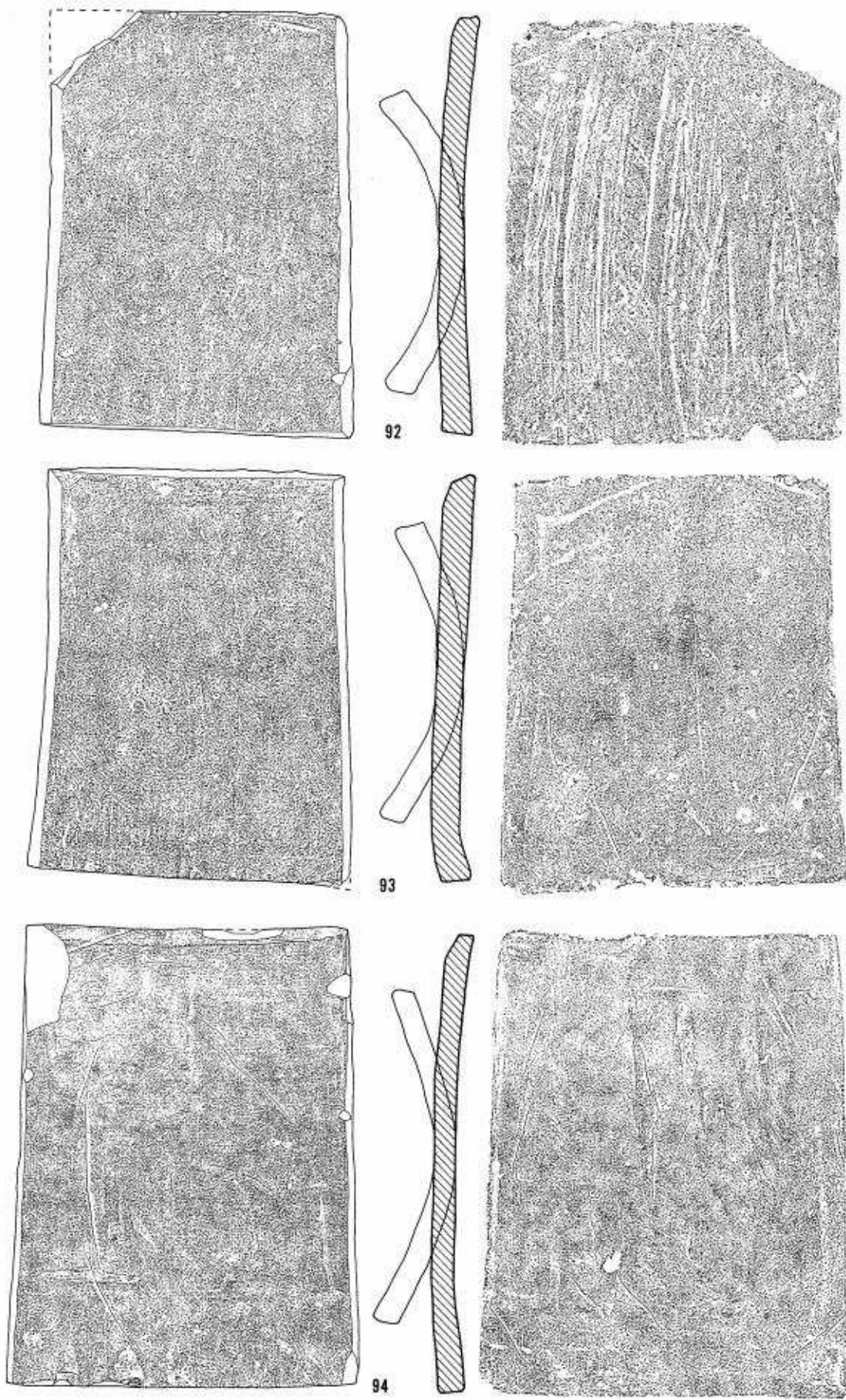
第41図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(3)



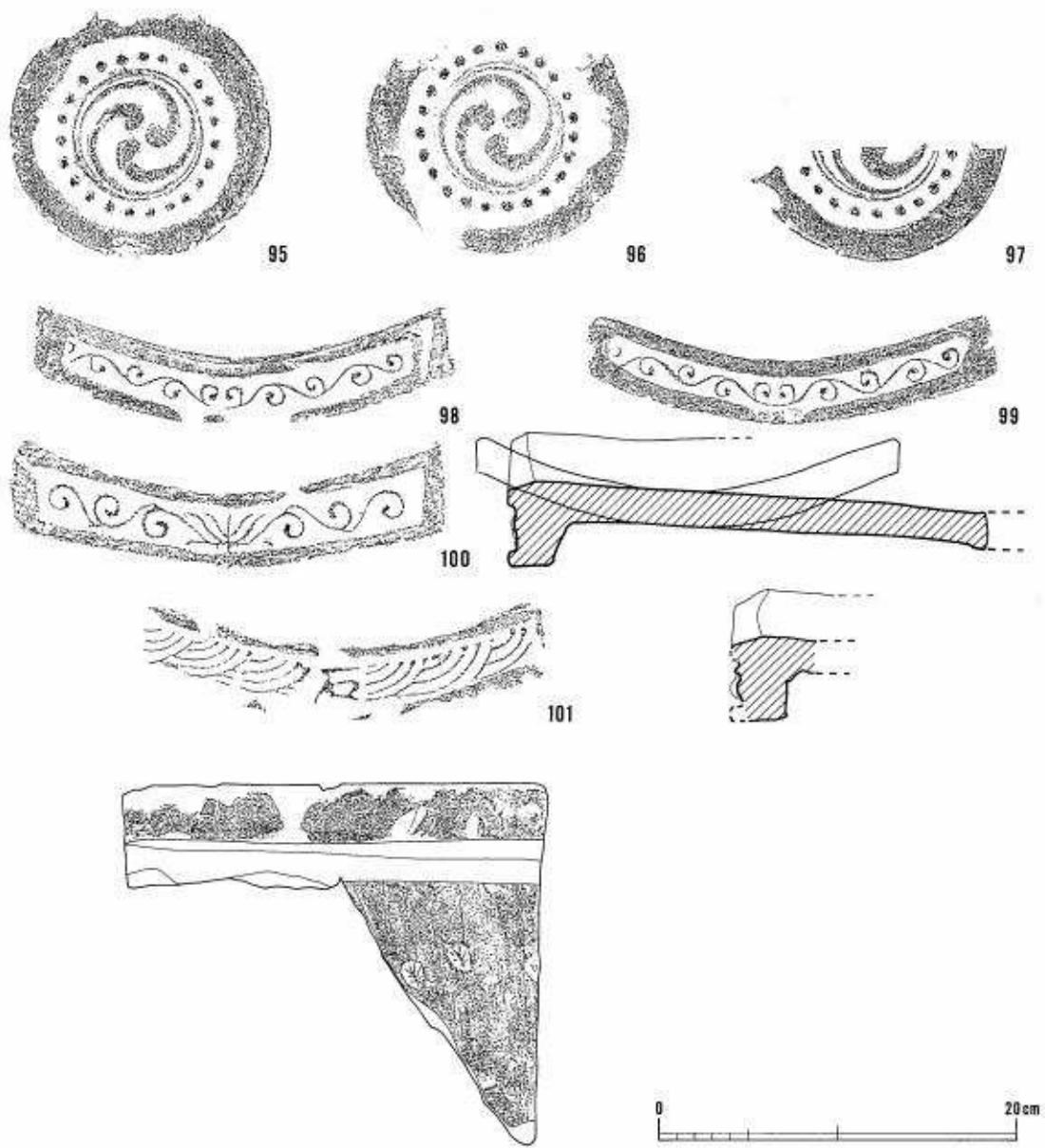
第42図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(4)



第43図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(5)



第44図 瓦窯出土瓦拓影・実測図(6)



第45図 I区出土瓦拓影・実測図

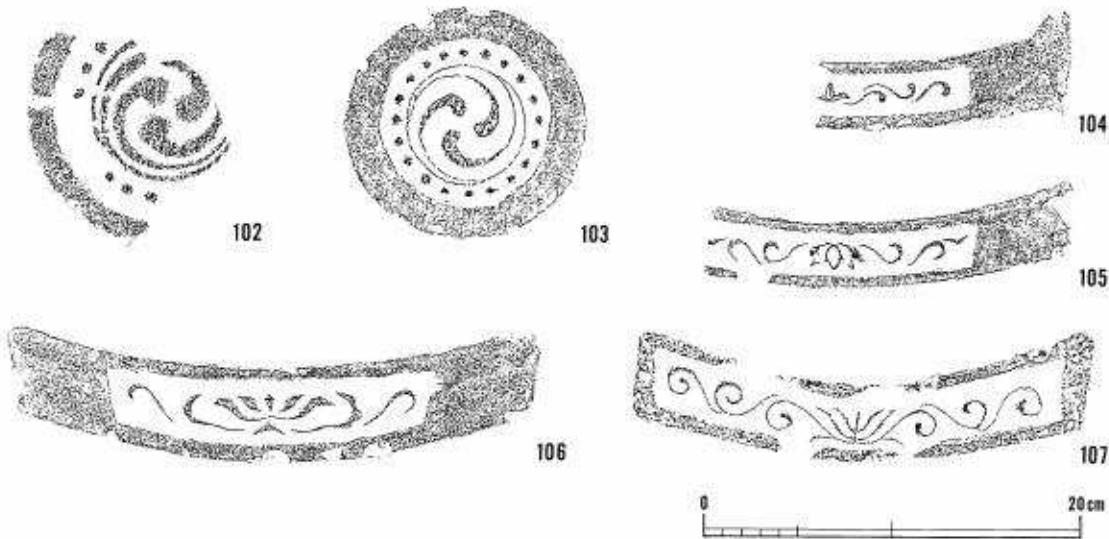
3. I・II区出土の瓦（第45図・第46図）

I区は、感應堂のあった地点にあたり調査区の中では最も高所にあたる。このため、近世以降に行われた度重なる削平によって、叶壹城跡時期の造構はほとんど認められない。また、瓦窯に近接しているので、改修時に瓦窯から移動したものもあるとみられる。

軒丸瓦は、第46図に示した3点が図化した。

(95)は、I区で表面採集されたものである。当初は、感應堂再建時に再利用されてきたものかとも考えられたが、瓦窯が近接していることから何らかの理由で地上に露出したものと考えた方がよいであろう。瓦当面の文様は、先に瓦窯等で分類した軒丸瓦Bと同文で、左巻きの三ツ巴文と、外区に23個の珠文を配置する。やや欠損部があるものの瓦の文様は全容が知れる。

(96)は、I区北の瓦窯付近で出土したものである。(95)と同様に瓦窯からもたらされた可能性が高いも



第46図 II区出土瓦拓影・実測図

のである。瓦当面の文様は、(95)と同様に軒丸瓦Bと同じ特徴をもつ。

(97)は、I区の東側の整地層から出土したものである。I区は、地山層がやや凹凸をなしており、それを埋める際の整地層に使われたものである。整地が行われたのは近世以降のことである。瓦は、瓦当面の上半部を欠損しているものの、珠文の数からすればこれも軒丸瓦Bと同文となろう。

(98)(99)とも、(97)と同じく整地層からの出土である。両瓦とも同文であり、軒平瓦Cに分類されるものである。

(100)も、I区の整地層からの出土である。平瓦部分をわずかに欠失するものの、ほぼ全容に知れる瓦である。瓦当面の文様から、軒平瓦Bに分類されるものである。

(101)は、確認調査の際にI区の石段埋土から出土したものであるが、全面調査時に整地層から出土したものと接合できた例である。瓦当面の中心に「石」字を配した軒平瓦Dに分類されるものである。この瓦には、平瓦部分裏面にスタンプ文が認められる。

II区は、攪乱が激しく遺構の残存状態が悪いので、瓦もまた遺構に伴うものは少ない。

(102)は、堀の西側の地山直上で検出された焼土層から出土したものである。位置関係からすれば、堀が埋められた時期の焼土層の可能性がある。瓦当面の文様は、軒丸瓦Cの特徴を示す。

(107)は、攪乱層の埋土から出土したもので、瓦当面の文様は、軒平瓦Bの特徴を示す。

(104)(105)(106)の3点は、瓦当面横の周縁が幅広くなっている、明らかに瓦窯出土のものと異なっている。近世の感應寺関連の建物に伴うものであろう。

(104)は、攪乱土坑の埋土から出土した軒平瓦の右半部で、上向きの中心飾りから唐草文が3反転するが、内区の文様幅は狭い。

(105)も(104)と同じ土坑から出土したもので、下向きの中心飾りから唐草文が2反転し、子葉がつく。(104)と同様に文様幅が狭い。

(106)は、II区で表面採集されたものである。上記の2点に比べて、中心飾り、唐草文とも明瞭な範にやっている。

4. 文字瓦・絵瓦（第47図・第48図）

文字の刻まれた瓦は、いずれも破片で、6点が出土している。(108)～(112)は、鬼瓦の側面であり、(114)のみ丸瓦の破片である。

このうち(108)(109)(110)は、別個体であるが、刻まれた文字の字体や瓦の焼成から同時期のものと考えて差し支えないだろう。文字は鬼瓦の向かって左側部に位置し、いずれも欠損部があって全容の知れるものはない。書かれた文字は、「□小野光仙」(108)、「□王寺小野光仙」(109)、「大工天□」(110)と判読できる。これらが同時期のものと考えれば、文字を繋ぎあわせることによって、「大工天王寺小野光仙」と書かれていたものと考えられる。これらの瓦は、いずれも焼成が堅く、良く焼け締まっている。出土場所は、(108)は、II区の堀埋土で、(109)(110)は、I区の表探である。

(111)も、II区の表探であるが、鬼瓦の右側部の下位に「□月老日申」と刻まれる。焼成は、(108)等と同様に堅く、良く焼け締まっている。しかし、刻まれた文字は、(108)等がいわゆる釘字であるのに対し、達筆の草書体である。

(112)は、やや軟質の焼成で、(108)～(111)とは異なっている。鬼瓦の左側部上方に文字が位置しており、「松尾山感応□」と判読できる。出土位置は、瓦窯埋土(黄褐色シルト)である。

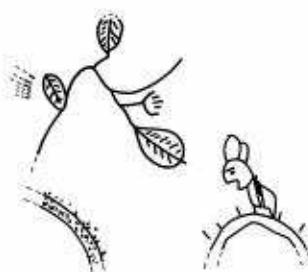
(114)は、表探品であるが、焼成からすれば、明らかに江戸時代のものと考えられる。文字は、刻印で「直右エ門改」とあり、破片の端には「□大□」と書かれている。

これらの文字瓦のうち、(108)～(110)は、三原郡緑町の庄田八幡神社や平等寺、津名郡五色町の河上神社で発見された文字瓦と酷似している。それらに記された文字は、「大工天王寺淡州小野光弘」等とあり、しかも、小野光弘は淡路国内に本拠があったことがうかがえる。刻まれた文字の内容からすれば、今回、叶堂城跡で採集された瓦にある小野光仙も天王寺大工を称えている同じ小野一族であったと考えられよう。庄田八幡神社や河上神社に見られる小野光弘は、活躍した年代が、天文6年から天文12年(1537～1543)である。今回出土の瓦には、年号が入っていないが、上記の瓦と良く似た形状を備えており、さほどの時期差があるとは思われない。

いっぽう、絵瓦の2点も、特徴的である。(113)は、盛り上がった大地の上に動物(鬼か?)が座り、その左上には、幹から延びる枝と葉が描かれる。動物の表情は、戯画的でユーモラスである。

(115)は、船が描かれているが、下方は欠損していて不明である。描かれた船からみれば、大型船とは考えられず、小型船と考えるが妥当であろう。この瓦の凹面には「人」字が書かれている。絵瓦は、2点とも堅い焼成で、(113)は瓦窯、(115)はII区堀埋土からの出土である。

絵瓦のうち(115)にある船図は、先にあげた2神社で類例がある。それらと比べてみれば、叶堂城跡例の方がやや稚拙な表現とみることもできるが、箇先で書き込んだタッチが良く似ていることがわかり、これも先に触れた小野一族の瓦工人の作と考えられよう。

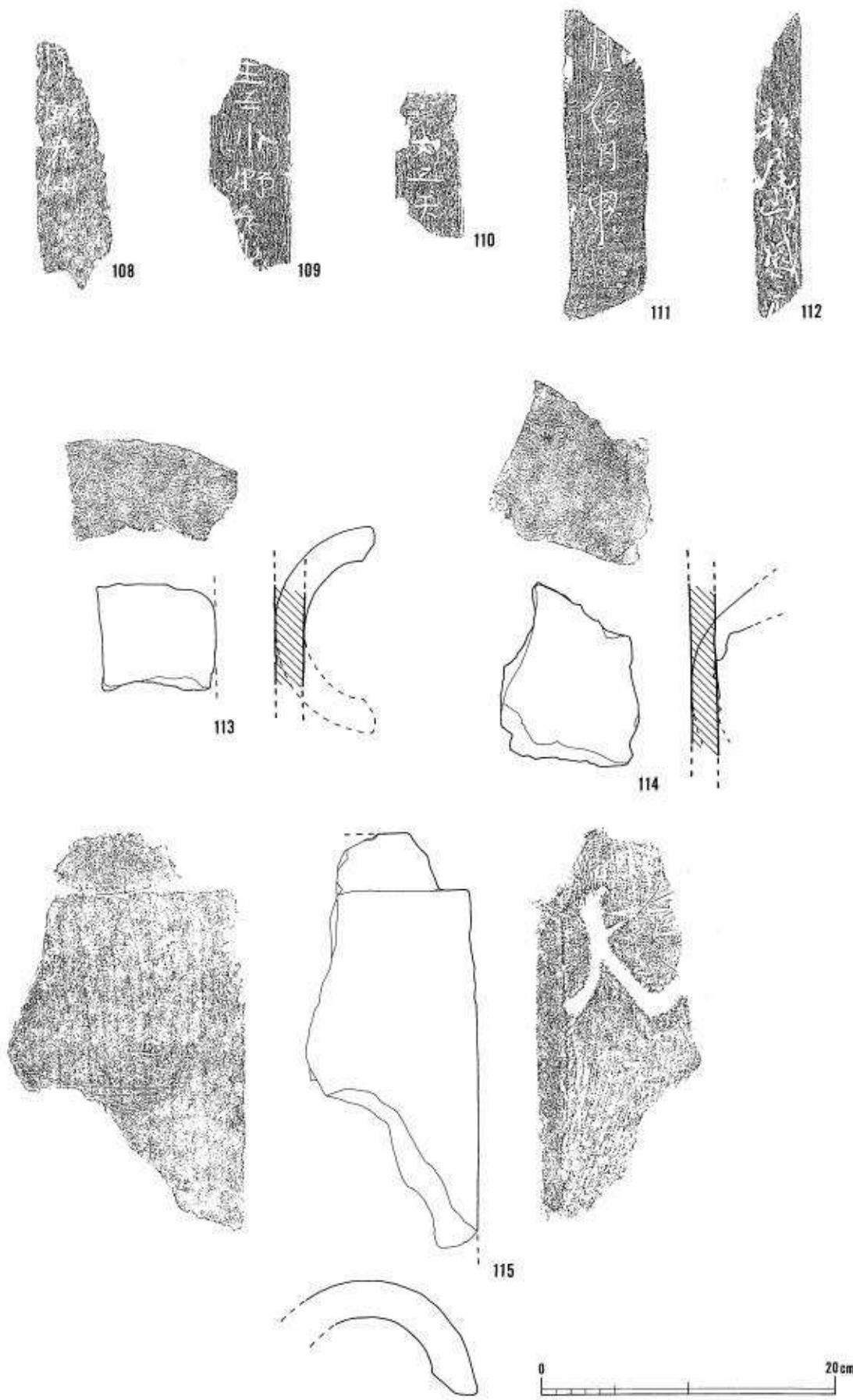


113



115

第47図 絵瓦実測図



第48図 文字瓦・絵瓦拓影・実測図

第4節 石造品

石造品の多くは石垣の裏込めから出土したものである。出土した石造品は圧倒的に五輪塔が多い。また、石造品その一部には銘の入ったものもある。

基礎（第49図1・第50図12）

(1)は、宝篋印塔の基礎部分で、石垣の裏込めから出土した。一般に宝篋印塔は、下から基礎・塔身・笠・相輪の四部から構成される。今回の出土品の中には基礎以外の部位はなかった。石材は花崗岩。基礎は、上部が反花座付きで、中央に複弁一葉、その左右に間弁、そして隅に複弁の反花を刻みだす。上面には納穴がある。四方には、格狭間が刻まれ、開花蓮を浮彫りにしている。銘文は、次頁に示すとおり四面に刻まれる。最末尾には紀年銘があり、永和3年(1377)に造られたものである。

(12)も、基礎であるが、上面の納穴が深いことから、これは石灯籠の基礎部分であろう。上部の反花座は、中央に複弁一葉と隅に複弁反花を刻む。石材は和泉砂岩製で、正面にのみ銘文があり、「旦那能元」「願主重舜」「甚兵へ」と読み取れるが、紀年銘はみられない。出土した位置が感應寺庫裏側の斜面であることから、近世に庫裏から感應堂に登る道端に置かれていたものと推定される。

(36)は、石灯籠の中台であり、(12)と同様に庫裏から感應堂に登る斜面から出土したものである。石材も(12)と同じであるので、これらがセットとして使用されたことも考えられる。

笠塔婆（第49図2）

(2)は、永正9年(1512)に造られた笠塔婆の塔身である。正面には上方の蓮の上に梵字を3か所刻み、そこから縦に界線を2本おき、中央に「南無大慈□□觀世音菩薩散白」、右に「永正九年壬」、左に「九月吉日申」と銘が入る。裏面には、梵字の下に「淨海禪定門為菩提也」とある。正面中央の欠けた文字は、「大悲」となるものであろう。石材は和泉砂岩で、石垣の裏込めから出土したものである。

石仏（第49図3・第52図37）

(3)は、石仏で、石垣の裏込めから出土した。石材は砂岩製。偏平な河原石の上部に仏像を浮彫りにする。浮彫りにされた仏像は、形態から阿弥陀と考えられる。石仏を正位置に置いたとき、下方が安定しないので、ある程度のところまでは地中に埋められていたものであろう。

(37)は、石垣裏込め上層部から出土したものである。地蔵菩薩像の右に「盛鑑信士」「享□□年□月」と銘がある。わずかに残った残存部からみると、享和二年(1802)四月と判読できる。

五輪塔（第52図4～11・第51図13～30）

(4)～(9)、(13)～(30)は、石垣の裏込めから出土した五輪塔である。五輪塔は、下から基礎(地輪)・塔身(水輪)・笠(火輪)・請花(風輪)・宝珠(空輪)の五部で構成される。出土した場所が裏込めであることから、欠損していく全容の知れるものは少ないが、一石五輪塔には完形品がある。石材は、ほとんど花崗岩であるが、(25)や(30)のように、凝灰岩や砂岩製のものもある。

(4)は、火輪上方が欠落していて空風輪との接合状態が不明であるが、地輪・水輪がどっしりと大きく造られているので、一石五輪塔とはならず空風輪が別に分離した形態かも知れない。

(5)は、火輪上面に納穴が空けられているので、明らかに空風輪が別にとりつく形態の五輪塔であることがわかる。

(6)～(10)は、全容の知れる一石五輪塔である。しかし、大きさに大小があることや形態が異なっていることから時期差があるものとみななければならないだろう。先に挙げた(4)や(5)は、水輪の造りだしがて

いねいにより球に近い形態を示すことや、一石五輪塔といいながらも、(7)や(8)(9)は、別石の五石で造るものに近い形態を示すことから、これらのものはより古式のタイプといえる。

また、地輪が縱に長くなるのは、一石五輪塔と台座との関係を示すものと思われ、水輪が偏平になつた形態はより後出の一石五輪塔であるが、(10)に比べて(6)の地輪が直方体であるのは一石五輪塔を地中に埋めて使い、台座を使用しなくなつたためと考えられるのである。したがつて、(6)のほうが(10)よりも後出の形態であることが推察される。

(11)は、火輪の一部が欠落していて全容は知れない。

(10)(11)ともに、昭和2年に改修された感應堂正面の石段の基礎として転用されていたものである。裏込めから出土した一石五輪塔とさほど形態の変わらないものが、この時期にこうして使われたことは、叶堂城跡築城時に石造品が根こそぎ転用されたことを思うと奇異なことのようであるが、おそらく、近世において、崩落した石垣の裏込めに入っていたを取り出して保管されていたためであろうと考えられる。

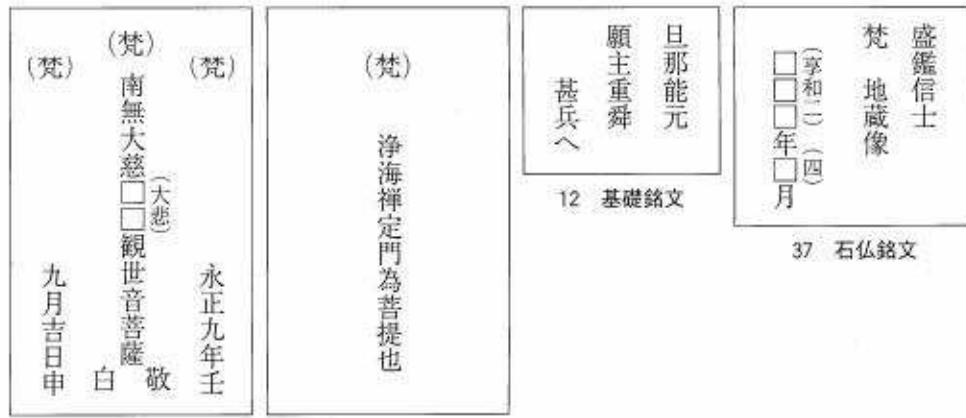
(13)～(30)は、石垣裏込めから出土した五輪塔の残欠である。このうち(13)と(27)には一面に梵字が刻まれている。五輪塔に、本来梵字が刻まれるものであることから、これらがより古い形態を示すものであることがわかる。特に、(13)は、今回出土の一石五輪塔のなかでは最も古い形態のものと考えられる。

五輪塔台座（第52図31～35）

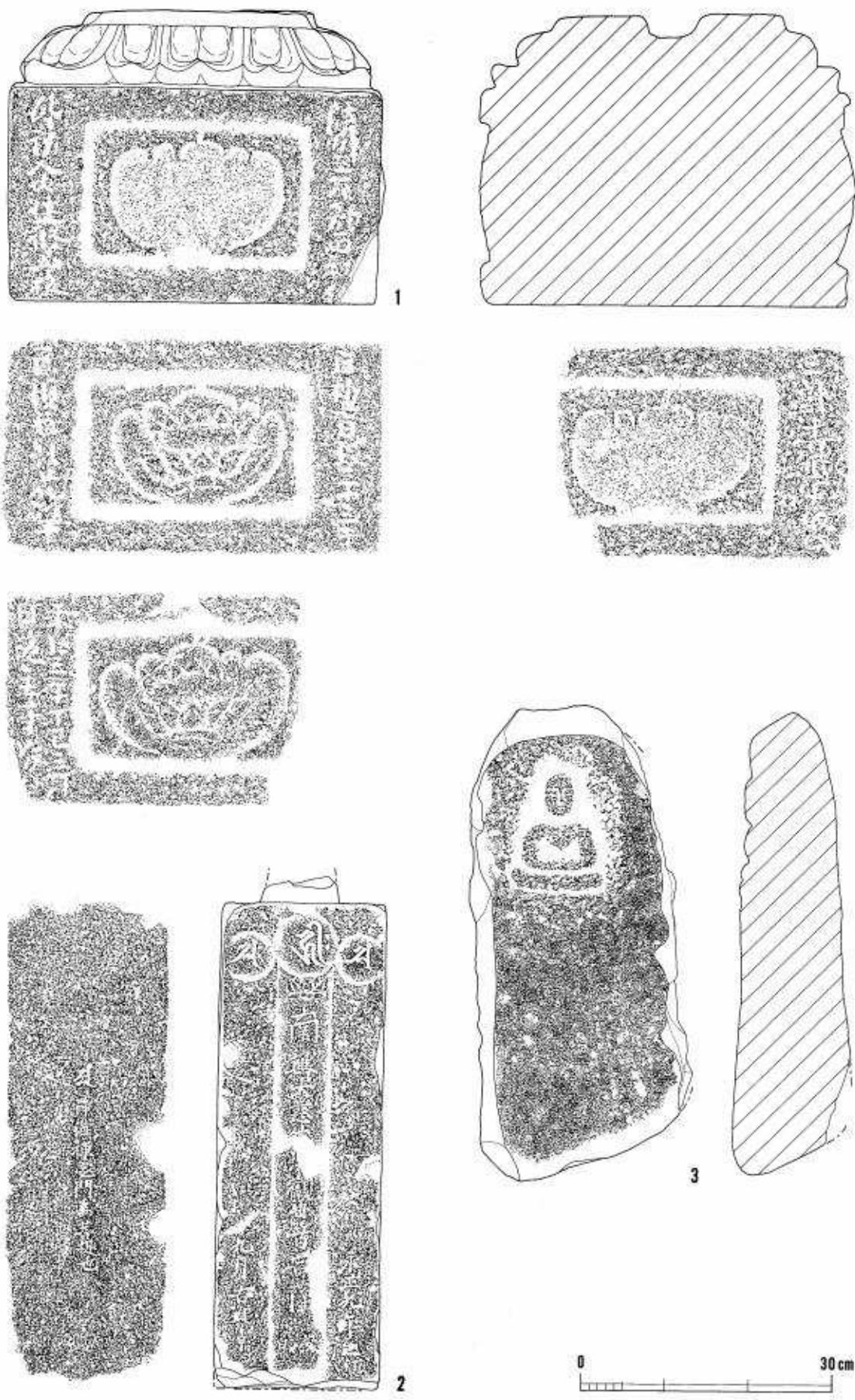
(31)～(35)は、石垣裏込めから出土した台座である。偏平な花崗岩に反花を刻んだもので、中央に複弁の一葉をおき、隅にも同様の複弁を配する。複弁の様式が異なっているので、一石五輪塔と同様に時期差があるものであろう。



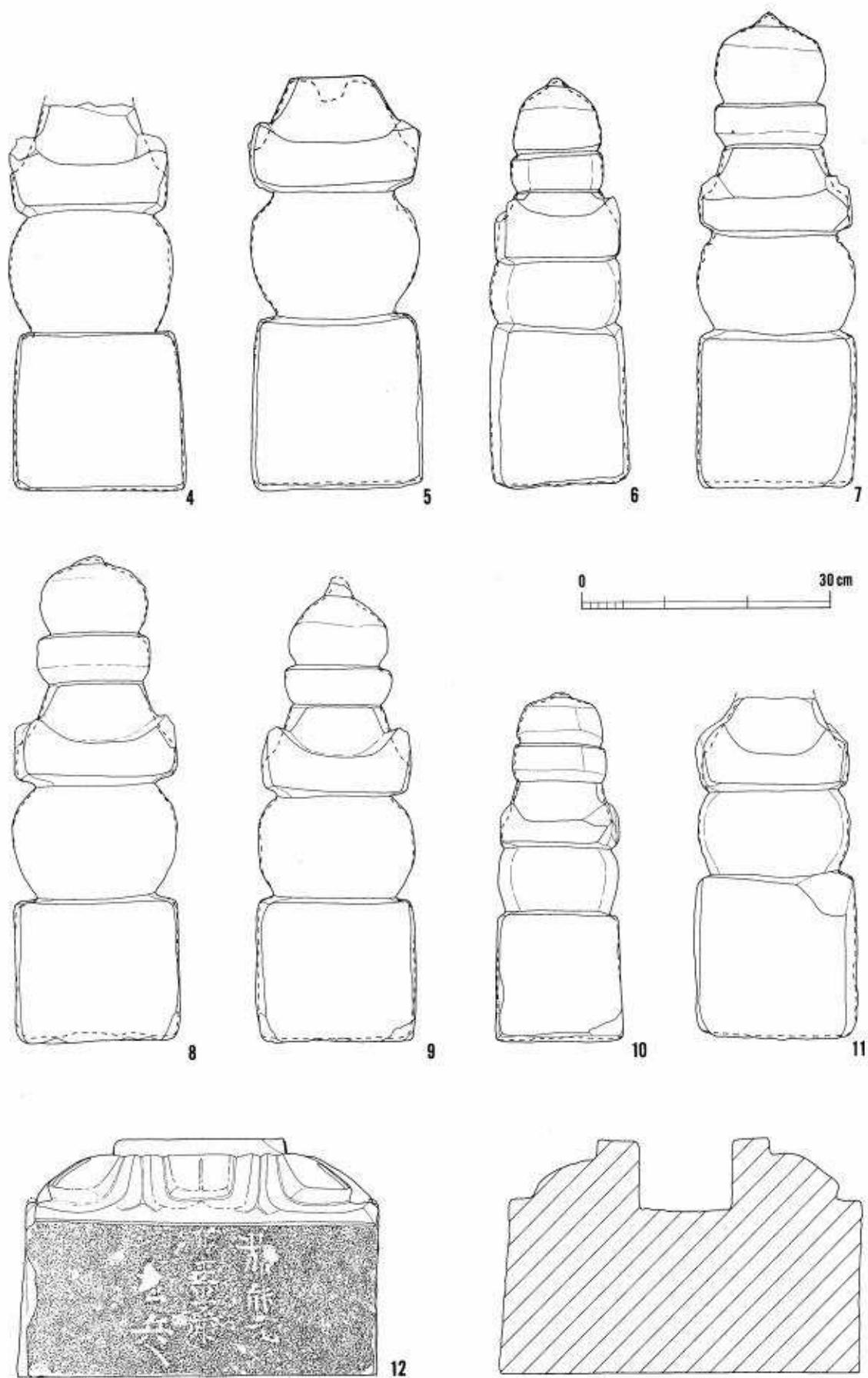
1 基礎銘文



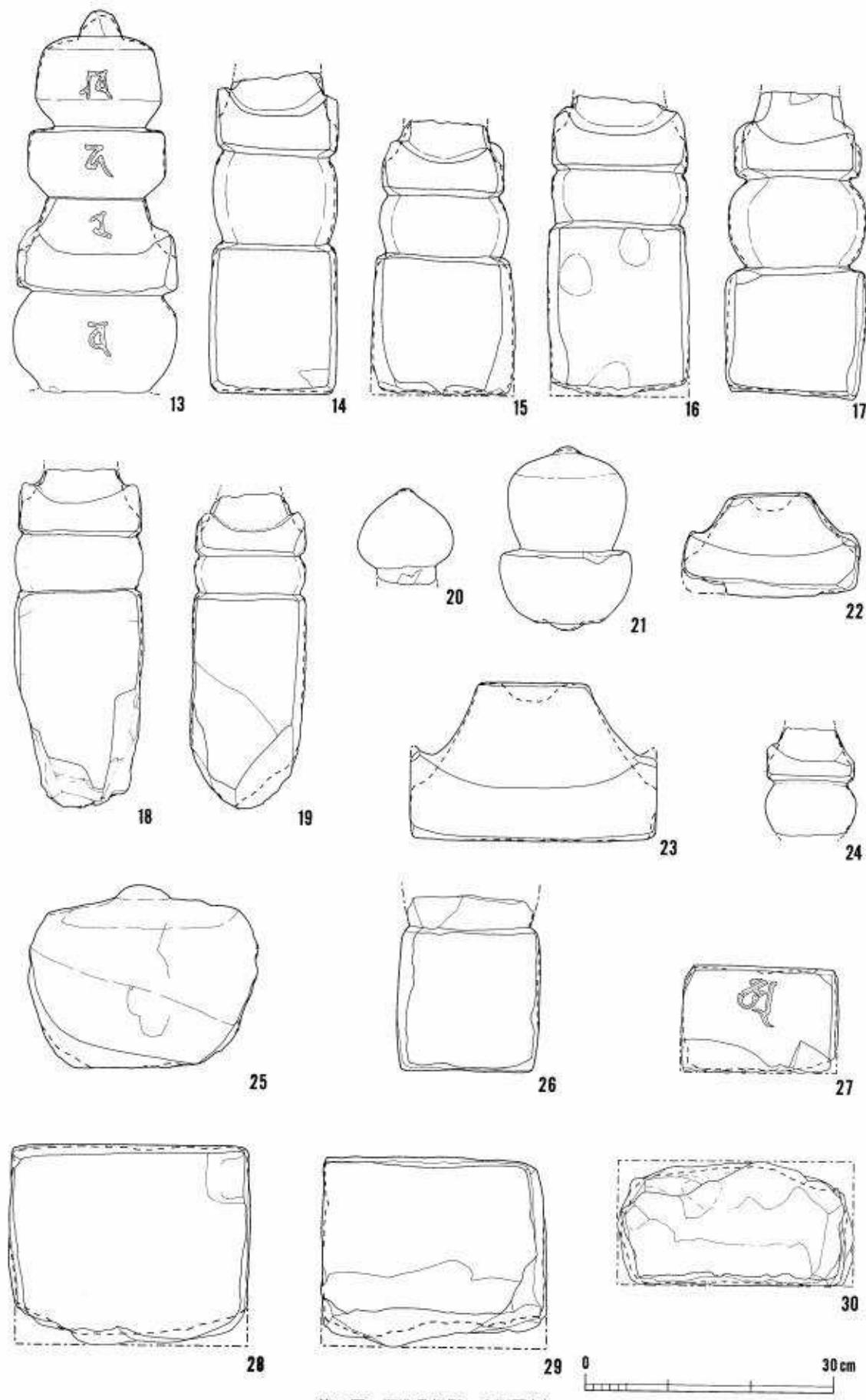
2 笠塔婆銘文



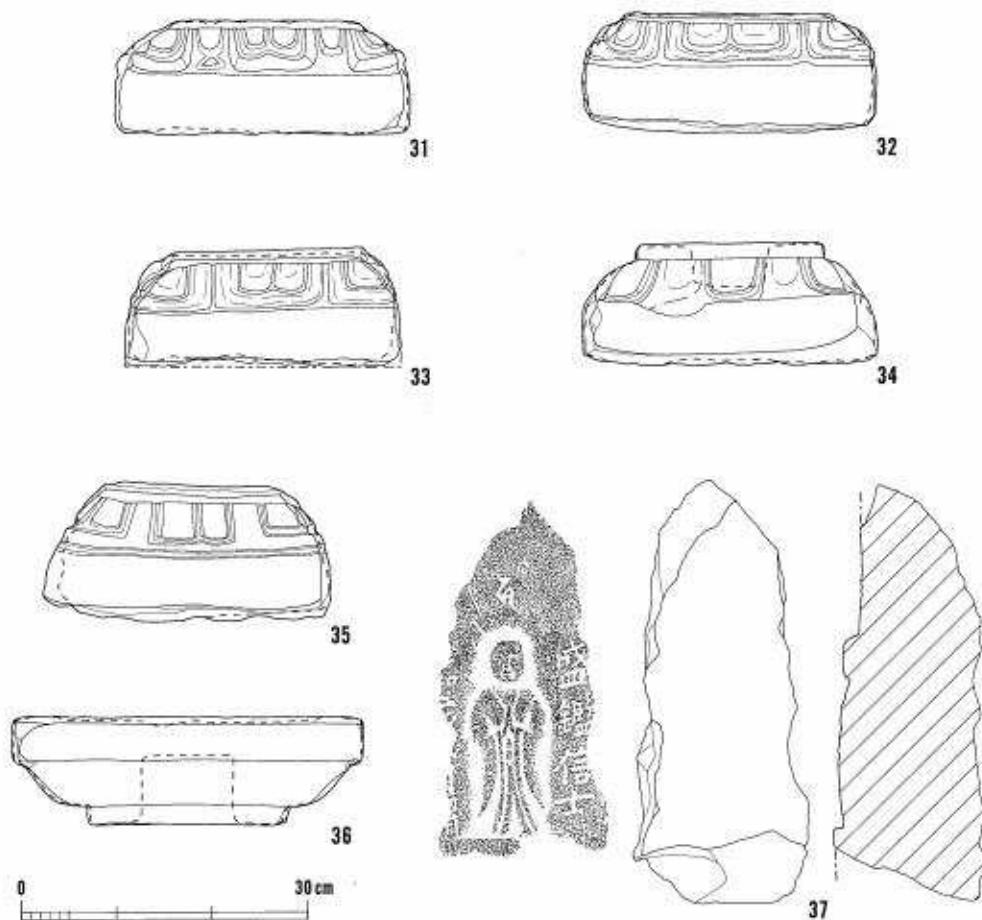
第49図 石造品拓影・実測図(1)



第50図 石造品拓影・実測図(2)



第51図 石造品拓影・実測図(3)



第52図 石造品拓影・実測図(4)

第2表 石造品計測一覧表(1)

No.	種類	出土位置	法量(cm)						特徴
1	基礎	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	4面ともに銘文がはいる。裏面左側と左側面右側欠損。永和3年(1377)。頂部の中心に直径7.5cm・深さ2.5cmの納穴がある。
			34.8	1.8	7.5	25.5	45.1	41.5	
			g	h	i	j	k	l	
			26.6	17.8	26.9	—	—	—	
2	笠塔婆	II区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	正面及び左側に銘文がはいる。塔身のみが残り、上部の突起は欠損。永正9年(1512)。
			61.0	57.9	20.1	9.4	—	—	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	—	—	—	
3	石仏	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	正面上面に阿弥陀坐像を彫る。阿弥陀像の顔は、目、鼻、口とも細察できるが、印相は不明。彫面は、ていねいに磨かれる。
			56.8	53.0	26.7	24.5	—	—	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	—	—	—	
4	一石五輪塔 火水地輪	石垣に 露出	a	b	c	d	e	f	火輪の頂部から欠損しているため、5のように、空輪・風輪が別となる可能性もある。
			(46.8)	—	—	(13.8)	13.9	19.1	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	18.2	19.6	21.2	
5	五輪塔 火水地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	火輪と水輪の接合部付近で上下に割れる。火輪の頂部には直径4.3cm・深さ3.0cmの納穴があく。
			(49.8)	—	—	13.9	15.2	20.7	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	9.7	19.8	20.3	20.8	
6	一石五輪塔	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	やや小振りの一石五輪塔。空輪・風輪の境が明瞭でなく、水輪も福平で、いくぶん退化した様相を示す。
			49.5	8.9	4.5	8.7	7.3	20.1	
			g	h	i	j	k	l	
			10.5	11.1	9.9	15.2	15.7	16.9	
7	一石五輪塔	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	安定した水輪の上に大型の火輪と空・風輪がつく。
			57.1	10.8	4.8	11.3	11.7	18.5	
			g	h	i	j	k	l	
			13.3	13.4	11.3	17.8	18.9	19.1	
8	一石五輪塔	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	7と同様、出土品の中では、最も大型の一石五輪塔。
			58.5	9.8	5.9	12.4	13.6	17.4	
			g	h	i	j	k	l	
			12.8	13.5	11.2	18.9	19.5	19.7	
9	一石五輪塔	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			(55.3)	(10.0)	4.7	11.0	12.2	17.4	
			g	h	i	j	k	l	
			11.9	12.8	10.4	17.5	18.8	19.3	
10	一石五輪塔	感応堂の 石段基礎	a	b	c	d	e	f	
			42.1	6.8	4.4	7.9	8.0	15.0	
			g	h	i	j	k	l	
			10.3	11.3	10.0	13.8	14.4	15.3	
11	一石五輪塔 火水地輪	感応堂の 石段基礎	a	b	c	d	e	f	
			(41.2)	—	—	11.2	9.6	20.4	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	10.0	15.4	18.2	19.7	

第3表 石造品計測一覧表(2)

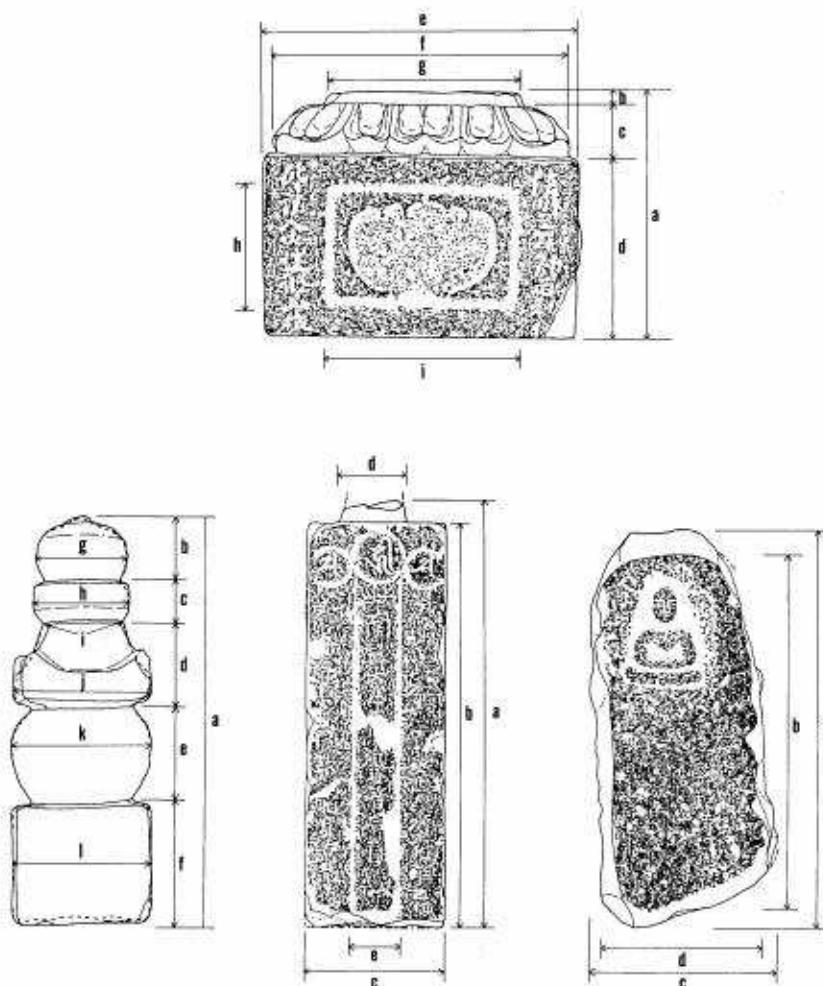
No.	種類	出土位置	法量(cm)						特徴
12	基礎	瓦礫横の斜面	a	b	c	d	e	f	正面に銘文を刻む。頂部の中心に直径11.0cm・深さ8.5cmの納穴がある。
			28.4	2.0	8.5	17.9	43.7	42.1	
			g	h	i	j	k	l	
			19.8	—	—	—	—	—	
13	一石五輪塔 空風火水輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	地輪を欠損しているが、空輪以下正面に梵字を刻む。
			(46.2)	14.1	8.6	11.7	11.8	—	
			g	h	i	j	k	l	
			15.3	16.7	11.9	19.5	19.9	—	
14	一石五輪塔 火水地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			(39.2)	—	—	—	10.9	18.1	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	14.8	15.1	15.4	
15	一石五輪塔 火水地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			(33.2)	—	—	(9.0)	7.4	16.8	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	(10.2)	13.4	15.8	17.3	
16	一石五輪塔 火水地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			(36.4)	—	—	(8.9)	6.3	21.2	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	16.4	16.5	17.0	
17	一石五輪塔 火水地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			(37.3)	—	—	(10.2)	11.0	16.1	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	(9.8)	14.8	16.7	16.9	
18	一石五輪塔 火水地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			(41.1)	—	—	8.0	6.7	26.4	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	(8.4)	14.9	15.5	15.7	
19	一石五輪塔 火水地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			(38.5)	—	—	7.6	4.6	26.3	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	13.3	13.4	14.0	
20	一石五輪塔 空輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			—	9.7	—	—	—	—	
			g	h	i	j	k	l	
			11.4	—	—	—	—	—	
21	五輪塔 空風輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			—	12.7	8.8	—	—	—	
			g	h	i	j	k	l	
			14.4	16.0	7.5	—	—	—	
22	五輪塔 火輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			—	—	—	11.2	—	—	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	9.0	21.1	—	—	

第4表 石造品計測一覧表(3)

No.	種類	出土位置	法量(cm)						特徴
			a	b	c	d	e	f	
23	五輪塔 火輪	I区石垣 裏込め	—	—	—	19.3	—	—	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	13.3	30.1	—	—	
			—	—	—	—	—	—	
24	一石五輪塔 火水輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			—	—	—	(6.0)	6.8	—	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	6.4	10.4	—	—	
25	五輪塔 水輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	頂部に直径6.0cm・高さ1.9cmの突起がある。凝灰石で風化しているため脆い。
			—	—	—	—	20.3	—	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	—	27.9	—	
26	一石五輪塔 水地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			—	—	—	—	(4.2)	17.1	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	—	—	17.4	
27	五輪塔 地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	正面に梵字を刻んだ地輪。他の地輪に比べると著しく小さい。
			—	—	—	—	—	7.4	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	—	—	18.2	
28	五輪塔 地輪	瓦棟横の 斜面	a	b	c	d	e	f	
			—	—	—	—	—	(24.3)	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	—	—	29.4	
29	五輪塔 地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	下部は欠損が甚だしくて当初の形態を止めない。
			—	—	—	—	—	23.2	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	—	—	27.4	
30	五輪塔 地輪	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	
			—	—	—	—	—	(15.1)	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	—	—	(28.6)	
31	台座	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	四方に複弁の蓮華文を刻出している。間弁の刻出も顕著。
			12.0	0.8	5.0	6.2	31.0	30.4	
			g	h	i	j	k	l	
			19.5	—	—	—	—	—	
32	台座	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	四方に複弁の蓮華文を刻出している。31に比べると、やや彫りが浅いが同様の形態を示す。底部は、中央が突出し安定を欠く。
			12.7	1.0	4.5	7.2	30.9	30.2	
			g	h	i	j	k	l	
			21.0	—	—	—	—	—	
33	台座	I区石垣 裏込め	a	b	c	d	e	f	平面形態が正方形を示さず、歪にゆがんでいる。蓮華文が四方にはいることから後から欠損したものではない。
			12.2	1.0	5.5	5.7	29.0	27.7	
			g	h	i	j	k	l	
			19.7	—	—	—	—	—	

第5表 石造品計測一覧表(4)

No.	種類	出土位置	法量(cm)						特徴
			a	b	c	d	e	f	
34	台座	I区石垣裏込め	12.9	1.6	4.5	6.8	31.2	27.6	四方に単弁の蓮華文を刻出した台座。頂部の中心に直径8.0cm・深さ4.2cmの納穴がある。
			g	h	i	j	k	l	
			19.8	—	—	—	—	—	
35	台座	I区石垣裏込め	a	b	c	d	e	f	四方に複弁の蓮華文を刻出しているが間弁は明瞭ではない。
			11.5	1.0	5.9	4.6	29.2	25.9	
			g	h	i	j	k	l	
36	灯籠台	瓦縫横の斜面	a	b	c	d	e	f	株部の中心に直径9.5cm・深さ7.4cmの納穴があり、竿がさしこまれていたと推測される。(計測値は台座に準拠する)
			11.4	2.0	5.0	4.4	37.0	33.8	
			g	h	i	j	k	l	
37	石仏	I区石垣裏込め	a	b	c	d	e	f	地蔵菩薩立像を浮き彫りにする。像の左右に銘文が入るが、左側は欠損が多い。亨和2年(1802)か。
			(44.5)	(35.4)	(18.6)	—	—	—	
			g	h	i	j	k	l	
			—	—	—	—	—	—	



法量で欠損部のあるものは残存長を()で示す

第53図 石造品計測部位

第5節 その他の遺物

1. 銭貨（第54図・第55図）

銭貨は、総数47枚が出土した。このうち表土層で出土したものや表面採集によるものもあり、これらは寛永通宝が多くを占める。これは、観音堂が、淡路西国三十三所の観音巡礼地の14番札所で、近隣の信仰をあつめていたことと無関係ではないだろう。

銭貨の材質の内訳は、大部分が銅銭で、鉄銭はわずか数枚を数えるにすぎない。

また、文字の判読できる銭貨の内訳は、唐銭3枚、北宋銭11枚、明銭8枚、寛永通宝25枚となっている。

唐銭3枚は開元通宝によって占められるが、北宋銭は銭種が多い。初鑄年順に列挙すれば、開元通宝(621)、咸平元宝(999)、天聖元宝(1023)、熙寧元宝(1068)、元豐通宝(1078)、元符通宝(1098)、聖宋元宝(1101)、大觀通宝(1107)となる。北宋銭のうち出土例が多いものは元豐通宝である。明銭8枚は、洪武通宝(1368)3枚、永樂通宝(1408)4枚、宣德通宝(1433)1枚がその内訳である。また、皇宋通宝が2枚出土しているが、文字が不鮮明でありなおかつ銭名が中国銭にないのでおそらく「シマ銭」と通称される粗悪な銭貨であろうと推察される。

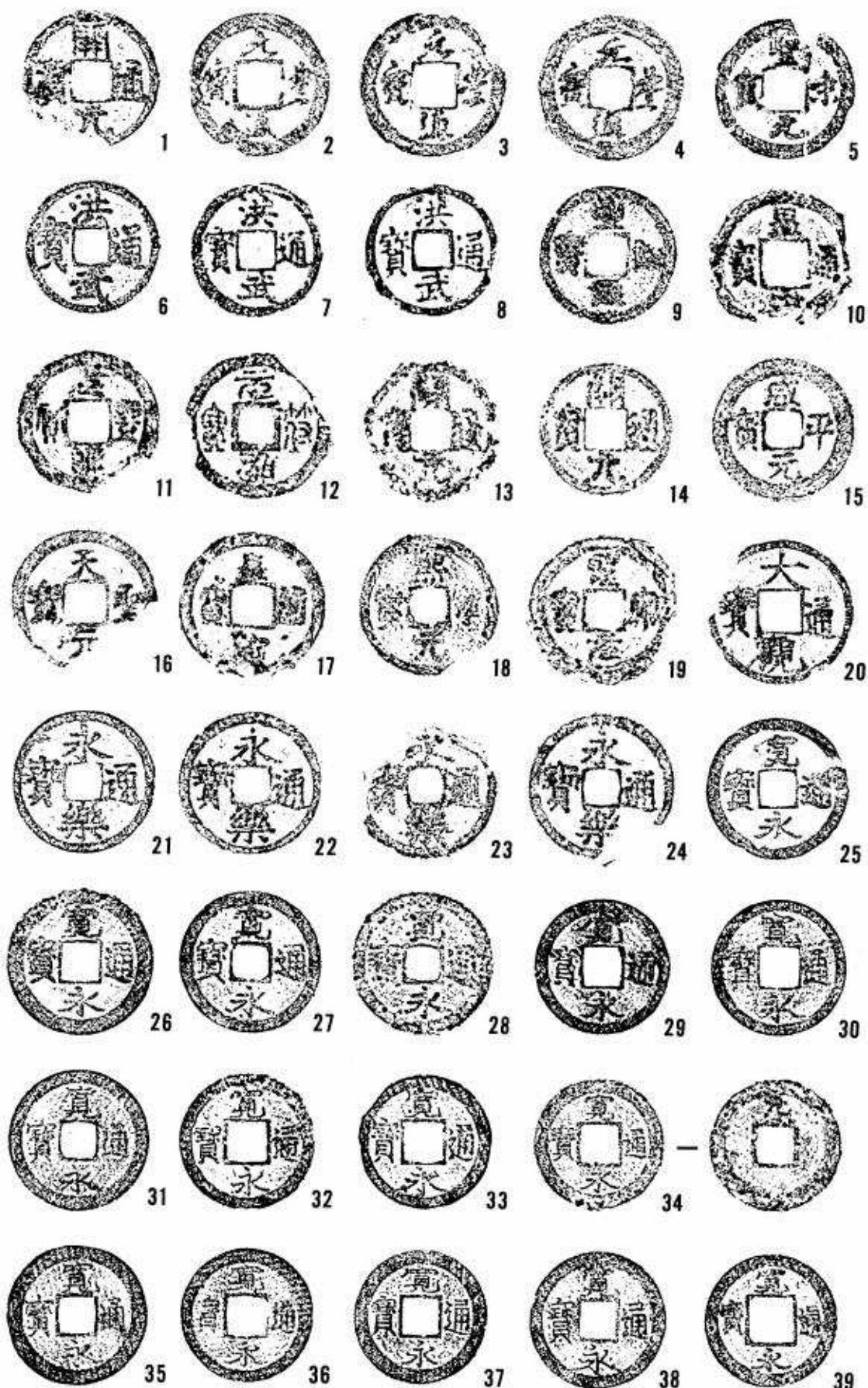
遺構出土の銭貨のうち、堀内の埋土から出土したものは(1～9)、唐銭・北宋銭・明銭で占められ、寛永通宝が全く含まれないことが注目される。このことは、堀の埋没年代が江戸時代以前であることを示す。また、堀内の埋土がI区側から押し出されたものであるとすれば、堀の埋没以前に銭貨と関係する遺構の存在がI区に想定される。堀内における銭貨の出土は、堀の深さ、幅から考えれば決して多い数であるとはいがたいが、堀内の礫や焼土と混じって出土することは堀の埋没以前にI区に信仰の対象であった建物があったと考えて良いかもしれない。

いっぽう、瓦窯出土の銭貨をみてみると堀と同様のことがいえる。すなわち、2号瓦窯出土の3枚が、すべて北宋銭によって占められる。この中には2号瓦窯床面出土のものが2枚(10・11)含まれることが注意される。

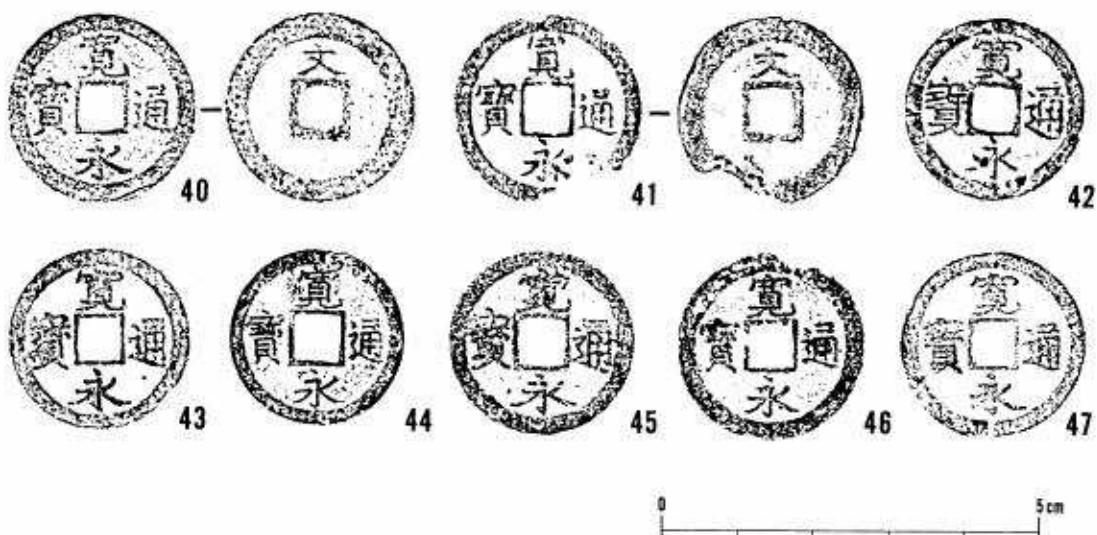
備前焼大甕内では、寛永通宝が15枚出土している。大甕内の他の出土品から考えて、おそらく江戸時代後期に埋納されたであろうことは疑いえないが、次に述べる鉄釘の存在から考えれば、これが、近世墓に伴うものであることが想定される。

2. 鉄釘（第56図）

鉄釘で、図化したものは、第57図に示した29点である。その内訳は、備前焼大甕内のものが圧倒的に多い。それらは、堀や瓦窯から出土したものに比べて、かなり小振りであり、使用目的が異なっていたことがわかる。



第54図 銅錢拓影(1)

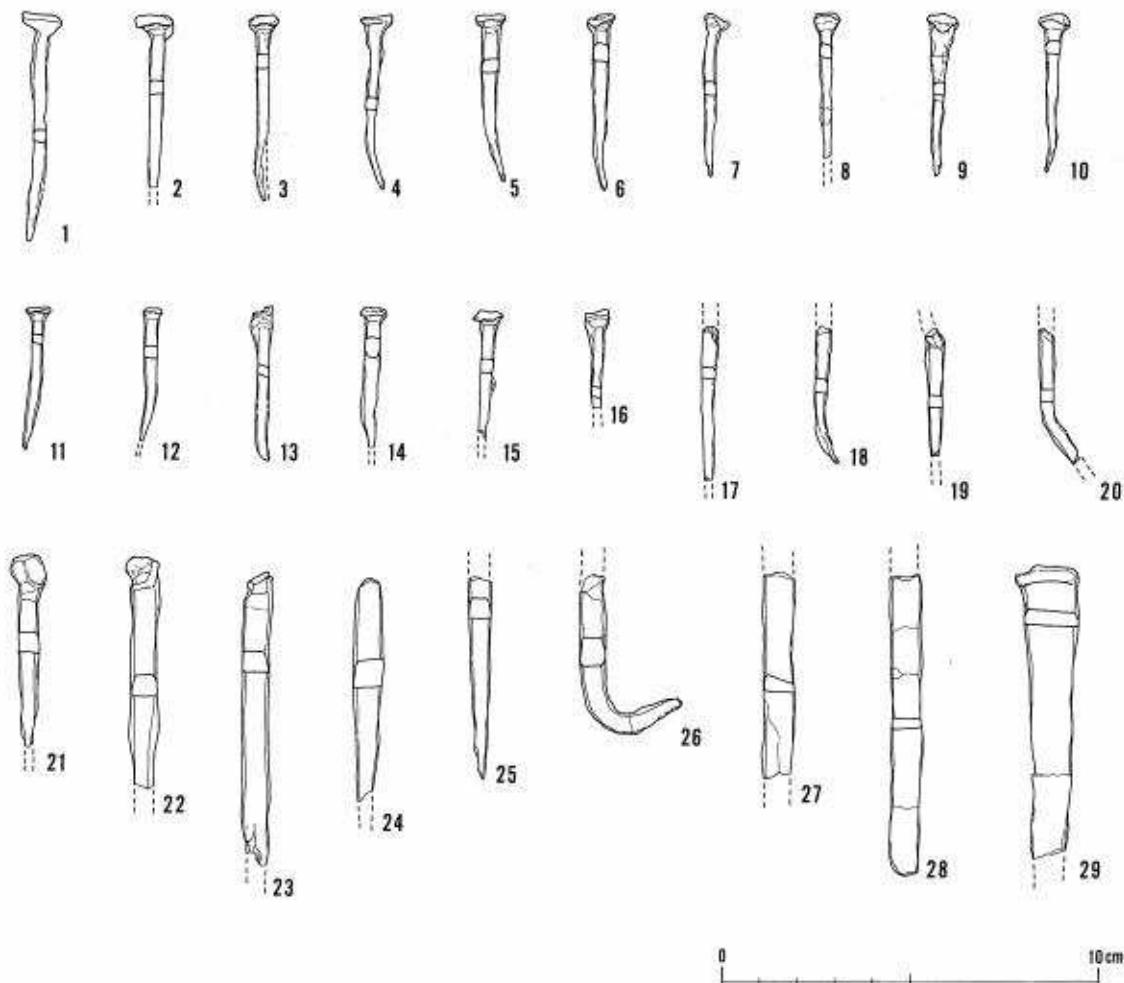


第55図 銅錢拓影(2)

第6表 銅錢計測一覧表

(単位 mm)

No.	種類	直徑	出土位置	備考	No.	種類	直徑	出土位置	備考
1	開元通寶	21.8	II区堀内疊層		25	寛永通寶	24.8	III区備前焼大甕内	
2	元豐通寶	25.1	II区堀内疊層下層		26	寛永通寶	25.8	III区備前焼大甕内	
3	元豐通寶	24.8	II区堀内燒土層		27	寛永通寶	24.7	III区備前焼大甕内	
4	元豐通寶	25.6	II区堀内中層		28	寛永通寶	25.0	III区備前焼大甕内	
5	聖宋通寶	24.6	II区堀内黃褐色土		29	寛永通寶	23.4	III区備前焼大甕内	
6	洪武通寶	23.3	II区堀内最上層		30	寛永通寶	23.5	III区備前焼大甕内	
7	洪武通寶	23.1	II区堀内疊層		31	寛永通寶	24.4	III区備前焼大甕内	
8	洪武通寶	23.2	II区堀内燒土層上面		32	寛永通寶	23.5	III区備前焼大甕内	
9	宣德通寶	24.0	II区堀内疊層		33	寛永通寶	23.2	III区備前焼大甕内	
10	皇宋通寶	—	2号瓦窯床面直上		34	寛永通寶	23.3	III区備前焼大甕内	裏面に「元」
11	元豐通寶	25.1	2号瓦窯床面直上		35	寛永通寶	24.5	III区備前焼大甕内	
12	元符通寶	25.3	2号瓦窯埋土		36	寛永通寶	23.2	III区備前焼大甕内	
13	開元通寶	24.4	表採		37	寛永通寶	23.4	III区備前焼大甕内	
14	開元通寶	23.4	表採		38	寛永通寶	23.7	III区備前焼大甕内	
15	咸平元宝	25.0	表採		39	寛永通寶	23.0	III区備前焼大甕内	
16	天聖元宝	—	表採		40	寛永通寶	25.5	感應寺本堂前旧表土	裏面に「文」
17	皇宋通寶	25.3	I区東埋土		41	寛永通寶	25.4	I区石垣裏込上層	裏面に「文」
18	熙寧元宝	24.4	II区石列整地層		42	寛永通寶	24.6	I区石垣裏込上層	
19	聖宋元宝	25.8	II区黃褐色細砂		43	寛永通寶	24.5	表採	
20	大觀通寶	25.5	I区石段下層		44	寛永通寶	24.0	I区石垣裏込上層	
21	永樂通寶	25.1	III区石垣前の盛土		45	寛永通寶	25.0	I区石段下層	
22	永樂通寶	25.1	III区石垣前の盛土		46	寛永通寶	25.5	I区石段下層	
23	永樂通寶	—	II区石列整地層		47	寛永通寶	25.1	石垣No.7裏込	
24	永樂通寶	25.4	III区石垣前の盛土						



第56図 鉄釘実測図

第7表 鉄釘計測一覧表

(単位 mm)

No.	出土位置	長さ	断面形	備考	No.	出土位置	長さ	断面形	備考
1	備前焼大甕内	60.0	3.0 × 3.5	完存	16	備前焼大甕内	残23.0	3.0 × 2.5	先端部欠損
2	備前焼大甕内	残45.5	3.0 × 4.0	先端部欠損	17	備前焼大甕内	残40.5	3.0 × 4.0	両端を欠損
3	備前焼大甕内	59.0	3.5 × 3.0	完存	18	備前焼大甕内	残36.0	3.5 × 3.0	頭部を欠損
4	備前焼大甕内	41.0	3.5 × 3.0	頭巻の一部欠	19	備前焼大甕内	残34.5	3.0 × 4.0	両端を欠損
5	備前焼大甕内	43.5	4.0 × 4.5	完存	20	備前焼大甕内	残36.0	3.5 × 3.5	両端を欠損
6	備前焼大甕内	47.0	5.0 × 4.0	完存	21	3号瓦窯跡	残50.5	5.5 × 6.0	先端部欠損
7	備前焼大甕内	43.0	3.5 × 3.5	完存	22	堀内焼土層上面	残61.0	6.0 × 7.0	両端を欠損
8	備前焼大甕内	残38.5	3.5 × 3.0	先端部欠損	23	2号瓦窯跡	残77.0	6.0 × 7.0	先端を欠損
9	備前焼大甕内	42.5	3.5 × 3.0	ほぼ完存	24	堀内焼土層上面	残58.0	7.0 × 7.5	両端を欠損
10	備前焼大甕内	41.0	3.5 × 4.5	完存	25	堀内焼土層上面	残53.0	6.0 × 6.5	頭部を欠損
11	備前焼大甕内	38.0	3.0 × 2.0	完存	26	堀内焼土層上面	残40.5	7.5 × 6.0	両端を欠損
12	備前焼大甕内	35.0	3.0 × 4.0	完存	27	1号窯跡灰原	残54.0	4.0 × 8.0	両端を欠損
13	備前焼大甕内	残41.0	2.5 × 3.0	頭部欠損	28	2号窯跡窯体内	残80.0	2.5 × 7.0	一部を欠損
14	備前焼大甕内	残36.5	4.5 × 4.0	先端部欠損	29	堀内焼土層上面	残76.0	4.0 × 14.0	先端を欠損
15	備前焼大甕内	残34.0	4.0 × 3.5	先端部欠損					

第5章 まとめ

I. 感應寺と叶堂城跡

叶堂城跡は、その主要遺構がほとんど感應寺の寺域内に含まれている。すなわち、それは叶堂城の廢城に伴って感應寺がこの地に移転してきたことによる。この事情を、「淡路草」は、「寺記云慶長六年石河紀伊守光春觀音堂を北の松原へ退け移して其跡に墨壁を築く。其後紀伊守卒してより同八年本堂を故の處に返して再興す」と伝えている。¹⁾ 今回の調査によって、ここに築城以前に建物があったことが明らかになったことからみても、築城にあたって感應寺を移転させ、廢城後に現在地に戻ったとするこの記述が裏付けられるところである。

ところで、この城跡のある高台を指しては、叶堂・觀音堂・感應堂・感應寺とさまざまな呼称がある。おそらくは、觀音堂が転化して感應堂・感應寺になったものと考えられ、叶堂ともいわれるようになつたのである。「味地草」では、寛永4年にはすでに叶堂と呼称されているという。²⁾ 叶堂の呼称がいつまで遡るものかは判然としないが、ここでは、感應寺・感應堂と区別して城跡を指してのみ通例どおり叶堂(かなど)城跡という名称を用いるものである。

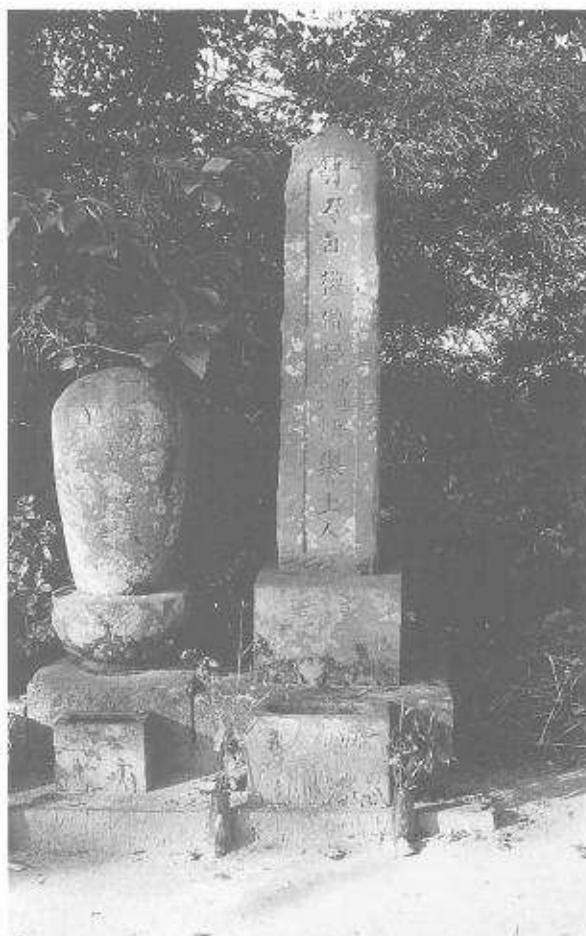
叶堂城築城以前の感應寺については、詳らかでないことが多い。現在までに、分かっている事は、次のようなである。感應堂の北西に鐘楼があり、鐘銘に「散白 淡州三原□(松尾浦)感應堂推鐘 天下泰平國土安靜 御守護源成春 領主藤原親秀 大工安坂藤原貞吉 本願慶範 文明七年乙未 妙鎮尼 九月廿六日」とある。さらにこの鐘銘には追銘があり、「大工山里藤原宗家 新山寺鐘願主藤之坊性俊 天文



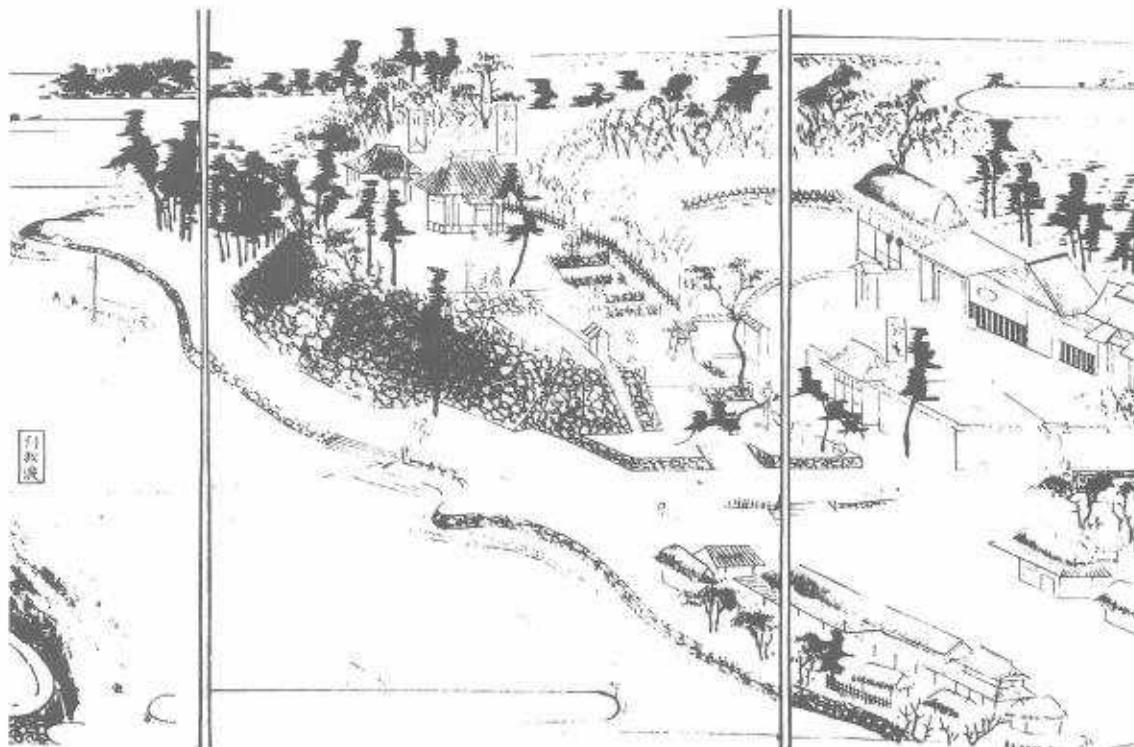
第57図 「淡路国名所図会」に描かれた感應堂

三年甲午九月十八日 院主祐源 諸取藤原真次藤原有友と刻まれる。³⁹ この銘文は、文明七年(1475)に源(細川)成春と藤原親秀が感應寺に梵鐘を寄進したことを示している。この銘文にある藤原親秀が、松尾山(感應寺山)のある倭文莊の領主であることから文明年間に山上から現在地に移されたとも考えられている。⁴⁰ 追跡は、天文3年(1534)に、何らかの事情により梵鐘が新山寺に移ったことを表しており、「松尾浦」もその折りに刻まれたものであろう。

今回の出土品の中に、石垣の裏込め石に混じって出土した2点の石造品に紀年銘がある。宝篋印塔の基礎には、永和3年(1377)とあり、笠塔婆には永正9年(1512)とある。石垣の石材は、近在から集められるので、必ずしも当該地にこれらがあったという確証はないが、同じ裏込めから出土した五輪塔とあわせて考えれば、ここの石材をすべて転用した可能性が高い。そうすれば、ここには14世紀後半にはすでに寺もしくは墓地があったことになる。



第58図 中興快譽上人の墓



第59図 「味地草」に描かれた感應寺

叶堂城の廃城後現在に至るまで、ここには感應堂が祀られ信仰を集めた。

感應寺の再興は、先にあげた『淡路草』によれば、慶長8年(1603)のこととされる。¹⁵⁾ いっぽう、『味地草』は、感應堂の修築を次のように伝える。「慶長五年(1600)堂造修三間半四面。同八年(1603)の重修に堂七間四面」。そして、その後同堂は、元和7年(1621)に五間四面、慶安2年(1649)には同じく五間四面に改修されたという。現在、境内に残る快譽上人の墓(第58図)には、「中興」及び「寛永6年」(1629)の銘があり、『淡路草』『味地草』の記述にしたがえば、感應寺は、慶長8年に現在地に再興されたと考えられる。上人の墓にある銘は、そのことを指していると理解できる。

叶堂城跡の改変は、感應寺が寺域の整備を行うたびに行われており、調査前には叶堂城の遺構は、三原川に面した築城時の石垣にその姿を留めるのみとなっていた。

感應寺が、現在地に移って以後、寛文年間(16世紀後半)には、感應堂を阿波藩費で造営するとともに、藩主蜂須賀光隆が感應寺を訪れている。¹⁶⁾ また、洲本の先山千光寺に始まる淡路西国三十三所観音巡礼の第14番となり、さらに、毎年6月17日の万灯会には群衆を集めたという記録がある。¹⁷⁾ 少なくとも、これらの記録は元禄年間に遡る。このように、近世以降の感應堂は、「淡路国名所図会」にも描かれるとおり、近在のみならず広く淡路一帯の信仰の対象となっていたのである。¹⁸⁾

2. 叶堂城の築城

叶堂城は、石川紀伊守(光春・光遠)が築いたとされる。¹⁹⁾ 地誌に名のみえる石川紀伊守は、文禄4年(1595)に小出吉政が但馬出石に移った後に豊臣家の蔵入地となった播磨の揖東・揖西両郡の代官石川紀伊守光元と同一系譜にある人物ないしは同一人物の可能性が考えられる。光元は、少なくとも慶長3年(1598)8月までは、播磨の蔵入地の代官であったことはまちがいない。²⁰⁾ 淡路の蔵入地は、三原郡を洲本城の脇坂安治、志知城の加藤嘉明が岩屋を管理していたが、文禄4年(1595)に加藤嘉明が伊予に移ると加藤の所領であった三原郡・津名郡・岩屋の1万6700石は蔵入地に編入された。²¹⁾ 新たに編入された蔵入地がどのように管理されたかは良くわからないが、「淡路常盤草」では、三宅丹波守が代官に任命されたとしているし²²⁾、「味地草」では、石川紀伊守・三宅丹波守がこれにあたったとされる。²³⁾

叶堂城の築城は、「淡路草」・「味地草」とも、慶長6年(1601)のこととするが、築城を石川紀伊守が行ったのであれば、関ヶ原の戦い後に没収された豊臣蔵入地の代官が行うはずもなく、築城は慶長5年であるという考え方もある。²⁴⁾ いずれにしても、叶堂城の築城の経緯については、正確な記録がない。ここでは、一応堀跡から出土した遺物からみて慶長年間の築城と考えておくことにする。

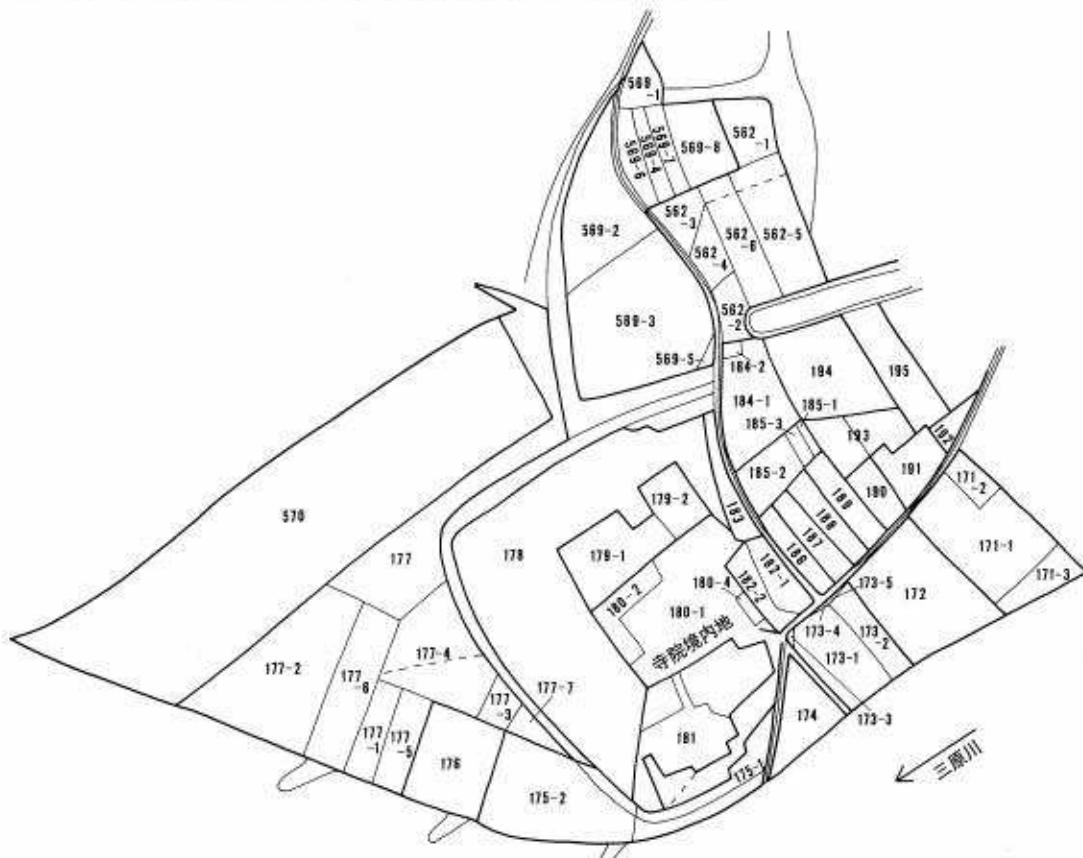
叶堂城跡が所在する高台は、大阪層群によって形成されている。三原平野の地形分類図によれば、北側は西淡町松帆慶野や南側の同町湊里の丘陵地帯と同じ地質に属する。²⁵⁾ つまり、三原平野を流れる4本の大きな河川である、倭文川・成相川・三原川・大日川によって形成された沖積層のなかに、独立した島状を呈していた高台に叶堂城跡が位置しているわけである。河川が集中する松帆古津路は、河川の北側には砂堆(慶野松原)が広がり、河川流域は河口から約3kmの範囲で三角州となっている。とりわけ、河口から約2kmは極めて低湿で、集落の立地する自然堤防以外は、常に洪水によって冠水のおそれのある場所にあたる。また、この範囲は、条里型地割が認められず、水田の開発も周辺に比べて遅れた。おそらく、近世以前にあっては、湿地帯として土地利用のなされていなかったところにあたるのであろう。このようにみると、叶堂城は、西・南と東側に河川と湿地があり、北側に砂堆を控えた絶好の場所を選地したことになる。

叶堂城の築城にあたっては、志知城の石垣を崩し叶堂城に運んだという。¹⁶⁶ 志知城は、志知松本城ともいわれ、叶堂城からは大日川を逆上ることが可能である(第5図)。

志知城の築城は、鎌倉時代の初めといわれているが、天正13年(1585)には、加藤嘉明が配置され、洲本城の脇坂安治とともに淡路水軍を編成し、天正13年の九州攻め、同18年(1590)の北条攻めに参戦している。この水軍は、文禄・慶長の朝鮮出兵にも参加した。¹⁶⁷ 松帆江尻の江善寺(第6図)には、「文禄元年高麗陣討死衆碑」があり、淡路水軍に参加した30名が刻まれる。志知城の縄張りは、不明な点が多いものの、周囲に巡る堀は、南北約130m、東西約100mの規模がある。現状では、この城の土壘には石垣の痕跡はない。これにより、志知城の石垣を叶堂城に運んだとは即断できない。しかし、志知城から水軍が出発すれば、三原川の河口に進むはずであるので、河口付近にある叶堂城の位置が淡路水軍と無関係であったとは思われず、水軍の基地としてより機能的な叶堂城に石垣を運んだことも全く可能性のないことではない。

叶堂城跡の遺構と思われるものには、本文で述べた以外に城跡の北東にある通称「船入り」(堀きし)がある。この船入りは、現在も船の修理などがなされていて、築城当時も船溜まりとして利用されていたに相違ない。

第60図は、叶堂城跡周辺の地籍図である。地籍図にある船入りは、現況を示した第12図とはやや異なっている。両図を見比べてみると、第12図では県道の西約40mに南北の道が通っており、ここで上流から流れてきた小河川と合流している。この地点には水門が設けられている。いっぽう、第61図では、水門の位置はおなじようであるが、その東側にも船入りが続き、この図のように船入りが東側に続いているのであれば、その規模は、幅約40m、延長が200mということになる。

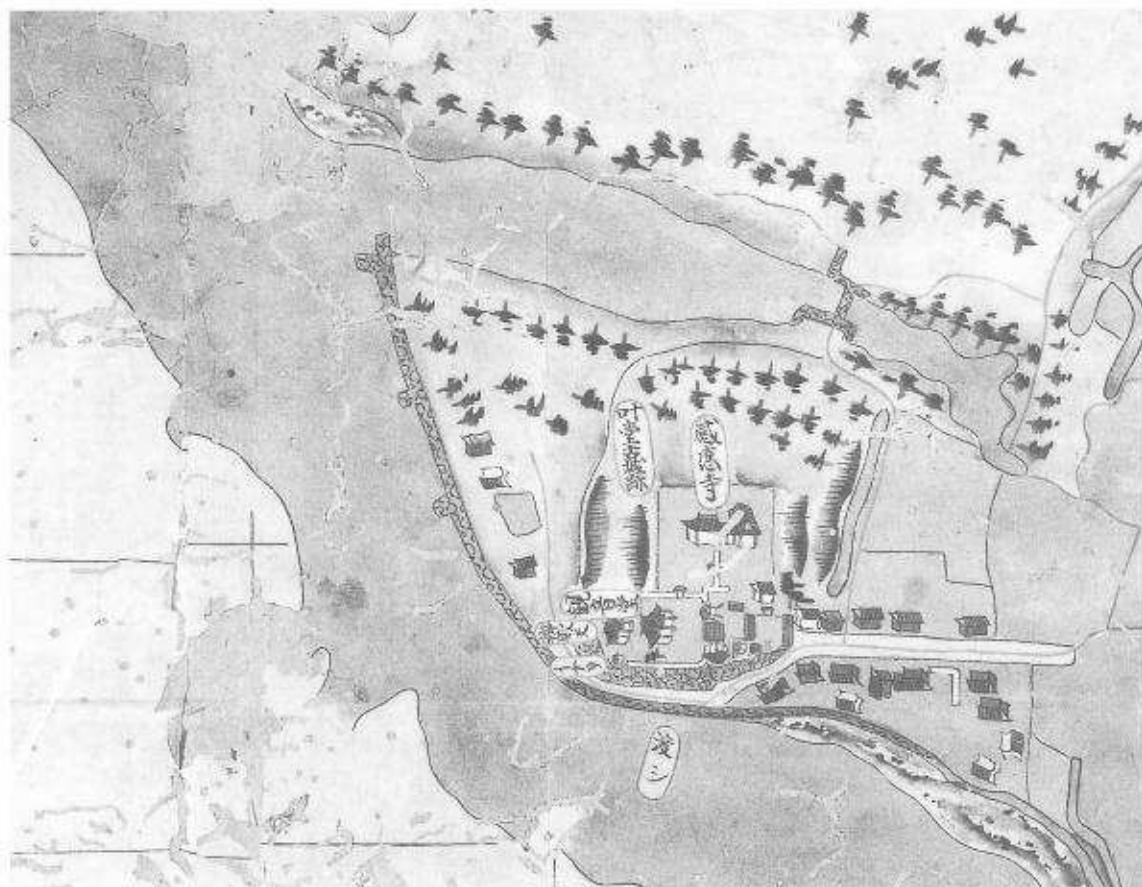


第61図は、「天保分間絵図」に描かれた感應寺及び叶堂城跡である。三原川の護岸や河口の形状から、この絵図は極めて精度の高い地図であることがわかる。感應寺の北側には松原が描かれ、自然の描写も正確である。感應寺前には「渡し」と書かれており、感應寺南に着岸する。そこから、北東に道が続き、石垣の途切れるあたりから東に一直線の幅広の参道となる。

さて、参道の北側には、船入りとは比べものにならない小さな堀が描かれている。船入りの幅からすれば、この堀は、幅5m程度で、延長が50~60mになるものであろう。ここに、南北に流れ出ない独立した水路があるのは、農業用とすれば極めて不自然である。これを叶堂城の東を区画する堀とみれば、唯一陸地と接続している東側に対する防御が可能になる。この堀の位置は、おおむね現在の県道用地に一致するものとみられ、第60図では、道路西側の2筆に分かれた地番(182-1・183)がこれにあたる。

さらに、船入りについてもこの絵図は正確に描写している。船入りは水門から東にやや幅を狭めて続くが、第60図よりもなお東に続いている。第60図で、船入りの東にある水路状の東西に細長い地形は、実は船入りが埋め立てられずに残ったものであったのである。

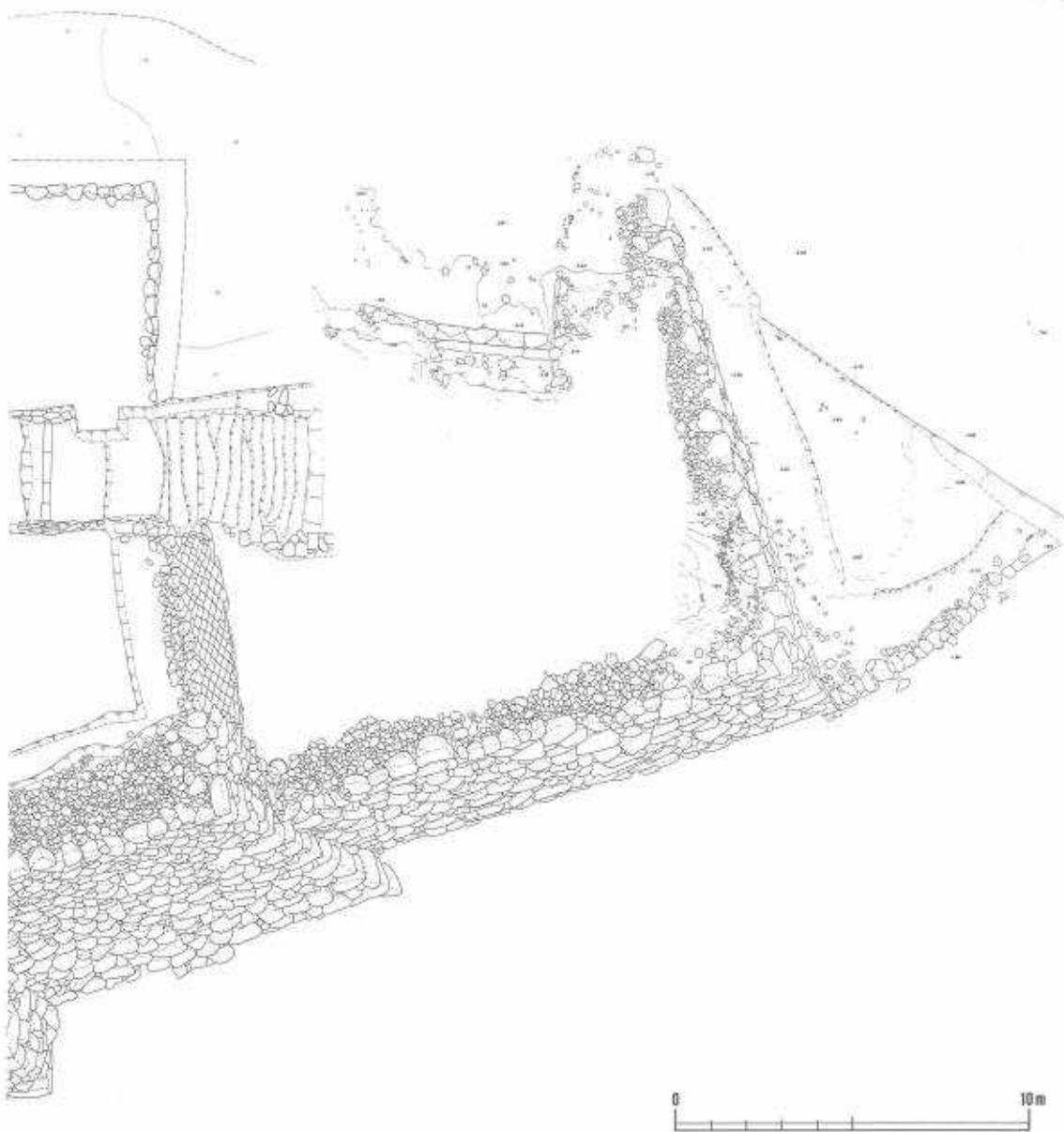
このようにみると、叶堂城は、南北を三原川と船入りに囲まれ、東に堀を備えた城といえる。東側の堀と船入りがL字形になって連続せずに東へ延びているのは、あるいは、さらに東に遺構がある可能性も示すが、現状ではその痕跡は認められない。したがって、城の規模は、南北は船入りまで、東西は堀までとすると、東西200m、南北150mとみなすことができる。さらにいえば、北の船入りも自然地形をいくらか利用しているものの、人工的に掘られたものであるのはまちがいなく、単に船溜まりとしてだけでなく、城を防衛する堀としての機能を考えることができる。



第61図 天保年間の叶堂城跡

3. 石垣と空堀

すでに、第3章で述べたように、叶堂城跡を構成する石垣は、江戸時代になって感應寺が整備されるにしたがい次第にその姿を変えてしまっている。特に、感應堂の入口の設けられた東側にその傾向が著しい。Ⅲ区の石垣は、調査によって感應堂石段の下から古式の石垣(石垣No10)が現れた。平面図は、別図としたので、調査成果を1枚の図としたものが第62図である。これによれば、石垣は、第61図にある南北の堀とはほぼ平行した形状を示している。調査区の関係で、石垣がこれ以上北に延びていたかどうかは不明であるが、石垣がもともとⅢ区南側(石垣No.6)の高さにあったことはほぼ疑いなく、少なくとも東西約15mの平坦面が存在していたことになる。すなわち、叶堂城は、標高約9.5mのI区(東西約24m・南北推定21m)に、西側には、標高約6.5mの平面不定形のII区(東西最大約21m・南北推定21m)がとりつき、東側には、標高約6.5mのⅢ区が位置するという平面形が想像されるのである。叶堂城の当初のプランは、この形にそって計画されたものであろう。

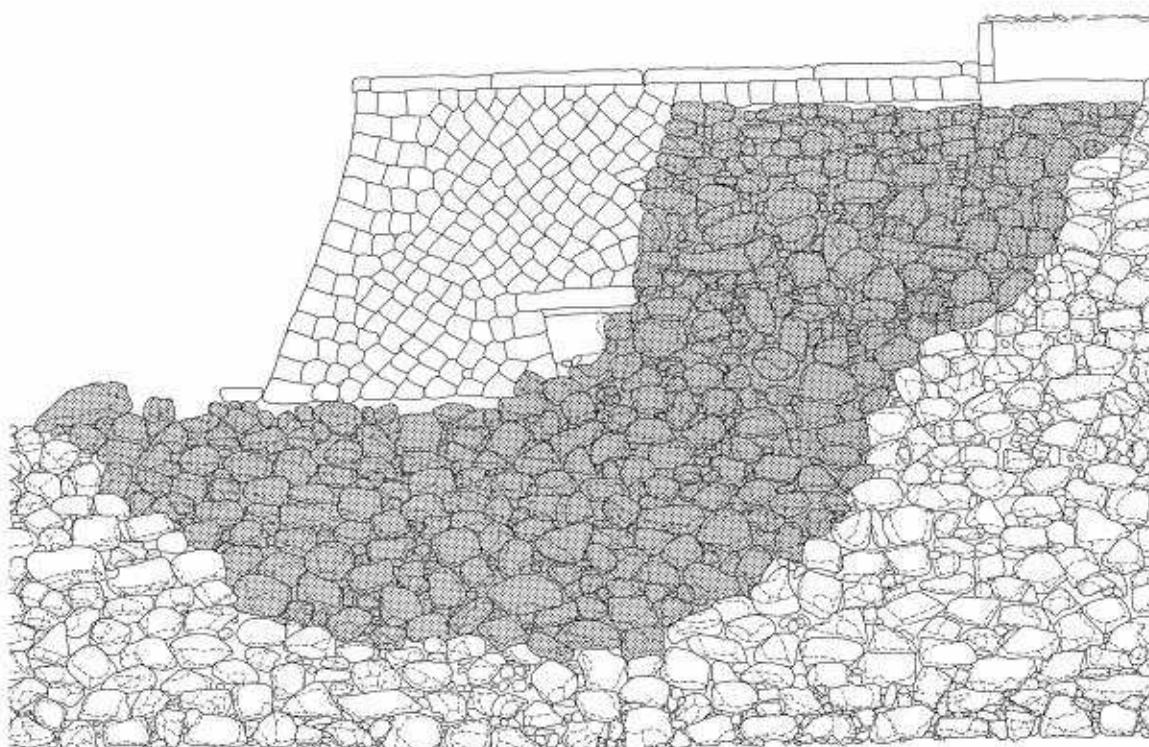


第62図 Ⅲ区石垣平面図

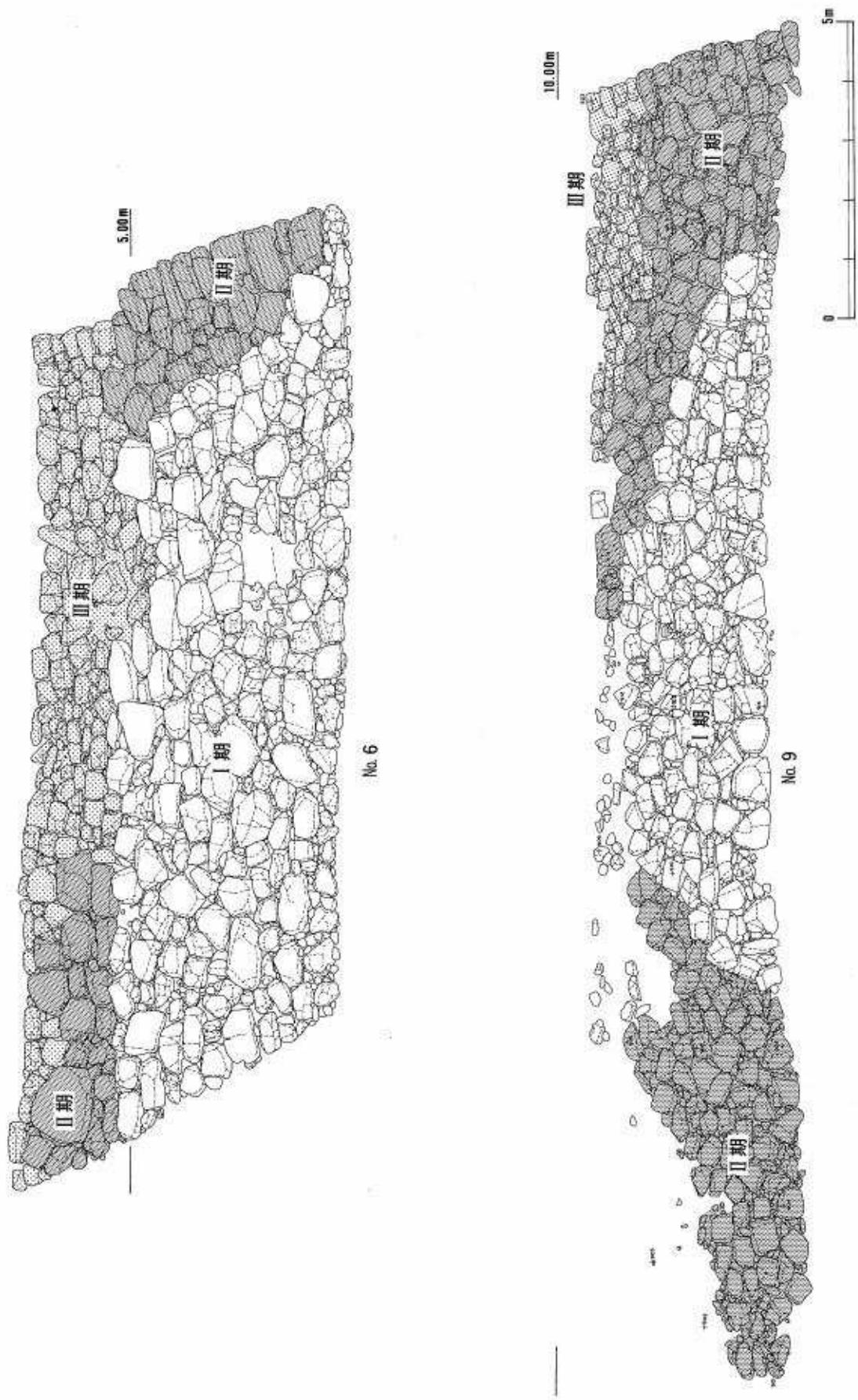
さて、I区の東西の石垣(石垣No.7・No.9)は、築城当時にはどのような形状をしていたのであろうか。第3章で述べたとおり、この石垣の大部分は、積み直しによっているため当初の姿を留めていないことが判明した。しかし、I区東西の石垣に接する石垣No.3と石垣No.5-6の隅角部が算木積みになっていること、I区とII・III区の比高差が約3mに及ぶことを考えあわせれば、ここに当初から石垣が計画されたことはまちがいなかろう。ただし、この石垣が北側にどの程度まで延びていたかはよくわからない。石垣No.7では、間知石を取り除いてもその下層には古い石垣の痕跡は全くなかった。また、石垣No.9では、北端に接して東へ延びる石垣(No.8)の根石を検出したが、これも築城当初のものとは思われない。地山の形状を考えれば、積み直された石垣のラインが当初のプランに近いものかもしれないが、調査では断定するには至らなかった。

石垣No.9は、I区とII区の間にある空堀を埋めて築かれている。この空堀は、埋土に瓦や焼土が多量に入っていたり、I区にあった建物を焼却した後、瓦礫をここに投げ込んだものと推定される。石垣No.3が築城時のものであれば、当然この堀は埋め立てられてはいけなければならず、これも当初からNo.9の位置に石垣があったという根拠である。

堀の埋土と石垣の関係は、この堀の機能していた時期が、I区に瓦葺の建物があったことを示している。この建物が、移転前の感應堂であるとすれば、堀から検出された焼土や瓦は、「淡路草」や「味地草」の記述どおり、「觀音堂を北の松原へ退け移して」の記述と一致することになる。しかし、仮に築城にあたって建物を急速取り壊して、瓦礫を堀へ投げ捨てたとしても、築城以前の感應堂に何故堀があったのかという疑問が残る。堀の掘削時期は、堀内の遺物からみて16世紀後半以降とみられ、志知城に本拠のあった水軍との関係も考えられるところであるが断定しがたい。



第63図 石垣No.3の崩落部分



第64図 石垣の修築と積み直し

堀の埋土に根石を据えた石垣No.9は、崩れやすかったとみえ、石垣No.3では第63図のように積み直し箇所が堀の延長方向に認められた。石垣の積み直しは、建物に与える影響も大きいので、感應堂の大規模改修と無関係に行われるはずがなく、先にふれた『味地草』の改修記録以外にも手が加えられた公算がある。大規模に手が加えられた例は、石垣No.6とNo.9にみることができる(第64図)。Ⅲ区南のNo.6では、上端のみならず東端の隅角部に改修の跡が著しいし、No.9では、南北両方に大がかりな改修痕跡を見いだせる。これらの改修時期については不明であるが江戸時代の後半に行われた可能性が高い。

3. 瓦窯と工人

感應堂北斜面で発見された3基の瓦窯は、時期を同じくしており、I区の建物の造営にあたって新たに築かれたものである。寺ないし神社の造営にあたって、境内地に窯を築く例は、三原郡内では成相寺(三原町八木天野馬廻)にあり⁽¹⁹⁾、境内横の斜面に1基が露出している。

北斜面の瓦窯で焼かれた瓦が、I区にあった建物に葺かれていたことは、建物が取り壊されて堀に廃棄された瓦と瓦窯から出土する瓦とが同范であることから明らかである。また、瓦窯が3基あることは、建物の規模が相当大きく、造営が大がかりなものであったことが知れる。

出土した瓦で注目すべきは、文字瓦・絵瓦である。本文中でも触れたように、淡路における文字瓦の存在は近年神社等の修築に伴い新例をえた。すでに知られているように、庄田八幡神社(緑町倭文)では、天文8年(1539)の紀年銘がある平瓦に「(略)御大工者天王寺ニ本者住今昔/淡州八太ニ住五郎左衛門光弘/淡州尉ト申物也(略)」「(略)大工小野光弘(略)」とあるし、隣接する平等寺には天文12年(1542)の紀年銘鳥糞瓦に「(略)大工者天王寺住(略)」、天文8年(1539)の紀年銘丸瓦に「(略)大工□者天王寺五ろさえもん(略)」となっている。また、河上神社(津名郡五色町鮎原)では、年号はないが「大工天王寺淡州将小野ミツヒロ」とある鬼瓦と、天文6年(1537)の紀年銘丸瓦に「(略)大工ヲノ□ミツヒロ」と書かれたものがある。⁽¹⁹⁾⁽²⁰⁾これらのことから、天文年間には淡路の八太(三原町櫻列幡多)に住む天王寺大工小野五郎左衛門光弘が寺社の造営に係わっていたことがわかる。

また、護国寺(西淡町賀集)所蔵の文書には、造営覚書に文明11年(1479)のこととして「大工源信明瓦師天王寺ヨリ敬白」とあり⁽²¹⁾、すでに15世紀後半には淡路の寺社の造営にあたって、天王寺の瓦大工が活躍していたことがうかがえるのである。

これらのことから、叶堂城跡で出土した鬼瓦片から読み取れた「大工天王寺小野光仙」も上記の「天王寺瓦大工」と同一の系譜に属する瓦大工と考えられる。瓦窯は15世紀後半の築窯と考えられるので、小野光仙は、小野五郎左衛門光弘直系の人物としてよいであろう。ただし、小野光弘はすでに淡路に住み着いているが、小野光仙の時期から淡路に本拠があったかどうかは定かでない。

鬼瓦(112)には、「松尾山感應□」と銘が入る。この瓦は、瓦窯の埋土から出土しており、字体も似ていることから、「大工天王寺小野光仙」銘の反対側に書かれた文字である可能性がある。緑町倭文の松尾山は、別名感應寺山といわれており、感應寺が元あった場所とされる。今回の文字瓦によって、感應寺が現在地に移転した後も「松尾山感應寺」を称えていたことがわかるのである。感應堂の梵鐘の銘から考えると、文明年間に感應寺が現在地に移転するにあたって築かれた瓦窯である可能性もあり、瓦窯出土の土器に15世紀後半代のものが含まれていることとも一致する。⁽²²⁾

瓦窯や堀から出土遺物に中心に「石」字をおいた軒平瓦がある。これも、瓦窯で同時に焼かれたものである。これは、鳥飼八幡神社(津名郡五色町鳥飼中)の保管する軒平瓦に類例がある。⁽²³⁾ 鳥飼八幡神社は、石

清水八幡神社の社領内に属するので、「石」字瓦も石清水八幡神社と関係するものと考えられる。そうであるならば、淡路における石清水八幡神社領は、鳥飼莊の他には、炬口莊(洲本市)と枚石莊(五色町)が知られているにすぎず、叶堂城跡で出土する「石」字瓦がどのような意味を有するのか検討が必要である。

以上のように、叶堂城跡で出土した遺構や遺物を検討することによって、感應寺と城の築城の経緯がおおよそ明らかになった。出土遺物についてみれば、慶長年間の築城時にあったものが予想外に少なく、かえって14~15世紀にこの地が栄えたことがうかがえるのである。このことは、石造品の紀年銘とも一致する。

また、感應堂が当地に建立されたのが、文明年間であるとすると、ここにはそれ以前に遡る中世の遺物があることも分かった。しかし、こうした資料は点数も少なく、感應堂建立前にすでにここに何らかの宗教施設があったことを意味するものではない。いっぽう、16世紀代の遺物がほとんどみられないことは、淡路国内が乱れたこの時期に、ここが一時的に衰退したことを示すものと考えられ興味深い。

注

- (1) 藤井容信・彰民『淡路草』(文政8年) 1825 (名著出版1975年復刻)
- (2) 小西友直・錦江『味地草』(安政4年) 1857 (名著出版1972年復刻)
- (3) 兵庫県史編集専門委員会編『兵庫県史』(史料編中世四) 1989
- (4) 三原郡史編纂委員会編『三原郡史』 1979
- (5) (1)に同
- (6) (4)に同
- (7) 碧湛『淡国通記』(元禄10年) 1697 (名著出版1977年復刻)
- (8) 晩鐘成『淡路国名所図会』(嘉永4年) 1851 (福浦藻文堂1972年復刻)
- (9) 「淡路草」では石河紀伊守光春、「味地草」では石川紀伊守光遠と記される。
- (10) 今井林太郎「豊臣秀吉の天下統一」「兵庫県史」第三巻(1978)の「豊臣氏五奉行連署書状」(大阪城天守閣所蔵文書)による。
- (11) (10)に同
- (12) 仲野安雄『淡路常盤草』(享保15年) 1730 (名著出版1974年復刻)
- (13) (2)に同じ
- (14) (4)に同
- (15) 高橋学「志知川沖田南遺跡の地形変化と水田開発」「志知川沖田南遺跡」兵庫県教育委員会 1987
高橋学「雨流遺跡における微地形環境変化と土地利用変遷」「雨流遺跡」兵庫県教育委員会 1990
- (16) (1)・(2)に同
- (17) 兵庫県教育委員会『兵庫県の中世城館・莊園遺跡』 1982
- (18) 岡本稔「淡路古瓦集成」「淡路地方史研究会会誌』 第2号 1964
- (19) 村上謹一「庄田八幡神社の文字瓦と絵瓦」「淡路考古学研究会誌』 第3号 1980
- (20) 兵庫県立博物館『兵庫の古瓦－淡路－』(資料集) 1986
- (21) 兵庫県史編集専門委員会編『兵庫県史』(史料編中世一) 1983
- (22) 中近世の土器の年代観については、岡田章一氏の教示によるところが大きい。
- (23) 五色町史編纂委員会編『五色町史』 1986

第6章 叶堂城の石垣遺構について

北垣聰一郎

1. 感應堂の成立について

淡路西国巡礼三十三カ所巡礼第十四番の靈場である感應堂(西淡町松帆古津路叶堂)は、かつて城郭であった時期がある。『淡路草』(文政8年(1825)成立)は、永正戊辰年(1508)の「勸化疎(疏の意)」一軸をあげる。文意は、三原郡委文莊の感應寺を、信徒の助力をえて再興をはからうとした。また、境内の感應堂の由来について、感應堂は地神の第一である。主神の觀自在尊(聖観音)は女性に化身しその靈験をもって、天竺靈鷲山の東北にあたる当地の松帆山を選んだとするものである。

つまり、永正5年(1508)時の感應寺(感應堂)の位置は、『淡路草』のいう委文莊土井村の「感應山の上」にあり、それは『味地草』(安政4年(1857))所収の「寺記」での「往古は土井村山頂松帆山にあり。此地に遷座す。其時曆詳ならず」と述べるものに符合する。したがって、この松帆山感應寺とは縁町東端の三原平野が一望できる、海拔252mの急峻な山岳の頂上部にあるものをさすものであろう。

ところで、感應堂に関する最古の史料として、梵鐘銘をあげることができる(『兵庫県史』中世編四金石文P621所収)。それによれば、「文明7年乙未(1476)」のこととして、守護(養宣館主)である源成春、また委文莊の領主藤原親秀の名で、「淡州三原^國 感應堂推鐘 天下泰平 國土安靜」のためと記す。注意すべきは「感應堂推鐘」の上部に追銘として「松帆浦」と補刻することである。前述した「勸化疎(疏)」の永正5年段階の感應堂は、まだ委文の松尾(帆)山(感應寺山)頂にあることから、それが後になり、誤って「松尾山」を「松帆浦」と追銘されたものではなかろうか。そうであるならば、新しい感應堂の位置、字古津路叶堂への勸請は、永正5年(1508)以降のことになる。

もっとも、その後、感應堂がいつ古津路村に勸請されたのかどうかは詳らかではない。『淡路草』は「寺記」を引用して、「慶長六年(1601)石河紀伊守光春 感應堂を北の松原へ退け移して 其跡に壘壁を築く。其後紀伊守卒してより 同八年(1603)本堂を故の處に返して再興すと云。」とある。まず、「北の松原」とは、『味地草』が感應寺について、里老の伝説をあげ、「往昔当時は、女僧の寺務、日光寺の属地鎮西派」とするところから推して、あるいは西淡町松帆の日光寺に感應堂(觀音堂)を仮に移転したとも考えられる。もっとも慶長6年に感應堂の地に構築され、同8年には廃城されたと伝える叶堂城については、事実誤認がある。豊臣秀吉の没後、その遺臣達が対立するのが慶長4年(1599)であり、翌5年の関ヶ原の戦いで西軍に参加した秀吉の臣、石河紀伊守光遠は敗れて工事半ばで叶堂城は廃される。こうした背景からして、叶堂城の築城と廃城は慶長4、5年の間に限定されるだろう。

2. 叶堂城の構築とその繩張り

ところで、『淡路国名所図絵』(五巻)は叶堂城の普請ぶりを次のように伝えている。
伝云。志地城主加藤嘉明予州へ転移の後、豊臣太閤より石河紀伊守・三宅丹波守を下して淡路の牧民官に備え給ふ。慶長六年紀伊守光遠觀音堂を北の松原へ退け移し、其跡へ志地の城壁を壊ちて、城石を運び築きしが、其跡光遠卒去なり。同八年堂守を旧地に再び移し造建す。北ニ統て感應寺なり。凡東西二町南北一町許、是則古城の台なりとぞ。

天正10年(1582)、南北朝以来の淡路における有力国人である野口氏は、秀吉によって追放され、天正13年(1585)にかわって志地城へ入城したのが加藤嘉明(1万5千石)である。嘉明は、文禄4年(1595)に伊予に移封されるまで三原郡を支配した。このあと、代官となった石川紀伊守が、叶堂城の構築に際し、志地城の石垣を転用したというものである。もっとも、中世城郭としての志地城に石垣が築かれていたかどうかについては、現在のところ不明である。なお、廃城後の感應堂境内の範囲が、「凡東西二町南北一町許」りだとすることには、現状からみてほぼ理解できる(巻頭図版2上・下参照)。

次に、慶長5年(1600)に廃城となった叶堂城主郭部の概要であるが、それを図化した『淡路国天保年間絵図』(1830~43年の成立)を紹介したい(図1・2)。図1(拡大)は、江戸時代の「感應堂」で前掲『淡路国名所団会』に記す「凡東西二町南北一町許」の形状にはほぼ近い。郭内の注記には感應寺以下、感應堂、辨財天、イナリの構造物をあげ、それをもって「叶堂古城跡」だとするのである。

また、図1の古城跡の堀については、まず南面の本流三原川は3つの「水はね」と石垣とで補強する。江戸時代の名残りである「水はね」(はねだし)は、水当たりの強い箇所に設けて水流の向きを変え、かつ護岸の役目をはたしたのであろう。また、北方の主郭西南端より東へのびる水堀①、②は、「船どまり」(船入り)で、その石積みは北東の水路①(本来は②の水路も含めて)から雨水調整の「水門」であった可能性がある。また、主郭の東面外側の堀跡③については、これを北へ延長させて水堀②との交点で接続させ、ここに叶堂城全体の防御施設がほぼ整う(巻頭図版1上参照)。

図1の信憑性を検討するうえで、興味深いのは図2の字限図(字叶堂)である。まず、三原川の外堀ラインの「水はね」は、図1に比して機能としての変化はない。また図1でその北面を画する水堀①・②は、図3での原野①・②となる。また③は図1の水路③の残痕と解せよう。だとすれば、図2での④は図1の水堀②の東端部あたりであろうか。さらに注目されるのは、図1の主郭東端を切断する堀跡で、それは図3の⑤「堀」⑥「宅地」に相当する。こうみると、叶堂城東面の堀遺構は、三原川に接するように延長された、巨大な空堀遺構の可能性も考えられる。



図1 『淡路国天保年間絵図』と縄張り

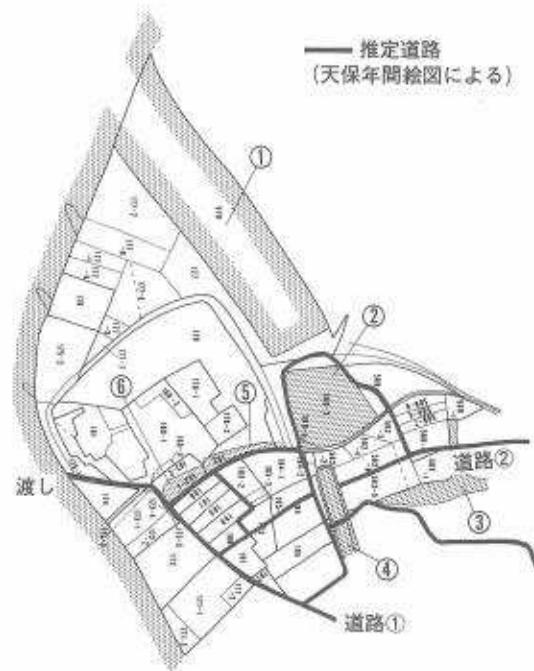


図2 叶堂城周辺字限図(字叶堂)

次に叶堂城の虎口(出入口)について検討したい。図1によれば、道路の①は東方から町屋中央部を西に向かって直進し、感應堂の正面の石積み階段①にあたる。これは、叶堂城廃絶後の靈場、感應堂の参詣道と町屋として新たに整備されたことを窺わせる。

そうしたことと合わせて注意されるのが、字「古津路」(叶堂城跡)の問題である。「古津路」についての用例は、現在のところ天正14年(1586)の「淡路国藏入目録」をもって最古とし、図3に抽出した注記の①「こつろ」②「けいの」③「ひがしこつろ」④「みなと川口」の用例のなかに存在する。このうちの「古津路」とは本来「古津」、つまり古い船入りへの路の意であろうし、隣接する慶野から南方にかけて砂帯状丘陵のコースをさすのである。¹¹ なお、「東古津路」の対岸に「湊川口」が存在することで「古津路」と図3「淡路国御藏入目録」にみえる地名「湊(川口)」とは、三原川をはさんで行政区の異なる位置にあることが理解できる。つまり、「古津路」とは、「湊村」を指すものではなく、この場合、叶堂城の「船入り」を指すものではなかったか(図2水堀①・②)。だとすれば、叶堂城の大手虎口は、堀跡③の存在からみて、水門石垣あたりが考えてよいだろう。

3. 叶堂城の石垣遺構

前述したように天正14年(1586)段階の「古津路」は、志知城主である加藤嘉明の時代には存在していたのである。では「古津路」、すなわち「船入り」に必要性とは、いったいどんな理由にもとづくものであろうか。それは、菊川兼男氏¹²も説かれるように、志知城が秀吉時代の淡路における、水軍の基地としての役割を強く担っていたことと無関係ではあるまい。つまり、加藤時代には、すでに叶堂城が「船入り」を有する城郭として機能していたのである。そうしたところから、慶長4、5年にかけて石垣が構築されたという叶堂城が、加藤氏時代の天正14年段階において、すでに志知城の前進基地として使用されていた蓋然性はきわめて高いといえよう。もっとも、菊川氏によれば、慶長4、5年の叶堂城構築の理由を、慶長元年(1596)閏七月、当地でも大地震がおこり、それによる地盤隆起のため三原川から、志知城に接する支流の大日川を軍船が上れなくなったことをあげられている。

(石垣遺構) (以下の番号は立面図、断面図の番号に合わせた写真番号で、それを立・断として項目のはじめに付した。)

立No.1-(1) (図版4上)

- ・石垣の左端部は完成途中であったらしい。おそらく、石垣はさらに北方へ延長するプランが予想される。
- ・地山を水平にカットし、その上に根石(築石)を配石する。根石となる築石は大小不揃いで、かつ配石に一定の基準もみられない。また、各築石の空間部に詰め石が顕著である。

立No.1-(2) (付写No.1-(2))

- ・石垣を構成する築石はいずれも野面石、もしくは荒削石で、転用石材も用いられている。



図3 「淡路国御藏入目録」にみえる地名

石積みは一見、法則性がないようであるが、図示したように、数石を単位とした縦目地が通る(布(目)積み)。しかも、それは各所で見受けられるのである。これを技法的には「布(目)積み崩し」と称し、古式(慶長期以前)のものにも観察できる。

(図版4下)

・本来(断面図No.1)は根石まで3石あり。根石は直接地山に配石されている。しかも中腹部の裏込石に対して、根石までの3石の裏込石は皆無に等しい。裏込石は主として河原石を用いるが、一部に人頭大のグリ石も観察できる。上部にグリ石が多いのは地山に盛土をした部分であり、地盤の強度を配慮した結果であろう。

立No.1-(3) (図版4下)

・横目地を通すラインが中段以下の築石部にみられる。このあたりは、一段ないし一層がひとつ単位となって構築された可能性がある。石材は野面と荒割石である。

断No.1

立No.1～No.2シノギ積み (図版6上・中、付写No.1～No.2)

・石垣稜角部を構成する隅角

部(出角部)は、角石と角脇石、築石による「算木積み」を組んでいる(図4)。もっとも出角部は、直角ではなく鈍角となる。これを「シノギ角」という(図5)。隅角部の(様式上の)完成度からみて、加工石材による規格化された完成された寛永年間の角

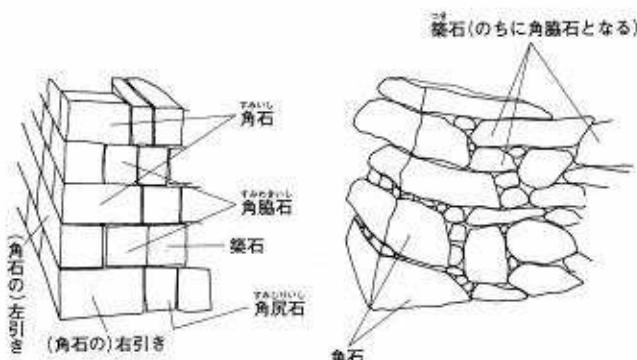


図4 算木積み(隅角部)

石、角脇石築石ではない。それは、野面ないし荒割石を用いるところから、石材にも長短・大小があり、とくに角石と角脇石に規格性が窺えない。これは、文禄・慶長期の特徴だといえる。なお、写真No.1～No.2にみる2番角石は本来2つに割れた右引きである。

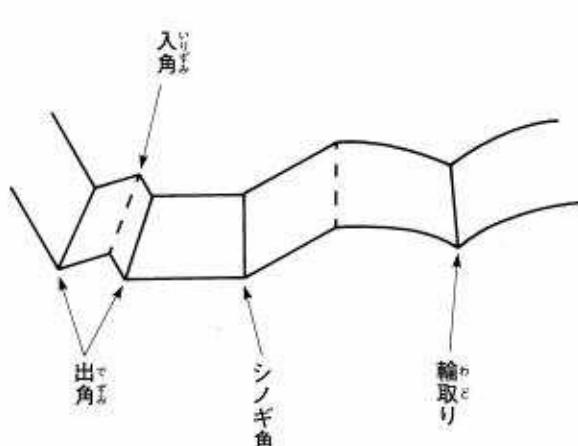


図5 隅角の呼称



図6 石垣のノリとソリ

立No.1～No.2(その2) (図版6上)

- 隅角部の稜線は反りがなく、矩(のり)(傾斜角)のみで構築されている(図6)。角石となる石材はいずれも角(かど)をもつものが採用され、かつ一定の矩(傾斜角)をもつ石材の選択が予め求められる。矩のある石垣は、慶長期以前の城郭に多い。慶長期の反りの有無は地域差がある。

立No.3-(1) (本文第63図)

- 一応、I・II・III・IVの4期の区分けが可能で、I期は横目地がそれぞれに認められ、始築時の遺構であろう。II期は技術者の手が異なるのか、または修築の可能性もある。
- 同じI期とする破線部分は、解体に先立ち石積みに凹部が認められた箇所で、結局、解体後それが空堀である(図版16中・下)ことが判明した。
- III期はその隅角部からみて、江戸後半期、あるいは明治期以降にかかる時期の特徴を有している。その理由は、隅角部の角石・角脇石には伝統的な算木積みが認められず、かつ築石部に「谷落し積み」が観察できること等である。なお、裏込石が不足し、技術的に稚拙なことからIII期を中心に孕みが著しい。その結果、中腹部以下の裏土にも水路が生じ、その結果、孕みが生じ、波打ち石垣となっているのであろう。
- 当然のことながら、IV期の成立時期は、明治期からさらに下る頃の遺構であろう。

立No.3-(2)

- 石垣を構成する築石部は天端の切石積み(2段程度の間知石)を除いて、横目地状の部分が各所に認められることから、始築時のものであろう。石材は、いずれも荒割石(野面石の範疇)を使用する。

立No.3-(3) (図版8下・付写No.3-(3))

- その最大の特徴は隅角部に認められる。いずれも角石と角脇石とを組み合わせた算木積みを用いている。反りは認められない。もっとも、その角石は規格性がなく、角脇石もところにより数石を使用する。注意すべきは上・下角石の間に、詰石の一種「ハサミ石」を活用することである。ハサミ石の使用はすでに天正年間(1573～91)には用いられており、この技法は慶長期まで継続使用される。しかし、算木積みに角脇石が意識的に使われていること(天正・文禄年間には第石を代用する例が多い)は、慶長期の特徴といえる。
- また2番角石は、タテ長石を用いた可能性が強い。これも天正・文禄期の特徴のひとつである。3番角石は右引き(右側に控え(長さ)をもつ石材をいう)である。つまりこの場合2番角石は本来左引きとしなければならない。この原則を破った当隅角部は、技術的には天正・文禄期の特徴を有しているといえよう。
- なお、浮き石とは石垣の形状の変化・移動した時期をいう。

立No.3～No.4～No.5(隅角部) (図版9下)

- 隅角部角石・角脇石の算木積みは、様式上完成する寛永期の規格材ではなく長短・大小ある不定形の石材を用いる。

立No.4(入角部) (図版9下)

- 本来は明確な「入角」を構成すべきであるが、隅角部全体に「石ずれ」が生じている。

立No.3-(5) (左隅角部) (図版9中・付写No.3-(5))

- ・No.3-(3)で観察した左引きの1番角石の下に根石と根固め石を配する。

立No.3-(6) (右隅角部) (図版10上)

- ・No.3-(5)に対応するもので、地山を根切りして、それに直接築石を配していく。根固め石、根石、1番角石に対して、角脇石はまた、築石的要素が強いのが慶長年間の技法であろう。

III区石垣(天端裏込石) (図版19上・中・下)

- ・地山の地形に沿って石垣ラインが計画されたことが理解できる。したがって、裏込グリ石層に多寡が生じる。

立No.5～No.7～No.6(隅角部) (図版10下・付写No.5-6-7)

(1～Ⅲ期の表現は成立年代を示すものではなく、あくまで時期差を意味する。)

- ・この隅角部は中段部までは始築時の算木積みであろう(Ⅰ期)。上段部は2区分される。Ⅱ期とする隅角部は角石のみがⅠ期の石材で、角脇石・築石は積み直しで、最上段部は、明治・昭和期の改修が推定できる(Ⅲ期)。また、No.6はNo.5の隅角部に対して築石を合わせたもので、普請計画が変更されてNo.6を追加したものであろう。

立No.5(根石列石) (付写No.5)

- ・この石垣は、根石列まで検出したもので、かつて石垣の天端が存在した部分の地山層の高さがわかる。とくに、石垣普請に際して、どのように基礎地形を行うかが基底部の根切とともに理解できる。なお、石垣背後のグリ石層も感應堂城としては、最も多い。石垣構築に当たってこのあたりの高さの強度確保が重視されたことが窺える。(断No.3参照)

立No.6(本文第64図)

- ・当石垣は、おそらく(立No.5～(No.7)～No.6参照)始築時の追加石垣で(Ⅰ期)、のちに一部修築され(Ⅱ期)、加えてⅡ期の修築が江戸末期、あるいはそれ以後の時期で考えられる。それは、すでに荒割石を用いながらも形式化し、本格的な算木積みが認められるからである。なお、Ⅲ期は、明治年間以降の修築であろう。

立No.6-(1)(隅角部) (図版12上・13上、付写No.6-(1))

- ・さきのNo.5～No.7～No.6の中段以上の隅角部と同様、角石・角脇石の配石が悪く、十分な算木積みを構成しない。前述したように、この部分は比較的新しい時期の遺構であろう。

立No.7-(1) (図版14上・付写No.7)

- ・隅角部のⅠは、一度崩壊したのち、おそらく江戸末期、もしくはそれ以降の修築であろう。またⅡについては、昭和2年感應堂改修時の間知石による「谷落し積み」であろう。

立No.8～No.9 (図版16上)

- ・間知積み石垣の裏側に配石された旧石垣で、裏込石をほとんど伴わない。また、隅角部は伝統的な技法を用いない。廢城後の参詣道として整備されたときの遺構であろう。

写No.7 (図版14中)

- ・感應堂の登り石段の両脇間知石積みで、昭和2年改修時の新しい例であろう。

立No.9 (図版14下・15上・中・下、本文第64図)

- ・遺構はおおむね3期に区分できる。成立時期を検討するための隅角部がなく、Ⅰ期とは、おおむね始築時に近く、Ⅱ期とは江戸末期以降に積直しされたことが予想される。なお、

Ⅱ期は、叶堂城跡始築時の石材を再利用して積直したものであろう。また、Ⅲ期については、明治年間からさらに下る頃が考えられる。

Ⅱ区濠（本文第22図・図版16中・下）

- ・報告書に記載されるように、16世紀中葉以降に掘られた空堀は、その後16世紀末には叶堂城石垣構築に伴い、空堀を埋めたという時期差が判明している。前述したように、叶堂城の始築と廃城とは、慶長4年(1599)、同5年であるところから、石垣構築時を遺物編年のうえから説く「16世紀末」と合致する。
- ・石垣については、空堀を埋めたて基底部とし、根石上に築石を配石する状況が知られるが、基底部の裏込石の量がきわめて少量に過ぎ、かつ慶野の砂土を含むところから、Ⅰ期の遺構は廃城後ほどなくして(修築の可能性も含めて)構築されたものであろう。

立No.10（図版17中）・立No.11（図版17下）

- ・No.6の隅角部北方に延びる石垣遺構で、No.10の隅角部が江戸末期以降の修築をうかがわせることに対して、石材(築石)も大型の割石を用いて安定させ、石垣背後の裏込石も(No.11下参照)平均して入れるところから、始築時の可能性がきわめて強い。なおNo.11、10の石垣はさらに北方へ延びることが予想されるのである。

立No.14-(1)(2)（図版17中）

- ・当石積みライン(天端面検出)は、感應堂城時代の石垣とは全く異なり、後世の遺構である(1)。それは、石積みに一定の基準が認められず、また(2)での控の背後、裏込石もないことから幕末期ごろの区画用の構造物であろう。

4. まとめ

以上、検討してきたように、叶堂城遺構が慶長4、5年(1599・1600)に成立したものであったことは、ほぼ疑いのないところである。もっとも、この石垣も慶長5年段階で、そのすべてが完成していたわけではない。それは、前述したように、No.1の北西方向で石垣ラインが中断する状況や、また東端部のNo.6の隅角部からNo.10へのラインが、さらに北部へ延長される状況が推定できるからである。

ところで、注目されることは、主郭のNo.9に観察できる石垣ラインの成立以前、つまり、16世紀中葉に曲輪を二分する空堀遺構の存在が確認されたことである。すでに述べたことであるが、江戸時代以前の叶堂城(石垣を伴わぬ)が志知城の前進基地として、秀吉の臣である加藤氏時代(天正13年(1586)～文禄4年(1595))から存在しており、そうしたことから、感應堂は、すでに戦国期の志知城(野口氏の本城)の砦(支城)として機能していたことも十分考えられるところである。

なお、叶堂城の石垣となる石材が、志知城からの転用材だとする説については、さらに検討の要がある。畿内を中心とする石材の城郭への使用の初見は、天文・永禄年間頃とみなされているからである。叶堂城の検討を通して、残された課題のひとつに志知城がある。志知城は兵庫県下における中世城郭のなかでも、その繩張りの見事さ、残存度の高さにおいて特筆される遺構である。また志知城の立地は、古代・中世の三原平野の中心にあって、その周辺部は各時代の遺物の集積地でもある。今後の淡路全史、さらには兵庫県史を解明するうえで、志知城は重要なキーポイントをなす遺構だといえよう。(完)

(注1)『淡路常磐草』は「古津路村」の項で「古津路」は「上津裏の転訛なるべし」と記している。

(注2) 三原郡史編纂委員会編『三原郡史』 1979



No.1-(2)



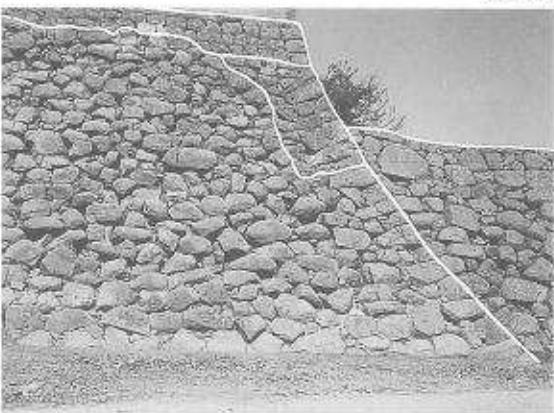
No.1-No.2



No.3-(3)



No.3-(5)



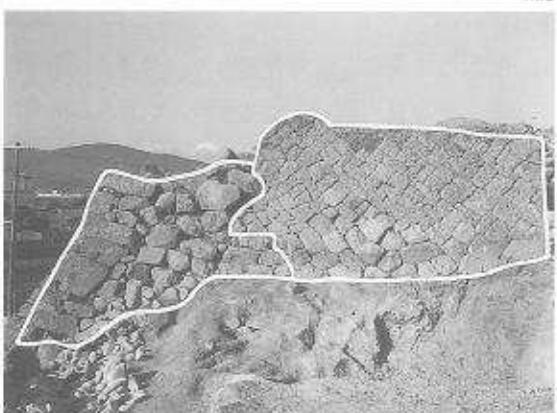
No.5-6-7



No.5



No.6-(1)



No.7

石垣細部写真

【淡路草】 藤井容信・彰民 文政八年(一八二五)

感應寺

松帆山總持院と号す。三千風文集には、鹿野宇堂に作る。

感應堂

感應寺に藏（す）る所の永正中本堂再興の化統の文に曰、寺記云慶長六年（文化十五年百十四年）石河紀伊守光春觀音堂を北の松原へ退け移して其跡に墨壁を築く。其後紀伊守卒してより同八年本堂を故の處に返して再興すと云。

又曰、紀伊守感應堂の城にて卒去せしと云説あれども、一説には紀伊守は豊後國に移りて夫より但馬の城崎郡豊岡にて終れりといふ。

一 安澄古城記云、慶長八年の頃、感應堂の城半成就の所に紀伊守播州攝西郡へ廻替ありしが其近辺に新山寺あり。此寺に鐘無きによつて密に舟を來こし此感應堂の鐘を取り戻り、元の銘はあら土にて塗埋め新山寺の銘をほり彼寺に寄附せしが、仏罰にや一年余りして豊後へ廻替あり。又一年余にて但馬の豊岡へ移り變にて遂す。其後此鐘新山寺にて時々妖怪の出にければ、舟に積乗り湊浦の海中に捨てるしか、後綱にかかりて揚りし由、後にはり添えたる天文三年九月十八日とあるは、紀伊守生れし年月をほりし由、参考風土記遺稿に記したり。

容信接に右鐘追明らかに願主藤の坊性春とあるに、紀伊守が寄附也という風土記遺稿と云書の説いふかし。又風土記遺稿と云題号も誤れるにや。

詠歌云

何事も析る心は叶堂大悲のちかひ淺からるかな

一 淡国通記（寺院篇巡礼部）云第十四尊聖觀音松帆山感應寺三原郡古津路邑松帆浦也。記云此本尊自然出現像也。蓋神造乎六月十七日從前夜修法會長幼男女雲集如挑萬盞而成市。可憐大士宝名號。猛獸惡人不損毛。或遇龍魚何有怖。海潮即是梵音高。

一 感應寺中古書写

二十余年前前阿淡兩州刺史光隆公需題松帆浦詩賦成後刺史亦廢鄙額賜和歌一首矣茲元祿庚午三月中旬偶遊此地次逐憶前事卒賦一首寄贈感應寺主上人。昔日賜題君命重詩得喜和歌酬如今直見松帆浦無限風光思未休。

一 同寺に勸化疏一軸あり。永正中の書也左に写す。

敬白勸進沙門某

諸特蒙十方檀那御助成而淡州三原郡委文社感應寺奉令再興狀天云々。就中淡州三原郡感應堂者地神第一天照太神日域開闢當初悉親自在尊現婦女身以神通力天竺靈鷲山丑寅地を探て投吉原國此處留自凝成山今松帆山是也 下略

千時永正戊辰年十月日 沙門敦白

右の奥に万治二年己亥四月十八日徳府稻田八郎右衛門貞能の書あり。

古壁

此城は石河紀伊守志知松本城の石壘をうがち船に積て堤に運び築きたり。此時觀音堂を北の松原に移しけるが、城成就の時美作国に移る。仍て後に又觀音堂を旧地に移せり。此觀音堂は往古土井村なる感應山の上にあり。文明中鍾鏹せしも此山上なりしが後に此地に移せしなり。

叶堂渡

【味地草】 小西友直・錦江 安政四年(一八五七)

感應寺密宗（嵯峨末）

村の坤大川の辺にあり。松帆山總持院と号す。本尊觀音堂保中官所の記に境地の畝数三畝數七歩官稅を收むと也。里老の伝説に往昔當寺は女僧の寺務。日光寺の屬地鎮西派なるを離末して密宗に改め清僧寺務地となれり。

護寺神妙音天 本堂の後にあり。立像長毫尺五寸許。當尊は天長六年弘法大師五十六歳の時造像配位大黒天同作。不動多聞天古作也。堂宇は万治二年二月造修二間四面。（土工監今田孫四郎安井善之丞等也）

弥勒堂 中世造宮す。配位は普賢文殊立像。長五寸余

種子塔 鐘樓の前にあり

護摩堂 文化三年年造建。本堂の前にあり。本尊不動明王立像。むかし護摩堂ありけるに住吉小祠 石階の下右方にあり。文化年間海浜よりここに遷す。

稲荷小祠 堂前にある。文化年間鎮祭す
菅神小祠 地藏石造。供養塔。青面金剛。石造各堂前に安置す。

感應堂

世俗は叶堂に作る寛永四年の官記に叶堂と記せり。又三千風文集に鹿野宇堂に作る。慶長五年堂造修三間半四面。同八年の重修に同七間四面。元和七年の修造五間四面（時の郡司佐

野伝之丞、原九右衛門）。慶安二年の造営五間四面（時の郡宰浅田金之丞、戸田半左衛門、造営を司るは近藤七郎左衛門、伊藤平太夫、土工監森長左衛門、四官太郎左衛門）。享保中官所に記に境地の畝数二町五反七畝度半を除しと也。当尊聖観音木仏坐像。容長一尺八寸五歩。左の御足は蓮台に洩れたり。配位不動多聞天木仏立像。容長七尺。冥應集に自然涌出の靈尊と見へたり。当州観音。

巡詣第十四尊の靈場にて詠歌に云

何事もいのるこころは叶堂大悲のもかひ淺からぬかな

寺記に云。往古は土井村山頂松帆山にあり。此地へ迂廻す。其時曆詳ならず。此堂再興化疏曰永正五戌辰年三原郡委文莊松帆山感應堂聖觀音を安す云々。接るに永正年間委文莊とあるは土井村に寺家ありしと見へたり。感應堂古鐘の銘文明七年は永正五年より三十四年前にて

土井村にて所鎧の鐘なるべし。化疏の卷尾に万治二年己寅四月十八日阿彌稻田貞能（通称八郎右衛門）の書なり。又卷尾に寛文六年國君上覽に備え加縫補袖帙以永鎮山門者也云々（国君とは光隆公なり。寛文六年五月廿七日逝去千時三十七歳。法名南崇院殿と号す）。當寺所藏の古書に云

二十余年前阿淡西州刺史光隆公需題松帆浦詩賦成。後刺史亦賡鄒鈎賜和歌乙首以寄贈感應寺主上人。昔日賜題君命重一詩得喜懐歌酬、如今直見松帆浦、無限風光思未休

松帆浦

翠嵐靄雨松帆浮景望中千爰新多少吟魂逐暮色烟波遺恨幾回春

和 阿淡西州刺史光隆公

沖津波綠を帶びて木の下による松帆の浦のはつ春

竹林鉄崖書

寺僧云當寺封田旧領は五十石也けるに慶長五年脇坂氏在領の時二十石削減せられ三十石を

寄与す。脇坂他邦に転居の後藤堂高虎の領となり寺領三十石其時の税官田中林西と云。後池田家の領になりし時臣中村主殿助飯沼伊左衛門中村助兵衛此三人播州より來り村田悉削減せられ其後寺僧及此村里長助左衛門なるもの相共に播州に赴きて中村氏に乞て云々烟二反五
畝三歩此高五斗二合を履りて世々村田となれり猶當。

國君の領になりて寛永四年六月十九日上件のことく恩賜す。時の郡宰佐野伝之丞原九右衛門也。志知の城主加藤嘉明は予州に転移の後豊臣太閤より石川紀伊守三宅丹波守を下して淡

路の牧民官に備え慶長六年紀伊守光遠親音堂を北の松原へ退け移し其迹へ志知の城壁を停て城石を運び築き其後光遠卒去あり。同八年堂宇を旧地に再移し造建す。北緯に感應寺あり。凡境東西二町南北一町許是則古城の台樹也。光遠の碑此地にありと云、或説に光遠豊後に國に移居す。後但州城崎郡豊岡にて卒すとも云。里老の伝説に慶長六年紀伊守城築の時北の松原へ親音堂を移し同八年に土井村松帆山より親音迂堂ありて則巡詣の靈場の尊像是也。感應寺丈室に安置する所の本尊は北の松原より再移さると云。

当寺古鐘の銘記に云（金鼓の亘り一尺厚一寸）

敬曰淡州三原郡松尾浦感應堂推鑄天下泰平國土安靜御守護源成奉領主藤原親秀本願慶範大工安坂藤原員吉文明七年乙未九月廿六日妙鑄尼

副銘に云

新山寺鍾願主藤之坊性俊院主祐源請取藤原真次藤原有友大工山里藤原宗家天文三年甲午九月十八日

土井村古城主也。文明七年より天文二年まで年数六十年、文明七年より亨保九年まで二百六十三年に及ぶ。

安澄古城記に云。慶長八年の頃感應堂の城竇半にて光遠は播州揖西郡へ転居せられ其近里に新山寺と云あり。此寺に金鼓なきによりて船を来たして此金鼓を奪ひけり。仍て新山寺此銘を加へて其寺に寄付す。此仏龕にや一年余にて豊後へ居を転し又一年余ありて但州豊岡へ移り此にて逝す。其後新山寺にて妖異の事あれば舟に積束り漆油の海洋に投拂り、後年魚網にかかりしと也。再銘の天文二年九月十八日は光遠の生年にて慶長八年より七十年前の年号也。則参考風土記遺稿に見えたり。

容信云此說附会に近く信用しがたし。追銘明らかに願主藤之坊性俊とあるに光遠の寄附也という風土記遺稿と云ものの説ありぶかし。其書冊の外簽も語をなさざるに似たり。

吉墨

感應堂の地是也。委由前記に見へてここに略す。此邊嵯峨の舟頭に感應堂の城は縁なし機よ建こしらへて居りもせず

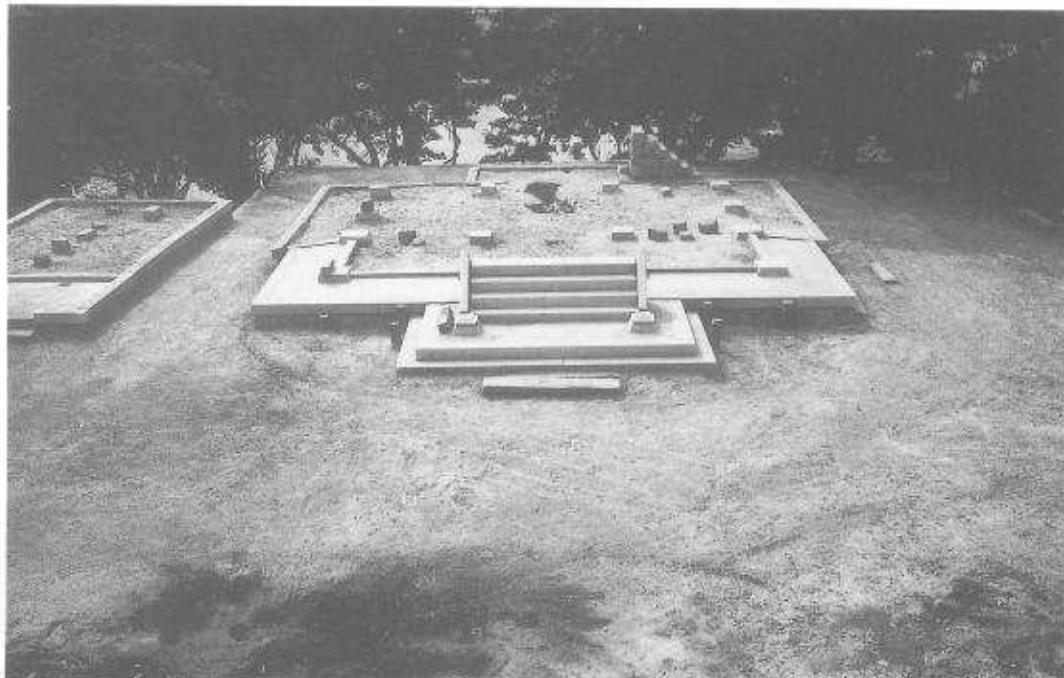
感應堂の渡し

常に綱を曳渡し舟を結いそえ自ら舟中にて其綱を繰越して漆浦に渡る。古記に渡守あること見えたり。里正云感應寺の僕は渡守と号し夏秋には近里に廻り穀類を集めて其料になせりと也。

図 版



叶堂城跡航空写真



移転した感應堂の基礎



確認調査第1・第2トレンチ



確認調査第3トレンチ



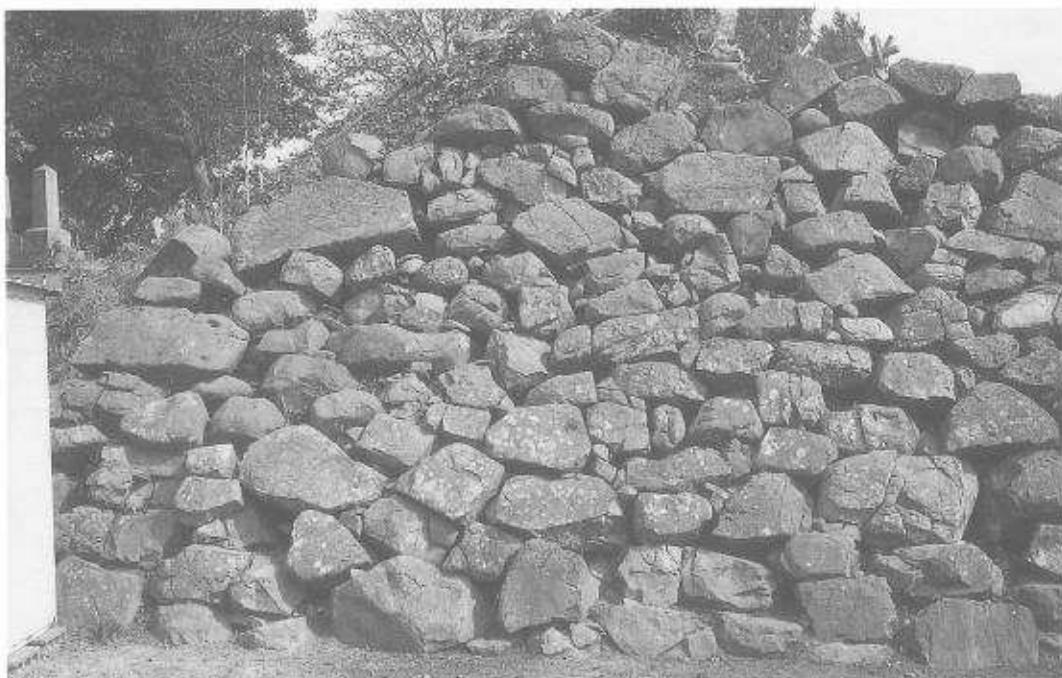
調査前の全景（昭57）



調査後の全景（昭57）



石垣 No.3・5・7（西から）



石垣 No. 1（西側）



石垣 No. 1（中）



石垣 No. 1（東側）



石垣 No.1 下（西側）



石垣 No.1 (断面 1)



石垣 No.1 (断面 1)



石垣 No. 1 ~ 2



石垣 No. 2 (西側)



石垣 No. 2 下



石垣 No. 3 (西側)



石垣 No. 3～No. 6 (東から)



石垣 No. 4～No. 6 (西から)



石垣 No. 3



石垣 No. 3 (東上)



石垣 No. 3 (東下)



石垣 No.3（東下）



石垣 No.3（東下）



石垣 No.3～No.5（東から）



石垣 No. 4 (下)



石垣 No. 5 (上)



石垣 No. 5



石垣 No. 5 (下)



石垣 No. 3 (断面 2)



石垣 No. 5 ~ No. 6



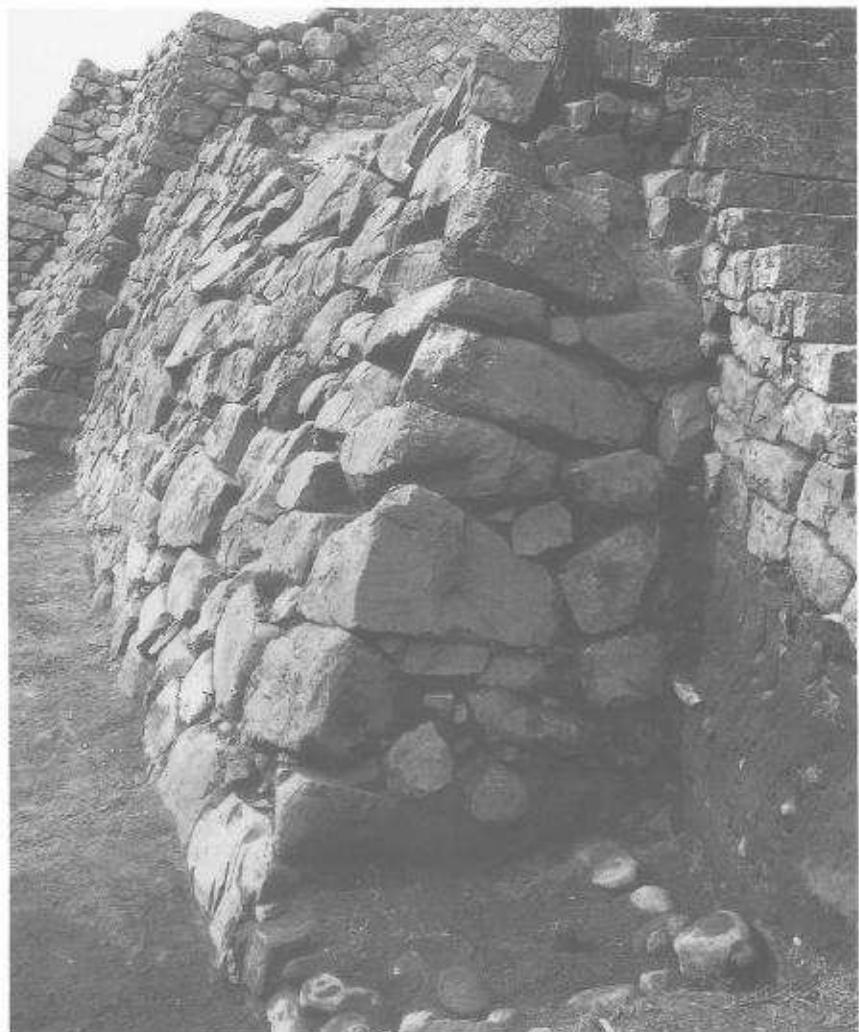
石垣 No. 6



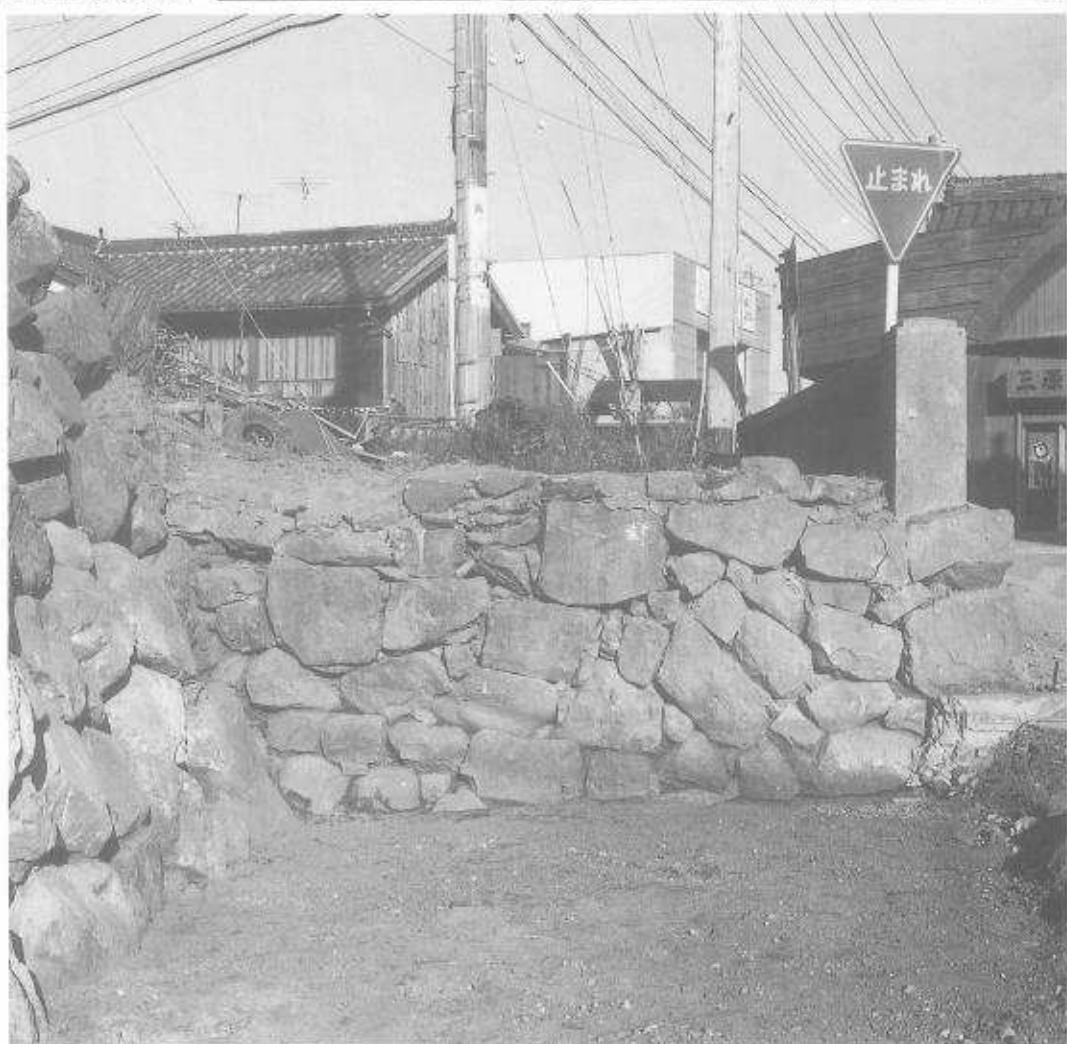
石垣 No. 6 (下)



石垣 No. 6 (下)



石垣 No. 6（東から）



石垣 No. 6 と南へ続く石垣



石垣 No. 7



感應堂登石段の下



石垣 No. 9





石垣 No. 8～No. 9



石垣 No. 9 と堀 (断面 3)



堀調査後 (北から)



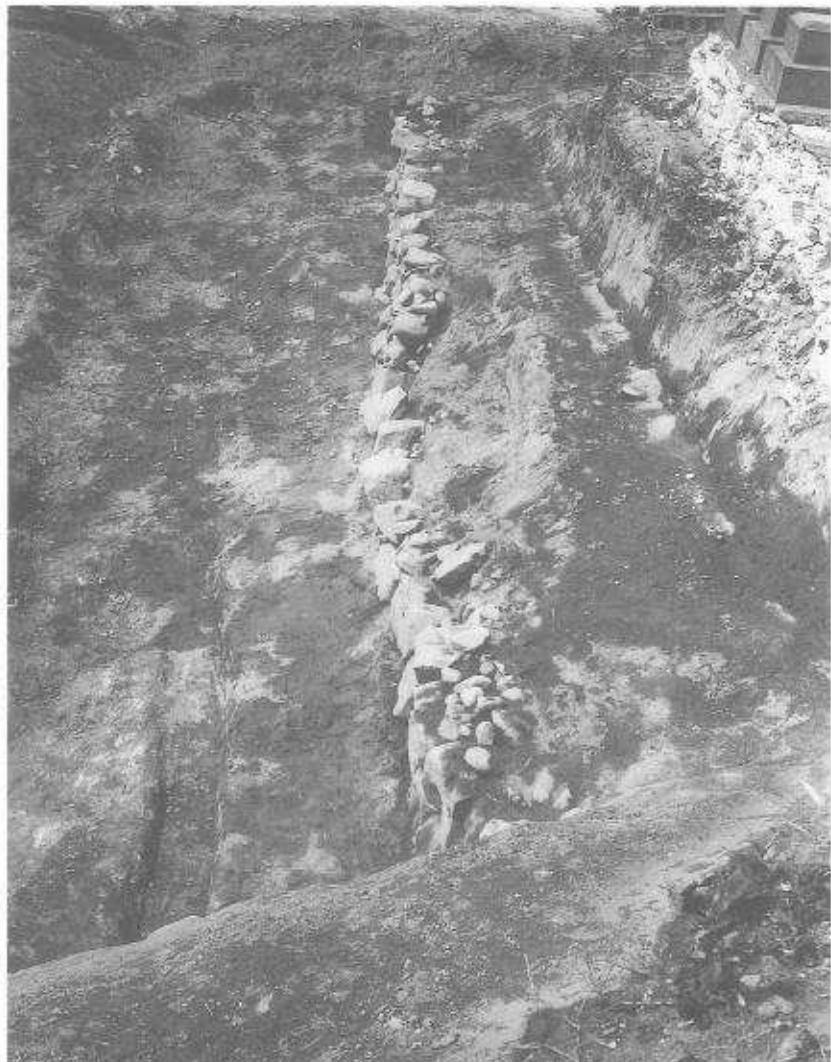
堀調査後（北から）



石垣 No.10



石垣 No.11



石垣 No. 14 (南から)



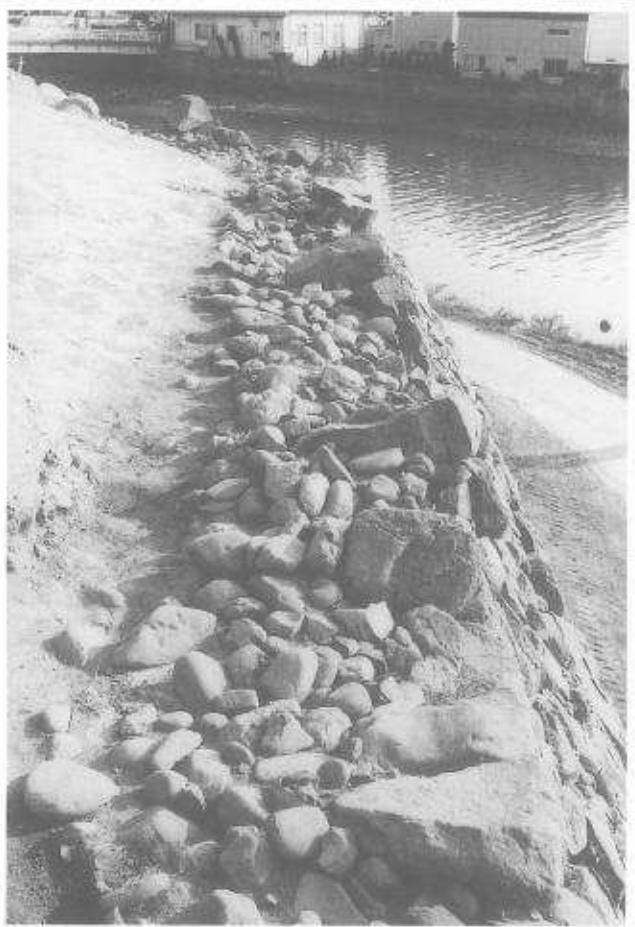
石垣 No. 14 (西から)



II区石垣裏込め（東から）



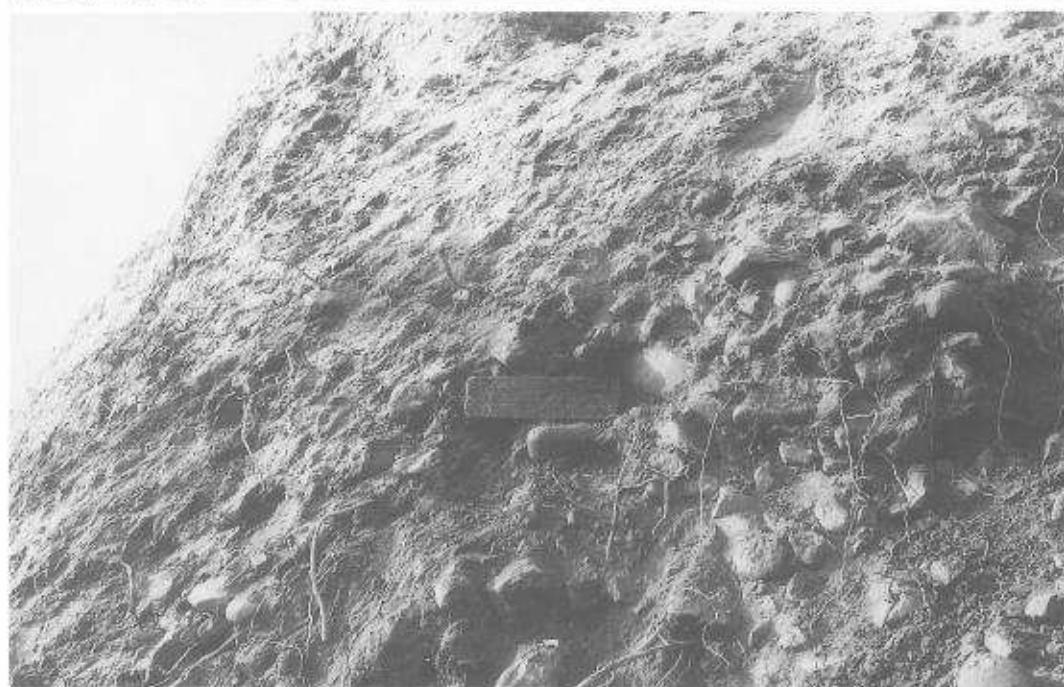
I区石垣裏込め（東から）



II区石垣裏込め（西から）



石垣 No.5 の出隅と裏込め



笠塔婆の出土状況



備前焼大甕検出状況



2号瓦窯窯体床面（東から）



2号瓦窯灰原横断面（東から）



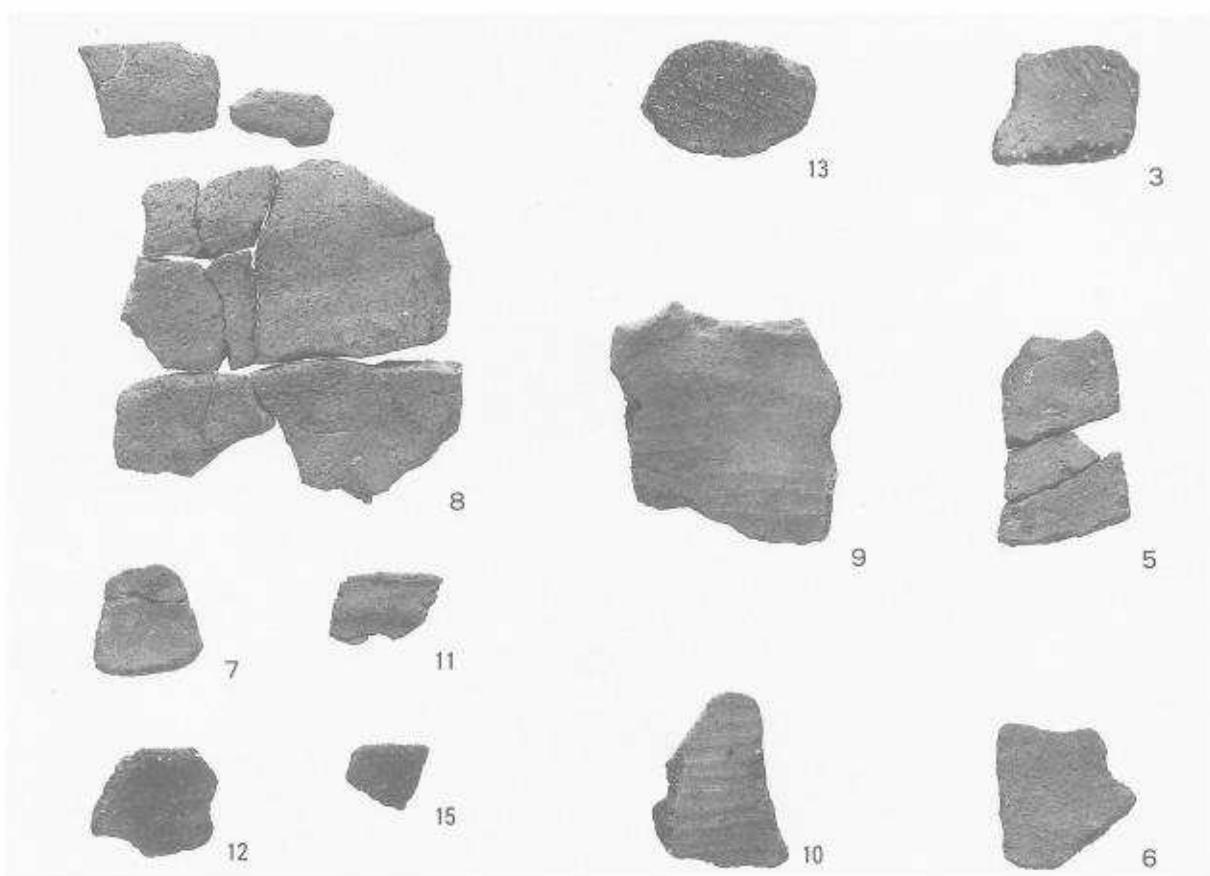
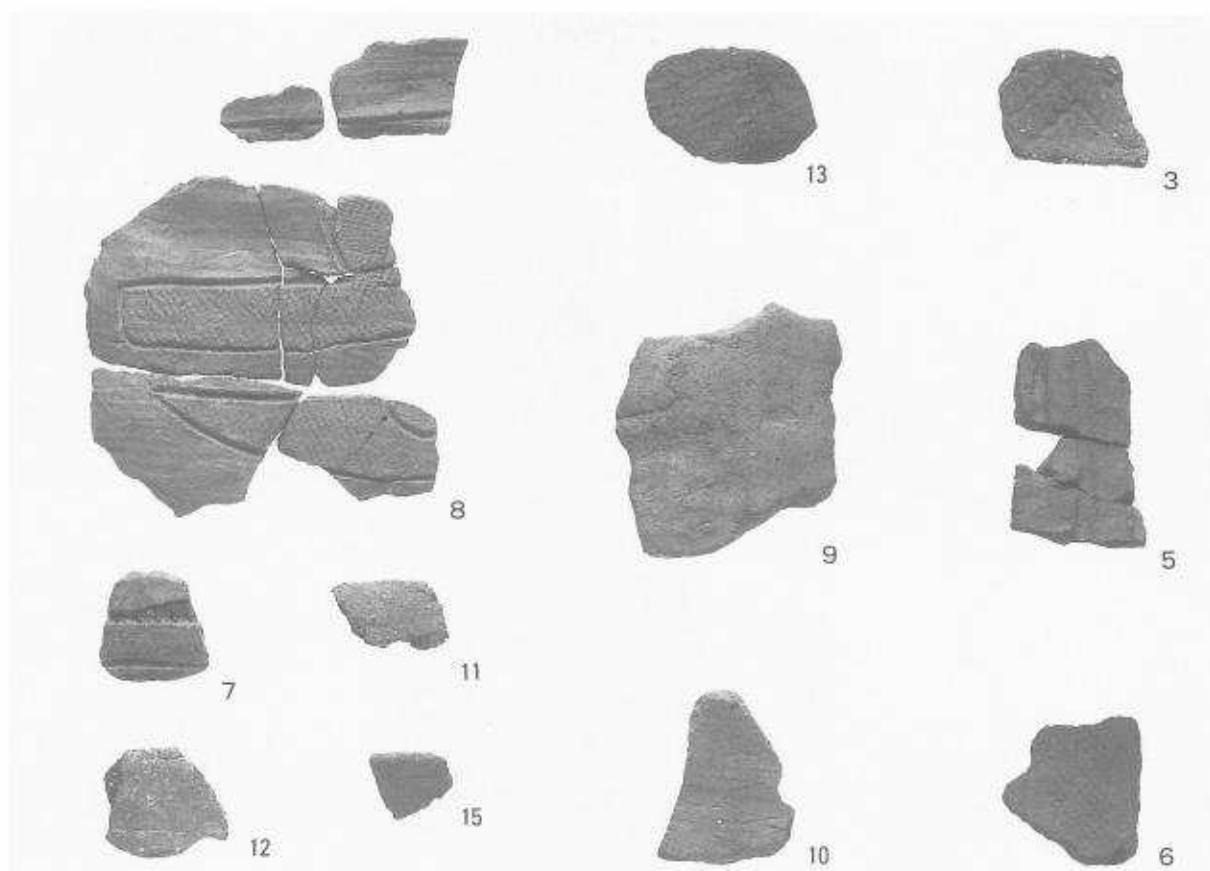
2号瓦窯横断面（北から）



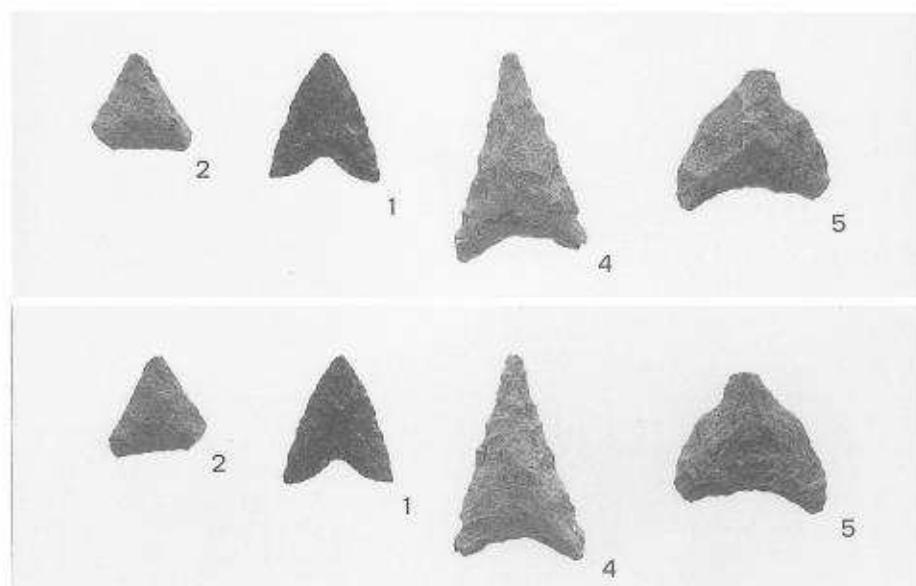
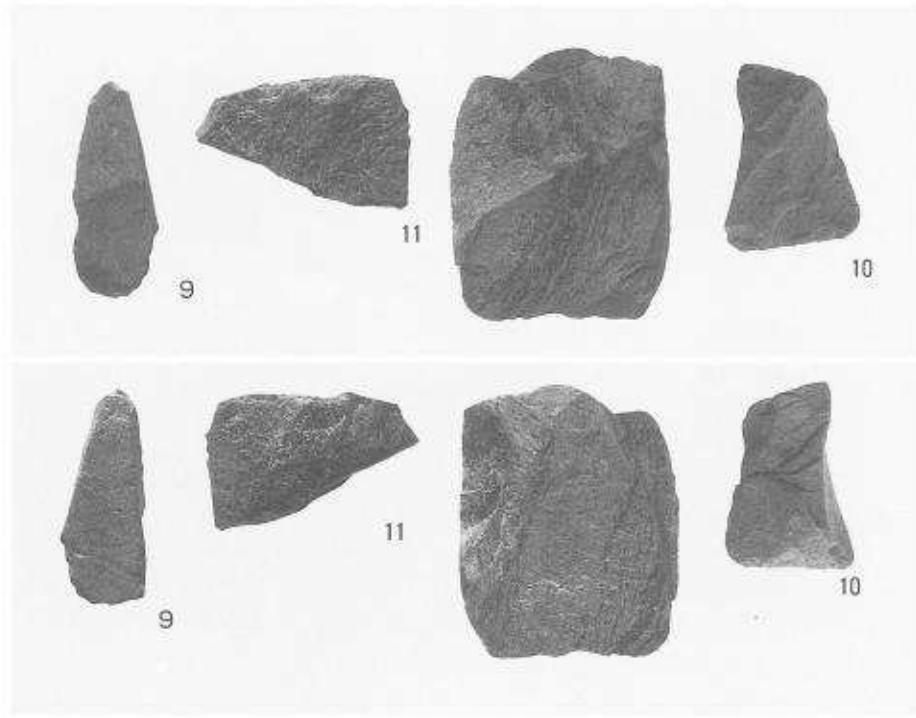
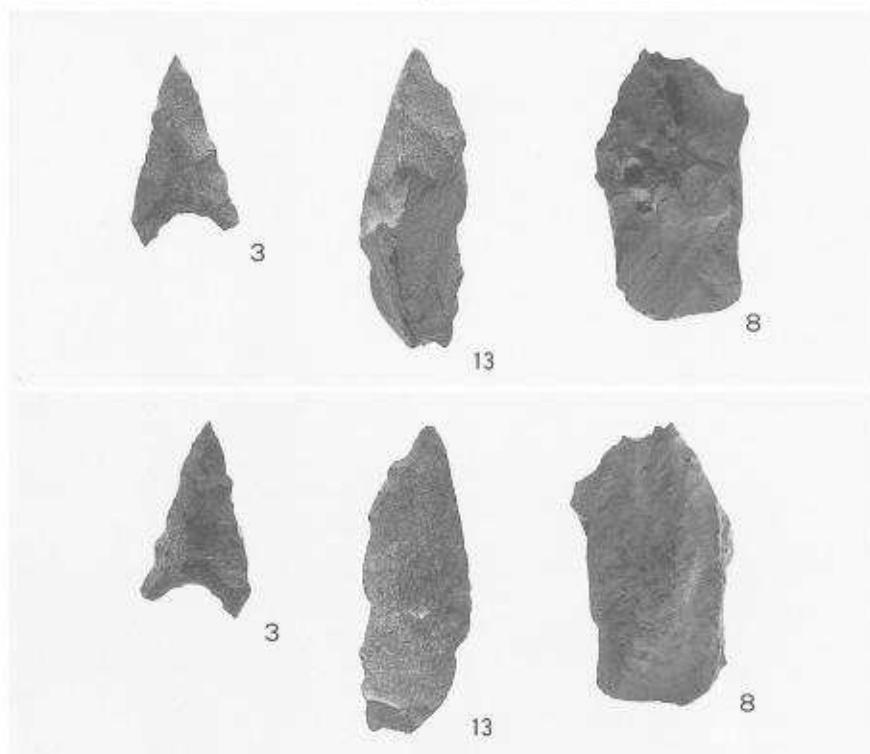
2号瓦窯縦断面（西から）



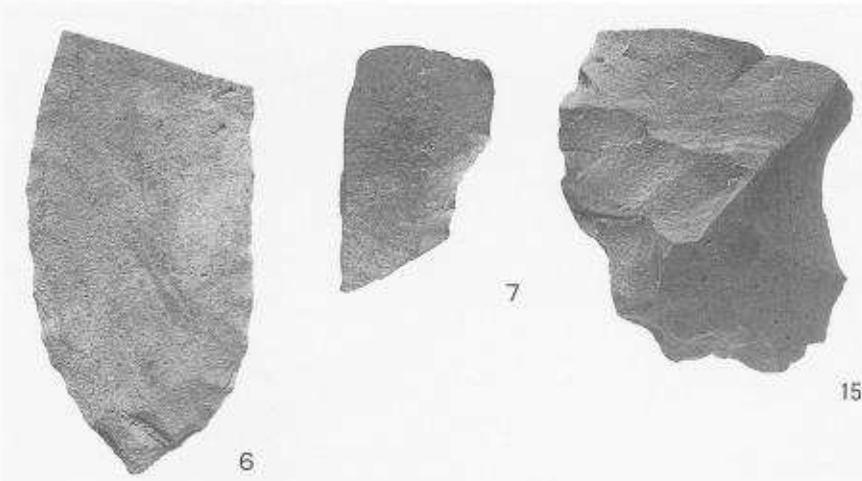
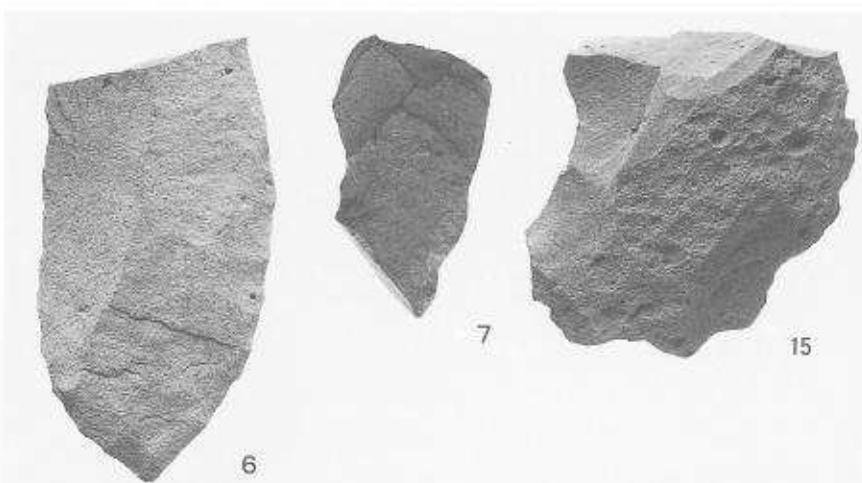
2号瓦窯完堀後



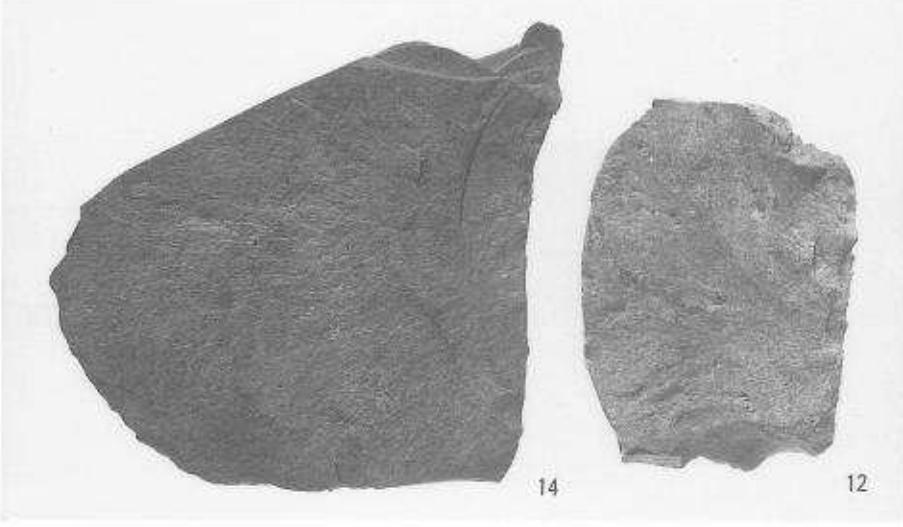
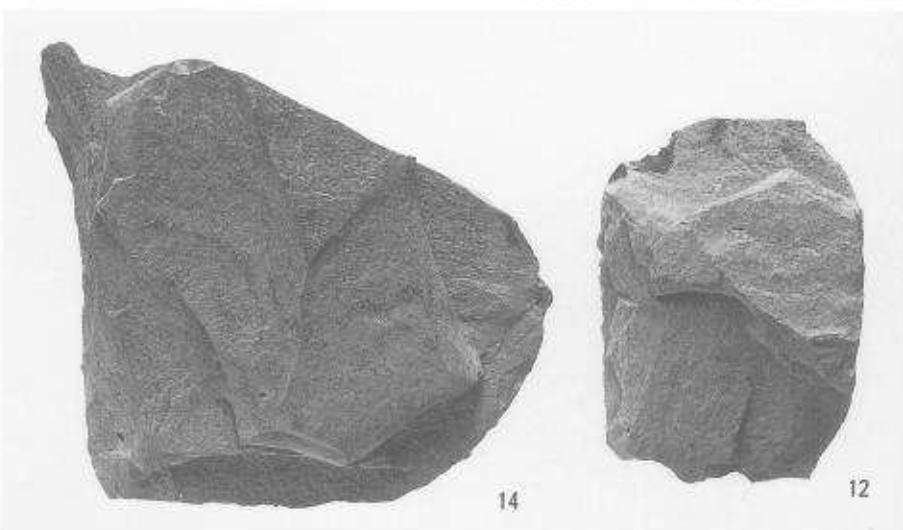
石鏃 (1・2・4・5)

石鏃(3)
ナイフ形石器(13)
スクレイバー(8)

楔形石器 (9~11 No.なし)

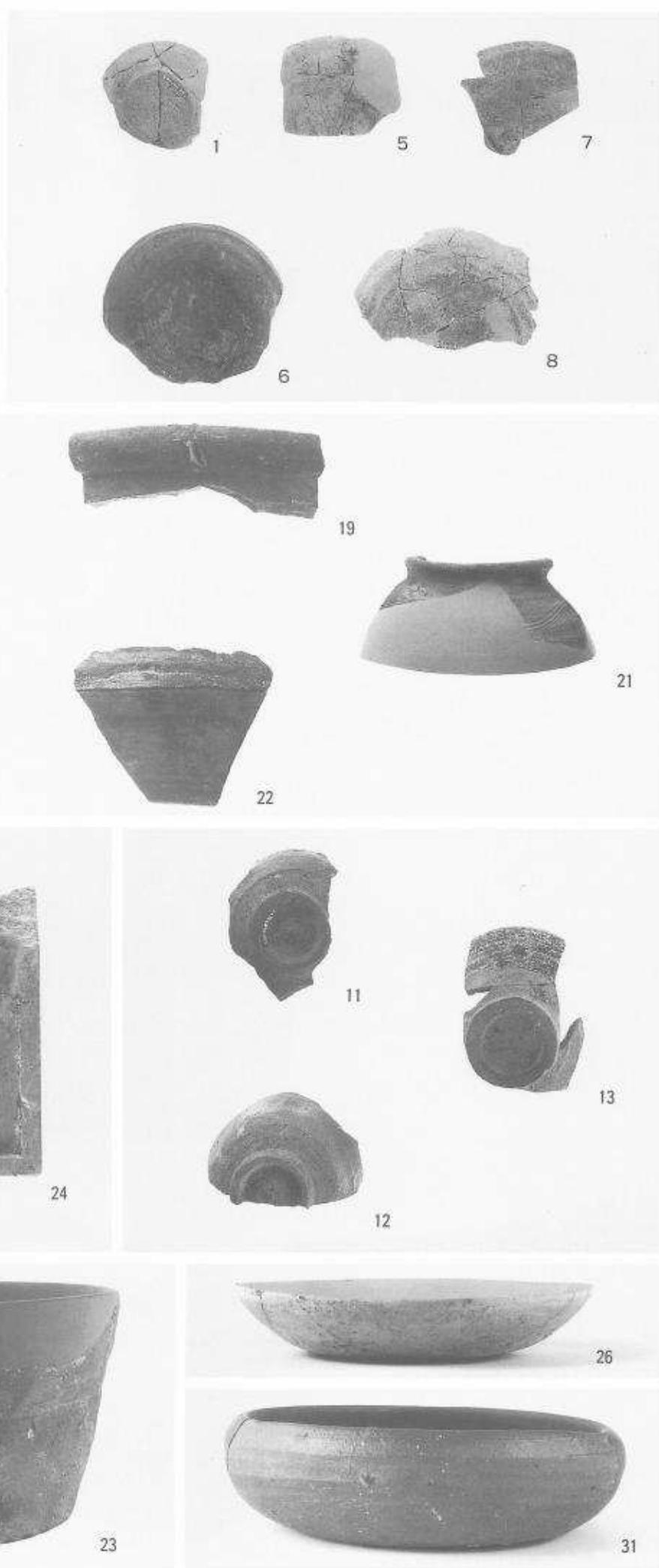


尖頭器(6)
二次加工のある剝片(7)
石核(15)

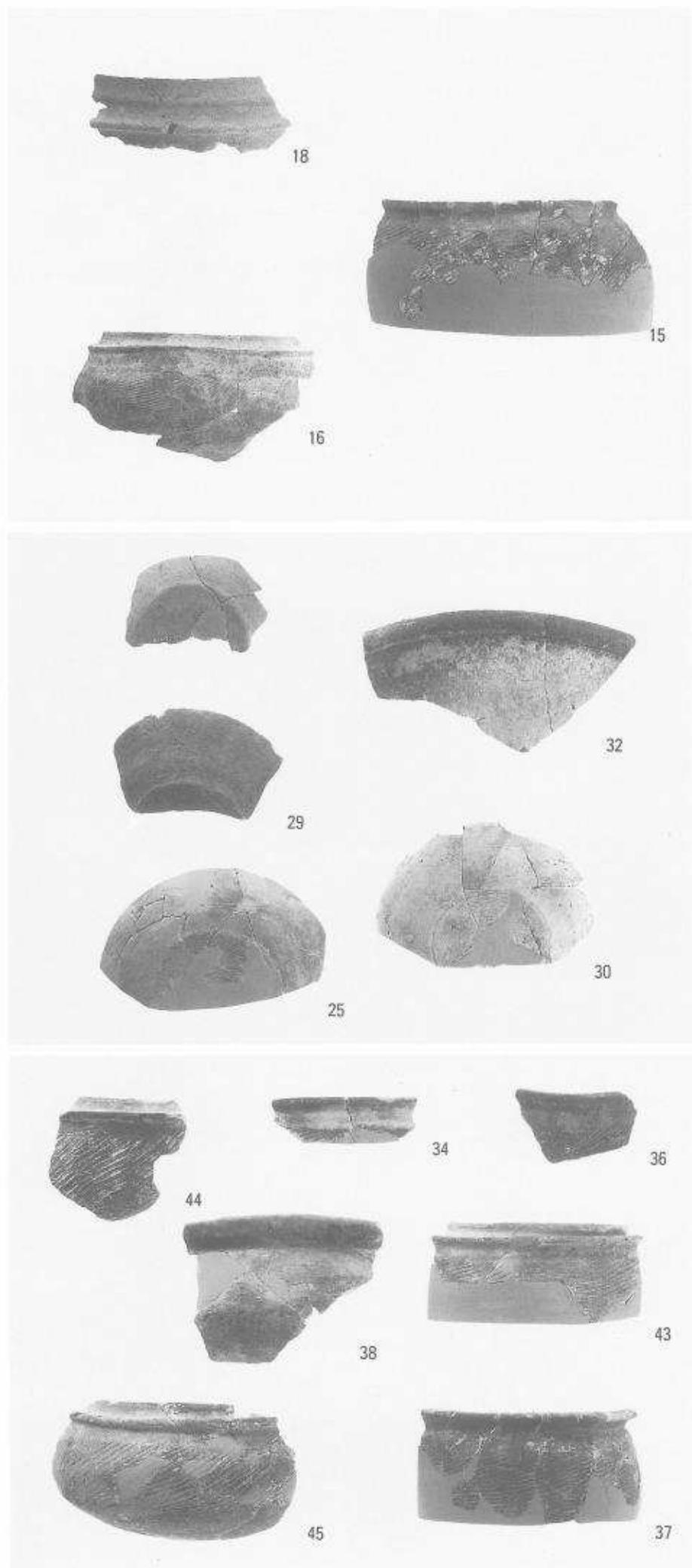


楔形石器(12)
二次加工のある剝片(14)

図版
26 土器(1)
堀・瓦窯

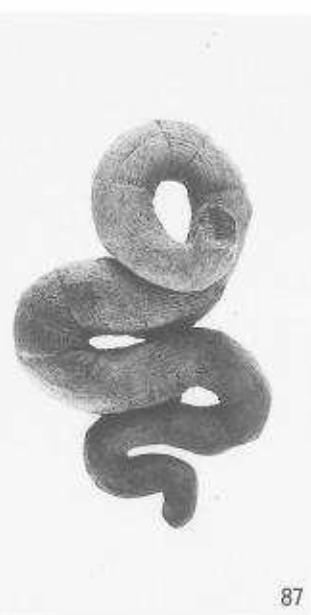


図版 27 土器(2) 瓦窯



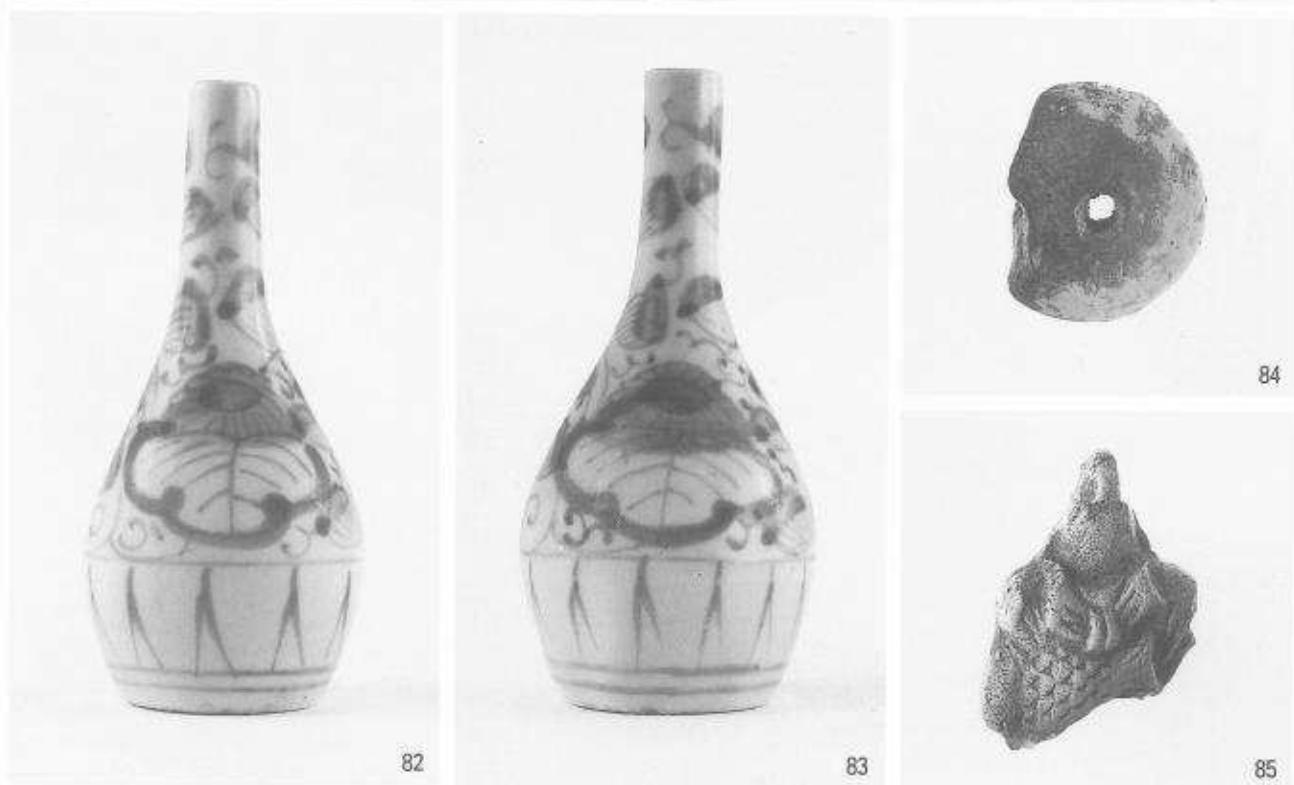


87



86

88



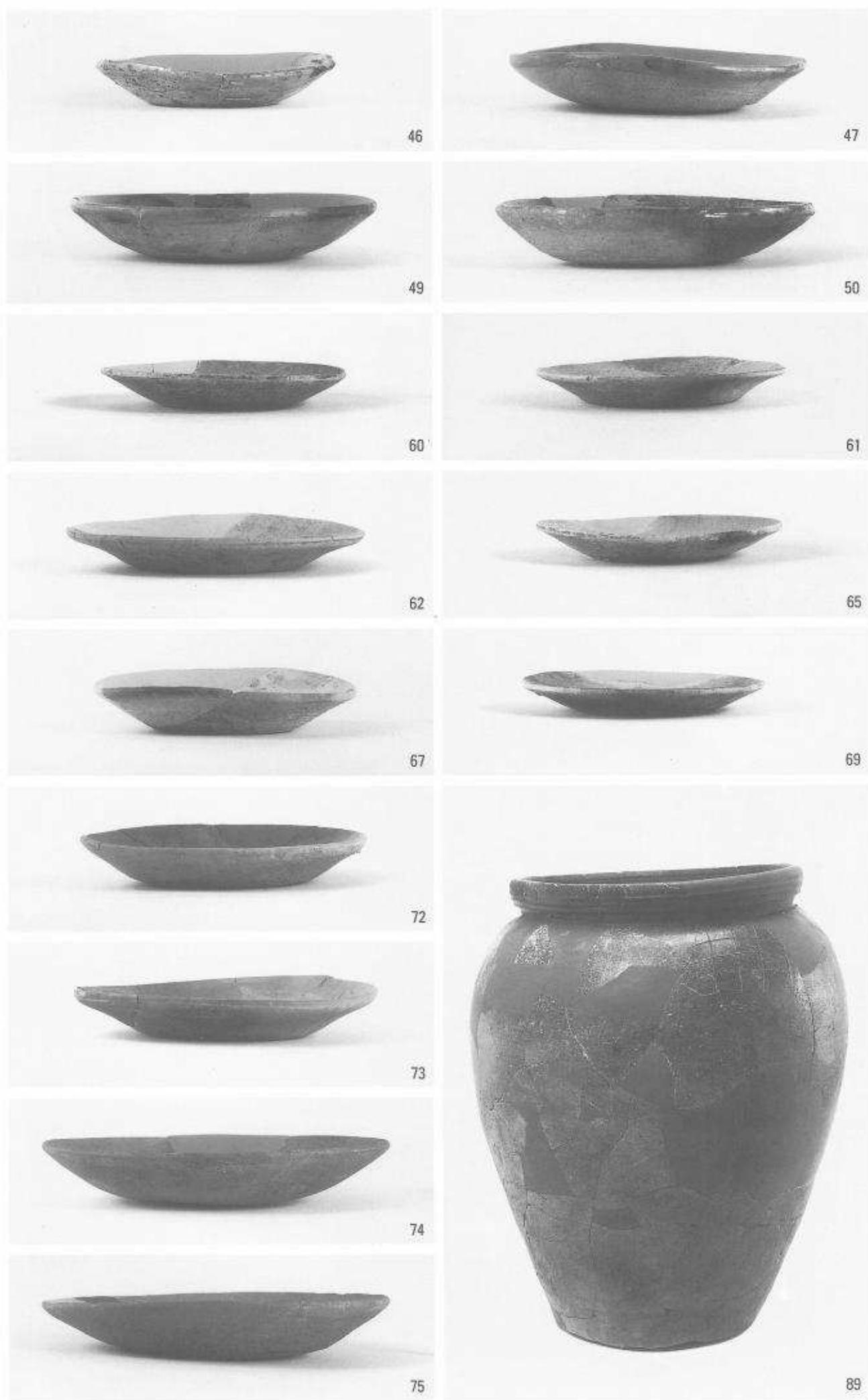
82

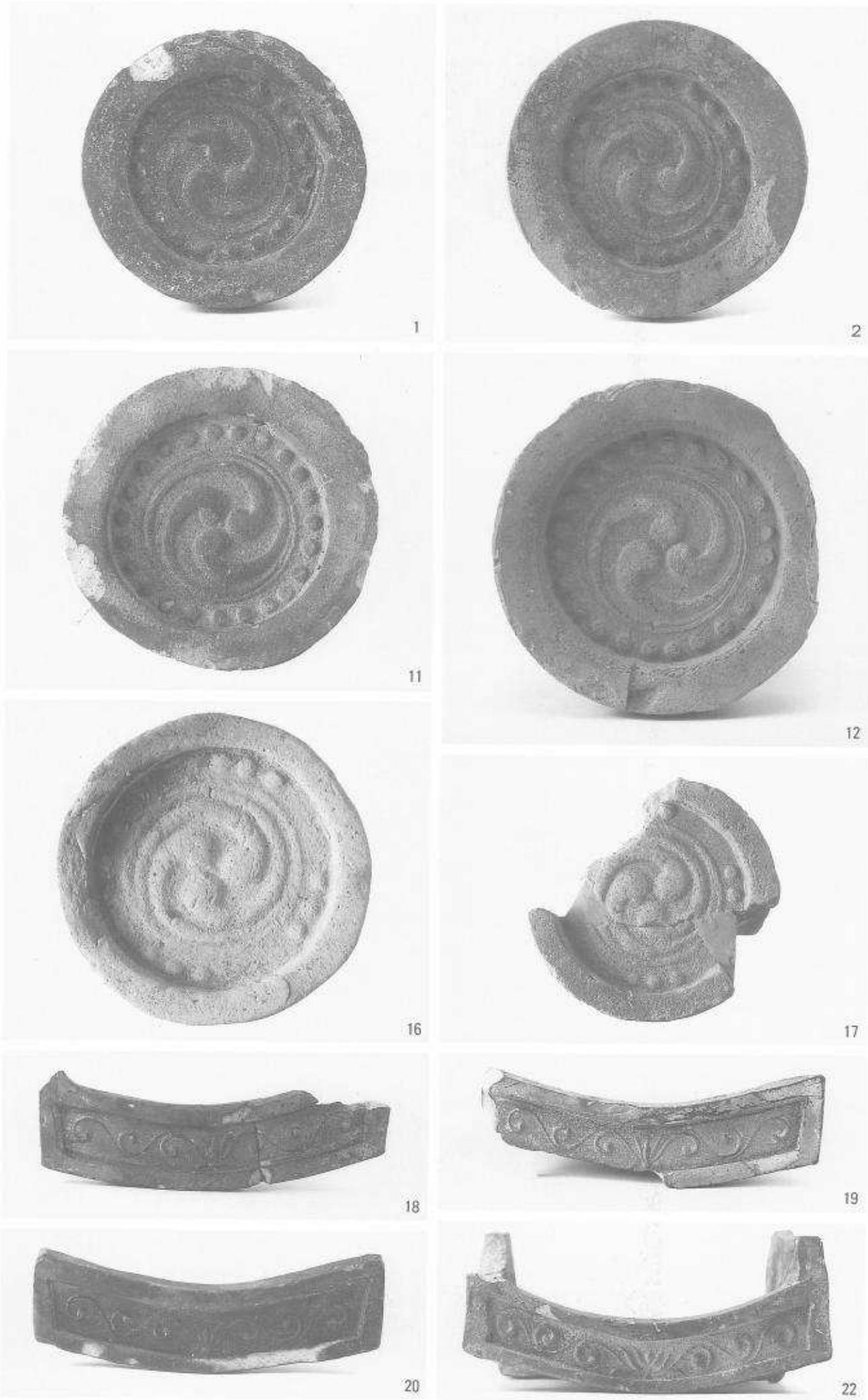
83

85

84

図版
29
土器(4)
備前焼大甕内







23



51



45



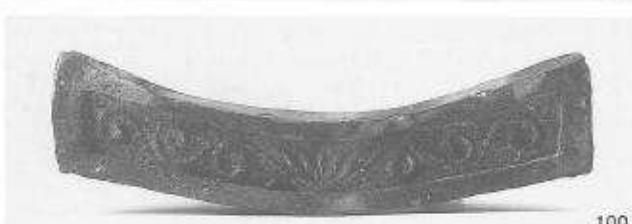
44



52



53



100



101



54

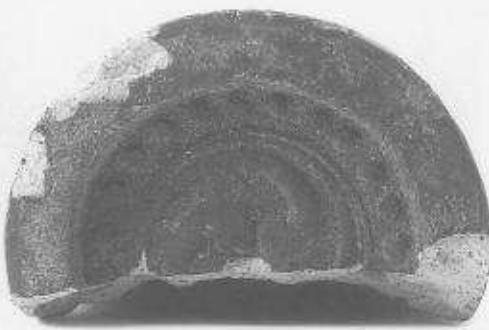


101

図版
32 瓦
(3) 瓦窯



55



59



62



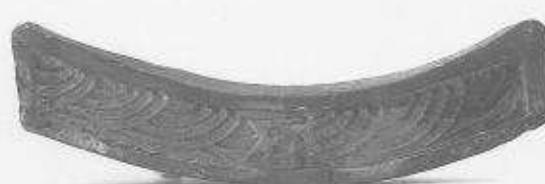
58



64



66



67



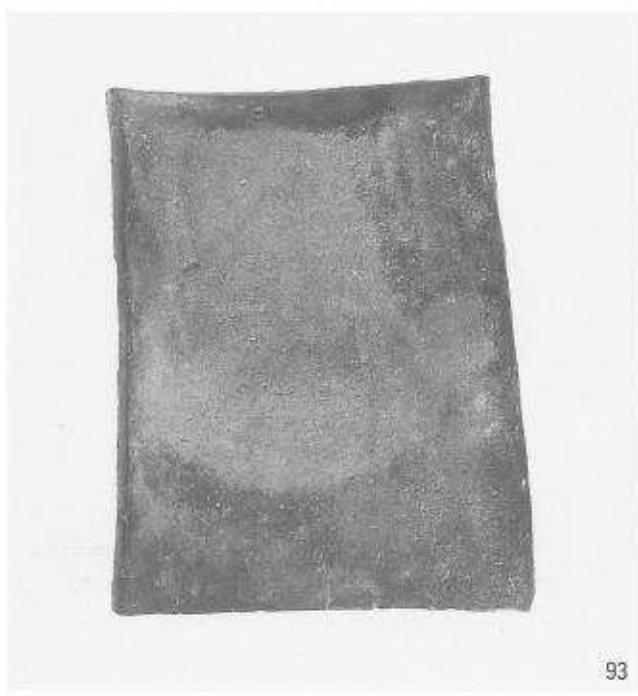
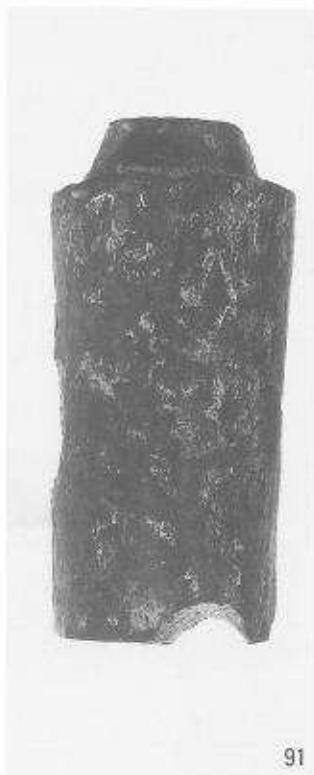
75

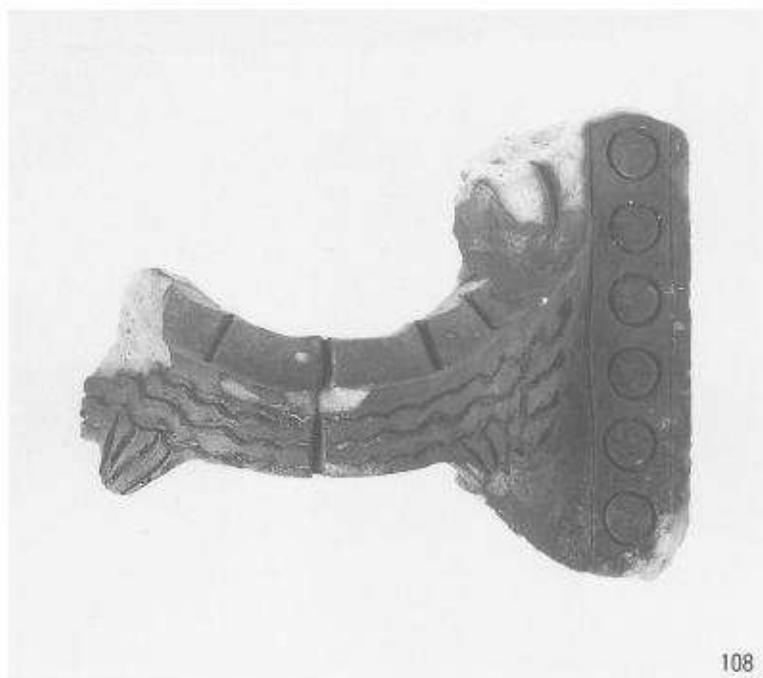


72

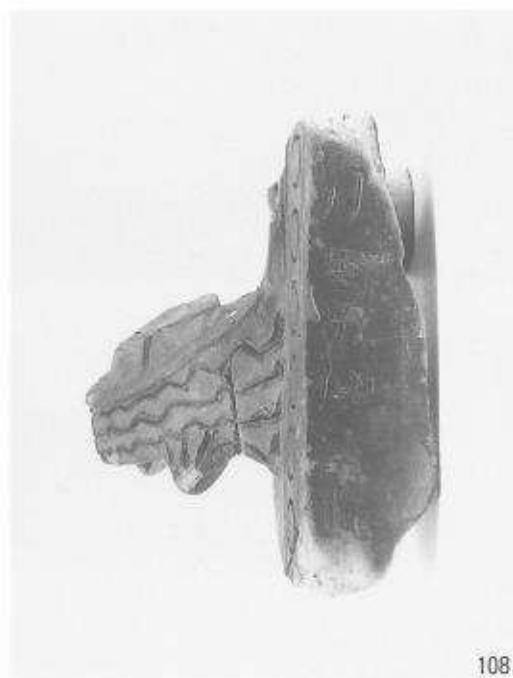


76





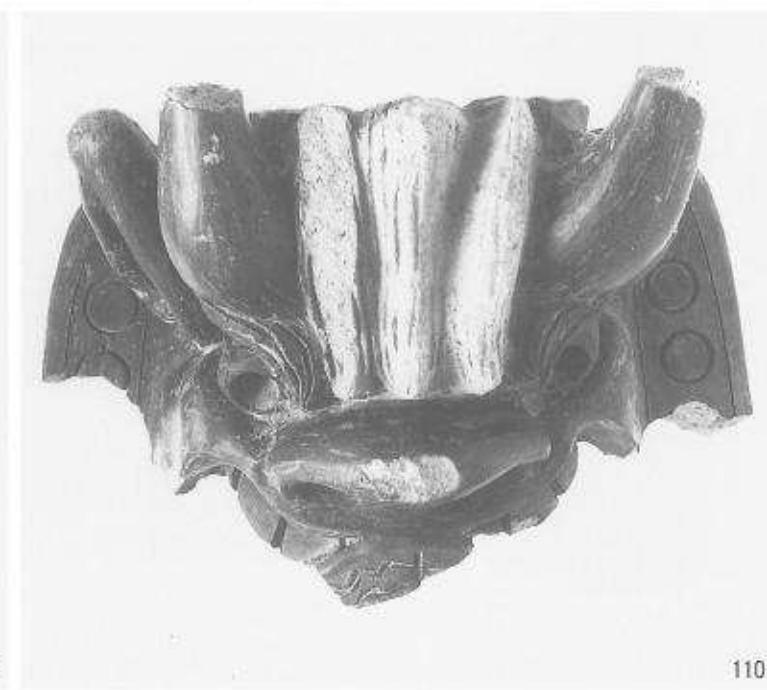
108



108



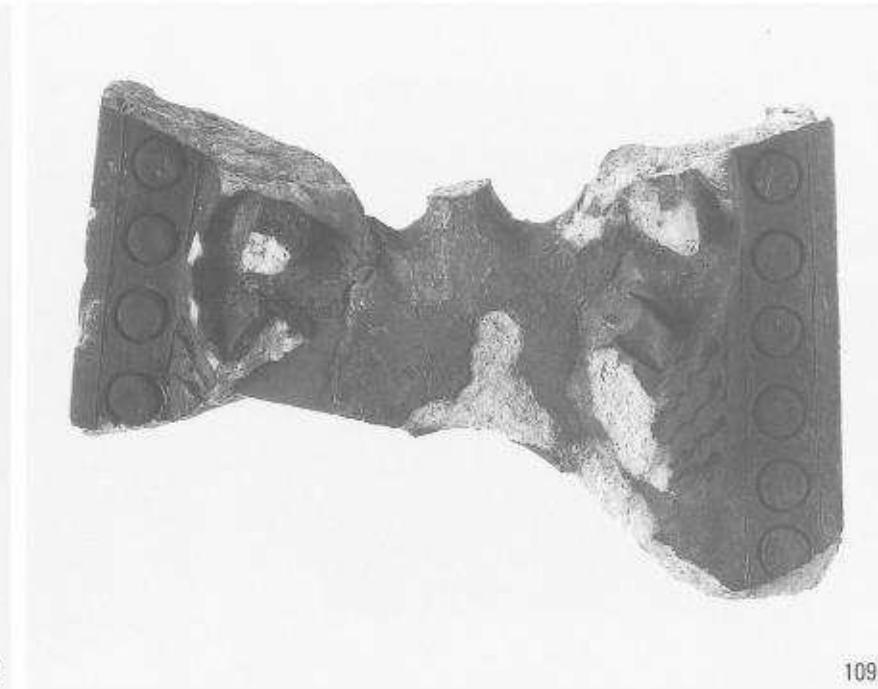
110



110

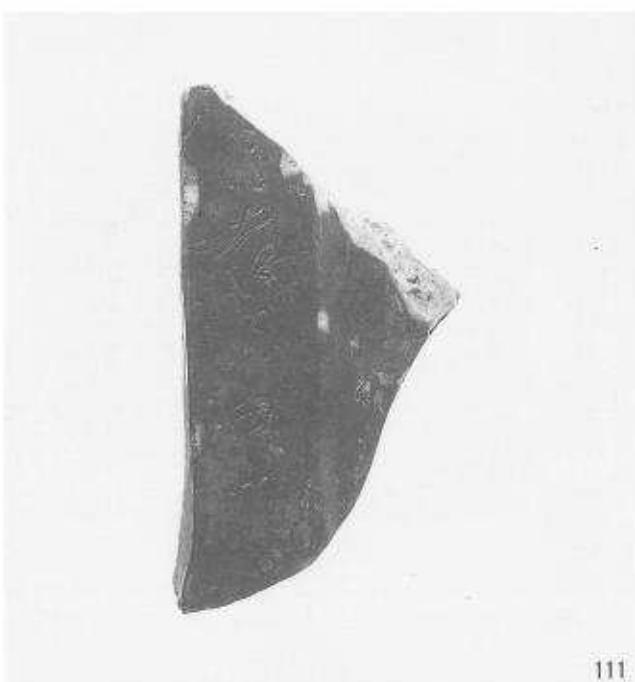


109



109

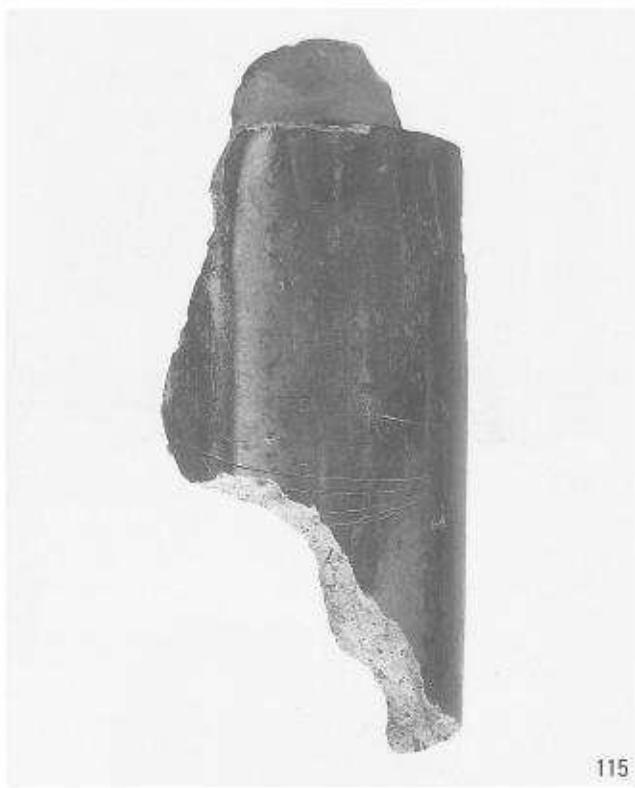
図版
35 瓦
(6) 文字瓦・絵瓦



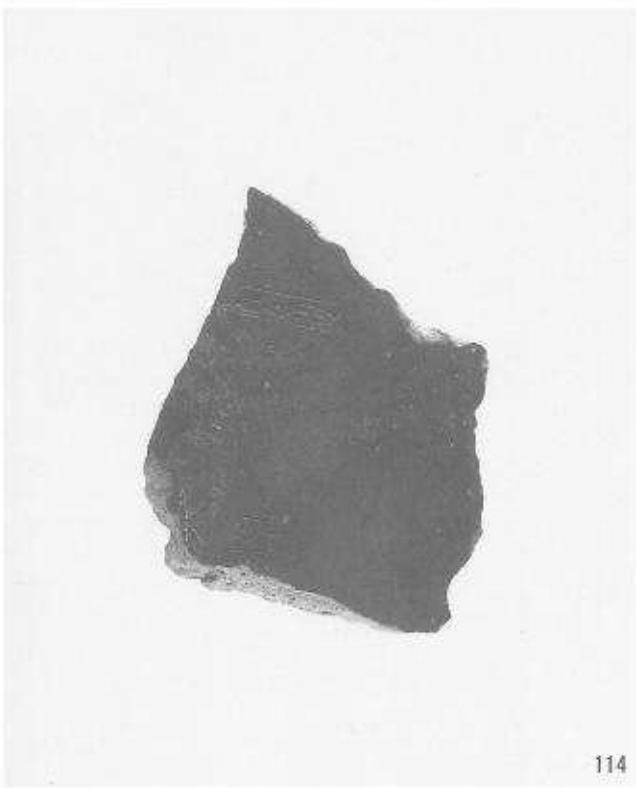
111



112



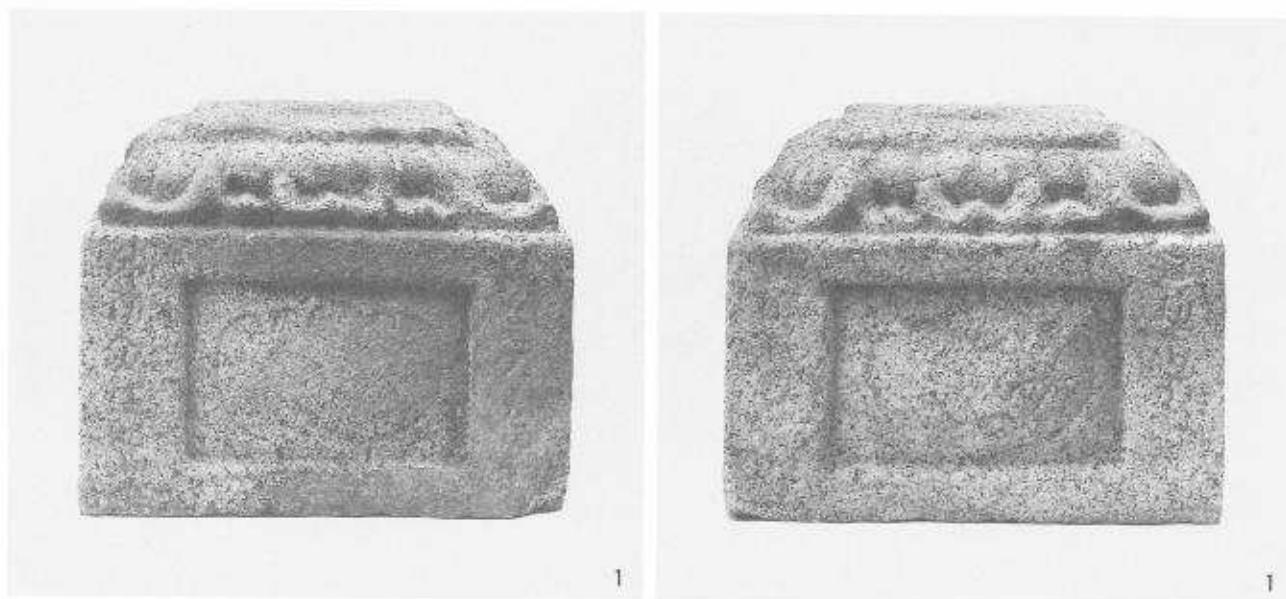
115



114

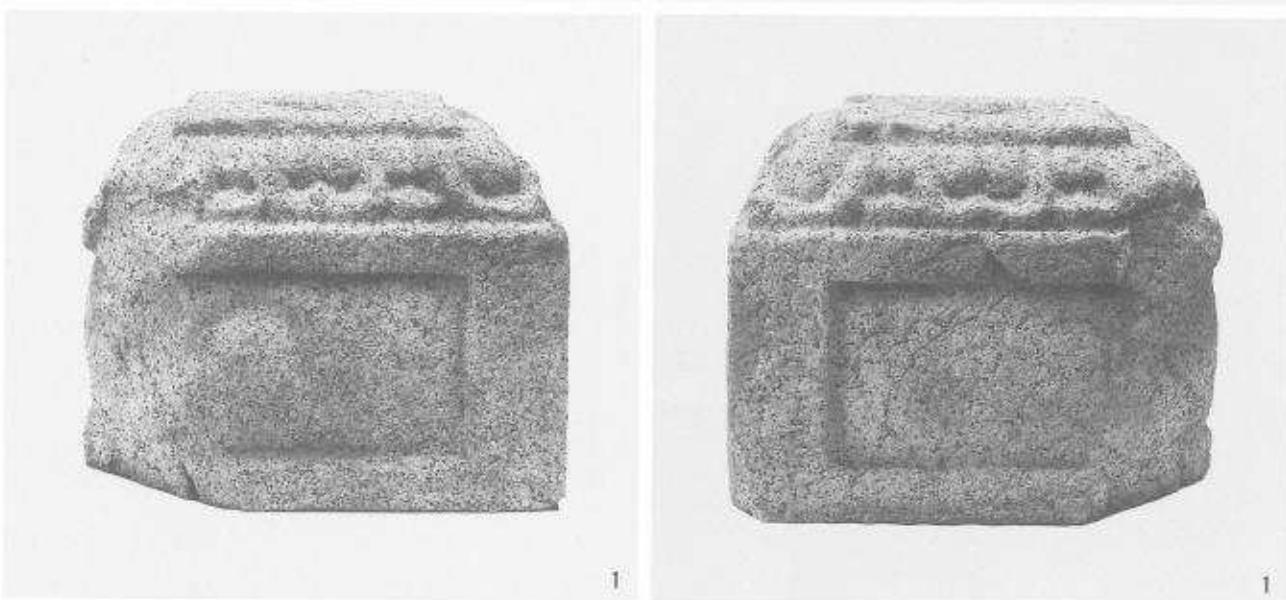


113



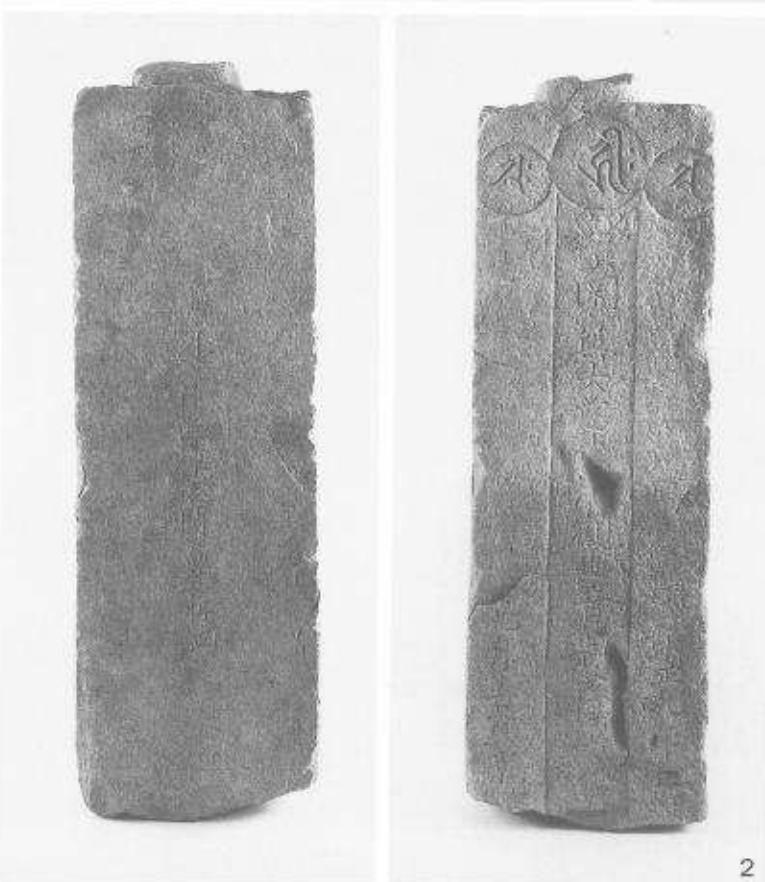
1

1



1

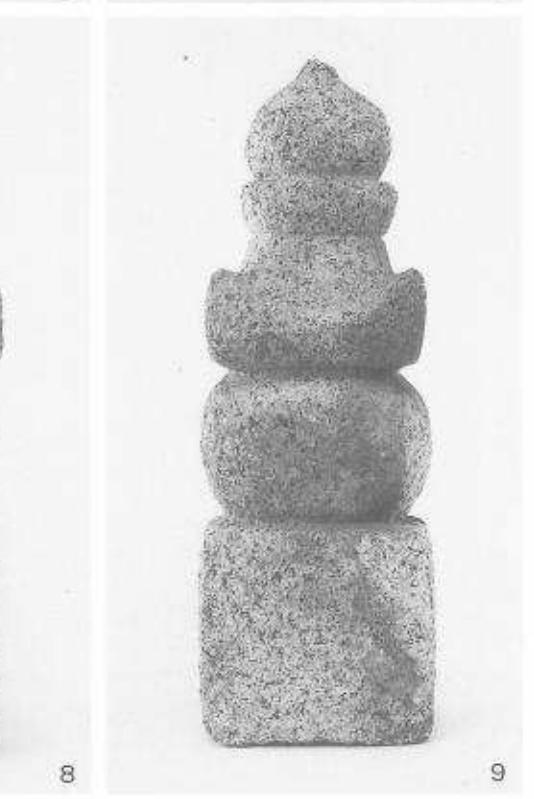
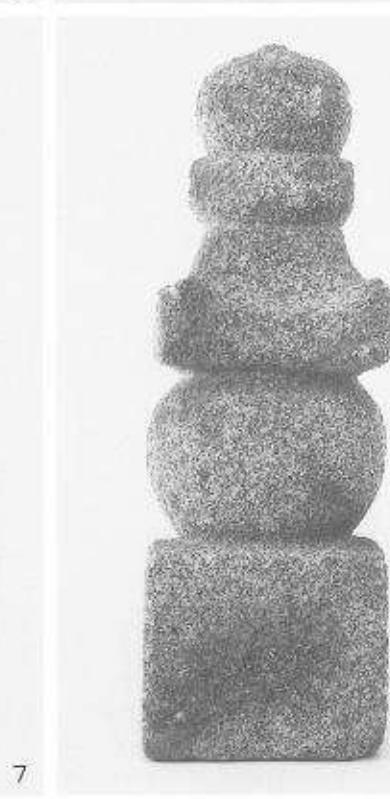
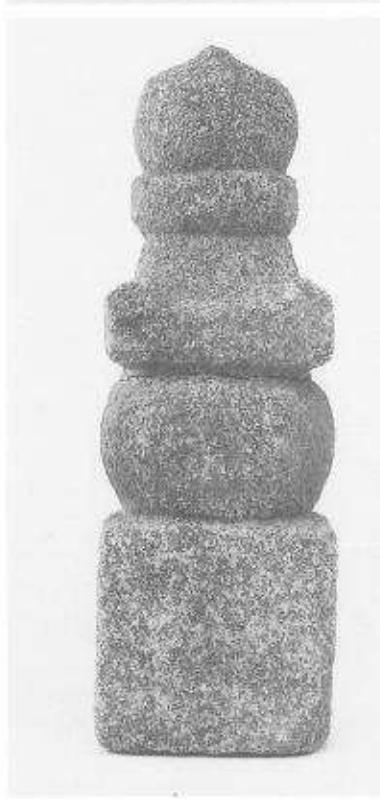
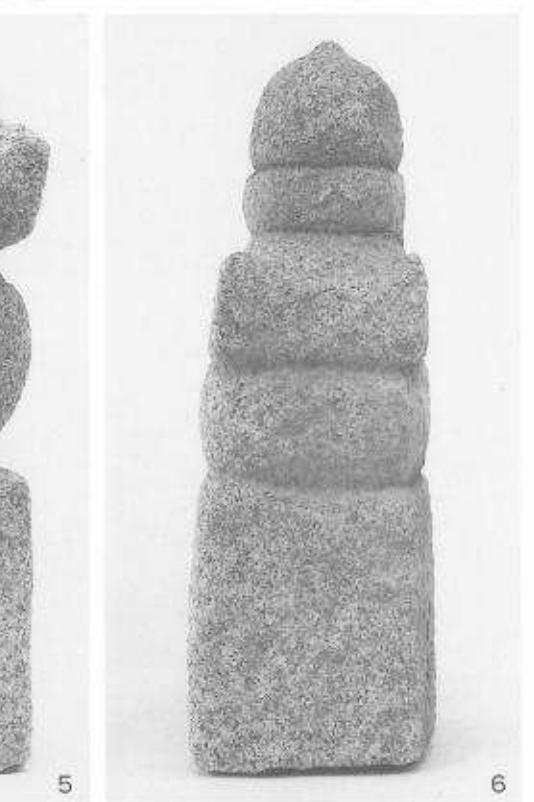
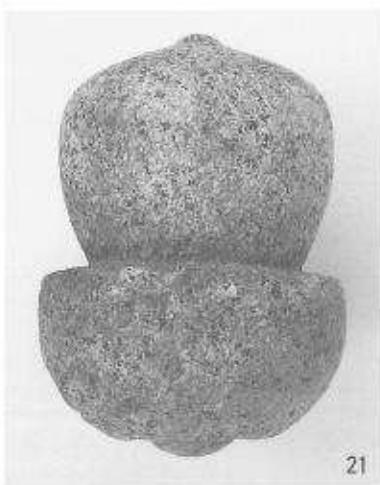
1



2

3







25



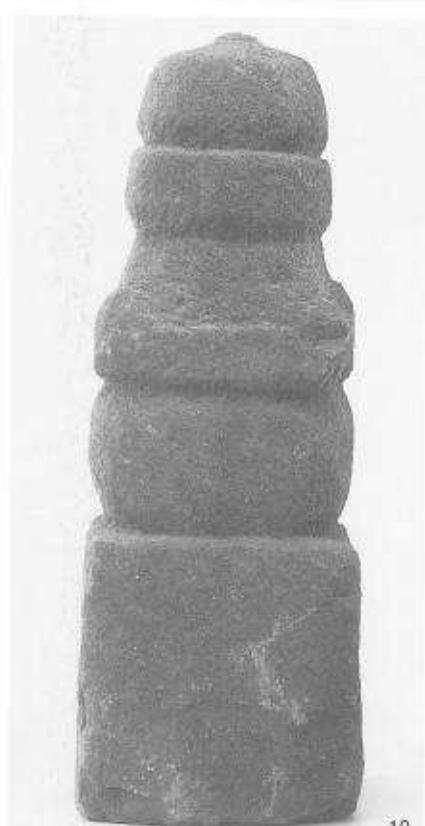
23



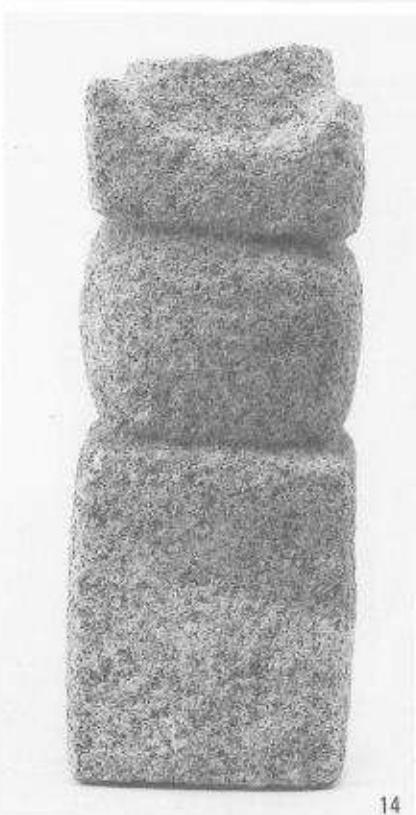
13



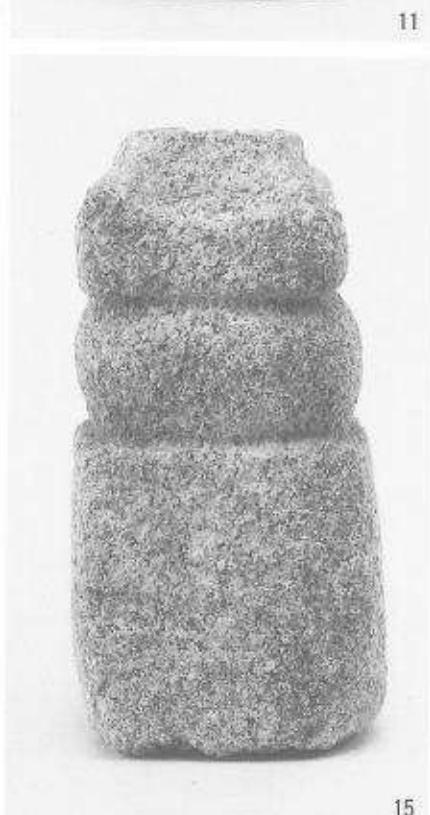
11



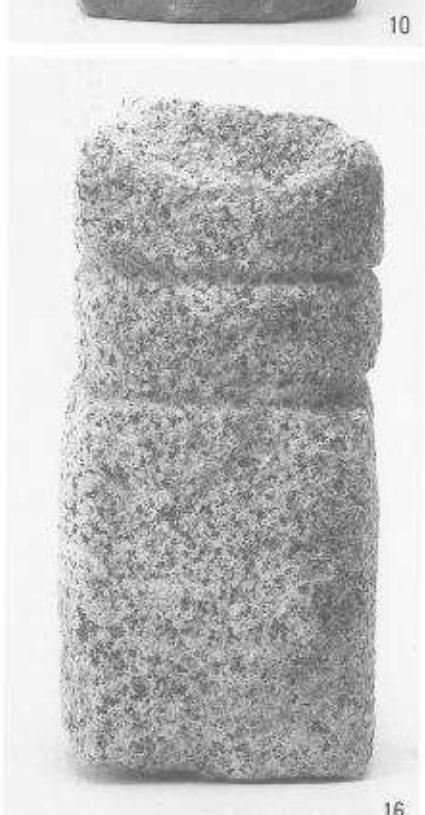
10



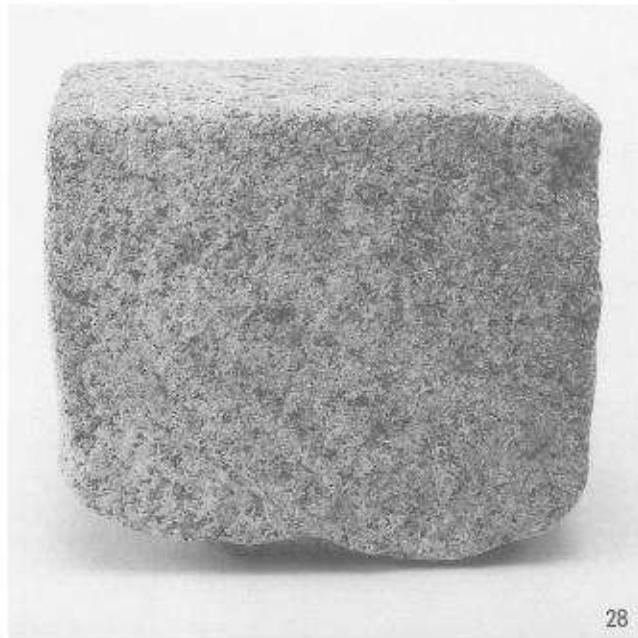
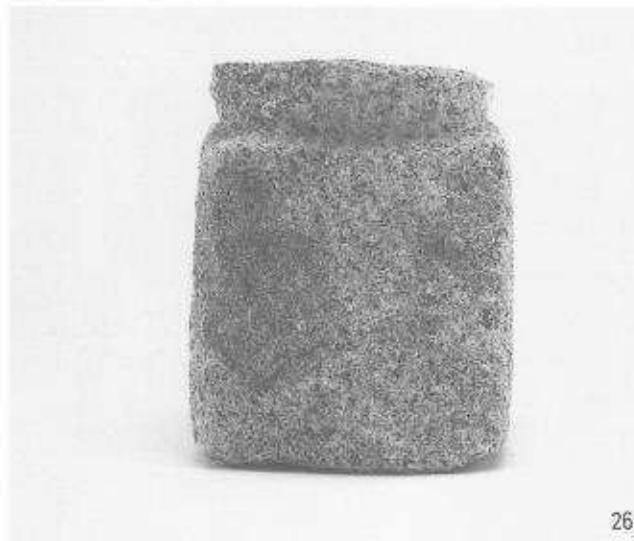
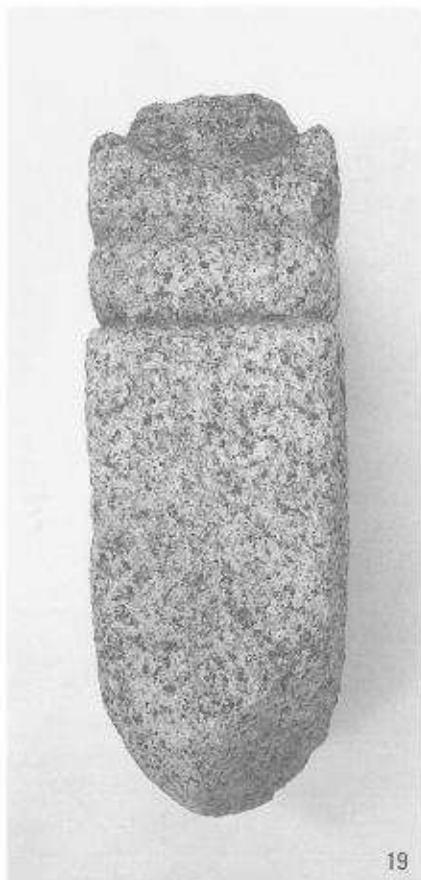
14



15



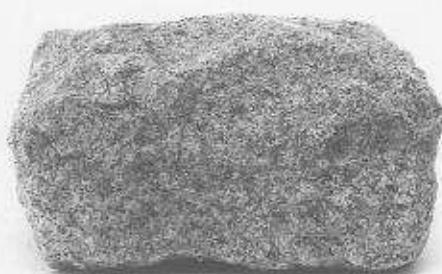
16



図版
40 石造品(5)



27



30



31



32



33



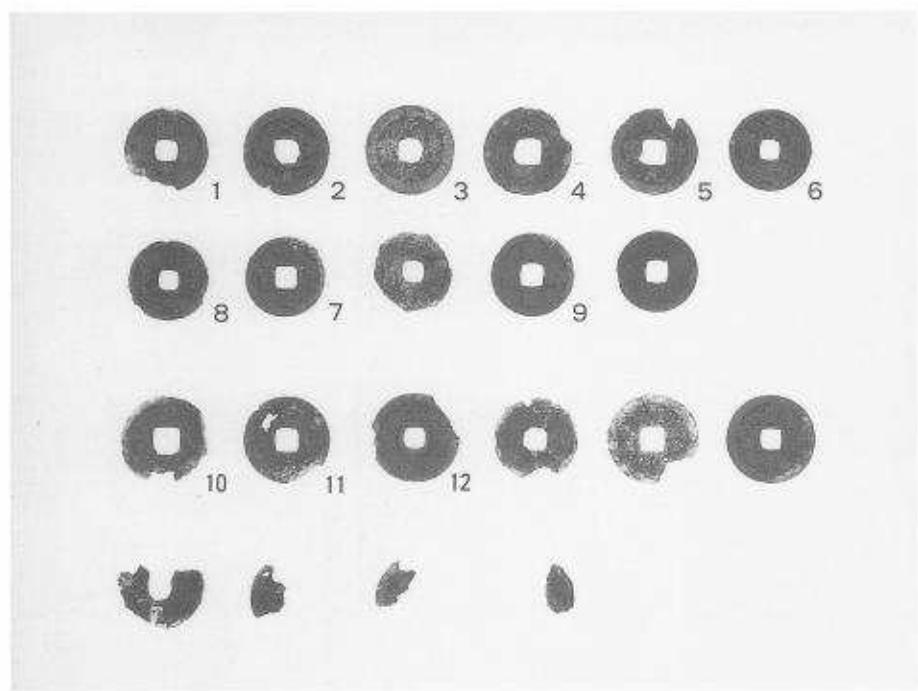
34



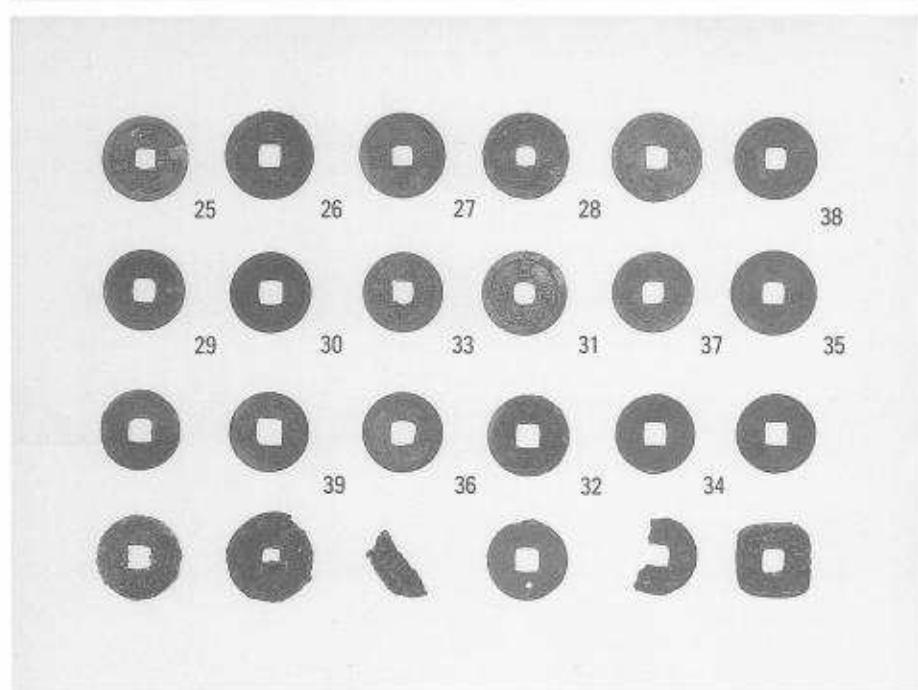
35



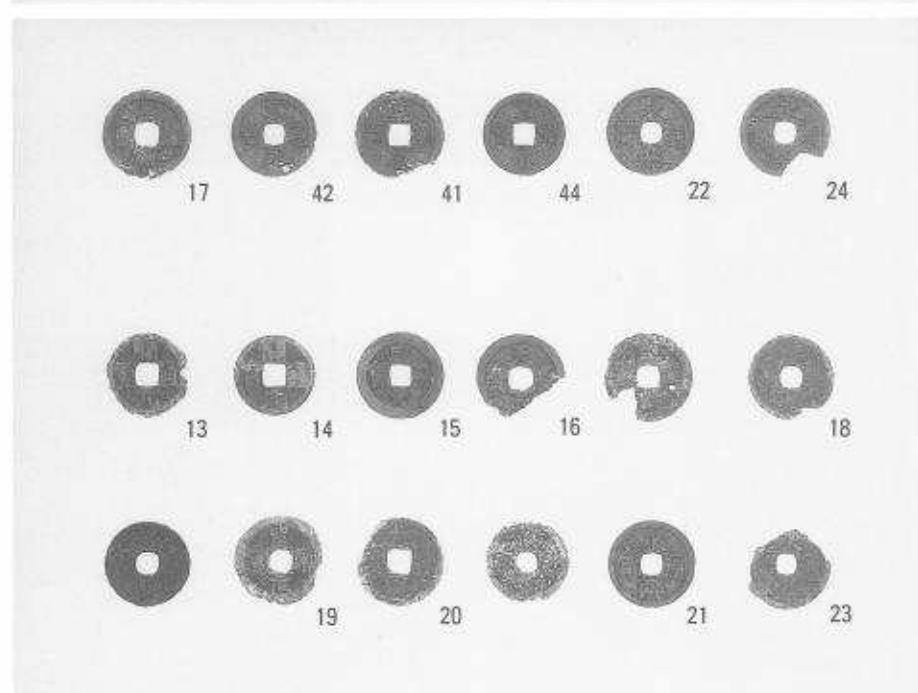
12



堀・瓦窯

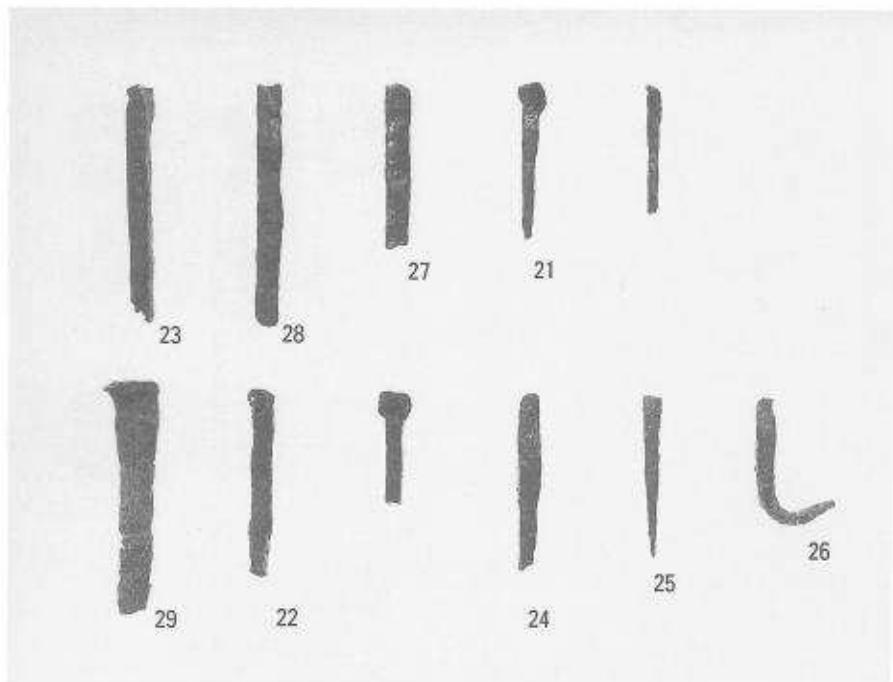


備前焼大甕内

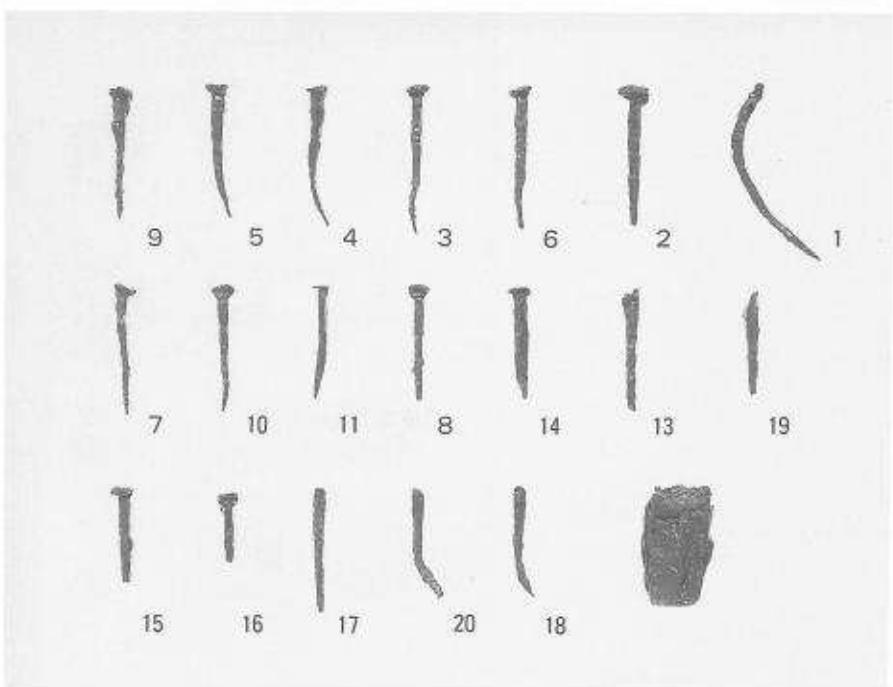


I区・II区、表採

図版
42
鉄釘



瓦窯



備前焼大甕内

叶堂城跡発掘調査報告書 付図

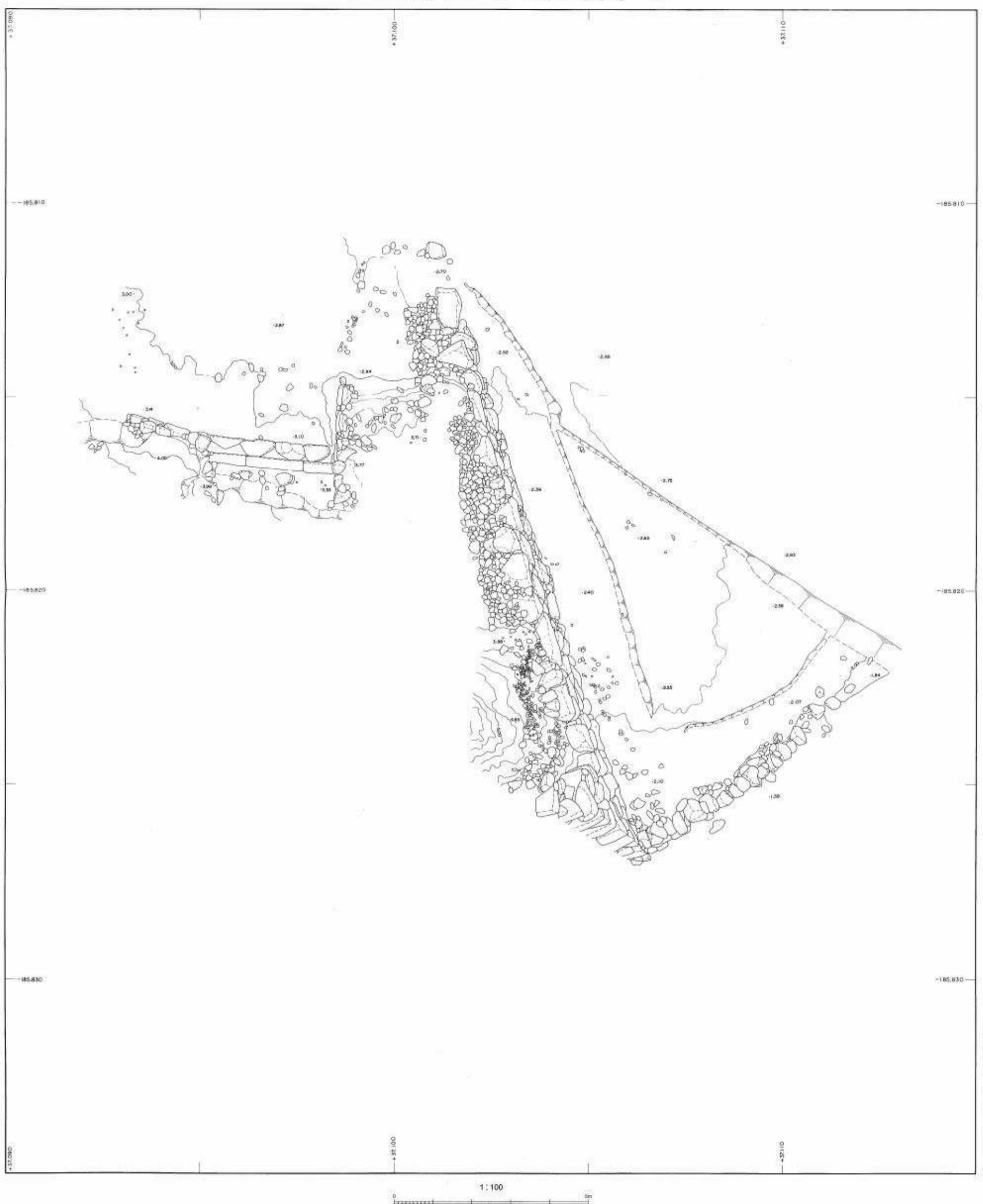
1.調査区 平面図

2.Ⅲ区 平面図

叶堂城跡平面図



叶堂城跡平面図其 2



兵庫県文化財調査報告 第113冊

叶 堂 城 跡

三原川激甚災害対策特別事業に伴う発掘調査報告書

平成4年3月31日 発 行

編 集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

〒652 神戸市兵庫区荒田町2-1-5

発 行 兵 庫 県 教 育 委 員 会

〒652 神戸市中央区下山手通5-10-1

印 刷 船 場 印 刷 株 式 会 社

〒670 姫路市定元町4-2
